

平成 28 年 4 月 1 日

2015(平成 27)年度自己点検・評価報告書

京都産業大学

目次

序章	001
1 理念・目的	009
2 教育研究組織	037
3 教員・教員組織	042
4 教育内容・方法・成果	
第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	078
第2節 教育課程・教育内容	128
第3節 教育方法	171
第4節 成果	217
5 学生の受け入れ	246
6 学生支援	286
7 教育研究等環境	298
8 社会連携・社会貢献	304
9 管理運営・財務	
第1節 管理運営	309
第2節 財務	316
10 内部質保証	322
終章	331

序章

1 自己点検・評価の目的と体制

本学では、1997(平成9)年に「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」を制定し、大学の諸活動について、点検・評価活動を実施する「京都産業大学自己点検・評価運営委員会」（以下「全学自己点検・評価運営委員会」という。）を設置した。

「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」には、その目的を「大学・学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。」と規定し、「全学自己点検・評価運営委員会」は、これに則り、自己点検・評価を実質的に行うことにより、本学における諸活動を分析し、必要な改善・改革を進めることで、大学の質の向上を図ることとしている。

全学自己点検・評価運営委員会委員長には、学長からの特命事項として自己点検・評価活動を担う学長補佐が委員長となることを規定している。また、委員には、各学部、各研究科、研究機構に置かれた「自己点検・評価委員会」（以下「各学部等自己点検・評価委員会」という。）からのそれぞれ1名を含めた、大学の全部門（教育、研究、大学、法人）からの代表者34名を選出することを規定している。これにより「全学自己点検・評価運営委員会」と「各学部等自己点検・評価委員会」および各部局との連携が強固に保たれ、全学的な方針・計画に基づいて、自己点検・評価を組織的に連携して実施する体制となっている。

さらに、機動力を確保するための調整・整理機能として、各部門（教育、研究、大学、法人）に部門長を置き、これら部門長と学長補佐である全学自己点検・評価運営委員会委員長、委員長代理による「部門長等会議」を定期的で開催し、各種取組の事前調整・連絡を行い、効率的・有効的な「全学自己点検・評価運営委員会」の運用を行っている。

これら「全学自己点検・評価運営委員会」を中心とした自己点検・評価に関する取組は、学長、副学長、各部局の長で構成される教学の最高審議機関である「部局長会」や理事長、学内理事で構成される法人の意思決定機関である「常任理事会」での評価を経て、認証評価機関の大学評価を受けるとともに、広くホームページ等で社会に公表し、その説明責任を果たすこととしている。

2 自己点検・評価の活動方針

(1) 平成28年度大学評価（認証評価）受審に向けた自己点検・評価の基本方針

2014(平成26)年7月、「全学自己点検・評価運営委員会」は、2016(平成28)年度に大学評価（認証評価）を受審することを契機に、本学の自己点検・評価活動の方向性をより明確に可視化するため、「平成28年度大学評価（認証評価）受審に向けた自己点検・評価の基本方針」（以下「基本方針」という。）を取りまとめ、「部局長会」の審議を経て、全学に周知した。

基本方針では、「目的」「体制」「評価基準・項目」「評価方法等」「自己点検・評価活動のサイクル」「これまでの取組経緯及び今後の予定」「公表」の7項目について、図式化するなどわかりやすく、簡潔に取りまとめた(資料0-1)。

<基本方針抜粋> ※図式等は資料0-1を参照

■目的

京都産業大学は、大学、学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

■体制

「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」に基づき、全学自己点検・評価運営委員会が中心となり、各学部等の自己点検・評価委員会及び各部局と連携を図り、活動を進める。また、運営委員長は、効率的且つ効果的な自己点検・評価運営委員会の運営を図るため、必要に応じて、部門長等会議で事前に意見交換や調整等を行う。さらに、全学自己点検・評価運営委員会で審議した事項については、適宜、部局長会及び常任理事会での審議(評価)を受ける。

■評価基準・項目

自己点検・評価を行う際の評価基準及び項目は、公益財団法人大学基準協会の大学基準及び点検・評価項目を準用する。

■評価方法等

- ①各学部・研究科、部局等の特徴(成果)や課題を可視化し、より具体的に(対応期日、対応内容等)前向きに点検・評価を行う。
- ②特徴(成果)については、さらに伸長させる方策を、課題については、改善方策をあわせて記載する。
- ③大学基準協会の大学評価(認証評価)結果及び改善報告書検討結果並びに文部科学省からの指摘事項に対しては、必ず対応状況を記載する。
- ④事業計画書及び事業報告書との整合性をとる。
- ⑤自己点検・評価システム(データベース)を利用し、全学ですべての情報をリアルタイムに共有する。

■自己点検・評価活動のサイクル

(資料0-1の取組図参照)

■これまでの取組経緯及び今後の予定

(資料0-1の取組図参照)

■公表

大学評価(認証評価)結果をはじめ、自己点検・評価報告書、改善報告書、改善報告書検討結果については、本学ホームページを通じて、公表する。

(2)「全学自己点検・評価運営委員会」による実施・運用方針

「全学自己点検・評価運営委員会」では、基本方針の下、自己点検・評価を全学的に推進することをより強く打ち出すため、自己点検・評価活動の実施・運用方針として、次の3点を取り決めた。

<実施・運用方針>

- ①「各学部等自己点検・評価委員会」が、主体的に自己点検・評価を実施することを重視していることから、大学基準協会では学部等単位では記述することが義務付けられていない教育研究組織、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営、内部質保証の項目に

についても、点検評価を行い、報告書として取りまとめる(資料0-2)。

②各学部・研究科が互いにそれぞれの取組を知り、互いに切磋琢磨できるよう各学部・研究科の取組(記述)を基準・点検評価項目ごとに、一覧できるよう横並びに取りまとめた「学部・研究科等の記述分一覧」を作成し、全学部・研究科に配付する(資料0-3)。

③「全学自己点検・評価運営委員会」の取組は適宜、学長補佐である委員長から学長・「部局長会」へ報告・意見収集を行う(資料0-4)。また、全教職員には委員からの各所属での報告に加え、「全学自己点検・評価運営委員会」の会議資料・議事録をすべて公表し、いつでも閲覧できるようにする(資料0-5)。

3 前回の認証評価結果を受けて講じた改革・改善活動等の概要

2009(平成21)年度に、公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)により適合の評価とともに助言と提言を受けた。その提言の中のひとつに、「点検・評価により明確になった課題への全学的な体制が整わず、改善は各部局に委ねられているため、全学的な体制の整備が望まれる。」とあった。

このことを非常に重く受け止め、「全学自己点検・評価運営委員会」では、「(1)全学自己点検・評価運営委員会自身の役割を明確にし、その機能を高めること」「(2)組織としての位置づけを強化すること」に、学長の下、全学を挙げて取り組むこととした。

(1)「全学自己点検・評価運営委員会」自身の役割を明確化するための取組

■第1段階『2010(平成22)年度～2012(平成24)年度』

全学で到達点とPDCAサイクルをわかりやすく可視化させ、共有化を促進するために、最初の到達点として「大学基準協会への改善報告を行うこと」を定め、次の取組を実施した。

①3年間の取組工程表の作成・共有、②研修会の開催、③大学評価により受けたすべての助言・提言に対する「認証評価結果対応状況一覧」の作成、④2012(平成24)年度自己点検・評価報告書および改善報告書の作成、⑤大学基準協会への提出、⑥ホームページでの公表を実施した。その後を受領した改善報告書に対する改善報告書検討結果についてもホームページで公表した。なお、改善報告書に対する改善報告書検討結果では、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」としての特段の指摘はなかった。

■第2段階『2013(平成25)年度～2015(平成27)年度』

「2016(平成28)年度大学評価(認証評価)を受けること」を新たな到達点に置き、①自己点検評価の基本方針の作成・共有、②次期3年間の取組工程表の作成・共有、③2012(平成24)年自己点検・評価報告書に対する対応(改善)状況一覧の作成、④「全学自己点検・評価運営委員会」取りまとめ自己点検・評価報告書の作成、⑤自己点検・評価システム(データベース)の構築を実施した。

(これらの詳細な取組内容については、後述の「全学自己点検・評価運営委員会の取組状況報告 ～学長への報告・意見収集記録～(抜粋)」参照)

これらの取組は適宜、学長補佐である委員長から学長・「部局長会」へ報告・意見収集を行い、また、全教職員には各委員からの報告に加え、「全学自己点検・評価運営委員会」の会議資料・議事録をすべて公表し周知している。2014(平成26)年には、大学基準協会の内

部質保証に関するヒアリングを通して、本学の自己点検・評価活動を含めた内部質保証に対する意見交換も実施した。その結果、大学基準協会発行の「内部質保証ハンドブック」にて内部質保証に向けた取組事例として紹介された。

(2) 組織としての位置付けを強化するための取組

2014(平成26)年度には、学内外から見て、「全学自己点検・評価運営委員会」を学長のリーダーシップの下、経営戦略や改善計画の策定に生かす全学的な組織として位置付けることを目的として、自己点検・評価を学長からの特命事項とする学長補佐を設置し、学長補佐が全学自己点検・評価運営委員会委員長を担うことを「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」に定めた。加えて、調整・整理機能として、「全学自己点検・評価運営委員会」の4つの各部門(教育、研究、大学、法人)に部門長を置いており、学長補佐である全学自己点検・評価運営委員会委員長、委員長代理、各部門長による「部門長等会議」を定期的で開催し、自己点検・評価に関する各種取組の事前調整・連絡を行い、効率的・効果的な「全学自己点検・評価運営委員会」の運用を行っている。また、全学で取りまとめた自己点検・評価報告書を俯瞰してチェックする機能も果たしている(資料0-6)。

<全学自己点検・評価運営委員会の取組状況報告 ～学長への報告・意見収集記録～(抜粋)>

■自己点検・評価運営委員会取組工程表の作成

自己点検・評価運営委員会としての自己点検・評価に対する取組とその期日を明確にし、共有する。

■平成21年度認証評価結果に対する対応状況調査の実施

平成21年度 大学基準協会の認証評価を受け「適合」であるとの評価結果と同時に、総評として様々な提言及び助言を受けている。それに対する現時点での対応状況を取りまとめる。随時更新を行う。

■自己点検・評価運営委員会主催の研修会の実施

第1部

①演題：大学教育の質保証とその方策

②講師：大学基準協会 特任研究員 生和秀敏

第2部

①演題：認証評価新システムの基準解説

②講師：大学基準協会 主幹 土居希久

全学自己点検・評価運営委員会委員及び所属長等 約70名の参加

■改善報告書(案)のとりまとめ

平成21年度 大学基準協会の認証評価の際に受けた助言事項について、その対応状況案を、大学基準協会指定様式「提言に対する改善報告書」としてとりまとめる。

■自己点検・評価報告書(ラフ案)のとりまとめ

自己点検・評価報告書の下準備という意味もあるが、4ヶ月後に正式に自己点検・評価報告書の作成に取り掛かることを念頭に、それまでに各所属が自己点検・評価の取組として何をすべきかを再度、考えていただく機会(最終取組期間)として実施し、自己点検・評価報告書(ラフ案)としてとりまとめる。

■自己点検・評価報告書等の作成依頼（正式依頼）

既に提出されている自己点検・評価報告書（ラフ案）を基に、大学基準協会の評価の視点を踏まえたチェックリストを作成し、正式依頼を実施。具体的には、①自己点検・評価報告書、②評定、③大学基礎データ、④教育業績、⑤根拠資料の作成依頼

■自己点検・評価報告書のとりまとめ及び整理・調整作業

①未提出・未記述原稿の確認

②大学全体の記述については、執筆所属と委員長・事務局による1回目の整理・調整作業を実施、完了

③学部・研究科等の記述については、学部・研究科等の記述を横並びにした一覧を作成し、チェックリストと照らし合わせ、不明・不足点等を記述

■自己点検・評価報告書等の再考依頼

①未提出・未記述原稿の提出依頼

②大学全体の記述については、根拠資料等の整理も含めての再考依頼

③学部・研究科等の記述については、横並びにした一覧表に記述した不明・不足点等はもとより、根拠資料等の整理も含めての再考依頼

■改善報告書の更新依頼

提言に対する改善報告書（平成24年5月23日現在）について、自己点検・評価報告書との整合を図るとともに、最新の取組状況及びデータに更新を依頼

■自己点検・評価報告書の運営委員会最終整理・調整作業

自己点検・評価運営委員長、自己点検・評価運営委員長代理、部門委員長又は委員長代理による再考原稿の確認

■運営委員会最終整理・調整結果に対する各学部等との調整

最終整理・調整作業での指摘内容を精査し、委員長の下、事務局と各学部等とで個別調整を実施

■運営委員会としての改善報告書(案)及び自己点検・評価報告書(案)の完成

■平成25年4月部局長会での審議

運営委員会としての改善報告書(案)及び自己点検・評価報告書(案)を提案、意見募集

■平成25年5月部局長会での審議・確定

部局長会構成員からの特段の意見はなく、改善報告書(案)及び自己点検・評価報告書(案)を審議・確定

■平成25年5月常任理事会での審議

部局長会としての改善報告書(案)及び自己点検・評価報告書(案)を提案、意見募集

■平成25年6月常任理事会での審議・確定

常任理事会構成員からの意見を踏まえた改善報告書(案)及び自己点検・評価報告書(案)を審議・確定

■大学基準協会へ改善報告書及び自己点検・評価報告書を提出

常任理事会で確定した改善報告書及び自己点検・評価報告書を大学基準協会へ提出

■自己点検・評価運営委員会取組工程表及び認証評価受審までのながれの作成

自己点検・評価運営委員会としての自己点検・評価に対する取組とその期日を明確にし、平成28年度の認証評価受審までのながれを共有する。

■対応（改善）状況一覧及び大学基礎データの作成

各学部等が、平成24年度自己点検・評価報告書にあげている課題への取り組みや、新たに生じた事項を可視化するため、対応（改善）状況一覧を作成する。また、認証評価受審に向けて計画的・継続的なデータ収集の取り組みを行うため、毎年、大学基礎データを作成する。

■自己点検・評価運営委員会規程の改正

自己点検・評価運営委員会を組織としての位置づけを強化するため、「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」を平成26年4月1日付で次のとおり改正することを部局長会に提案し、承認された。

①委員会の構成に第4条第1号として、「学長補佐（学長補佐を置かない場合にあつては、学部長及び研究科長を除く部局長会構成員）のうちから学長の指名する者1名」を追加する。（第4条第1号）

②委員会の委員長を上記の者とする。（第6条第1項）

■改善報告書検討結果の受理

大学基準協会より、改善報告書検討結果の通知を受理した。「今後の改善経過について再度報告を求める事項」としての特段の指摘事項はない旨の回答を得た。

■自己点検・評価を学長からの特命事項とする学長補佐の設置

学内外から見て、全学自己点検・評価運営委員会を学長のリーダーシップのもと、経営戦略や改善計画の策定にいかす全学的な組織として位置付けることを目的として、自己点検・評価を学長からの特命事項とする学長補佐を設置し、学長補佐が全学自己点検・評価運営委員会委員長を担当している。

■自己点検・評価システム(仮称)の構築に着手

可能な限り紙の使用を抑え、必要なデータを計画的・継続的に収集・整理し、各学部等が随時、自己点検・評価報告書を更新・共有できる環境を整えるため、Web上から入出力ができる自己点検・評価報告書システム(仮称)の構築に着手した。

■平成28年度大学評価(認証評価)受審に向けた自己点検・評価の基本方針の策定

平成28年度の大学評価(認証評価)受審に向け、本学の自己点検・評価の方針を全学的に周知し、さらなる自己点検・評価の推進を図るため、これまで運営委員会で議論してきたことを「平成28年度大学評価(認証評価)受審に向けた自己点検・評価の基本方針」としてとりまとめ、平成26年7月部局長会で共有した。

■自己点検・評価報告書等の作成依頼

平成27年3月の大学評価(認証評価)受審を念頭に、①平成26年5月1日の自己点検・評価報告書、②大学基礎データ、③平成24年5月1日の自己点検・評価報告書等にあげられた課題への対応(改善)状況一覧の作成依頼

■自己点検・評価報告書等のとりまとめ

自己点検・評価運営委員会が主体的にとりまとめたものとして、①平成26年5月1日の自己点検・評価報告書、②大学基礎データ、③平成24年5月1日の自己点検・評価報告書等にあげられた課題への対応(改善)状況一覧を完成した。

■平成28年度大学評価(認証評価)受審に向けた取組について

平成28年度大学評価(認証評価)に向けた自己点検・評価の取組を図式化したものを、平成27年12月部局長会で共有した。

■自己点検・評価システムの完成

学内開発を進めていた自己点検・評価報告書システム(自己点検・評価報告書)及び(教育業績)が完成し、平成26年3月から運用を開始した。

■大学評価(認証評価)受審のための自己点検・評価報告書等の作成依頼

平成28年度大学評価(認証評価)受審に向け、①平成27年5月1日の自己点検・評価報告書、②評定、③大学基礎データ、④教育業績、⑤研究業績、⑥根拠資料の作成依頼

■自己点検・評価運営委員会委員長(事務局)と各学部・研究科との意見交換及び調整

自己点検・評価運営委員会委員長(事務局)と各学部・研究科と個々に、各学部・研究科での自己点検・評価活動等について、意見交換を行った。各学部・研究科からは、自己点検・評価運営委員、学部長、(副学部長)、学部長補佐等が出席した。

<主な意見交換項目>

①各所属の自己点検・評価活動の進捗状況、自己点検・評価体制、事業計画及び事業報告書との関係性

②自己点検・評価報告書(案)の学部・研究科の記述(第1、3、4、5章)の確認・調整

■自己点検・評価運営委員会委員長(事務局)と各所属(事務所属)との意見交換及び調整

自己点検・評価運営委員会委員長(事務局)と自己点検・評価報告書(案)の当該所属の記述について、意見交換・内容確認・調整を実施した。

■部門長等会議による自己点検・評価報告書(案)の確認

自己点検・評価報告書(案)について、自己点検・評価運営委員会委員長代理、部門委員長による確認を実施した。「各学部等別の自己点検・評価報告書」及び「学部・研究科等の記述分一覧」を使用し、「大学としての統一性」「学部・研究科間のバランス」という全学的な視点での確認を行った。

■大学基準協会への自己点検・評価報告書(案)の事前確認依頼(意見聴取)

自己点検・評価報告書(案)について、大学基準協会へ意見聴取を実施した。大学基準協会より自己点検・評価報告書(案)は受理要件を満たしている旨の回答及び、今後の正式提出に向け、更に自己点検・評価報告書(案)の記述を充実させるためのアドバイスを受けた。

■自己点検・評価報告書(案)の再考依頼及び提出

自己点検・評価運営委員会委員長(事務局)と各学部・研究科との意見交換及び調整、自己点検・評価運営委員会委員長(事務局)と各所属(事務所属)との意見交換及び調整、部門長等会議による自己点検・評価報告書(案)の確認、大学基準協会への自己点検・評価報告書(案)の事前確認依頼(意見聴取)を受けて、全所属へ自己点検・評価報告書(案)のすべての項目に対しての再考依頼を行い、全所属から提出があった。

現在は、自己点検・評価システム(データベース)を活用し、認証評価受審に向け、「全学自己点検・評価運営委員会」が中心となり、各学部等の「自己点検・評価委員会」および各部局と連携を図り、活動を進めている(資料0-7)。

根拠資料

0-1 平成28年度大学評価(認証評価)に向けた自己点検・評価の方針

0-2 各学部等別の自己点検・評価報告書

0-3 ①学部・研究科等の記述分一覧(学部)

- ②学部・研究科等の記述分一覧(研究科)
- 0-4 京都産業大学自己点検・評価運営委員会の取組状況報告(中間報告)
- 0-5 教職員共有データフォルダ
- 0-6 ①平成26年度全学自己点検・評価運営委員会議事録
②平成26年度部門長等会議議事録
- 0-7 認証評価受審までの自己点検・評価報告書、対応(改善)状況一覧等の作成のながれ

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

＜1＞大学全体

本学は、1965(昭和40)年に創設者(学祖)荒木俊馬により、経済学部、理学部の2学部で開学した。荒木俊馬は「建学の精神」(資料1-1)に、「大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある」を掲げ、第1回入学式告示では、「現実の産業界と密接な連繋を保ちつつ理論と実際との融合した教育に依て、卒業後直ちに実社会に役立つ実力を身につけ、日本将来の産業界を双肩に荷負うて立つ、そういう自信に満ちた人材の育成が本学の使命であります。」と建学の強い想いを明確にした。

これは、本学の使命が、混迷の時代にあっても揺るぎなき信念と、日本古来の伝統的倫理観を持ち合わせた日本人として、また、国際的感覚を有し、世界の場で活躍できる人間として、将来の世界や社会を担って立つ指導的役割を果たす人材を育成することを意味する。歴代の学長は、この精神を引き継ぎ、それに拠りながら、さらに新しい時代の動きに即応した教育理念を表す「教学の理念」(資料1-2)を確立し、将来の社会を担って立つ人材の育成に努めている。

現在、「教学の理念」では人材の育成について、「自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材の育成である。そのためには、日本固有の文化の特質や歴史的な意義を深く理解するのみならず、世界各国の文化や文明に通暁し、世界で通用し得る見識と国際感覚を身につける必要がある」としている。そして、この理念の実現のため、「急速に進展する国際化、情報化社会において、本学は、時代のスピードに乗り遅れることなく、常に国際社会の動向に注視しながら、豊かな国際感覚と世界に雄飛する行動力のある人材育成のためのカリキュラム編成とその充実に取り組む。特に、科学技術の進展や文化・文明が作り出した地球規模の課題解決が急務の現代社会に対応するために、本学は、一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、体系化された教養教育と専門教育、さらには学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成と、特色のある大学院の専門教育のカリキュラムの充実に意欲的に取り組む」ことを謳っている。

また、「京都産業大学学則」第1条(資料1-3)においても本学の目的が人材の育成にあることを次のように規定している。

「京都産業大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法により、国家の要請に応じて、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、高度産業社会の科学的進運に寄与する有為の人材を養成することを目的とする。」

大学院の各課程の目的については、「京都産業大学大学院学則」第2条(資料1-4)に次のように規定している。

「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うものとする。」

「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。」

「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した

能力を養うものとする。」

これらをもとに、各学部・学科の目的については「京都産業大学学則」第2条の2(資料1-3)に、各研究科の目的については、「京都産業大学大学院学則」第4条の2(資料1-4)に規定している。

＜2＞経済学部

「京都産業大学学則」第2条の2(資料1-1)において、経済学部の目的として、「建学の精神」である「将来の社会を担って立つ人材の育成」に基づき、「健全な人格をもち、将来、各方面で活躍するために必要な経済学的思考方法と知識を基盤に、常にグローバルな視野に立ち、かつ的確な総合的判断のできる“優れた経済人”を養成すること」としている。さらに、それに基づき、他大学とは異なる経済学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を定め、理念・目的を適切に設定している(資料1-2)。

＜3＞経営学部

「京都産業大学学則」第2条の2(資料1-1)に、経営学部および構成する3つの学科の目的が規定されている。これらは「京都産業大学学則」第1条に規定する本学の目的を具体化すべく規定されたものである。経営学部は「組織を上手に動かすことができる能力」である「マネジメント能力(組織の目指すべき姿や目標を作り出し、関係者の共感を形成しながら、必要なヒト、モノ、カネ、情報を獲得・活用し、組織の定めた成果を実現するために人々を協働させ、動機づけていく能力)をもった人材の育成」を教育目標として掲げている。ただ経営学を理論として学ぶだけでなく、実践レベルまで高めようとする点に経営学部の特徴がある。当該理念・目的教育目標は、将来の社会を担って立つ人材を育成するという本学の「建学の精神」とも合致する。また大学が学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる場であるとする大学基準および学校教育法とも合致している。

＜4＞法学部

「京都産業大学学則」第2条の2(資料1-1)に、法学部、法律学科、法政策学科の理念・目的を規定している。

法学部の理念・目的は、「説得的な論理を構成し、ルールに基づく組織を構築し、それによって、人間相互の円滑な交流と公正な共存を促していくために、法の知識と実践的な平衡感覚に基づいて公益あるものを生み出していく人材を養成すること」である。

法律学科の理念・目的は、「公正な判断力と法的な思考方法を獲得するために、法律の解釈と適用を学び、それを通じて、さまざまな具体的問題に適正かつ妥当な結論を導き出し、社会に貢献できる人材を養成すること」である。

法政策学科の理念・目的は、「高い公共意識と政策的な思考方法を獲得するために、法律学と政治学の融合に基づく政策学を学び、それを通じて、問題を発見しその解決に向かって実践的に取り組んでいくことのできる人材を養成すること」である。

これらは、「京都産業大学学則」第1条(資料1-1)に規定する本学の理念・目的(「高

度産業社会の科学的進運に寄与する有為の人材を養成すること」)を、法学部ならびに構成両学科として具体化するべく規定したものである。「京都産業大学学則」は、本学の「建学の精神」(資料1-2)や「教学の理念」(資料1-3)を踏まえて制定されている。また本学の「3つのポリシー」(資料1-4)にさらに具体化されている。

法学部、法律学科、法政策学科の理念・目的は、本学「建学の精神」「教学の理念」「3つのポリシー」「京都産業大学学則」第1条を踏まえているので、適切に設定している。

〈5〉外国語学部

本学部は、「京都産業大学学則」第2条の2に「優れた外国語能力と豊かな教養を涵養し、各国、各地域の言語のみならず、その文化、社会、歴史に通暁するとともに、広く国際社会への理解を深め、将来、グローバルな視野に立って各界で活躍できる人材の養成を目的とする」と明記している。すなわち旧6学科・新4学科併存の下に、優れた語学力を基盤に高い教養を身につけ、国の内外で活躍できる人材を育成することを目的としている。これは「建学の精神」に基づいたものであり、また外国語の優れた運用能力や世界各地域の社会、歴史、文化そして広く国際社会への理解が求められるグローバル化状況に適したものである。なお、本学部の理念・目的および3つのポリシーは本学部ホームページ(資料1-1)の「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」に明記している。

グローバル化への対応の一環として、2000(平成12)年における最初の改革で、言語学科言語学専修を廃止し、それとともに、「国際関係科目」を全学部生の必修科目とした。3年後の第2の改革では学生の主体的学びのために3年次生の語学科目を選択に改め、キャリア意識向上のため、社会科学系の開講科目を増やした。その5年後の第3の改革で、国際関係学科を創設するとともに、語学運用能力向上のため3年次生の語学科目の一部を選択必修化した。そして、第4の改革として、2014(平成26)年度生より、英語学科(英語専攻、イングリッシュ・キャリア専攻)、ヨーロッパ言語学科(ドイツ語専攻、フランス語専攻、スペイン語専攻、イタリア語専攻、ロシア語専攻、メディア・コミュニケーション専攻)、アジア言語学科(中国語専攻、韓国語専攻、インドネシア語専攻、日本語・コミュニケーション専攻)、国際関係学科という、4学科・13専攻の体制をスタートさせた。こうして本学部の理念・目的および3つのポリシーに沿った形で、グローバル化の時代にふさわしい教育と学びの態勢を整えた(資料1-2)。

〈6〉文化学部

文化学部は、2000(平成12)年に、諸地域の文化の歴史的背景・普遍性・特殊性を学ぶことによって比較の目を育て、ものの見方を養い、それぞれの文化をよりよく理解し、柔軟な判断力によって諸問題に対処できる人材の養成を目的として国際文化学科一学科で発足した。2015(平成27)年には、文化学の素養と豊かな教養を持ち、地域社会および国際社会に貢献する意欲を有する人材を育てる目的をより強化するために、京都文化を専門的に探求し、伝統文化・芸術文化に習熟し、京都文化を海外に発信できる英語運用能力を持つ人材を養成するため京都文化学科を開設した(資料1-1)。理念・目的は「京都産業大学学則」第2条の2に学部・学科ごとに明記している(資料1-2)。

〈7〉理学部

理学部の目的は、「京都産業大学学則」第2条の2(資料1-1)において「あらゆる事物の根底に潜む真理を探究するとともに、その基礎的な研究を通して高度な科学技術を理解し、問題の発掘と解決能力を養うことにより、複雑で多様な社会の変化に対応できる人材の養成を目的とする。」としている。また、目的を具体化したものとして、3つのポリシーを定めている(資料1-2)。

数理科学科では、「数理科学の基礎としての数学を身につけるとともに、数理科学の諸分野の理論およびその応用を修得し、社会において指導的役割を果たし得る人材の養成を目的とする。」とし、物理科学科では、「多様化した現代科学技術の基盤となっている物理科学を広くかつ深く究めることを通して、物理科学を構成している諸原理を理解するとともに、応用する能力を修得し、社会において指導的役割を果たし得る研究者・技術者の養成を目的とする。」としている(資料1-1)。

理学部、数理科学科、物理科学科の目的は、適切に設定している。

〈8〉コンピュータ理工学部

「京都産業大学学則」第2条の2において、コンピュータ理工学部の目的として、「情報科学の基礎知識と基礎技術をしっかり修得させ、実社会において有用な領域で将来にわたり活躍できるように、高度な専門知識と技術や応用力を備えた人材や、基礎知識を活かして情報科学の新しい分野を開拓できる人材の養成」としている(資料1-1)。さらに、本学部を構成する3つの学科、コンピュータサイエンス学科、ネットワークメディア学科、インテリジェントシステム学科の目的も同項に次のように掲げている(資料1-1)。すなわち、コンピュータサイエンス学科は、「実社会を支える様々なコンピュータシステムの応用に係る分野で、理論的概念や基本技術・手法を着実に身につけ、活躍できる人材の養成」を目的とし、ネットワークメディア学科は、「コンピュータシステムの原理や仕組み、コンピュータネットワークに関する基本的理解に加えて、システム構築運用に必要な基本スキルを修得し、新しい産業分野の発展を支える基盤技術と応用力を備えた人材の養成」を目的とし、インテリジェントシステム学科は「人間の知的活動の仕組みや特徴を深く理解し、人に寄り添い、共生する新しいコンピュータのかたち、ライフスタイルや文化を開拓する人材の養成」を目的としている。これら目的を具現化するために、3つのポリシーを定めるとともに、「(a) 情報科学の基礎知識と基礎技術の修得、(b) 実社会において有用な領域で将来にわたり活躍できる人材の育成、(c) 基礎知識を活かして情報科学の新しい分野を開拓できる人材の育成」を教育目標として掲げている(資料1-2)。これら本学部の目的や教育目標は、急速に進展し変貌し続ける情報化社会のニーズに応えるために掲げており、本学の「建学の精神」や「大学が迫らすべき目的」に照らし合わせて適切である。

〈9〉総合生命科学部

本学部では、「自然と人間が調和して、永続的に発展することを目的とする科学と技術を求める知的環境のもと、高度な専門知識と技術、応用力を備えた人材の養成」を目的としている。さらに、本学部では3つの学科が有機的に連携し、生命システム学科では、「生

命科学の知識・情報をもとに、分子・細胞・組織・個体レベルにおける生命活動を統合的に理解することにより、統合システムとしての生命に対する深い基礎知識に根ざし、応用力・実践力の伴った人材の養成」を、生命資源環境学科では、「遺伝学、生態学、生物環境学等マクロな視点からの生物学の基本的理解に加え、育種学や資源開発利用学等応用的な学問を身に付け、生命資源の活用戦略を創造できる人材の養成」を、動物生命医科学科では、「バイオに関する基本的理解に加え、動物医科に関する専門知識を身に付け、動物実験等を通して各種医薬品等の果たす機能の解析、環境問題、食品の安全等に関する業務に携わる人材の養成」を目的としている。3つの学科は、分子、個体、そして個体と環境という、それぞれのレベルを扱いながら、それらを統合したものとして「生命」を総合的に理解できるよう、適切に設定し、これを「京都産業大学学則」第2条の2(資料1-1)に掲げ、さらに3つのポリシー(資料1-2、1-3)で具体化している。

〈11〉経済学研究科

本研究科の目的は、「京都産業大学大学院学則」第4条の2に課程ごとに規定している(資料1-1)。博士前期課程では「多面的なアプローチが可能なカリキュラムをベースに最新の経済理論と分析方法を学ぶことによって、現代社会が直面する経済的諸課題を客観的に分析・考察できる、高度専門職業人や研究者および高度で知的な素養のある人材の養成」を目的としている。また博士後期課程では「創造性豊かな優れた研究能力を持つ、自立した研究者を養成すること」としている。これらは、本学の「建学の精神」に謳われた教育の理念に沿ったものである(資料1-2)。

〈12〉マネジメント研究科

2002(平成14)年4月にマネジメント研究科を設置し、その理念・目的(博士前期課程・博士後期課程)を「京都産業大学大学院学則」第4条の2に規定している。博士前期課程については、「あらゆる組織を対象としたマネジメントについての諸科学を総合し、それに基づいて、マネジメントについての高次の教育を行うことで、マネジメント感覚と能力を持った職業人の養成を目的とする」としており、博士後期課程については、「マネジメントのより高次の教育を行うことで、マネジメント感覚と能力に加え、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持った高度専門職業人の養成を目的とする」としている。これらは本学の「建学の精神」「教学の理念」ならびに「京都産業大学大学院学則」第1条に規定する本学大学院の目的を具体化すべく規定したものである。以後、出身学部を問わず、多様な学問・専門分野をバック・グラウンドとする人材を受け入れてきている。そして、本研究科が求めるマネジメント能力を、「組織の目指すべき姿や目標を作り出し、関係者の共感を形成しながら、必要なヒト、モノ、カネ、情報を獲得・活用し、組織の定めた成果を実現するために人々を協働させ、動機づけしていく能力」と詳しく定義したうえで、3つのポリシー(資料1-1)を制定し、「高度専門職業人の養成」の実現を目指している。さらに、高度な専門職業人とその能力の具体的イメージとして、戦略マネジメント能力(戦略型マネジャー)、ナレッジ・情報マネジメント能力(ナレッジ・ワーカー)、協働マネジメント能力(変革リーダー)を提示している。これらの能力の開発、人材の育成の推進は多様な領域における既存の組織運営に留まらず、

複雑化・多様化の進展に伴って求められる新たな組織におけるマネジメント能力の養成という社会ニーズに適切に対応しようとするものである。

〈13〉法学研究科

「京都産業大学大学院学則」第4条の2に、法学研究科(博士前期課程・博士後期課程)の目的が次のとおりに規定されている(資料1-1)。すなわち、博士前期課程は「法律学及び政治学・政策学に関する高度な専門知識並びに法実務上・法政策上の素養を修得させることによって、知的素養と研究能力を身につけた人材、法化社会の要請に応えうる専門職業人及び公益の実現に携わる職業人」の養成を目的とし、博士後期課程は「法律学及び政治学・政策学に関するきわめて高度な専門知識並びに法実務上・法政策上の十分な素養を修得させることによって、国内外で活躍しうる優秀な研究者及び法化社会を主体的に担いうる専門職業人及び公益の実現に携わる専門職業人」の養成を目的とする。加えて、この目的を具現するために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーが定められている(資料1-2 P70-79、資料1-3 P3-4)。目的も3つのポリシーも、本学「建学の精神」「教学の理念」ならびに「京都産業大学大学院学則」第1条が規定する本学大学院の目的を踏まえており、適切に設定されている。

〈14〉外国語学研究科

外国語学研究科は、1977(昭和52)年に中国語学と言語学の2専攻の修士課程、2005(平成17)年に英米語学専攻の修士課程を設置した。

本研究科は、「学部教育を基盤に、高度の専門職業教育を目指し、専攻分野における研究者や専門家の養成のみならず、外国語と高度の専門知識を駆使して、国内外で指導的な立場に立って活躍できる人材の育成を目的とする」(資料1-1 第4条第2項、資料1-2 P91)。「京都産業大学大学院学則」第4条第2項で規定しているこの理念・目的は、学校教育法第99条および大学院設置基準第3条第1項・同第4条第1項の内容に合致し、適切に設定されている。これを踏まえて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを設定している(資料1-3)。

〈15〉理学研究科

理学研究科の理念・目的は、「京都産業大学大学院学則」第4条の2(資料1-1)に、博士前期課程では「数学と物理学は、様々な学問領域の基盤となっているとともに、現代社会の諸分野へ応用されている。数学や物理学の高度な知識を身につけた理学を創造的に展開できる研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。」と示している。また博士後期課程では「数学と物理学は、科学的真理を求め未知の領域を切り開くことに第一の価値を見出す学問である。数学や物理学を深く学び、独創的な研究を国際的な視野に立って展開できる研究者を養成することを目的とする」とその理念・目的を示している。加えてこの目的を具体化するために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを適切な形で設定している(資料1-2)。

〈16〉工学研究科

工学研究科は、生命科学研究科修士課程（平成26年4月開設）の設置に伴い博士前期課程（平成27年3月）を廃止し、現在は博士後期課程のみからなる。工学研究科の設置の理念・目的は、「京都産業大学大学院学則」（資料1-1）第4条の2において「急速に進展する先端的な技術および科学分野での社会的要請に応えるため、基礎的および専門的知識・技術を修得し、さらに奥深い創造力と応用力を極めた、優れた人材の要請を目的とする」と記している。

〈17〉先端情報学研究科

本研究科の博士前期課程は、旧工学研究科情報通信工学専攻を改組し、2011（平成23）年度に発足した。博士後期課程は、旧工学研究科情報通信工学専攻の博士後期課程を改組し、2013（平成25）年度に発足した。前期課程においては、現代社会において急速に進展するグローバルな高度情報社会を支える、情報技術分野における、より先進的で、高度な専門知識と技術や応用力を備えた社会的要請に応える人材の養成を目的とする。博士後期課程においては、情報科学・工学・ネットワーク・マルチメディア・インテリジェントシステム等の分野において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者や、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を目的とする。理念・目的は「京都産業大学大学院学則」第4条の2に明記している（資料1-1）。

〈18〉生命科学研究科

生命科学は最も進歩の著しい研究分野のひとつであり、基礎研究の発展に加えて、医学、農学、工学などの応用分野への貢献も期待されている。このような時代背景を踏まえて、「京都産業大学大学院学則」第4条の2に規定するように「生命科学に関する専門的知識と高度な技術を備え、生命科学関連の幅広い分野で専門知識を活かして社会に貢献できる人材の育成を目的」として2014（平成26）年4月に生命科学研究科を開設した。

本研究科は、3学科からなる総合生命科学部を基礎学部とするが、1専攻体制をとり、分子、細胞、個体、そして環境までを包含する幅広い高等教育を行い、アカデミアと産業界の変化に対応した人材を輩出できるようにした。これらの内容を示す「京都産業大学大学院学則」（資料1-1）をもとに、3つのポリシー（資料1-4）を掲げ、セミナー形式の講義である「コロキウム」などを通じて、理念・目的を確認している。

〈19〉経済学研究科（通信教育課程）

経済学研究科（通信教育課程）は、2007（平成19）年に、社会人が通信教育で経済学修士を取得できる全国初の大学院として発足した。高等教育機関として、実社会で直面する経済的課題について常に理論と実証の両面から分析できる、高度の判断力と実践力を備えた人材の養成を目的としている。本研究科の理念・目的は、「京都産業大学大学院学則」第4条の2に明記している（資料1-1）。

本研究科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲げ、以上の目的の実現を目指している。

〈20〉法務研究科

本研究科の目的は、「京都産業大学大学院学則」第4条の2に次のとおり示されている。「法律学の高度な学力を身に付けさせ、法的思考能力の涵養につなげ、理論的教育と実務的教育の架橋を目指し、公共に対する責任意識と参加意識を培い、人間形成に責任を持たせ、実務法律教育を修得することで、世界を担う法曹の養成を目的とする。」。さらに、本研究科は、本学の「建学の精神」であり「教学の理念」である「人づくり」に根ざし、徹底した少人数教育による教員とのふれあいを通じて、日本社会を改革する使命感と意欲を持ち、法秩序の担い手としての責任を自覚し、社会に貢献できる品格ある法曹を養成することを教育の理念・目的として設定している。

これを踏まえて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを設定している。

なお、本研究科は、2016(平成28)年度以降の入学者募集を停止した。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

本学の「建学の精神」「教学の理念」はホームページを通じて公開している。さらに、教職員に対しては、「建学の精神」を掲載した『京都産業大学教職員手帳』（資料1-5）を配付し、「部局長会」「所属長会」および学内広報誌『むすびわざ』（資料1-6）をとおして、理事長、学長からのメッセージとしても周知している。

学生に対しては、全新生に「建学の精神」と創設の気概を記した『教学之源流』（資料1-7）を配付している。また、自校科目として「大学の歴史と京都産業大学」（資料1-8）を開講している。「大学の歴史と京都産業大学」では、世界の大学の歴史を学ぶことを通じて、日本における大学教育の現状と課題をさぐりつつ、その中で本学がどのような存在であるのかを明らかにすることで、「京都産業大学で学ぶ意義」を認識し、本学での学生生活の目標を早期に考えるようになることを目的としている。講義は、学長をはじめ、本学を構成する諸組織の責任者や本学に縁のある有識者などが担当している。

学生自治会である「京都産業大学志学会執行委員会」が発行する『雄飛』においても、「建学の精神」「教学の理念」を巻頭に掲載している(資料1-9)。

在学生保護者に対しては、入学式後に開催している保護者説明会(資料1-10)や「京都産業大学DAY」(資料1-11)での保護者対象説明会を通じて、周知している。

また、「建学の精神」は、教職員、学生および来訪者などに向けて、キャンパス内の各建物、事務室および学生寮などにパネル(資料1-12)として掲げている。

〈2〉経済学部

経済学部では、受験生に対しては『大学案内』（資料1-3）や学部ホームページ(資料1-2)で、さらにオープンキャンパスにおいて学部紹介や模擬授業、そして個別相談を実施することによって理念・目的の周知をしている。学部生に対しては経済学部ホームページおよび『履修要項(経済学部)』で公表している(資料1-4)。

＜3＞経営学部

経営学部の理念・目的は、学部のホームページや『履修要項(経営学部)』(資料1-3)およびオープンキャンパスによって、受験生および広く一般に示されている。また教職員、学生に対しては「京都産業大学学則」『履修要項(経営学部)』『経営学部ガイドブック』(資料1-2)を通して周知徹底している。保護者に対しては毎年開催される「京都産業大学DAY」における講演や懇談会の機会に告知している。

＜4＞法学部

法学部および法律学科、法政策学科の理念・目的は、法学部のホームページ(資料1-5)に掲載し、大学構成員はもとより、広く社会に公表している。また学生に対しては、それらを記した『履修要項(法学部)』(資料1-6)を配付している。新入生にはオリエンテーション、在学生には履修ガイダンス(春と秋)などの機会に周知徹底している。また受験生や高校には、法学部の理念や目的をわかりやすく説明した『大学案内』(資料1-7)を配付している。法学部合格者には、法学部紹介冊子(資料1-8)を配付している。

法学部および法律学科、法政策学科の理念・目的の周知と公表は行き届いている。

＜5＞外国語学部

外国語学部の理念・目的は、『履修要項(外国語学部)』(資料1-4)に掲載している。学内に向けては、本学部ホームページ(資料1-1)の「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」に掲載し、入学時オリエンテーションなどで、周知している。学外に向けては、本学部ホームページ(資料1-1)において、「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」に掲載するとともに、在学生の学生生活や卒業生の活躍などを紹介している(資料1-2)。また、受験生に対しては、オープンキャンパスや本学部のホームページ(資料1-1)、外国語学部主催の講演会などを通して理念・目的の周知を図っている。

＜6＞文化学部

文化学部の理念・目的はホームページ(資料1-3)に掲載し、大学構成員はもとより、広く一般に公表している。さらに、学生に対しては、それらを記載した『履修要項(文化学部)』(資料1-4)を配付するとともに、オリエンテーション、ガイダンスで説明を行っている。また、受験生に対しては『大学案内』(資料1-5 P96)を配付し、オープンキャンパスなどで説明を行っている。

＜7＞理学部

理学部の目的は、『履修要項(理学部)』および大学ホームページに「京都産業大学学則」からの抜粋として掲載しており、教職員、学生、受験生を含む社会一般に対して、周知・公表している。

また、学生に対して『履修要項(理学部)』を配付して周知を図っている(資料1-3)。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部の理念・目的について、大学構成員に対しては、『履修要項(コ

ンピュータ理工学部)』で公開している。特に本学の学生に対しては、ガイダンスの際に教育目標をはじめとしてカリキュラムの総合的な説明を行っている。対外的には『大学案内』(資料1-3)やホームページ(資料1-4)で公開し、学部紹介冊子(資料1-5)でも触れている。また、オープンキャンパスでの学部紹介の中でもこれらを説明している。

〈9〉総合生命科学部

総合生命科学部の理念・目的は、『履修要項(総合生命科学部)』(資料1-2)およびホームページ(資料1-3)などで公表している。学生に対してはガイダンス等で、受験生に対してはオープンキャンパス等で周知している。

〈11〉経済学研究科

本研究科の教育目的(資料1-1)は、『大学院履修要項』に明記し、教職員に広く周知している。また、学生をはじめ一般人にも『大学院案内』(資料1-3)や『大学院学生募集要項』(資料1-4)等を通して公表している。加えて、本研究科では、[1] 受験申し込み前の応募予定者に対する入試説明会を開催し、口頭によっても事前に理念・教育目的を説明している。[2] 入学時のオリエンテーションでも、同様の説明をしている。大学のホームページでも本研究科の教育目的は社会に広く公表している(資料1-5)。

〈12〉マネジメント研究科

本研究科ホームページをはじめ、『大学院履修要項』『大学院案内』等の媒体を通じて、常に周知・公表を図っている。また、研究科長、各教員が参加する「大学院説明会」(資料1-2)や、本学オープンキャンパスにおいても、広く学内外の人々に対し広報・周知に努めている。

〈13〉法学研究科

「京都産業大学大学院学則」に定められた法学研究科の理念・目的は、『大学院履修要項』に明記している(資料1-2 p. 70-79)ほか、法学研究科ホームページでも公表している。また、毎年春に新入生オリエンテーションを実施し、そこでも新入院生に対して口頭で説明している。

〈14〉外国語学研究科

本研究科の理念と目的を本学のホームページ(資料1-4)および『大学院履修要項』(資料1-2)に掲載し、大学構成員に周知し、社会に公表している。

〈15〉理学研究科

理学研究科の理念・目的は、『大学院履修要項』(資料1-4)および大学院理学研究科のホームページ(資料1-5)を通じて情報提供している。これによって、大学構成員(教職員および学生)に周知するとともに、社会に公表している。

〈16〉工学研究科

本研究科の理念・目的は、毎年発行している『大学院案内』（資料1-2）などを通じて公表している。

また、毎年5月または6月に他学部を含めた学部学生に対して、大学院の説明会を開催している。この説明会には、恒常的に数十名の学生が参加している（資料1-3）。さらに、大学院入学者および在学者に対して、春および秋学期の開始時にガイダンスを開いて、理念・目的・教育目標および教育内容の周知を図っている。

さらには、本学ホームページを活用した学外公表も行っている（資料1-4）。

〈17〉先端情報学研究科

本研究科の理念・目的はホームページ（資料1-2）に掲載し、大学構成員はもとより、広く一般に公表している。在学生には『大学院案内』（資料1-3）、『大学院履修要項』（資料1-4）、さらにガイダンスなどの機会を利用して周知を図っている。受験生に対しては『大学院学生募集要項』（資料1-5 P.6）を配付するとともに、大学院入試説明会、進学説明会で説明している。

〈18〉生命科学研究科

本研究科の理念・目的は、『大学院履修要項』（資料1-2）、『大学院案内』（資料1-5）などで公表している。学生に対しては履修ガイダンス等で、受験生に対しては大学院入試説明会等で周知している。

〈19〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科の目的は、本研究科ホームページのほか、『大学院案内』等にも掲載して一般に公表、周知している（資料1-2、1-3、1-4）。さらに本研究科への入学希望者が手にする『大学院学生募集要項（経済学研究科（通信教育課程））』と、入学後に配付する『大学院履修要項（経済学研究科（通信教育課程））』にも明記している（資料1-5、1-6）。

〈20〉法務研究科

本研究科の理念・目的は、本研究科のホームページ、『履修要項（法務研究科）』（資料1-1）等に掲載し、大学構成員はもとより、社会に公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

「理事会」「常任理事会」「部局長会」等において、「建学の精神」「教学の理念」に基づいて策定した取組が、社会に有為な人材の育成を実践しているかを検証している。具体的には、2005（平成17）年度に10年先（創立50周年・2015（平成27）年）の京都産業大学のありべき姿を目指した「中・長期計画「グランドデザイン」」を策定・実施し、これらの取組は随時、『事業計画書』および『事業報告書』（資料1-13）で公表している。2014（平成26）年3月には、副学長を委員長とする「グランドデザイン進捗検証委員会」を設置し、同年9月「グランドデザイン進捗検証報告」（資料1-14）として取組検証結果を取りまとめた。

また、現在はこの取組検証結果を踏まえ、本学の英知を結集し、2030(平成42)年の本学のあるべき姿を描く新ブランドデザインの策定を進めている(資料1-15)。

「教学の理念」については、このような検証の取組、急速に進展する社会情勢等を踏まえ、学長が適宜検証し、見直しを図っている。

〈2〉経済学部

経済学部のカリキュラムやそのカリキュラムの実際の運営について検討する機能をもつ「経済学部カリキュラム委員会」、さらに「教授会」(資料1-5)などにおいて、理念・目的・教育目標の妥当性についても議論している。

〈3〉経営学部

経営学部の理念・目的の適切性については、大学全体のそれとの整合性を考慮して決定している。考慮すべき事項に対する検討は主に「経営学部運営委員会」と「経営学部自己点検・評価委員会」において定期的に行っている。

〈4〉法学部

法学部は毎年、教学改革を行っている。改革が法学部の理念・目的に沿ったものとなっているかについて、普段から検証している。とりわけ2009(平成21)年度に法政策学科、2013(平成25)年度には大学院法学研究科法政策学専攻修士課程を発足させ、さらに2015(平成27)年度には同専攻博士後期課程をスタートさせた。さらに2015(平成27)年度法学部新入生から適用される新カリキュラムを発足させた。改革は抜本的なので、検証は理念・目的にまで遡ったものになった。

こうした検証の主体は、「法学部教授会」である。「教授会」の委嘱を受けて、「法学部企画委員会」が教学改革の制度面を担当し、「法学部カリキュラム委員会」が内容面を担当するが、そこでの議論が法学部の理念・目的の適切性の検証に及ぶよう、学部長、副学部長が統括する「法学部改革室」(資料1-9)が指示している。なお法学部内の委員分掌については、「法学部各種委員会名簿」(資料1-10)を「教授会」で議決する際、学部長が口頭で指示する。

〈5〉外国語学部

外国語学部は、中期的改革としては2008(平成20)年には人文系の学びだけでなく、社会系の学びも充実させるために国際関係学科を新設し、既存の英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科(ロシア語専修、スペイン語専修、インドネシア語専修、イタリア語専修)と合わせて6学科・8専攻語を擁する学部となった。短期的には、「教授会」「外国語学部カリキュラム委員会」「外国語学部自己点検・評価委員会」などを通して、学部・学科の目標達成に関して年度単位で検証を行っている(資料1-3)。

〈6〉文化学部

「文化学部教授会」での議論に加え、より深く特化した議論もできるよう、「教授会」の下に「文化学部運営委員会」(資料1-6)、「文化学部自己点検・評価委員会」(資料1-7)、

「FD委員会」などを設け、それぞれの委員会で検証を行っている。

＜7＞理学部

理学部の目的の適切性を検証する場として「理学部教授会」があり、定期的に検証を行っている(資料1-4)。具体的な課題については適宜、「ワーキンググループ」や「検討委員会」などを立ち上げて検証を行っている。2013(平成25)年には、「新学科検討委員会」等を立ち上げている。

＜8＞コンピュータ理工学部

学部発足から7年経過した2014(平成26)年度に「コンピュータ理工学部将来構想ワーキンググループ」を立ち上げ、その中で、現在の理念・目的に関する議論を行い、将来の方向性を検討中である(資料1-7)。

＜9＞総合生命科学部

本学部では、学部および各教員の年度ごとの活動を自己評価し、その評価結果を『京都産業大学総合生命科学部 年報』(資料1-4)として公表している。『京都産業大学総合生命科学部 年報』作成や学部の「自己点検・評価委員会」(資料1-5)を通じて、学部全体の活動が、その理念や目的に適合しているかを検証している。

＜11＞経済学研究科

本研究科では、例年入試説明会・進学説明会などを実施しているため、研究科の理念や目的はこうした機会に担当者によって適切性について吟味している。「建学の精神」に鑑みて、本研究科が掲げる理念・教育目的はますますその重要性を増しているが、仮に問題があれば、本研究科常設の「自己点検・評価委員会」や「将来構想委員会」で検討後、その結果は「研究科会議」に諮り審議している。

＜12＞マネジメント研究科

これまで、経営学部の「自己点検・評価委員会」が検証作業を行っていたが、2011(平成23)年以降は、本研究科に独自の「自己点検・評価委員会」を設置し、その検証作業を行っている。ただし、当該委員会に自己点検・評価機能のすべてを委ねるのではなく、「マネジメント研究科会議」が主導的にその機能を果たしている。また「マネジメント研究科改革ワーキンググループ」を組織し、2013(平成25)年12月を第1回として、理念・目的に適った教育がなされているかの検討を継続的に行っている(資料1-3)。

＜13＞法学研究科

法学研究科は、2013(平成25)年度から、これまでの法律学専攻に加え、新たに法政策学専攻修士課程を発足させ、さらに2015(平成27)年度からは同博士後期課程を開設した。同博士後期課程の開設とともに、同修士課程を同博士前期課程へと改称した。この法政策学専攻開設準備の過程で、法学研究科では「研究科運営委員会」「新専攻設置始動委員会」「博士後期課程準備委員会」を中心として、ここ数年間、法学研究科の理念・目的の適切

性の徹底的な検証作業に従事してきた(資料1-4)。今後も、この検証を定期的に継続する。

〈14〉外国語学研究科

研究科の理念・目的の適切性については随時検証を行っている。たとえば、2011(平成23)年12月には「研究科会議」で研究科の目的について審議し、現行のままとすることを承認した(資料1-5)。

また、2014(平成26)年9月に「大学院FD委員会」からの提言書に基づき、「各研究科の教育目的や3つのポリシーの実態との検証について」などの調査項目にたいする対応状況について大学院長に回答した(資料1-6)。

〈15〉理学研究科

理学研究科の理念・目的の適切性についての検証を、「理学研究科大学院会議」および「理学研究科会議」において定期的に行っている(資料1-3、1-6)。

〈16〉工学研究科

研究科として全学の「自己点検・評価運営委員会」に委員を送り出している。また、研究科内においては、研究科長と大学院委員が中心となって学科から選出された学科主任とともに、理念・目的の適切性について議論を行っている(資料1-5)。さらに2011(平成23)年度からは「大学院FD/SDワーキンググループ」が発足したことをうけて、研究科委員2名を選出してディプロマ・ポリシーなどの3つのポリシー(資料1-6)の策定などの諸作業を行った。

〈17〉先端情報学研究科

コンピュータ理工学部の「将来構想ワーキンググループ」において、社会的養成の変化を視野に入れつつ、学部および研究科の果たす役割とその理念について検討を進めている(資料1-6)。

〈18〉生命科学研究科

生命科学研究科は、2014(平成24)年に修士課程が開設され、また2016(平成28)年には博士後期課程を開設予定の新しい研究科であるため、研究科開設に関わる「準備委員会」等において、理念・目的等について議論し(資料1-3)、その後も、「生命科学研究科自己点検・評価委員会」における研究科の理念・目的の検証はもとより、教員全員が出席する講義科目であるコロキウム等においても、学生が設定した理念・目的を理解して研究に取り組んでいるかどうか、研究科の目的とする人材を育成できているかどうかを研究科指導教員により確認している。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

定例の「研究科会議」等において、研究科生の学修状況を鑑みながら、教育体制についての議論を含めた検証を行っている。また、理念・目的の具現化などについて、修了生・受講生からの意見を収集し検証に活用している(資料1-7)。

＜20＞法務研究科

法務研究科においては、2008(平成20)年度以降、毎年度、自己点検・評価を行うとともに、その報告書(資料1-2)を作成し、研究科のホームページで公表している。

『自己点検・評価報告書』(日弁連法務研究財団の認証評価基準に準拠)の内容には、研究科の理念・目的が含まれるため、その適切性についても毎年度「法務研究科運営委員会」(「法務研究科自己点検・評価委員会」を兼ねる)を中心に検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

＜1＞大学全体

「建学の精神」に基づき、理念・目的を設定し、「京都産業大学学則」「京都産業大学大学院学則」にも規定している。それらはホームページや各種媒体を通して、大学構成員はもとより、社会に広く公表している。また、理念・目的に基づき2005(平成17)年度に策定された、10年先(創立50周年)の京都産業大学のあるべき姿についての、中・長期計画「グランドデザイン」の実施・検証も行っており、その内容は『事業計画書』および『事業報告書』にて公表している。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「建学の精神」「教学の理念」を中心に、単なるホームページ上の公開だけでなく、機会あるごとに、理事長あるいは学長から直接、メッセージとして伝えてきた結果、着実に学生および教職員に浸透している。その現れとして、「建学の精神」「教学の理念」を具現化した本学独自の新たな取組は、2012(平成24)年度文部科学省補助事業の「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援(グローバル人材育成推進事業)」をはじめとする競争的資金に選定され、その取組を進めている(資料1-16)。

また、学生の行動にも変化が見られ、学生自らが授業改善に取り組む学生FDスタッフ「燦」(資料1-17)、学生の企画による被災地へのボランティア、ラーニングコモンズでのICT支援や学生広報スタッフの活動などの学生の主体的な活動が生まれ、育っている。

＜2＞経済学部

学部のカリキュラムやそのカリキュラムの実際の運営について検討する機能をもつ「経済学部カリキュラム委員会」において、教育目標の妥当性についても議論しており、その成果がカリキュラム委員長によって「教授会」において報告されている(資料1-6)。

＜3＞経営学部

特になし。

＜4＞法学部

法学部教育のあり方は、理念・目的に基づきつつ、時代の変化の中で常に問い直してい

かなければならない。「法学部改革室」を中心とする2年余りの検討を経て、2015(平成27)年度から実施されている新たなカリキュラム(第4章第2節で略述)では、論理的に読み・書き・発表する能力の向上に重点を置いた初年次教育を土台として、アクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れつつ、特に法政策学科においてフィールドワーク(リサーチ系科目)を充実させること等を通じて、法律・法政策2学科各々の理念・目的、3つのポリシー等により一層対応した教育の実践を図っている。

〈5〉外国語学部

特になし。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

大学ホームページが、理学部の目的の周知・公表に大いに役立っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

学部の理念・目的の公表については積極的に取り組んでおり(資料1-1~1-5)、その具現化に向けた活動も学部独自のホームページで公開(資料1-6)するなど情報発信の効果が上がっている。

〈9〉総合生命科学部

『京都産業大学総合生命科学部 年報』の作成を通じて、教員を含む学部構成員は、自らの活動が学部の掲げる教育・研究に関わる理念・目的に適合するかどうかを客観的に評価できている。

〈11〉経済学研究科

入試説明会・進学説明会の開催やホームページ上での広報によって、学生をはじめ一般人や留学生への周知はできている。特に、留学生には行き届いているというのも、研究科生に留学生が多いことがそれを物語っている。また応募予定者は会社員・教員など、研究科へ進学する目的を明確にもっているものが多く、説明会などによって研究科本来の理念や目的を改めて認識させることは、意義深いものがあると考えている。

〈12〉マネジメント研究科

2012(平成24)年、本研究科における「3つのポリシー」を教育目標に基づいて策定し、本研究科ホームページ上で社会に広く公開できている。また、本研究科が養成しようとしている高度な専門職業人が持つべきマネジメント能力(人材像)を、戦略マネジメント能力(戦略型マネジャー)、ナレッジ・情報マネジメント能力(ナレッジ・ワーカー)、協働マネジメント能力(変革リーダー)とまとめ、本研究科ホームページ上で社会に広く公開できている。

〈13〉法学研究科

法政策学専攻博士前期課程と博士後期課程の開設は、現代社会の要請に応じるべく、法学研究科の理念、目的を検証し、その今日的な展開方法を十分に検討してきた成果である。

〈14〉外国語学研究科

本研究科の目的と3つのポリシーを本学のホームページ(資料1-4)および『大学院履修要項』(資料1-2)によって大学構成員に周知し、社会に公表している。このことは、本研究科に入学を希望する学生が本研究科を理解するのに特に役立っている。

2008(平成20)年度以降の入学者26名のうち、2015(平成27)年5月1日現在、中途退学した者はわずか1名である。このことは、入学希望者に対して、本研究科の理念・目的を周知した結果といえる。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

特になし。

〈17〉先端情報学研究科

特になし。

〈18〉生命科学研究科

本研究科の理念・目的はホームページ上(資料1-4)で社会に広く公開している。

また、本研究科の教員全員が出席するセミナー形式の講義である「コロキウム」などの機会を利用して、教育・研究の理念・目的について議論している。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

本研究科は、2016(平成28)年度以降の入学者募集を停止したが、募集停止にもかかわらず、2015(平成27)年度は入学手続者7名全員が辞退することなく入学した。入学者の多様性も確保されており、本研究科の理念・目的が具体化されたものといえる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

特になし。

〈2〉経済学部

「経済学部カリキュラム委員会」の報告を踏まえ、さらに「経済学部教授会」などで教育目標の妥当性に関する議論が必要である。

〈3〉経営学部

特になし。

〈4〉法学部

2015(平成27)年度実施のカリキュラム改正で積み残した課題として、履修プログラム制の更なる見直しがある。履修プログラムは学生がその関心や進路に合わせて系統的、効率的に履修を進める指針を提供するものであるが、見直しに当たって、各プログラムが各学科の理念・目的、3つのポリシー等に十分に関連しているか否かの検証が伴わねばならない。

〈5〉外国語学部

特になし。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

特になし。

〈8〉コンピュータ理工学部

現在第4期生が卒業したところであるが、卒業生が社会で活躍しているかを把握し学部の教育目標等にフィードバックする仕組みを検討する。

〈9〉総合生命科学部

特になし。

〈11〉経済学研究科

特になし。

〈12〉マネジメント研究科

主に社会人を念頭に、マネジメント研究科ならびに経営学部の「自己点検・評価委員会」において、研究科の理念や目的に即した社会への周知（対象、方法等）に関してさらに検討を進めていく。

<13>法学研究科

法政策学専攻が確立するに至るまで、ならびに法学研究科が両専攻体制として確立するに至るまでには、現代社会の要請と両専攻の現況とに即して法学研究科の理念・目的の絶えざる検証の努力を重ねていく必要がある。

<14>外国語学研究科

特になし。

<15>理学研究科

特になし。

<16>工学研究科

特になし。

<17>先端情報学研究科

特になし。

<18>生命科学研究科

特になし。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

<20>法務研究科

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

学生のより主体的な行動を促すためにも、これまで以上に見える形での「建学の精神」「教学の理念」を浸透させる必要がある。そのために、最も身をもって表現できる卒業生、同窓会との連携をこれまで以上に図り、教育、学生支援において、より具体的な取組を展開させる。

<2>経済学部

経済学部の理念・目的については、「経済学部カリキュラム委員会」および「経済学部教授会」において、その妥当性が議論され、その成果をカリキュラムに反映している(資料1-6)。理念・目的の周知については、ホームページの活用やオープンキャンパス時の学部紹介以外に、有効な方法がないかを「経済学部カリキュラム委員会」で検討していく。

〈3〉経営学部

特になし。

〈4〉法学部

新カリキュラムの教育上の効果を不断に検証しつつ、各学科の理念・目的がその輩出する人材により一層反映することを目指すとともに、法学部が社会から求められる教育のあり方を敏感に把握し、必要に応じて理念・目的、3つのポリシー等に修正を加えていく。なお、2015(平成27)年度から新カリキュラムがスタートしたばかりであるが、前記の「法学部改革室会議」において、既に今後の検証や次への改革に向けて議論を始めている。

〈5〉外国語学部

特になし。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

大学ホームページでの周知・公表方法について、より有効なものがないか検討を行う。

〈8〉コンピュータ理工学部

学部の教育目標や各教員の研究活動の公開は概ね良好であると考えているが、ホームページをより充実させて学部の活動をより積極的に社会に発信する。

〈9〉総合生命科学部

将来にわたり毎年度、『京都産業大学総合生命科学部 年報』作成における学部および教員の教育研究活動の点検を通じて、学部の理念・目的を検証する作業を継続して行っていく。

〈11〉経済学研究科

研究科生やその応募者に向けた教育理念や教育目的の説明は、大学院に対する時代の要請も多様化しているため、丁寧に説明、継続していくことが大切である。

〈12〉マネジメント研究科

マネジメント研究科ならびに経営学部の「自己点検・評価委員会」において、研究科ならびに学部が目指すマネジメント能力を具体的に定め、それを戦略マネジメント能力、ナレッジ・情報マネジメント能力、協働マネジメント能力の観点から細分化して、学ぶべき知識や能力を具体化している。さらにそれらの知識や能力が、本研究科における3つの分野（戦略・組織、ソーシャル・マネジメント、会計ファイナンス）のどこで学ぶことがで

きるか、整理した上で明示しようとしている(資料1-4)。

<13>法学研究科

法政策学専攻の発足で満足せず、今後とも、その現状と研究科の理念・目的とを定期的に照らし合わせていくことが必要である。

<14>外国語学研究科

『大学院案内』(1-8)や大学院進学者を対象にしたガイダンスなどを使って、本研究科の目的と3つのポリシーをさらに大学構成員、社会に広めていく。

<15>理学研究科

特になし。

<16>工学研究科

特になし。

<17>先端情報学研究科

特になし。

<18>生命科学研究科

「コロキウム」などの全教員が参加する授業において、研究科の理念・目的の検証を継続して行っていく。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

<20>法務研究科

募集停止したとはいえ、現在の学生全員が修了するまでは、これまでの理念・目的を堅持し、その具体的実現に向けた教育実践とその検証を継続させる。

②改善すべき事項

<1>大学全体

特になし。

<2>経済学部

教育目標の妥当性の検証については、教育の質向上の観点から、「経済学部カリキュラム委員会」および「経済学部教授会」において、学生や卒業生の意見を反映した議論が必要である。そのために仕組みづくりが課題である。

〈3〉経営学部

特になし。

〈4〉法学部

履修プログラムの見直しは「法学部改革室」において検討することとなるが、系統的履修を確保するためのその実質化を進めるに当たり、プログラム履修を卒業要件と関連づけることも含め議論を行っていく。そのためには各プログラムが想定する人材像をより明確化する必要があり、それは学部および各学科の理念・目的、3つのポリシー等に照らして行う。

〈5〉外国語学部

特になし。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

特になし。

〈8〉コンピュータ理工学部

「コンピュータ理工学部カリキュラム委員会」で、教育目標に沿って卒業生の質をより高めるための総合的なカリキュラム検討を行い、本学部の卒業生の意見を取り入れる仕組みの検討を進める。

〈9〉総合生命科学部

特になし。

〈11〉経済学研究科

特になし。

〈12〉マネジメント研究科

主に社会人を念頭に、マネジメント研究科ならびに経営学部の「自己点検・評価委員会」において、研究科の理念や目的に即した社会への周知（対象、方法等）に関してさらに検討を進めていく。

〈13〉法学研究科

当面は法政策学専攻の完成年度に向けて適切に履行しつつ、その後の発展に向けた検証をスタートさせる。

<14>外国語学研究科

特になし。

<15>理学研究科

特になし。

<16>工学研究科

特になし。

<17>先端情報学研究科

特になし。

<18>生命科学研究科

特になし。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

<20>法務研究科

特になし。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- 1-1 建学の精神
- 1-2 教学の理念
- 1-3 京都産業大学学則
- 1-4 京都産業大学大学院学則
- 1-5 京都産業大学教職員手帳
- 1-6 学内広報誌『むすびわざ』
- 1-7 教学之源流
- 1-8 シラバス「大学の歴史と京都産業大学」
- 1-9 志学会執行委員会発行『雄飛』(2015)
- 1-10 入学式保護者説明会配付資料
- 1-11 京都産業大学DAY配付資料
- 1-12 建学の精神パネル
- 1-13 ① 2015(平成27)年度事業計画書
② 2014(平成26)年度事業報告書
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/zaimu/>)
- 1-14 グランドデザイン進捗検証報告(答申)(表紙のみ)
- 1-15 神山STYLE2030

- 1-16 文部科学省補助金採択事業
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/dna/index.html>)
- 1-17 学生FDスタッフ「燦」の取組
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/kyouiku/fdstaff.htm>)

＜2＞経済学部

- 1-1 京都産業大学学則(既出【大学全体】資料1-3)
- 1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/index.html>)
- 1-3 大学案内(2015) (P50)
- 1-4 履修要項(経済学部) (2015)
- 1-5 京都産業大学経済学部教授会規程
- 1-6 経済学部教授会議事録(平成25年6月19日)(抜粋) 議題Ⅱの1:学部の目標について

＜3＞経営学部

- 1-1 京都産業大学学則(既出【大学全体】資料1-3)
- 1-2 経営学部ガイドブック
- 1-3 履修要項(経営学部) (2015)

＜4＞法学部

- 1-1 京都産業大学学則(既出【大学全体】資料1-3)
- 1-2 建学の精神(既出【大学全体】資料1-1)
- 1-3 教学の理念(既出【大学全体】資料1-2)
- 1-4 ホームページ「3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/3policy/index.html>)
- 1-5 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/ju/policy.html>)
- 1-6 履修要項(法学部) (2015)
- 1-7 大学案内(2015) (P70)
- 1-8 ようこそ!法学部へ
- 1-9 法学部改革室 平成26年度会議開催一覧
- 1-10 平成27年度法学部各種委員会名簿

＜5＞外国語学部

- 1-1 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
- 1-2 ホームページ「学科・専攻」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/gakka/index.html>)
- 1-3 ① 京都産業大学外国語学部教授会規程

- ② 京都産業大学外国語学部カリキュラム委員会規程
- ③ 京都産業大学外国語学部自己点検・評価委員会規程

1-4 履修要項(外国語学部) (2015)

<6>文化学部

- 1-1 文化学部パンフレット
- 1-2 京都産業大学学則(既出【大学全体】資料1-3)
- 1-3 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/fcsi/policy.html>)
- 1-4 履修要項(文化学部) (2015)
- 1-5 大学案内(2015) (P96)
- 1-6 京都産業大学文化学部運営委員会規程
- 1-7 京都産業大学文化学部自己点検・評価委員会規程

<7>理学部

- 1-1 京都産業大学学則(既出【大学全体】資料1-3)
- 1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/sc/policy.html>)
- 1-3 履修要項(理学部) (2015)
- 1-4 理学部教授会議事録(平成27年7月15日) (抜粋) 議題7の1

<8>コンピュータ理工学部

- 1-1 京都産業大学学則(既出【大学全体】資料1-3)
- 1-2 履修要項(コンピュータ理工学部) (2015)
- 1-3 大学案内(2015) (P118)
- 1-4 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/cse/policy.html>)
- 1-5 ITの新時代を担う人材の育成 情報科学の最先端を教育・研究するコンピュータ理工学部
- 1-6 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ
(<http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/>)
- 1-7 コンピュータ理工学部教授会議事録(平成27年6月17日) (抜粋) 議題3(11)

<9>総合生命科学部

- 1-1 京都産業大学学則(既出【大学全体】資料1-3)
- 1-2 履修要項(総合生命科学部) (2015)
- 1-3 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/nls/policy/index.html>)
- 1-4 京都産業大学総合生命科学部 年報
- 1-5 京都産業大学総合生命科学部自己点検・評価委員会規程

＜11＞経済学研究科

- 1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)第4条の2
- 1-2 「建学の精神」(既出【大学全体】資料1-1)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/kihon/kengaku.html>)
- 1-3 大学院案内(2015)(P9)
- 1-4 大学院学生募集要項(2015)(P2)
- 1-5 ホームページ「教育研究上の目的」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ec/policy/kyouiku.html)

＜12＞マネジメント研究科

- 1-1 マネジメント研究科の3つのポリシー
- 1-2 大学院説明会
- 1-3 マネジメント研究科FDワーキンググループ討議内容備忘録

＜13＞法学研究科

- 1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 1-2 大学院履修要項(2015)(P70～79)
- 1-3 大学院学生募集要項(2015)(P3～4)
- 1-4 大学院FD委員会からの提言書に対する当研究科の対応状況について(平成26年9月18日)

＜14＞外国語学研究科

- 1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 1-2 大学院履修要項(2015)(P91)
- 1-3 ホームページ「3つのポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ffl/policy/policy.html)
- 1-4 ホームページ「教育研究上の目的」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ffl/policy/kyouiku.html)
- 1-5 外国語学研究科会議議事録(平成23年12月7日)(抜粋)議題6
- 1-6 当研究科の対応状況について(回答)(平成26年9月17日)

＜15＞理学研究科

- 1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(教育研究上の目的：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/policy/kyouiku.htm
1)
(3つのポリシー：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/policy/policy.html)
- 1-3 理学研究科大学院会議議事録(平成27年8月4日)(抜粋)議題1および3
- 1-4 大学院履修要項(2015)(P102～110)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduateschool/ahcetq000001awx-att/in_rishu_yoko_09-1.pdf)

1-5 ホームページ「教育研究上の目的」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/policy/kyouiku.html)

1-6 理学研究科会議議事録(平成27年7月15日)(抜粋)議題4の1

<16>工学研究科

1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)

1-2 大学院案内(2015)(P30)

1-3 大学院入試説明会参加人数一覧

1-4 ホームページ「教育研究上の目的」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/kyouiku.html)

1-5 総合生命科学部学科主任会議議事録(平成26年10月13日)(抜粋)議題3

1-6 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」

(教育研究上の目的：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/kyouiku.html)

(3つのポリシー：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/policy.htm 1)

<17>先端情報学研究科

1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)

1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」

(教育研究上の目的：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/kyouiku.htm 1)

(3つのポリシー：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/policy.html)

1-3 大学院案内(2015)(P27~28)

1-4 大学院履修要項(2015)(P122~127)

1-5 大学院学生募集要項(2015)(P6)

1-6 コンピュータ理工学部教授会議事録(平成27年6月17日)(抜粋)議題3(11)(既出【コンピュータ理工学部】資料1-7)

<18>生命科学研究科

1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)

1-2 大学院履修要項(2015)(P136~137)

1-3 総合生命科学部学科主任会議議事録(平成26年10月13日)(抜粋)議題3(既出【工学研究科】資料1-5)

1-4 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」

(教育研究上の目的：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ls/policy/kyouiku.htm 1)

(3つのポリシー：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ls/policy/policy.html)

<19>経済学研究科(通信教育課程)

- 1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 1-2 ホームページ「教育研究上の目的」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/policy/kyouiku.html)
- 1-3 大学院案内(2015)(P32)
- 1-4 大学院経済学研究科通信教育課程パンフレット
- 1-5 大学院学生募集要項(経済学研究科(通信教育課程))(2015)(研究科の目的)
- 1-6 大学院履修要項(経済学研究科(通信教育課程))(2015)(P23)
- 1-7 ① 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成25年5月15日)(抜粋)議題2:平成24年度修了生アンケート結果について
② 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成26年4月16日)(抜粋)議題1:平成25年度修了生アンケート集計結果について

<20>法務研究科

- 1-1 履修要項(法務研究科)(2015)
- 1-2 法務研究科『自己点検・評価報告書』(2015年8月版)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>)

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1>大学全体

大学の理念・目的を実現するため9学部26学科、10研究科14専攻、共通教育推進機構として3つのセンター、研究機構として7つの研究所等を設けている(資料2-1)。

学部・学科・研究科・専攻においては、それぞれの専門性を生かした教育活動を行い、共通教育推進機構には、学長を委員長、各学部長を委員とする「全学共通カリキュラム委員会」(資料2-2)を設置し、全学的に共通教育(教養教育、キャリア教育)および学部の壁を越えた融合教育を展開して、専門教育と有機的に結びついたより体系的なカリキュラム編成を進めている。

研究面に関しては、研究機構のもとに5研究所(世界問題研究所、日本文化研究所、先端科学技術研究所、総合学術研究所および社会安全・警察学研究所)、ならびに神山天文台および益川塾の2つの組織を設置している。各研究所および組織は、地域社会および産業界からの要請に応え、大学の知的資源を広く社会に還元することに力を入れており、先端科学技術研究所のミツバチを通じた環境保全、緑化推進および地域等とのネットワークの構築を図るミツバチ産業科学研究センター、行政との連携により鳥インフルエンザの防疫体制構築に挑む鳥インフルエンザ研究センター、植物オルガネラゲノムに関する世界レベルの研究を推進する植物ゲノム科学研究センター、総合学術研究所の文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を実施する構造生物学研究センターなどを置いている(資料2-3)。また、益川塾(資料2-4)をはじめ各研究所および組織では若手研究者の育成にも力を入れている。附置する施設としては、2012(平成24)年4月に「むすびわざ館」(資料2-5)を開設し、研究所を中心に本学の「知の発信」拠点として、地域社会との交流や社会貢献の場として活用している。

■学部・学科

- | | |
|-------------|--|
| ・経済学部 | 経済学科 |
| ・経営学部 | 経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科 |
| ・法学部 | 法律学科、法政策学科 |
| ・外国語学部 | 英語学科、ヨーロッパ言語学科、アジア言語学科、英米語学科※、ドイツ語学科※、フランス語学科※、中国語学科※、言語学科※(ロシア語専修、スペイン語専修、インドネシア語専修、イタリア語専修)、国際関係学科 |
| ・文化学部 | 京都文化学科、国際文化学科 |
| ・理学部 | 数理科学科、物理科学科 |
| ・工学部 | 情報通信工学科※ |
| ・コンピュータ理工学部 | コンピュータサイエンス学科、ネットワークメディア学科、インテリジェントシステム学科 |

・総合生命科学部 生命システム学科、生命資源環境学科、動物生命医科学科
※は学生募集停止

■研究科・専攻

・経済学研究科 経済学専攻(博士課程－前期・後期)
・マネジメント研究科 マネジメント専攻(博士課程－前期・後期)
・法学研究科 法律学専攻(博士課程－前期・後期)、法政策学専攻(博士課程－前期・後期)
・外国語学研究科 英米語学専攻(修士課程)、中国語学専攻(修士課程)、言語学専攻(修士課程)
・理学研究科 数学専攻(博士課程－前期・後期)、物理学専攻(博士課程－前期・後期)
・工学研究科 生物工学専攻(博士課程－後期)
・先端情報学研究科 先端情報学専攻(博士課程－前期・後期)
・生命科学研究科 生命科学専攻(修士課程)
・法務研究科 法務専攻(専門職学位課程)
・経済学研究科(通信教育課程) 経済学専攻(修士課程)

※は学生募集停止

■研究所・センター等

・共通教育推進機構 全学共通教育センター、教職課程教育センター、コーオブ教育研究開発センター
・研究機構 日本文化研究所、世界問題研究所、先端科学技術研究所(鳥インフルエンザ研究センター、ミツバチ産業科学研究センター、植物ゲノム科学研究センター)、総合学術研究所(構造生物学研究センター)、社会安全・警察学研究所、神山天文台、益川塾
・図書館
・体育教育研究センター
・国際交流センター
・教育支援研究開発センター
・リエゾンオフィス

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

「常任理事会」「部局長会」を中心に、教育研究組織の適切性について検証を行っている。「建学の精神」および教育目的に基づき、大学に対して、ますます強まる社会の負託や要請に応じて、質の高い教育・研究活動が行えるようこれまでに学部・学科、研究科・専攻、教育研究組織の再編等を実施している。

近年、自然科学系学部の専門領域を拡大する学部の改組・改編を皮切りに、人文系学部

の再編・新学科の設置を中心に実施し、大学院研究科についても、これに合わせ、再編を行ってきた。現在は、社会科学系学部の改革に着手している。

<これまでの主な設置等>

■学部・学科

・2010(平成22)年度

工学部生物工学科を改組し、総合生命科学部生命システム学科、生命資源環境学科、動物生命医科学科を設置。それに伴い、工学部生物工学科の学生募集を停止(2015(平成27)年度に廃止)

・2014(平成26)年度

外国語学部の学科を再編し、英語学科・ヨーロッパ言語学科・アジア言語学科を設置。それに伴い、英米語学科・ドイツ語学科・フランス語学科・中国語学科・言語学科の学生募集を停止

・2015(平成27)年度

文化学部の学科を再編し、京都文化学科を設置

・2016(平成28)年度

理学部に宇宙物理・気象学科を設置

■研究科・専攻

・2011(平成23)年度

工学研究科(情報通信工学専攻)博士前期課程を改組し、先端情報学研究科(先端情報学専攻)修士課程を設置。それに伴い、工学研究科(情報通信工学専攻)博士前期課程の学生募集停止(2013(平成25)年度に廃止)

・2013(平成25)年度

工学研究科(情報通信工学専攻)博士後期課程を改組し、先端情報学研究科(先端情報学専攻)に博士課程を設置。それに伴い、工学研究科(情報通信工学専攻)博士後期課程の学生募集停止(2013(平成25)年度に廃止)

・2013(平成25)年度

法学研究科(法政策学専攻)修士課程を設置

・2014(平成26)年度

工学研究科(生物工学専攻)博士前期課程を改組し、生命科学研究科(生命科学専攻)修士課程を設置。それに伴い、工学研究科(生物工学専攻)博士前期課程の学生募集停止(2014(平成26)年度に廃止)

・2015(平成27)年度

法学研究科(法政策学専攻)に博士課程を設置

・2016(平成28)年度

生命科学研究科(生命科学専攻)に博士課程を設置

■教育研究組織

・2012(平成24)年度

共通教育推進機構および研究機構を設置(再編)

- ・2013(平成25)年度
社会安全・警察学研究所を設置

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

＜1＞大学全体

理念・目的を実現するため、大学に対して、ますます強まる社会の負託・要請に応じて、質の高い教育・研究活動が行えるよう定期的に検証を行い、全学的な教養教育を担う共通教育推進機構や研究活動を推進する研究機構の設置(再編)、学部・学科、研究科・専攻の再編や、新たな研究所の設置など、教育研究組織の充実を図っている。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

2012(平成24)年度に共通教育推進機構と研究機構の2つの機構を設置(再編)し、より共通教育と研究の充実・強化を図るための全学的な推進体制を整えた。これにより、全学的な共通教育改革の推進力が増し、新たな共通教育カリキュラムを開始することができた。具体的には、教養教育の充実を図るため、英語教育科目では全学で英語の必修化を行い、TOEIC®を中心とした教育を実施し、学習成果が測れるような仕組みを導入し、さらに、2014(平成26)年度からは共通教育科目の体系化をより進め、卒業に必要な最低修得単位数を設定した。

また、研究面においても、研究活動が必然と教育活動につながり、さらには社会の貢献に繋がるような取組の試みが生まれている。2012(平成24)年に開設した「ミツバチ産業科学研究センター」を例にとると、総合生命科学部を中心とした学生が学内で養蜂・採蜜した「京都産業大学産ハチミツ」を使用し、経済学部のゼミ活動の一環として、過疎地域の活性化への取組に活用した例が挙げられる(資料2-6)。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

激動する現代社会で高等教育を担う大学には、複眼的な視点により従来と異なる発想・手法・技術を用いたアプローチで教育・研究を行うことが求められていることから、現在の教育研究組織の適切性について、さらなる検証を進める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

共通教育機構と研究機構の取組が適切であるかを検証し、エビデンスに基づいた共通教育と研究のさらなる充実・強化を図る。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

今後、社会の新たなニーズや環境変化に対応し、専門教育の領域を思考し展開する。この目的を達成するために新たな学部の設置、既存学部・学科の再編をさらに推進する。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 2-1 学校法人京都産業大学組織図(平成27年4月1日)
- 2-2 京都産業大学全学共通カリキュラム委員会規程
- 2-3 研究所について
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/kikou/kenkyu.html>)
- 2-4 益川塾について
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/mt/>)
- 2-5 むすびわざ館について
(<https://www.kyoto-su.ac.jp/outline/shisetsu/musubiwaza/>)
- 2-6 キャンパスフラッシュ＜京都産業大学ニュース＞
(http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/index.php?L=J&ID=2180)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

「教育基本法」「学校教育法」「大学設置基準」等に定める教員資格要件等に基づいて、「学校法人京都産業大学組織及び職制規程」を定め、本学教員として求める能力、役割等を明記している。そして、毎年、教員の採用および編制に当たっては、「常任理事会」での了承の下、学長を議長とし、全学部長等を構成員とする教学の最高審議機関である「部局長会」において、学長から全学の方針が明確に示されている。2016(平成28)年度の採用については、次のとおりである(資料3-1)。

- ①本学の建学の精神をわきまえる人物であること。
 - ②学部等における教育目的、3つのポリシー等に基づき、カリキュラムの体系化等を行った上で、必要とする科目、分野について、必要とする教員計画を立てること。
 - ③学部等での教学改革等で必要とする場合を優先することとし、専任教員の退職等を理由とする、いわゆる補充人事は原則として行わない。
 - ④グローバル化へのインフラに留意すること。
 - ⑤男女共同参画社会基本法の精神に則り、女性研究者の積極的な採用に配慮すること。
 - ⑥選考に際しては、研究業績のみに留まることなく、教育歴、教育(専門教育のみではなく、人間科学教育、キャリア形成支援教育等共通教育も含む。)への意欲、学内諸業務への取り組み意欲なども考慮すること。
 - ⑦年齢構成等に十分配慮すること。
- ※採用を要望する場合は、要望書の他、カリキュラムマップまたはカリキュラムの体系図等を提出すること。

これにより、本学教員に求める能力・資質、教員構成、教員の組織的な連携体制と教育・研究に係る責任を明確に提示し、周知している。一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、教養教育と学部の専門基礎教育を効果的に組み合わせるという「教学の理念」そのものを実現するものである。

<2>経済学部

経済学部が求める教員像については、大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、学部が掲げる教育目標の実現に寄与し、高度な教育・研究能力を備え、豊かな人間性に基づく倫理観と国際性をもった教員像を掲げている。この教員像に基づく教員組織の編制方針については、学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、各分野で偏りがなく配置するようにしている。どのような組織編制にすべきかは「教授会」および「経済学部人事委員会」で議論し、問題意識を共有している(資料3-2)。新任人事の際には、「教員公募要領」でカリキュラム・ポリシーに見合う人材を公募し、より望ましい教員組織になるようにしている(資料3-3)。

〈3〉経営学部

大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、本学部が掲げる「マネジメント能力をもった人材の育成」という教育目標に寄与し得る、理論的な思考と実践的な考えも教授できる能力を有する教員像を求め、適切に配置することを教員組織の編制方針としている。

〈4〉法学部

大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、法学部の教育目標に貢献しうる、高度な研究・教育能力、豊かな人間性に基づく倫理観・国際性を有する教員像を求め、適切に配置することを教員組織の編制方針としている。

〈5〉外国語学部

外国語学部では大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえて、大学の「建学の精神」に適う国際社会で活躍できる人材を育成するため、外国語学部では高い言語運用能力や広く深い異文化理解、また国際社会の現状についての知識習得などの多様な要請に応じる、バランスのとれた教員像を求め、適切に配置することを教員組織の編制の方針としている。

〈6〉文化学部

大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、学部が掲げる教育目標の実現に寄与し得る、高度な教育・研究能力、豊かな人間性に基づく倫理観・国際性を有する教員像を求め、適切に配置することを教員組織の編制方針としている。

〈7〉理学部

大学の求める教員像および教員組織の編制方針は、全学的な方針(資料3-1)に明記されており、それを踏まえて、理学部の教員組織の編制方針は、近年の理学の進展・深化に十分対応できるとともに、グローバル人材の養成に寄与できる教員を採用・育成することとしている。

〈8〉コンピュータ理工学部

大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、本学の「建学の精神」に沿う人物で教育および研究の両方に強い熱意がある者を教員として求めるものとしており、「教員公募要領」にも明記している(資料3-2)。

教員組織の編制方針については、カリキュラム改革の進行に伴って調整が必要なため、たびたび学科内のミーティングや「コンピュータ理工学部教授会」でオープンな話し合いを行っており、求める教員像についてもそうした場で学部の理念に沿って議論している。

組織的な教育を実施する上での役割分担については、これまで表立って明確に議論する事は少なかったが、現在進行中のカリキュラム改革のための議論の中で自然と各教員の役割が話題にのぼっているため、今後明確化が進むものと考えている。

〈9〉総合生命科学部

大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、本学部が掲げる教育方針の実現に寄与しうる高度な生命科学の教育・研究能力、倫理観、国際性を有する教員人材を、適切に配置することを教員組織の編制方針としている。

〈11〉経済学研究科

本研究科の教員組織における編制方針は、学部で設定している3つのコース「公共政策」「産業経済」「国際経済」に準じている。また、開学以来一貫して求めている教員像は、「建学の精神」「教学の理念」に掲げてきた教育の理念に深く関わるもので、具体的には「自らを厳しく律しつつ、創造力に豊み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材の育成」に指導者として積極的に参画できる人材となっている(資料3-1)。この基本的編制方針は、学部教育との一貫性を維持しつつ、時代の変化に相応しい新規の研究ニーズに応えるためのものである。

〈12〉マネジメント研究科

大学の求める教員像および教員組織の編制方針を踏まえて、「より高度なマネジメント能力をもった高度専門職業人の養成」を目的として、特論演習(特殊演習)担当教員、特論(特殊研究)担当教員を配置・編制している。各教員が、各分野において優れた研究実績を持ち、高度専門職業人の育成に取り組む意欲があることを、「マネジメント研究科人事委員会」によって審査・承認した後、任用している。

〈13〉法学研究科

「京都産業大学大学院学則」は、第1条で本学大学院の目的について、「専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること並びに高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を目的とする」と規定している。また、法学研究科の目的は、法学・政策学・政治学の高度な履修による研究者・専門職業人の養成である。本学が求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)に基づきながら、このような目的の達成に資することができる教員により教員組織を編制するというのが、法学研究科の方針である。

具体的には、「京都産業大学大学院法学研究科昇任人事基準」(資料3-2)によって、博士前期授業科目担当教員、博士前期研究指導教員、博士後期授業科目担当教員、博士後期研究指導教員それぞれの昇任基準を定め、また、「京都産業大学大学院法学研究科会議規程」(資料3-3)によって、「研究科会議」の組織と運営方針を定めている。

〈14〉外国語学研究科

大学の求める教員像および教員組織の編制方針は、2014(平成26)年11月の「部局長会」レジュメの報告事項「平成28年度教員人事について」(資料3-1)に示している。そこには、教員採用要望に当たって、

- ① 本学の建学の精神をわきまえる人物であること。
- ② 学部等における教育目的、3つのポリシー等に基づき、カリキュラムの体系化等を行

った上で、必要とする科目、分野について、必要とする教員計画を立てること。
など7つの点に留意しなければならないとしている。

また、「学部教育を基盤に、高度の専門職業教育をめざし、専攻分野における研究者や専門家の養成のみならず、外国語と高度の専門知識を駆使して、国内外で指導的な立場に立って活躍できる人材の養成を目的とする」（資料3-2 p.91）という外国語学研究科の教育目標に基づいて、教育目標で定められた人材を育てる資質をもった教員を採用し、教育目標で定められた人材を育てるに相応しい教員組織を編制することを方針としている。

＜15＞理学研究科

大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、理学研究科が掲げる教育目標の実現に寄与し得る、高度な教育・研究能力を有し人間性豊かな教員像を求める。また、広い分野をカバーする教員組織の編制を行うことを編制方針としている。

＜16＞工学研究科

工学研究科の教員は、全て生命科学研究科（生命科学部）の教員で構成されている。教員組織は、大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、研究科が掲げる教育・研究方針である、「人の生活と密接に関わる様々な問題を最新のバイオテクノロジーで解決する研究がなされており、その成果を社会で活かせる人材の養成」ができる能力・資質を備えている教育・研究者で構成することを編制方針としている。

＜17＞先端情報学研究科

大学の求める教員像および教員組織の編制方針は、2014(平成26)年11月の「部局長会」レジュメの報告事項「平成28年度教員人事について」内で示している(資料3-1)。本研究科としては、この教員像および編制方針を踏まえ、「現代社会において急速に進展するグローバルな高度情報社会を支える、情報技術分野における、より先進的で、高度な専門知識と技術や応用力を備えた社会的要請にこたえる人材の養成を目的とする」という教育目標で定められた人材を育成できる資質を持った教員を採用し、教育目標に相応しい教員組織を編制することを方針としている。

＜18＞生命科学研究科

生命科学研究科の教員は全て総合生命科学部の教員で構成されている。教員組織は、大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、研究科が掲げる教育・研究方針である、「生命科学に関する専門的知識と高度な技術を備え、生命科学関連の幅広い分野で活躍できる人材の育成」できる能力・資質を備えている教育・研究者で構成することを編制方針としている。

本研究科の教員組織は、教授25名、准教授6名の合計31名である。入学定員20名に対して、教員数が多いことから極めて綿密に学生を指導できる環境を整えている。さらにカリキュラムにおいて、入学から卒業に至るまで、指導教員のみならず複数の教員が学生を指導する体制を構築している。生命科学研究科の教員は全て総合生命科学部の教員であることから、教員を以下の3つの研究領域のコースに分けている。

A. 生命システム学コース：生物学の基礎的概念を、体系的なシステムととらえて研究する。

B. 生命資源環境学コース：ゲノムと地球環境を軸として、生命と環境とのインターフェースを研究する。

C. 動物生命医科学コース：基礎生命科学の知識をもとに、人と動物の生理と病態を研究する。

それぞれのコースに属する教員は、11名、9名、7名と十分な人員を配置しており、教育・研究活動の体制は万全である。

研究科の全ての教員は、総合生命科学部の専任教員であり、学部学生の講義、「特別研究」の指導に当たっている。全教員は学部での指導経験を踏まえて、研究科において指導することができる。また、総合生命科学部の「特別研究」に引き続き、研究科において学生を指導することが可能であり、長期的な展望に立って学生を指導できるという利点がある。研究科の教員全てが博士の学位を有しており、研究活動に裏付けられた教育を実践している。「コロキウム」では、全教員が参画し、学生に対して指導教員のみならず複数の教員で指導を行い、さらに特論では2名の教員が十分な連絡の下にリレー授業を行うなど、教員間の連携は密接であり、学生への指導体制は十分整えられている。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

大学の求める教員像および教員組織の編制方針(資料3-1)を踏まえ、本研究科の履修モデル(経済政策、財政・金融、国際経済の3大分野と基礎科目である経済理論(資料3-2))に合致する専門領域の教員を適切に配置することを編制方針としている。

<20>法務研究科

大学の求める教員像および教員組織の編成方針(資料3-5)を踏まえ、法科大学院の設置基準を満たすのに必要な教員を、その教育・実務の実績に基づいて確保している(大学基礎データ表2)。本研究科の法曹養成の理念・目的に照らして、科目適合性の審査を受けた研究者教員と実務家教員で構成し、そのバランスもおおよそ2:1とし、実務家教員の必要数は設置基準を上回っている。その後の人事においてもこの編制方針は維持されている。本研究科の教員組織編制については、それが組織的教育を実施する上で必要な役割分担と責任の所在を明確にしているかも含めて、毎年度の自己点検・評価において検証している(資料3-2:第3分野)。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

「大学設置基準」「大学院設置基準」「専門職大学院設置基準」等に定められた必要とされる専任教員数および教授数を満たしている(大学基礎データ表2)。学部・学科、研究科・専攻においては、「建学の精神」「教学の理念」に基づく教育目的、3つのポリシーに基づいた教育体制を整えるため、学生の教育効果を高めるに相応しい、十分な設置基準以上の教員を確保している。

教員の確保に当たっては、前述の学長の採用方針からもわかるように、カリキュラムに

基づく採用、年齢構成に配慮した採用を行っている。さらに、採用形態にもこだわり、学術研究および教育水準の向上を図ることを目的に、優れた教育・研究上の業績または高い社会的評価を得ている者、実践・実学教育のカリキュラム編成に必要な者、国際化対応に必要な者など時代に即した多様な人材を確保することを行っている。

同時に、本学を卒業・修了した若手の研究者を採用し、教員・研究者の育成に携わる傍ら、学部・学科、研究科・専攻の教育・研究活動の活性化にも役立てている(資料3-3)。

＜2＞経済学部

経済学部では原則公募制をとっており、経済学部として、新しい時代のニーズに応えられるような人材の確保に努めている。また、学部・研究科等の教育課程にふさわしい教員組織にするよう努力し、各人がその専門にふさわしい授業を担当できるように、「経済学部人事委員会」および「経済学部教授会」において組織の整備を図っている(資料3-2)。大学設置基準上、必要な専任教員数は26名、うち半数以上を原則として教授とする(したがって13名)となっているのに対し、現状は教員数37名、うち教授26名であり、大学設置基準を満たしている(大学基礎データ表2)。教員の年齢構成については、教員数37名のうち、60歳代が9名、50歳代が8名、40歳代が11名、30歳代が9名であり、各年代がほぼ均等になっている。

＜3＞経営学部

大学設置基準上必要な教員数、経営学科18名(内教授9名)、ソーシャル・マネジメント学科10名(内教授5名)、会計ファイナンス学科10名(内教授5名)に対して、18名(内教授10名)、10名(内教授8名)、11名(内教授7名)を配置し、十分な陣容を擁している。専任教員の年齢構成については、61歳以上が15.4%、51歳～60歳が33.3%、41歳～50歳が38.5%、31歳～40歳が12.8%となっており、著しく偏りはない(資料3-2)。また、経営学部では学科主任を設置せず、経営学部長を筆頭に、「経営学部教授会」および「経営学部人事委員会」が責任をもち教員組織の検証、改善を行っている。授業科目と担当教員の整合性は各学科の「学科会議」を踏まえ、「経営学部教務委員会」でチェックしている(資料3-3)。

教員の採用・昇格の際には、上記の求める教員像と法令等の資格要件等を踏まえた明確な基準を設定し、「教授会」等共有を図っている。

教員1人あたりの学生人数(大学基礎データ表2)に関して、学科ごとのばらつきが見られるが、2014(平成26)年度より学科の定員を変更したことから改善が傾向にある。

＜4＞法学部

大学設置基準上、必要とされる専任教員数は、法律学科(収容定員1,780名)では19名(うち半数以上は教授)であるのに対して、2015(平成27)年4月現在、25名(うち教授14名)を擁している。法政策学科(収容定員690名)では11名(うち半数以上は教授)であるのに対して、現在17名(うち教授10名)を擁している。十分に大学設置基準を満たしている。

専任教員の年齢構成(資料3-2)は、61歳以上が7人で16.7%、51歳～60歳が9人で21.4

％、41歳～50歳が14人で33.3％、31歳～40歳が12人で28.6％となっており、バランスがとれている。

＜5＞外国語学部

大学設置基準上の必要最低限の専任教員数30名（英語学科7名・ヨーロッパ言語学科9名・アジア言語学科7名・国際関係学科7名）以上の教員数71名（内教授40名）を配置している。内訳は英語学科19名、ヨーロッパ言語学科23名（ドイツ語専攻5名、フランス語専攻6名、スペイン語専攻3名、イタリア語専攻3名、ロシア語専攻3名、メディア・コミュニケーション専攻3名）、アジア言語学科18名（中国語専攻7名、韓国語専攻3名、インドネシア語専攻3名、日本語コミュニケーション専攻5名）、国際関係学科11名である（資料3-2）。2014（平成26）年度より、従来の5学科4専修体制から、4学科制に改組し、それに伴い教員組織も改組した。

同一教員集団であるが新体制により、より合理的な人材活用が可能になってきている。語学、および、専門教育の基礎を作る科目には原則専任教員を配置するなど、各学科が中心となって責任をもって教育を行う体制を採っている。また、学部の性格上、外国人教員の比率が高い（専任では27％、非常勤を含めた全教員では40％）（資料3-3）。2015（平成27）年5月1日現在の専任教員の年齢構成は40歳以下16.9％、41歳～50歳28.2％、51歳～60歳25.4％、61歳以上29.6％でほぼ適正といえる構成である（資料3-2）。

＜6＞文化学部

大学設置基準上の必要な教員数、京都文化学科6名（内教授3名）、国際文化学科9名（内教授5名）に対して、10名（内教授6名）、35名（内教授25名）を配置し、十分な陣容を有している。学部再編に伴って、文化学部として、文化学の基礎教育の強化を図るため、教育・研究実績において優れた功績のある客員教授を迎え、京都文化学科では、教育目標を実現するため、伝統文化に習熟した実践的指導力を有する教員を採用している。採用に当たっては年齢構成・採用形態に配慮しつつ、教育課程にふさわしい教員組織の充実に重点を置いている。年齢構成については、専任教員の年齢構成は、61歳以上が44％、51歳～60歳が31％、41歳～50歳が18％、31歳～40歳が7％となっている（資料3-2）。

＜7＞理学部

理学部数理科学科の教員構成は、教授10名、准教授3名、助教1名、物理科学科は教授8名、准教授7名、客員教授1名である。理学部全体の教員構成は、教授18名、准教授10名、客員教授1名、助教1名である。大学設置基準上必要な教員数と教授数を満たしている。教員数に対して、学生の定員は、1学年につき、数理科学科45名、物理科学科45名、計90名であり、多様な専門分野をカバーし、十分な教育活動を展開するためにふさわしい教員数となっている。専任教員の年齢構成は、40歳以下が20％、41歳～50歳が33％、51歳～60歳が27％、61歳以上が20％であり、ほぼバランスのとれた構成となっている（資料3-2）。

＜8＞コンピュータ理工学部

本学部開設以来、教育課程を練った上でそれに合わせて教員人事を計画し、実行してき

た。授業科目に適合した教員を採用するため、担当予定科目を明らかにした上で公募を行ない、さらに候補者の審査時には教育方針・研究教育実績に関するプレゼンテーションを課している。こうした努力の結果、コンピュータ理工学の幅広い応用領域のかなりの部分をカバーできる教員組織となっており、数学系科目を担当可能な教員が少ない点を除けば組織編制方針によく適合している。

現在専任の教育職員を30名(内教授数はコンピュータサイエンス学科5名、ネットワークメディア学科7名、インテリジェントシステム学科6名)配置している。大学設置基準上の必要な専任教員数、教授数を十分満たしている。教員の年齢構成については、41～50歳が多くなっているものの、著しい偏りはない(資料3-3)。また、新規採用においては候補者の年齢も審査上考慮し、偏りを避ける努力をしている。

本学の博士学位の取得者を3年期限で特約講師とする制度があり、現在1名の特約講師がいる。

教員組織の適切性の検証については、カリキュラム改革のためのワーキンググループや「教授会」等での議論の中で教育課程に照らし合わせての問題点が議論されており(資料3-4)、それが実際に採用人事計画にも反映されているというのが現状である。

〈9〉総合生命科学部

生命システム学科、生命資源環境学科、動物生命医科学科は、学部構成の枠を超えた、さまざまな専門領域をもつ教員で構成されており、それぞれの学科が持つ分野全体を教育できる組織となっている(資料3-2)。それぞれの学科は、大学設置基準に示された必要教員数8名を十分に確保している。生命システム学科教員15名の年代構成は、60歳代6名、50歳代4名、40歳代4名、30歳代1名であり、従前の60歳代が半数という状況からは若干の変化があった。生命資源環境学科の教員9名では、60歳代1名、50歳代3名、40歳代5名であり、動物生命医科学科の教員10名では、60歳代3名、50歳代3名、40歳代2名、30歳代2名であり、ともにバランスのとれた構成となっている(資料3-3)。

〈11〉経済学研究科

経済学研究科の専任教員数は、博士前期課程36名、博士後期課程20名である。これは大学院設置基準で必要とされる研究指導教員数(研究指導教員数5名、研究指導補助教員4名)を大幅に上回った組織となっている。経済学研究科専任教員の年齢別構成を見てみると、①40歳以下(博士前期課程8名、博士後期課程1名)、②41～50歳(博士前期課程13名、博士後期課程8名)、③51～70歳(博士前期課程13名、博士後期課程11名)となっている。年齢別構成については、経済学部への着任後の昇格人事となるために、やや高い年齢構成となっているが、カリキュラムのコース設定に従った教員の世代交代は着実に進んでいる。

〈12〉マネジメント研究科

本研究科では、博士前期課程・博士後期課程のそれぞれに「研究科会議」を構成する教員を組織し、研究科長の下、副研究科長を置いている。

大学院設置基準における課程ごとに必要な専任教員数は前期、後期ともに9名であるが、

博士前期課程には35名、博士後期課程には13名の教員がおり、ともにそれを十分に満たしている。教員の年齢構成は、60歳以上が7名、50歳以上が15名、40歳以上が10名、30歳以上が3名(30歳未満は0名)である。2007(平成19年)より、ソーシャル・マネジメント、会計ファイナンスを中心として教員の増員を行い、若い教員の任用も進めてきた。その任用にあたっては、「マネジメント研究科人事委員会」によって、担当科目に関する研究実績の厳格な審査を行っている。

その上で、下記の構成で各種委員会(資料3-1)を設置し、教員組織の整備を行っている。大学院委員会委員(研究科長を含め2名)、大学院全学自己点検・評価運営委員会委員(1名)、本研究科自己点検・自己評価委員会委員(研究科長を含め4名、オブザーバー(副研究科長)1名)、本研究科教務委員(2名)、本研究科入試委員(2名)、本研究科広報委員(1名)である。

〈13〉法学研究科

法学研究科の教員組織は、本学大学院の目的および法学研究科の目的にかない、「京都産業大学大学院法学研究科昇任人事基準」(資料3-2)に基づいて任用された教員により適切に構成されている。

法律学専攻は、博士前期課程研究指導教員18名(後期指導教員を含む)、同後期課程研究指導教員7名で延べ25名(うち教授18名)、法政策学専攻は、博士前期課程研究指導教員15名(後期指導教員を含む)、同後期課程研究指導教員6名で、延べ21名(うち教授16名)である。さらに研究指導補助教員を加えると研究科合計で55名となる。博士前期課程、博士後期課程のいずれも、大学院設置基準上必要な専任教員数を優に上回る。また、それぞれの専攻分野は、実定法、基礎法、政治学、政策学の各分野にわたり、その年齢構成も特定の年齢層に著しく偏ることがなく、法学研究科の教育目的を達成するのにふさわしい教員組織だといえる。

〈14〉外国語学研究科

2015(平成27)年度の研究指導教員は、英米語学専攻8名、中国語学専攻5名、言語学専攻4名である。研究指導教員と授業担当教員を合わせた人数は、英米語学専攻11名、中国語学専攻6名、言語学専攻12名であり、そのうち教授が24名、准教授が5名である(大学基礎データ表2)。大学院設置基準で定める必要教員数は、研究指導教員が英米語専攻3名、中国語専攻2名、言語学専攻2名、研究指導補助教員数は英米語専攻2名、中国語専攻3名、言語学専攻3名である。以上のことから、本研究科は大学院設置基準で定める必要教員数を満たしている。しかしながら、大学院生の多様なニーズに応えるために、授業担当教員、研究指導教員を増やすことが望まれる。年齢構成については、研究科の教員の年齢構成は、41歳～50歳が5名(17%)、51歳～60歳が11名(38%)、61歳～70歳が13名(45%)となっている。

授業担当教員、研究指導教員の資格は、2014(平成26)年制定の「京都産業大学大学院外国語学研究科人事委員会規程」(資料3-4)に規定されている。また、その配置については、研究科が責任を持って適正に行っている。

〈15〉理学研究科

大学院設置基準によって定められた理学研究科の各専攻の教員数は研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上(研究指導教員数は4名以上)となっている。専任の博士前期課程指導教員と同授業担当教員の数はそれぞれ、数学専攻13名、物理学専攻15名で、同じく博士後期課程指導教員の数はそれぞれ、数学専攻9名、物理学専攻8名であり、必要数を満たしている(大学基礎データ表2)。また、広い視野に立って精深な学識を授けられるよう、広い研究分野の教員を有している。これらの教員が博士前期課程、博士後期課程のそれぞれにおいて、特論、演習(または実験・演習)、研究を行う体制にあり、収容定員と教育内容に対して十分な陣容の教員組織を維持している。数学専攻、物理学専攻ともに十分に深く広い基礎教育を施すことができる体制を整備している(資料3-3)。教員組織の適切性は、「理学研究科会議」で定期的に検討している(資料3-4)。年齢構成においては、専任教員の年齢構成は、数学専攻では、60代5名、50代4名、40代1名、30代3名となっており、物理学専攻では、70代1名、60代3名、50代4名、40代6名、30代1名となっており、特定の範囲の年齢に著しく偏らないよう配慮している。

また、本学には基礎物理学の人材を育成する益川塾が存在し、そこにも研究員がおり有益な連携を保っている。教員の中には、不定期に開催されるセミナーに参加することにより、教員の研究の幅を広げていくことに役立っている者もいる。

〈16〉工学研究科

本研究科の教員組織は、分子生化学工学、分子細胞工学、分子免疫工学、育種工学の4分野に配置され、その適切性を確保してきた。工学研究科は生命科学研究科の教員が兼ねており、大学設置基準を満たしている。年齢構成については、61歳以上が27.3%、51～60歳が48.5%、31～40歳が24.2%となっている。

〈17〉先端情報学研究科

前項(1)に記したように、本研究科の教員組織の構成・編制の基本方針は、本学部出身の学生や本研究科博士前期課程の学生が、学部や博士前期課程での研究からできるだけシームレスな形で研究科博士前期課程や博士後期課程での発展研究に移行できるように教員構成と教員間の協力体制を構築することである。この方針に従って十分に教員組織の整備を行っている。また、博士後期課程の研究指導には博士号を持つ教員を充てることになっている。尚、専任教員数は大学院設置基準で定められた必要数を満たしている。

現在の博士前期課程の教員数は総数25名であり(うち女性教員は1名)、その年齢構成は30歳台3名、40歳台12名、50歳台6名、60歳台4名である。また、博士後期課程の教員数は総数20名であり(うち女性教員は1名)、その年齢構成は40歳台10名、50歳台6名、60歳台4名である(資料3-6)。

教員組織の適切性についての検証は、新任人事も含めて、適宜、「先端情報学研究科人事委員会」で検証している。

〈18〉生命科学研究科

本研究科は、総合生命科学部の全3学科それぞれの学問大系に相当する3コースを設定

し、かつこれら3コースが統合された1専攻体制により構成されている。このことにより生命科学の広範囲の学問分野をカバーする教員組織構成となっている。大学設置基準上の必要な教員数を上回る、教員29名（内教授23名）を配置し（大学基礎データ表2）、十分な陣容を有している。年齢構成については、61歳以上が27.3%、51～60歳が48.5%、31～40歳が24.2%となっている。

〈19〉経済学研究科（通信教育課程）

24名（指導教員20名、講義科目のみ担当4名）の専任教員で構成している教育組織は、年齢別でも30歳代5名、40歳代10名、50歳代4名、60歳代5名とバランスがとれており、教育目的の達成に効果的な教育を実施しうる体制となっている（資料3-3）。これは、大学院設置基準上の必要な専任教員数（研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて9名以上）を満たしている。

〈20〉法務研究科

本研究科は、カリキュラム・ポリシーを具体化するため、法律基本科目の担当者を中心に専任教員を確保している。専門職大学院設置基準に基づく文部科学省令によれば、本研究科にあっては、最低12名の専任教員が必要であり、うち3名以上が実務家教員であることが必要とされる。また、法律基本科目の各分野に1名の専任教員が必要であるが、本研究科の専任教員はこの要件を十分に満たしている。理論と実務の架橋という点において不可欠な実務家教員も上述のとおり、設置基準を上回る人数を確保している。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

全学の教員採用方針の下、各学部等で教員の募集・採用・昇格の審査し、学長に意見等の報告を行い、学長・「常任理事会」にて決定する。これらは、その適切性・透明性を高めるために、各学部等において教員採用・昇任に関する規程を定め、適切に実施している。任期制教員についても、各種規程を設け、募集・採用の基準を明文化している（資料3-4）。

さらに、教員の採用事務手続きについては教員採用に係るフローを定め、①各学部における審査、②学長・「常任理事会」における意思決定、③募集活動、④選考・採用・採用手続きを明確にし、全学的に統一して実施している。これにより詳細な事務手順についても適切性・透明性を保っている（資料3-5）。

〈2〉経済学部

「教授会」構成メンバーではない客員教授は例外として、教員は原則すべて公募である。その応募書類は学部の全教員が閲覧した後、「経済学部人事小委員会」が採用候補者の原案を作成し、「経済学部人事委員会」で候補者を決定する。「人事小委員会」は毎年、教授の中から選出された4名と学部長、副学部長の計6名で構成され、「人事委員会」は教授全員で構成されている。採用は、採用候補者によるプレゼンテーションおよび面接を経て、「人事委員会」において採用者を決定している。その際の審査については、あらかじめ採用候補者ごとに「人事委員会」で選出された主査（1名）・副査（2名）があたる。

昇格については、「京都産業大学経済学部専任教員採用・昇任に関する基準」をもうけ、基準を明確にし、「人事委員会」による厳正な審査をして、決定する。募集・採用・昇格についての詳細は、「教授会」において報告された後、学長の下承を得た上で、「常任理事会」にて決定される。

＜3＞経営学部

教員の募集・採用・昇格は、学科単位ではなく、経営学部一括でおこなっており、「経営学部人事委員会（構成者は教授のみ、25名）」と「経営学部教授会」が連携して担当している。教員募集・採用に関しては、教員募集の科目選定・募集方法・採用方法の検討と実施を行い、昇格に関しては「京都産業大学経営学部専任教育職員の採用・昇任に関する基準」（資料3-4）に従い適切に行っている。これらについては、複数の審査委員を「人事委員会」で選定し、審査結果を「人事委員会」および「教授会」で審議する体制をとっており適切に行われている。この一連の流れにより候補者を選考し、詳細は「教授会」で報告された後、「常任理事会」での審議を経て、決定する。

＜4＞法学部

教員の募集・採用・昇格、つまり人事は、「教授会」が管轄することは、「京都産業大学法学部教授会規程」（資料3-3）が定めている。その際の基準は、「京都産業大学法学部専任教員採用・昇任に関する基準」（資料3-4）で明文化している。また、長年の慣行として、学部長が、大学（学長）の採用・昇格方針を踏まえつつ、関係分野の教員と協議し、かつ「学部・研究科運営諮問委員会」（資料3-5）に諮った上、「教授会」に発議するという手続きも確立している。「教授会」の議を経て決定された人事案は、「常任理事会」の審議を経て、決定される。

教員の募集・採用・昇格を、規程や慣行に則って手続きを進めているので、適切に行っている。

＜5＞外国語学部

教員の募集・採用・昇格のいずれについても、学部長・副学部長および「京都産業大学外国語学部人事委員会規程」（資料3-4）に基づき、公正に選ばれた教授5人で構成される「外国語学部人事委員会」が主導して同規程に基づき厳正に行っている（副学部長が指名されていない場合は、教授6名となる）。

募集・採用については、優秀な人材を採るべく公募制をとり、さらに2008（平成20）年度より任期制の助教の教員採用方式を取り入れ、ほかに特約講師、外国人契約講師、特定任用教員の教員採用方式を取り入れている（資料3-4）。「外国語学部人事委員会」と、必要に応じてオブザーバーをおき、書類審査、面接審査、模擬授業等によって、厳正な審査を行い、採用候補者を決定。その後学長に報告し、「常任理事会」での審議を経て決定する。

昇任については、学科等の推薦に基づき、「外国語学部人事委員会」が、昇任候補者の研究業績・教育業績・教歴年数、その他必要と認められる事項を審議し、外国語学部としての昇任候補者を決定し、学長の下承をえる。なお、論文等の査読審査は、人事委員および「人事委員会」が委託する学内研究者が行う。その結果を踏まえ、学長に報告し、「常

任理事会」での審議を経て決定する。

〈6〉文化学部

専門教育の充実、教職・資格科目指導の強化をはかることに重点をおいた、文化学部の「採用・昇格等の教員・教員編制に関する計画案」を策定し、大学(学長)が定める採用方針(資料3-1)、「京都産業大学文化学部専任教育職員選考基準」(資料3-3)に基づき、募集・採用・昇格等の選考を実施している。これらの中心となる人事委員は、「京都産業大学文化学部人事委員会規程」(資料3-4)によって公選で選出し、透明性、公平性を担保している。

新規採用については、公募を基本とし、「文化学部人事委員会」と、必要に応じてオブザーバーをおき、書類審査、面接審査、模擬授業等によって、厳正な審査を行っている。昇格については、「文化学部人事委員会」から委嘱された当該専門分野の教員を含む審査委員が「審査委員会」を構成し研究業績を審査する。さらに「人事委員会」が、その結果を踏まえ、研究業績はもとより、教育能力、人物評価にもウエイトを置き、厳正な審査を実施している。この一連の流れにより候補者を選考し、詳細は「教授会」で報告された後、「常任理事会」での審議を経て、決定する。

〈7〉理学部

理学部では教育・研究方針を「学科会議」等で議論し、新任教員採用計画を策定し、大学(学長)が定める採用方針(資料3-1)と「京都産業大学理学部人事委員会規程」(資料3-3)に基づいて、新規募集・採用の選考を行っている。公募を基本とし、書類審査、面接審査、模擬授業等を経て各学科等から推薦された候補者について、「理学部人事委員会」において厳正な審査を行っている。「理学部教授会」での審議を経て学長の承認を得た後、「常任理事会」で決定する。

昇格については、各学科からの推薦を経て、「京都産業大学理学部人事委員会規程」(資料3-3)に基づいて、研究業績、教育能力、人物評価により、「理学部人事委員会」において厳正な審査を行い、「教授会」の審議を経て学長の承認を得ている。

人事委員は、透明性、公平性を担保しながら、各学科で選出している。

〈8〉コンピュータ理工学部

募集・採用は原則公募により、公募書類審査および面接審査には現教員の誰もが関われるものとして透明性を確保している。募集・採用・昇格は、「京都産業大学コンピュータ理工学部専任教育職員の採用・昇任に関する基準」(資料3-5)に基づいて行われ、「教授会」での発議、学部の「人事委員会」での審議、書類審査および面接審査、「教授会」での審議、「常任理事会」での審議を経て決定している。公募審査においては、教育・研究に関する業績と今後の方針についての応募者によるプレゼンテーションも含めた面接審査も実施している。

〈9〉総合生命科学部

専門教育の充実を図るために、大学(学長)が定める採用方針(資料3-1)、「京都産業大

学総合生命科学部専任教育職員の採用・昇任に関する基準」に基づき、募集、採用、昇格等の選考を実施している(資料3-2)。学部長を中心とした「人事委員会」が主導して、書類審査、面接審査、模擬授業等によって、厳正な審査を行っている。生命システム学科では、2014(平成26)年度新任教員4名を採用した(資料3-4)。生命資源環境学科、動物生命医科学科では、新規募集、採用に該当する事例はない。昇格は適切に行われている。

<11>経済学研究科

大学院のみを担当する専任教員の募集は行っておらず、学部担当者としての公募を行い、学部の全教授から構成する「人事委員会」が厳正な審査を経て、学長の承認を得た後、教員採用や昇任人事を実施している。研究科における教員の昇任基準は本研究科の「京都産業大学大学院経済学研究科人事委員会規程」(資料3-2)の中で「京都産業大学大学院経済学研究科昇任人事基準」(資料3-3)として明文化しており、これに基づく「研究科会議」の資格審査を経て承認する。新規採用の専任教員は、この基準を満たせば、研究科兼担で1年後に講義担当者として、同様に2年後には博士課程前期指導教員として昇格することができる。経済学研究科教員の募集・採用・昇格は、学部に準じた流れになっており、「教授会」において報告された後、学長承認、「常任理事会」の審議を経て決定される。

<12>マネジメント研究科

全学的な募集・採用・昇格方針に基づいて、本研究科では、専任担当教員は学部専任教員からの昇格によって配置を行っている。また、専任担当教員は、「京都産業大学大学院マネジメント研究科博士前期課程人事委員会規程」「京都産業大学大学院マネジメント研究科博士後期課程人事委員会規程」(資料3-2)に則して、「マネジメント研究科人事委員会(「前期課程人事委員会」「後期課程人事委員会」)」によって選出された研究業績審査委員(主査・副査各1名)の業績審査と、教育経歴の審査、「マネジメント研究科会議」「常任理事会」の審議を経て、適切に選定されている。

<13>法学研究科

教員は法学部に所属し、法学研究科教員を兼任するという形態がとられている。そのため教員の募集・採用は、まず法学部により行われる。募集・任免・昇格に関する基準・手続きについては、「京都産業大学法学部専任教員採用・昇任に関する基準」が規定している(資料3-5)。同基準第2条が規定しているように、「教員の採用および昇任に関する議案は、学部運営諮問委員会に諮った上で、学部長が教授会に発議する」。「教授会」が承認すれば、「審査委員会」が設置され、この審査委員会の報告に基づいて、「教授会」が採用・昇任に関する審査を行う。

法学研究科の授業担当教員および研究指導教員への昇任については、「京都産業大学法学研究科昇任人事基準」(資料3-2)および「京都産業大学法学研究科会議規程」(資料3-3)に従い、「資格審査委員会」を設けて、その審査報告に基づき、「研究科会議」が適切に審査している。

法学部長が法学研究科長を兼ねる体制を採っているため、教員人事に関する法学部と法学研究科との連携は順調に行われている。

なお、これらの教員人事は最終的に学長の承認を要する。

〈14〉外国語学研究科

教員募集・採用に当たっての大学方針は、「平成28年度教員人事について」（資料3-1）において7つの留意点として示されている。

研究科の授業担当教員、研究指導教員への昇任は、2014(平成26)年5月制定の「京都産業大学外国語学研究科人事委員会規程」（資料3-4）に則り、昇任候補者に対して、3名の審査委員が業績審査を行い、その審査結果を「外国語学研究科人事委員会」に報告・審議を行う。研究科長は、「人事委員会」の審議結果を「研究科会議」に報告し了承を得る。その候補者を大学院長に推薦し、「大学院委員会」で審議の上、学長の了承を得るという審査過程を経ており、適切に行われている。

〈15〉理学研究科

理学部長が理学研究科長を兼ねる体制を採っているため、教員人事に関する理学部と理学研究科との連携は順調に行われている。

教員は理学部に所属し、理学研究科教員を兼任するという形態をとっている。そのため、教員の募集・採用は、理学部により行われる。募集・採用・昇格に関する基準・手続きについては、「京都産業大学理学部人事委員会規程」（資料3-6）に規定している。同規程が定めているように、教員の採用および昇任に関する議案は、「理学部人事委員会」において厳正に審査する。「教授会」での審議を経て、学長の承認を得た後、「常任理事会」を経て決定する。

理学研究科の講義担当教員および研究指導教員への昇任は、「京都産業大学大学院理学研究科人事委員会規程」（資料3-7）に基づいて、毎年各専攻において昇格候補者リストを作成し、それを基に「理学研究科人事委員会」で審査する。その後、「理学研究科会議」の審議を経て学長の承認を得ている。

〈16〉工学研究科

研究科が掲げる高度な教育・研究指導の強化を図ることに重点を置いた教員組織の編制方針(資料3-1)に基づき、教員の配置、昇進昇格等を実施している。教員の新規採用は、公募を基本とし、研究・教育業績を審査する。さらに教育能力、人物評価も加味した厳正な審査により候補者を選考する。「教授会」での報告を経て、「常任理事会」での審議を経て決定する。

なお、2010(平成22)年度以降は、新設の総合生命科学部に専任教員のすべてが移籍したために、募集・採用・昇格は行われていない。

〈17〉先端情報学研究科

教員の募集・採用は基本的に公募による。昇任人事は、研究科長と教授数名からなる「人事委員会」で審議する。審査は個別に「調査委員会」（通常、主査1名、副査2名）を設置して行う。その調査結果が「人事委員会」に報告され承認された後、「先端情報学研究科会議」および全学の「大学院委員会」の各承認を経て、最終的には「常任理事会」の承

認を経て発令に至る。

新採用人事は、まず学部としての公募を行い、その後「京都産業大学大学院先端情報研究科人事委員会規程」(資料3-2)に基づき「先端情報学研究科人事委員会」と「研究科会議」を経て、研究科教員として受け入れる。学部での公募の時点で大学院教員としての資質の判断も行う。

〈18〉生命科学研究科

研究科が掲げる高度な教育・研究指導の強化を図ることに重点を置いた教員組織の編制方針(資料3-1)を基礎として、「京都産業大学大学院生命科学研究科昇任人事基準」(資料3-7)に基づき、教員の配置、昇進・昇格等を、「研究科人事委員会」「研究科会議」「大学院委員会」の順で審議している。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

本研究科のみを担当する専任教員の募集は行っておらず、経済学部の全教授から構成する「人事委員会」が、学部担当者として公募を行い、大学の求める教員像および教員組織の編制方針を踏まえ、厳正な審査を経て、学長の承認を得た後、最終の役員面接を実施して教員採用を行っている。本研究科は、教員の昇任基準を「京都産業大学大学院経済学研究科昇任人事基準」(資料3-4)として明文化し、「研究科会議」においてはこの基準と大学の求める教員像および教員組織の編制方針に基づき資格審査を行い、昇任人事を決定している。新規採用の専任教員は、これらを満たせば、研究科兼担で1年後に講義担当者として、同様に2年後には修士課程研究指導教員として昇格することができる。

〈20〉法務研究科

教員の採用・昇任人事に関しては、「京都産業大学大学院法務研究科教員採用・昇任に関する基準」(資料3-3)に則り、「法務研究科運営委員会」を経て(資料3-4)、「研究科会議」で適正に審議している。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

2004(平成16)年度に、教員の資質向上を図るため、「京都産業大学全学教員評価委員会規程」を制定し、以来、本学専任教員の「教育」「研究・専門」「学内貢献度・社会貢献度」の各領域における活動を点検し、評価を実施している。実施は、副学長を委員長、学部長・研究科長・機構長・センター長を委員とする「全学教員評価委員会」が全学的な方針を決定し、その下に設置した学部・研究科・機構・センターごとの「教員評価委員会」が行うこととしている(資料3-6)。

3年を1サイクルで評価し、すでに2008(平成20)年度、2011(平成23)年度、2014(平成26)年度に教員評価を実施した。現在も次のサイクルの教員評価を実施中である。業績の優れない教員に対しては、指導および助言、改善計画書の提出を求める。これら一連の結果は教員評価結果報告書として、「全学教員評価委員会」から学長に報告される。併せて「部局長会」にも報告が行われる。そして、指導および助言を行った上で、改善計画書の提出

を受けた教員については、次年度以降の業績により改善が図られているかを検証することとしている(資料3-7)。

その他にも①授業運営に関するグループ・ワーク等行う「新規採用教員研修会」、②他大学の先進事例や、本学における教育実践、調査・研究結果の報告を通じて意見交換を行う「全学FD/S D研修会」、③高等教育に関する調査・研究を発信する紀要を発行している。これらは副学長を委員長とする「教育支援研究開発センター運営委員会」をはじめ、6つの会議およびワーキンググループを設け、全学的な取組として展開している。教育支援研究開発センターでは、第4章にて記述する「学習成果実感調査(授業アンケート)」や公開授業など授業改善に向けた取組も行っている(資料3-8)。

また、この他にも全学的な取組として、科学研究費執行等説明会(資料3-9)、人権研修会(資料3-10)、個人情報保護セミナーなども行い、教員の資質向上に努めている。

＜2＞経済学部

毎年1月の「教授会」時に合わせて、経済学部と経営学部合同による人権研修会を行っているほか、全学のFD/S D研修会に参加し、さらに学部で研究会を開くなどして、教員の資質向上に努めている。

＜3＞経営学部

経営学部では、毎年度末に「教員ガイダンス」が開催され、『経営学部ガイドブック』(資料3-5)に従い、次年度の教育目標、学科説明、教育内容等の確認作業が行われる。毎年実施される「教員評価」(資料3-6)は、教員の資質向上に資するものである。また、全学の人権研修会(資料3-7)、FD/S D研修会(資料3-8)にも参加するほか、学部の人権研修会(資料3-9)を年1回行うなど、教員の資質向上に努めている。

＜4＞法学部

「法学部教員評価委員会」(資料3-6)が、全学の教員評価制度に則り、法学部教員に対する厳格な教員評価に当たっている。委員会は、教員個人の教育、研究、学内・社会貢献の各領域での3年間の活動を評価する。その業績に問題が認められる場合は、「法学部教員評価委員会」は当該教員に指導と助言を行うとともに、改善計画書の提出を求めることもできる。

また、全学の人権研修会(資料3-7)、FD/S D研修会(資料3-8)にも参加するほか、学部の人権研修会(資料3-9)も定期的に開催し、教員の資質向上に努めている。

＜5＞外国語学部

外国語学部に「教員評価委員会」(資料3-5)を設置し、全学的な方針・取組の下、教員評価活動を行っている。教員評価委員は、学部長・副学部長・人事委員会委員およびその他学部長が必要と認めた者で構成している。「教員評価委員会」では教育、研究、学内・社会貢献について3年間の活動を評価し、業績の優れない教員に対しては、学部長が面談を実施し、必要な場合は助言・指導、さらには改善計画書の提出を求めている。また、全学のみならず学部においても人権研修会、FD/S D研修会を開催し教員の資質の向上に努め

ている。例として2014(平成26)年度には「大学生の自殺」をテーマとした人権研修会に43名(65%)の専任教員が参加しており(資料3-6)、FD/S D研修会では「TAを使った授業の導入と運営方法」をテーマに活発な議論を行った(資料3-7)。

〈6〉文化学部

文化学部に「教員評価委員会」(資料3-5)を設置し、全学的な方針・取組の下、教員評価活動を実施している。文化学部の教員評価活動では、教育、研究、学内・社会貢献について3年間の活動を評価し、業績の優れない教員に対しては、学部長が面談を実施し、必要に応じて助言・指導、さらには改善計画書の提出を求める。また、全学の人権研修会(資料3-6)、FD/S D研修会(資料3-7)にも参加するほか、学部の人権研修会(資料3-9)を年1回行うなど、教員の資質向上に努めている。

〈7〉理学部

理学部では「理学部教員評価委員会」(資料3-4)を設置し、全学的な方針・取組の下、教員評価活動を行っている。教育、研究、学内・社会貢献について毎年活動を評価し、業績の優れない教員に対しては、必要に応じて助言・指導を行っている。全学のFD/S D研修会(資料3-5)、人権教育啓発講演会(資料3-6)に参加するほか、学部の人権研修会(資料3-7)を年1回行うなど、教員の資質向上に努めている。また、理学の様々なテーマに関する概説的な「理学部セミナー」、各分野における専門的な研究集会を開催し、教員の研究教育の資質向上を図っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

FD委員を世話役として定期的にFDワークショップを開いている。学部の人権研修会も年に一回開催している。また、定期的に教員の研究分野とその周辺に関する「コロキウム」を開催しており(資料3-6)、研究の活性化の一助としている。「コンピュータ理工学部教員評価委員会」を設け、教育、研究、学内・社会貢献の各領域ごとに評価項目を設け、毎年評価を行っている。

〈9〉総合生命科学部

総合生命科学部に「教員評価委員会」(資料3-5)を設置し、全学的な方針・取組の下、教育領域、研究・専門領域、学内・社会貢献領域について教員評価活動を実施している。また、全学の人権研修会(資料3-6)、FD/S D研修会(資料3-7)に参加するとともに、学部独自のFD活動も行い(資料3-8)、教育方法や授業内容の改善に努めている。さらに、生命科学分野で活躍する一流の研究者を招いたセミナーを開催し(資料3-9)、教員の資質の向上に努めている。たとえば、FD活動では、毎年、公開授業とワークショップに全教員が参加し、互いに講義運営について活発な議論を繰り広げている。年間平均22回に及ぶ、ノーベル賞受賞者を含む講演者を国内外から迎え、セミナーを開催している。また、『京都産業大学総合生命科学部 年報』(資料3-13)により、1年間の研究活動を公にし、ホームページに掲出している(資料3-12)。

＜11＞経済学研究科

本研究科では、年間2回程度の学部内における研究報告会(資料3-4)を慣例として開催しているほか、さまざまな研究テーマによる内外の研究者の招聘とワークショップの開催(定期的なもの、不定期なもの)を実施している(資料3-5)。教員の資質を向上させる全学的な取組として、教員評価制度の実施(資料3-6)や人権研修会の開催(資料3-7)をしている。

＜12＞マネジメント研究科

全学的な方針・取組の下、経営学部と本研究科において教員評価(教育領域・研究領域・社会貢献度領域)(資料3-3)を行い、それを活用して教員の資質向上に努めている。また全学の人権研修会等への参加も、教員の資質向上につながっていると考えている。

それに加え、修士論文、博士論文の指導に当たり、指導計画書を作成することを通じて、指導能力の向上を図っている。さらに、「研究指導計画書検討会議」を開催し、そこで積極的な議論を行うことによって教員の指導の質の向上を推進している。

＜13＞法学研究科

研究面で、全学的な学外研究員制度(資料3-6)に積極的に応募するよう、法学研究科として奨励している。法学部、法学研究科の法政研究会や本学附置研究所の世界問題研究所(資料3-10)、社会安全・警察学研究所(資料3-11)の研究会などを本研究科教員の相互研鑽の場として活用し、また紀要『産大法学』に少なくとも毎年1篇の研究業績を公表することを、法学部と法学研究科の方針としている(資料3-4)。

教育面では、集団指導体制の導入に伴い、院生指導に関して関係する複数の教員間の連携を日常的に進めている。

また全学の人権研修会(資料3-7)、FD/S D研修会(資料3-8)にも参加するほか、学部の人権研修会(資料3-9)も定期的に開催し、教員の資質向上に努めている。

＜14＞外国語学研究科

研究科の教員は、全員学部の授業も担っている。研究科の教員は大学としての定期的な教員評価活動(資料3-5)、全学のFD研修会(資料3-6)、全学の人権研修会(資料3-7)、学部の人権研修会(資料3-8)に参加している。2012(平成24)年1月に、研究科に「FD委員会」を組織し、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの策定を行った(資料3-9)。

＜15＞理学研究科

年数回の理学部セミナーや学内研究会など(資料3-8)を行っている。外国人研究者が来日した際に、理学部で講演を依頼する機会も多く設けている。2014(平成26)年度には、テキサス大学のPackham博士に「Future Observational Prospects at Thermal-IR Wavelengths & the AGN Torus」という演目で講演していただいた(資料3-9)。

また、全学および理学部人権研修会(資料3-5)を毎年開催するなど、教員の資質の向上のための方策を講じており、役立っている。

〈16〉工学研究科

工学研究科の指導教員は全て、総合生命科学部の専任教員であり、総合生命科学部部長が工学研究科科長を兼任している。従って、総合生命科学部に設置している「教員評価委員会」（資料3-3）が研究科での教育、研究、学内・社会貢献度の3項目についての教員評価活動を併せて評価している。評価の結果、業績の優れない教員に対しては、研究科長が面談を実施し、必要に応じて助言・指導を行い、さらには業績改善計画書の提出を求めている。

また、教員は全学の人権研修会（資料3-4）、FD／SD研修会（資料3-5）とともに研究科（学部と同時に実施）で年1回開催される人権研修会（資料3-6）に参加し、各種ハラスメントの防止等を含め、教員の人格的資質向上に努めている。

さらに、大学院FD／SD推進ワーキンググループ担当教員（1名）が中心となって、教育手法や研究指導等、教育の質的向上を趣旨とする教員の資質向上を図るための方策の策定やその策の実施を行っている（資料3-3、3-4、3-5）。

〈17〉先端情報学研究科

毎年行っている本学教員評価制度を活用して、教員の資質向上を図るための方策を講じている。尚、本学教員評価制度とは、教育、研究、学内・社会貢献度の3項目について点数評価を行い、教育領域、研究・専門領域、学内・社会貢献度領域に対して各教員が自身の業績について自己評価できる制度である（資料3-3）。

また、「CSEコロキウム」として月に1回、教員が研究内容に関する講演を、学外に対しても公開する形で行っている。本研究科の各教員が行っている研究内容を学外者にもわかりやすく解説し、研究科の姿勢をアピールする良い機会となっている。これは、本学部の総務担当が中心になり年間計画を行い、学科主任が「コロキウム」の世話をを行う形を採っている。本年度からは、本研究科の教員に加え他研究機関の研究者を講師に迎え、「コロキウム」を一層充実したものにしていく方針をとっている。これは本学の学生のみならず教員にとっても良い刺激となっている（資料3-4）。

さらに、2011（平成23）年度にファカルティ・ディベロップメント（FD）推進のための全学組織が設けられ（資料3-5）、本研究科からも1名の担当者を出して活動に参画している。

〈18〉生命科学研究科

生命科学研究科の指導教員は全て、総合生命科学部の専任教員であることから、総合生命科学部に設置している「教員評価委員会」が研究科での教育、研究、学内外の社会貢献などの教員評価活動（資料3-3）を併せて評価している。評価の結果、業績の優れない教員に対しては、研究科長（学部長が兼務）が面談を実施し、必要に応じて助言・指導を行い、さらには業績改善計画書の提出を求めている。

また、全学の人権研修会（資料3-4）、FD／SD研修会（資料3-5）への参加に加えて、研究科（学部と同時に実施）での人権研修会（資料3-6）を年1回開催し、各種ハラスメントの防止等を含め、教員の人格的資質向上に努めている。

さらに、大学院FD/S D推進ワーキンググループ担当教員（1名）を中心として、教育手法や研究指導等、教育の質的向上を趣旨とする教員の資質向上を図るための方策の策定やその方策の実施を行っている。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

2013(平成25)年に、「京都産業大学通信制大学院経済学研究会」を設立し、電子ジャーナル『京都産業大学経済学レビュー』の発刊などを通じて研究成果を社会に公開している(資料3-5)。また、さまざまな研究テーマによって学外研究者の招聘と研究ワークショップを開催している(資料3-6)。経済学部「教員評価委員会」を設置(資料3-7)し、全学的な方針・取組の下、教員評価を実施しており、それを本研究科の教員評価にも適用している。また、全学の人権研修会にも参加し、教員の資質の向上に努めている。

〈20〉法務研究科

研究科として、全学組織のFD/S D推進ワーキンググループに参画し、教員の資質の向上を図っている。また、本研究科においては、授業評価アンケートを各学期2回行い、授業改善に役立っているほか、授業の相互参観、外部研修への参加等のFD活動に取り組んでいる(資料3-2 第4分野)。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

〈1〉大学全体

毎年、学長が全学の教員採用方針を明確に設定し、「部局長会」を通じて全学に周知を図っている。教員の採用・募集・昇格は諸規程を定め、手順に従い、実施している。また、教員の資質の向上を図る全学的な取組としては、京都産業大学教員評価制度をはじめ、新規採用教員研修会や全学FD/S D研修会、科学研究費執行等説明会や人権研修会を実施している。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学長から大学の教員採用方針を全学部等に対して明確に示し、募集・採用・昇格を規程に定め、カリキュラム・マップまたはカリキュラムの体系図等の教員要望の根拠の提出を求めることにより透明性が高まり、より全学的な視点で教員・教員組織整備が可能となった。

〈2〉経済学部

女性教員数がここ数年で2名から4名に増加し、男女共同参画が実現されつつある。

〈3〉経営学部

学科主任を設置せず、教員の募集・採用・昇格に対して、「経営学部人事委員会」および「経営学部教授会」が一括して組織運営され、各学科のセクショナリズムが回避されて

いる。具体的には、教務委員会にて、学部としての教育内容や教育の質を学科横断的に調整している。暫時カリキュラム再編を実施している。さらに教員人事、カリキュラム等は学部全体で検討する体制を維持しながら、学科の独自性を確保する学科会議等を随時開催し、ミクロ（学科）とメゾ（学部）を連携させた円滑な運営を図っている。

教員1人当たりの学生人数(大学基礎データ表2)に関して、学科ごとのばらつきが見られるが、2014(平成26)年より学科の定員を変更したことから改善傾向にある。

〈4〉法学部

特になし。

〈5〉外国語学部

任期制の助教や特約講師、契約講師などの比較的新しい教員採用方式は有効に機能している。2012(平成24)～2015(平成27)年度に毎年4名～6名の新規専任教員を採用したことにより、2011(平成23)年度40歳以下が4名(年齢構成比率6.8%)という状況から、2015(平成27)年度に12名(年齢構成比率16.9%)となり、年齢構成のバランスが改善された(資料3-8)。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

新任人事等により、20～40代の教員が全体の5割弱になり、年齢構成の偏りが改善した。

〈8〉コンピュータ理工学部

ほとんどの教員が実験・実習を担当可能なため、これらの科目で少人数教育を実施できている(「コンピュータ理工学実験A・B」において1教員当たり学生約10名、「プロジェクト演習」では20数名)。任期制で採用された教員が教育・研究の両面で業績を上げている(資料3-7)。本学の博士学位を取得した研究者を3年期限で特約講師とするシステムは、現在までに2名の人材を得て順調に稼働している。

〈9〉総合生命科学部

生命科学における学問領域を全体的にカバーするため、本学部を構成する教員の出身学部や専門領域は多岐にわたっている。出身学部や専門領域による教育への取組方の異同についても、学部のFD活動(資料3-8)や「教授会」を通じて、教員間で意見を交換し、プラスとなる相乗効果を得ている。さらに、教員の資質向上を図る方策が功を奏し、2010(平成22)～2013(平成25)年の4年間の専任教員・原著論文総数305報に加え(資料3-13)、2014(平成26)年度 “「ネイチャー」年間論文掲載全国私立大学1位”(資料3-10)に本学部教員が大きく貢献しており、研究レベルを引き上げることができている。

〈11〉経済学研究科

本研究科の教員組織については、現段階では着実に整備しており、大きな問題を抱えて

いない。研究教員の年齢別構成についても、公正な募集・採用活動を行うことによって、世代の若返りが進んでいる。

〈12〉マネジメント研究科

教員評価項目を2011(平成23)年度に変更し、さらに2015(平成27)年度に細分化したことにより、教員の行動指針が具体的なものとなり、各教員の行動における判断指針が明確化された。

〈13〉法学研究科

2013(平成25)年度からの法政策学専攻博士前期課程、2015(平成27)年度からの法政策学専攻博士後期課程の発足に向けて、教員組織の充実を図り、総員55名の充実した体制ができ上がった。

一般財団法人「地域公共人材開発機構」やNPO法人「グローバル人材開発センター」など、学外組織との連携促進により、教育面、研究面における今日的な課題に対して教員の視野を広げるための機会が拡大した。

〈14〉外国語学研究科

2014(平成26)年5月には「京都産業大学外国語学研究科人事委員会規程」(資料3-4)を制定し、明確な基準に基づいて人事を行っている。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

総合生命科学部の学年進行に伴う教員増加による研究の強化が期待できる。生物工学分野を広くカバーする4つの研究分野に適切に専任教員が分散配置され、本研究科の理念と目的を実現する教育・研究体制が取られ、効果が上がってきている(資料3-2)。

〈17〉先端情報学研究科

新規採用が順調に行われており、その新規採用教員を積極的に大学院担当教員に組み入れることにより、大学院担当教員の充実を適切に行なっている。そして、学部での卒業研究から大学院での発展研究へのシームレスな移行を実現している。

〈18〉生命科学研究科

特になし。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

＜20＞法務研究科

教員組織の編制は適正になされており、現時点で大きな問題はない。教員の資質の向上についても、教員組織が充実していることから、各教員が無料法律相談等の社会貢献に携わったり、学内および研究科内の各種委員会における管理業務を充実させたりすることができている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

教員1人当たりの学生数、教員の年齢構成については改善しつつあるが、まだ改善の余地がある学部もあると認識している。

＜2＞経済学部

2015(平成27)年5月1日現在の教員は、60歳代が9名、50歳代が8名、40歳代が11名、30歳代が9名、総教員数は37名である。各年代ともにほぼ均等になっているが、より一層の若返りを目指したい。

＜3＞経営学部

教員1人当たりの学生人数(大学基礎データ表2)に関して、学科ごとのばらつきが見られるが、2014(平成26)年より学科の定員を変更したことから改善の傾向にある。しかし、今後とも適正な配置ができるように配慮していく。

＜4＞法学部

2015(平成27)年度から実施している新カリキュラムにおいては、従来にも増して少人数教育の充実が図られているが、とりわけフィールドワークにおいてグループワークを必要とする法政策学科では、1教員が担当クラスに別々の行動をとる複数のグループを抱えて指導せざるを得ない状況がある。また、初年次春学期に両学科の全学生を対象に開講する「プレップセミナー」は、確保できる担当教員数との関係で1クラスが最大24～5名となり、スチューデント・アシスタント(SA)の活用等の工夫を行っているものの、「論理的に読み・書き・発表する」という同科目の教育目的達成に足るきめ細かな指導のためには開講クラス数の増加(1クラス15～20名まで)が望ましい。以上の状況に鑑み、専任教員の増員は急務である。

＜5＞外国語学部

教員の資質向上については新規採用教員だけでなく、より多くの専任・非専任教員がFD/S D研修会に参加する必要がある。

＜6＞文化学部

学部再編において、教育課程の充実に重点を置いたため、61歳以上の専任教員が44%となっており、年齢構成に偏りが生じている(資料3-2)。

<7>理学部

特になし。

<8>コンピュータ理工学部

数学系科目、特に基礎科目について、その大半の担当を理学部数理科学科の教員と非常勤に頼っているので、学生の習熟状況を学部教員が把握しづらくなっており、科目内容の改革の検討もしづらい。科目内容をグラフィクス、画像処理、シミュレーション、ロボティクスなどの授業と関連付けるためにも、学部の専任教員による授業を行う必要がある。

<9>総合生命科学部

教育効果の向上を図るため、2014(平成26)年度にカリキュラム編成を見直し、基礎力の向上を目指した(資料3-11)。今後、学力に差のある多様な人材の育成を目指して、学生の学力の向上と勉学のモチベーションの引き上げに対応できる教員とカリキュラムの構成を検討する委員会を立ち上げる必要がある。

<11>経済学研究科

教員の新規募集に際しては、研究分野の重要性や時代の要請に鑑み、募集時期の早期化等に努めている。しかし必ずしもタイムリーに最適な教員組織が編制できているわけではない。新規募集については、募集の広報等において工夫を必要とする。

<12>マネジメント研究科

高度専門職業人の育成に適した、より充実したカリキュラム構成を実現するために、担当教員の人員構成の見直し等を進めていく。

特に博士前期課程では、指導する院生数の偏りによる指導教員の指導負担が重くなっているため、その改善が必要である。特に論文指導においてはその傾向が顕著である。

<13>法学研究科

教員の資質向上につき、従来まずは研究指導教員にふさわしい個々の研究業績の蓄積に努めてきたが、今後これに加えて、集団指導体制の導入を機に、相互の連携と組織化とにより、教育面での集団的な資質向上努力をいっそう強化していく必要がある。また学外組織との連携の一層の実質化を図る必要がある。

<14>外国語学研究科

大学院生の多様な研究希望、修了後の進路等を考慮すれば、現状では、授業担当教員、研究指導教員が不足している。

<15>理学研究科

特になし。

<16>工学研究科

特になし。

<17>先端情報学研究科

近年問題になっている学部での女性教員数拡充の問題とも関連して、大学院においても女性教員数の拡充を視野に入れていく必要がある。

<18>生命科学研究科

特になし。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

<20>法務研究科

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

より有効に人的資源を活用するという視点で、これまで以上に学部横断的な教員組織の編制を進める。

<2>経済学部

教員の募集・採用に当たって、「人事委員会」での審議の際に、教員の年齢構成や男女共同参画も考慮した結果、2015(平成27)年度は2名(教授と准教授)、3年間任期の特約講師1名(女性)を採用することができた。将来も、募集・採用・昇格に当たっては、規程に則った厳正な審査を前提に、年齢構成や男女共同参画を考慮して教員の組織編制を行っていく。

<3>経営学部

学部長が3学科を統括し円滑な運営を行うためのシステムの構築が求められる。現在は「経営学部教務委員会」にて、学部としての教育内容や教育の質を学科横断的に調整している。これとは別に、現在公式に規則等で位置付けられていない「学部運営委員会」(学部長、副学部長、学部教務委員長、学部学生支援委員、学部入試支援委員、学部広報委員)を、組織の機能、組織の在り方、組織運営を検証する組織として公式に位置付けていく。

<4>法学部

特になし。

<5>外国語学部

新規専任教員を2012(平成24)年度は6名、2013(平成25)年度に4名、2014(平成26)年度に5名、2015(平成27)年度6名を採用した。今後も助教など任期制の雇用制度を利用して、30歳代～40歳代の若手教員を積極的に採用するなど、年齢構成に配慮した採用を行う。

<6>文化学部

特になし。

<7>理学部

今後も、教員組織の年齢構成に留意しつつ、理学の進展・深化に対応し、グローバル人材の養成に寄与できる教員の採用・育成に努める。

<8>コンピュータ理工学部

2015(平成27)年度より1・2年次プログラミング演習科目でこれまでよりさらに少人数の教育(1年次春学期においては教員1名あたり学生約20名)を始めたが、教員の負担が増大したため、「プログラミング演習」を担当可能な教員の新規採用計画を進める。

<9>総合生命科学部

効果の向上が見られることから、引き続き、学部のFD活動や「教授会」での意見交換により、教員の資質向上を図る。併せて、研究成果である論文の公開を積極的に行い、広く社会に還元することにより、さらに研究力の向上を目指す。

<11>経済学研究科

当研究科の教員組織については整備が進んでおり、年齢別構成についても、公正な募集・採用活動を行うことによって、世代の若返りが進んでいる。今後も公正な募集と採用活動を行うことによって、年齢別構成に偏りが生じないようにする。

<12>マネジメント研究科

具体化された教員評価や行動指針を有効に活用して、次年度以降の教育計画の改善や、それに関する具体的な活動指針の立案へとつなげていく必要がある。

<13>法学研究科

総勢55名への員数の拡充、集団指導における教員相互の連携、他研究科や学外組織との連携が、教員相互の触発を生みつつある。今後も継続して外部連携を推進することで刺激を受け、FD活動の充実を図っていく。

<14>外国語学研究科

引き続き、授業担当教員、研究指導教員への昇任を適切に行い、教員組織が教育・研究ニーズに応えるものとなるよう努力する。また、昇任の透明性を担保するため、昇任基準を明文化する。

<15>理学研究科

特になし。

<16>工学研究科

研究指導教員の大幅な増加を受けて、総合生命科学部の学年進行に対応した研究科および専攻の体制作りを行う。

より広範な内容を持つ研究組織の構築が期待される。

<17>先端情報学研究科

現在のところ適切に教員組織が維持されているが、将来に向けて計画的な採用人事を行っていく必要がある。

<18>生命科学研究科

特になし。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

<20>法務研究科

学生募集は停止したが、在籍する院生が修了するまでは、引き続き、FD活動を充実させるなど、これまでの取組を継続し、教員の資質のさらなる向上を図る。

②改善すべき事項

<1>大学全体

教員数の増減は大学経営にも大きく影響する課題であるので、収容定員、カリキュラム、学部のバランスなどを総合的に勘案し、段階的に取組を進める。

<2>経済学部

教員の年齢構成はバランスのとれたものとなるように、採用に当たっては若手教員を中心に考えていく必要がある。さらに男女共同参画を考慮すれば、経済学部の女性教員比率は低いので、女性教員の採用も積極的に行っていく。

<3>経営学部

少人数教育の実現に向けて、教員採用を働きかける。

<4>法学部

分野ごとのバランスを十分に意識しつつ、法務研究科からの移籍による補充を含めた教員増を確保すべく、既に学内調整を進めている。また、社会科学系の学部増設等による学

生定員のより適切な再配置の可能性を併せて追求する。

〈5〉外国語学部

教員の教育力向上のためのFD活動は新任研修の充実なども含め、かなりの改善が見られているが、今後もさらに研修を充実させる。

〈6〉文化学部

年齢構成が偏ることによって教育・研究に及ぼす影響はないものの、バランスのとれた年齢構成となるよう新規教員採用時には、積極的に若手研究者の採用に努める。

〈7〉理学部

特になし。

〈8〉コンピュータ理工学部

数学系基礎科目を担当可能な教員をさらに増やすべく採用計画を進める。

〈9〉総合生命科学部

2014(平成26)年度のカリキュラム改訂の4年後である2018(平成30)年度をめどに、社会的な要請や学生の実状を踏まえて、より効果的な人材育成を可能にする教員配置と教育手法の確立を目指す。

〈11〉経済学研究科

教員の新規募集に際しては、募集時期の早期化等に努めているが、現時点で必ずしも最適な教員組織が編制できているわけではない。募集の際の広報等に一層の工夫がいる。

〈12〉マネジメント研究科

博士前期課程と博士後期課程の教育の連続性が保たれ、効果的に連結できるよう、組織と教員の人員構成を改善していく。特に、博士後期課程の教員不足を解決する必要があるが、マネジメント研究科、ならびに経営学部の「自己点検・評価委員会」において、博士後期課程の指導教員の要件に関する具体的な見直し作業が始まっており、従来要件に加えて新しい要件を設けることにより、教員不足の解決を目指している(資料3-4)。

〈13〉法学研究科

一般財団法人「地域公共人材開発機構」やNPO法人「グローバル人材開発センター」など、学外組織との連携がなお一部教員の中に留まっており、今後これを組織的なものとしていく。

〈14〉外国語学研究科

学部教員の中で適合する教員を授業担当教員、研究指導教員として昇任させ、院生の多

様な研究希望に対応できる体制を整える。

<15>理学研究科

特になし。

<16>工学研究科

特になし。

<17>先端情報学研究科

現在本研究科では、女性教員は1名であるが、現在、学部で女性教員の新採用公募を行っている。学部での採用基準に大学院での教育に対する資質を判断することになっている。

現在本研究科では、多様な外国国籍の留学生を大学院に受け入れ、大学院の活性化を図っていく必要性を議論している。これに伴い、大学院での英語による講義や多様なカリキュラム構成に柔軟に対応できるよう教員の意識と教育・研究体制の強化を図っていく必要がある。これは本研究科の将来に向けた発展方策として重要なものである。

<18>生命科学研究科

特になし。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

<20>法務研究科

特になし。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- 3-1 平成28年度教員人事について(平成26年11月部局長会)
大学基礎データ 表2
- 3-3 京都産業大学特約講師規程
- 3-4 京都産業大学任期制教員に関する規程
- 3-5 教員採用に係るフロー
- 3-6 教員評価実施マニュアル
- 3-7 2014(平成26)年度教員評価実施結果報告書(抜粋)
- 3-8 教育支援研究開発センターについて
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/>)
- 3-9 科学研究費執行等説明会
- 3-10 人権教育啓発講演会案内

＜2＞経済学部

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 ① 経済学部議事録(平成26年12月17日)（抜粋）議題Ⅱの1：平成28年4月1日付け新規採用教員募集について
② 経済学部議事録(平成27年1月21日)（抜粋）議題Ⅱの2：平成28年度新規採用教員の募集分野について
- 3-3 ホームページ「教員募集関連」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/syosiki/syosiki01.html>)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/syosiki/syosiki02.html>)

＜3＞経営学部

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 経営学部専任教員（年齢別）
- 3-3 経営学部教務委員会議事録(平成26年10月8日)（抜粋）議題1
- 3-4 京都産業大学経営学部専任教育職員の採用・昇任に関する基準
- 3-5 経営学部ガイドブック(既出資料1-2)
- 3-6 教員評価実施マニュアル(既出【大学全体】資料3-6)
- 3-7 人権教育啓発講演会案内(既出【大学全体】資料3-10)
- 3-8 FD／SD研修会概要
- 3-9 学部人権研修会資料

＜4＞法学部

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 法学部専任教員数（年齢別）平成27年5月1日現在
- 3-3 京都産業大学法学部教授会規程
- 3-4 京都産業大学法学部専任教員採用・昇任に関する基準
- 3-5 平成26年度法学部・研究科運営諮問委員会開催一覧
- 3-6 京都産業大学法学部教員評価委員会規程
- 3-7 人権教育啓発講演会案内(既出【大学全体】資料3-10)
- 3-8 FD／SD研修会概要(既出【経営学部】資料3-8)
- 3-9 人権研修会実施報告書（法学部）

＜5＞外国語学部

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 平成27年度学科・専修別教員一覧表（外国語学部）および年齢構成
- 3-3 外国語学部 外国人教員比率（平成24年度～平成26年度）
- 3-4 ① 京都産業大学外国語学部人事委員会規程
② 京都産業大学任期制教員に関する規程(既出【大学全体】資料3-4)
③ 京都産業大学特約講師規程(既出【大学全体】資料3-3)
④ 京都産業大学特定任用教員規程

- 3-5 京都産業大学外国語学部教員評価委員会規程
- 3-6 人権研修会実施報告書（外国語学部）
- 3-7 平成26年度 秋学期 公開授業&ワークショップ 実施報告
- 3-8 外国語学部 年齢構成比率（2011(平成23)年度～2015(平成27)年度）

＜6＞文化学部

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 専任教員数（年齢別、専任教員一人当たりの在学生数）平成27年5月1日現在
- 3-3 京都産業大学文化学部専任教育職員選考基準
- 3-4 京都産業大学文化学部人事委員会規程
- 3-5 京都産業大学文化学部教員評価委員会規程
- 3-6 人権教育啓発講演会案内（既出【大学全体】資料3-10）
- 3-7 F D / S D 研修会概要（既出【経営学部】資料3-8）
- 3-8 人権研修会実施報告書（文化学部）

＜7＞理学部

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 専任教員数（年齢別、専任教員一人当たりの在学生数）平成27年5月1日（既出【文化学部】資料3-2）
- 3-3 京都産業大学理学部人事委員会規程
- 3-4 京都産業大学理学部教員評価委員会規程
- 3-5 ホームページ「F D / S D 研修会【教員・職員】」
(https://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/kyouiku/fdsd_kensyu/)
- 3-6 ホームページ「人権教育啓発講演会・イベント」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/hr/kouen.html>)
- 3-7 理学部教授会議事録（平成26年12月17日）（抜粋）議題6の5

＜8＞コンピュータ理工学部

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 ホームページ「教員募集関連」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/syosiki/index.html>)
- 3-3 専任教員数（年齢別、専任教員一人当たりの在学生数）平成27年5月1日現在（既出【文化学部】資料3-2）
- 3-4 コンピュータ理工学部臨時教授会議事録（平成26年6月11日）（抜粋）議題1および2
- 3-5 京都産業大学コンピュータ理工学部専任教育職員の採用・昇任に関する基準
- 3-6 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ「C S E コロキウム」
(http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=526)
- 3-7 ホームページ「研究者データベースシステム」（コンピュータ理工学部）
(http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w020/w020a030.php?s_cd=195)

<9>総合生命科学部

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 京都産業大学総合生命科学部専任教職員の採用・昇格に関する基準
- 3-3 教員の年齢構成
- 3-4 総合生命科学部人事委員会議事録（平成25年12月4日）（抜粋）議題3
- 3-5 京都産業大学総合生命科学部教員評価委員会規程
- 3-6 人権教育啓発講演会案内（既出【大学全体】資料3-10）
- 3-7 F D / S D 研修会概要（既出【経営学部】資料3-8）
- 3-8 総合生命科学部F D活動
- 3-9 総合生命科学部バイオフィオーラム・生命科学セミナーリスト
- 3-10 「ネイチャー」年間論文掲載 全国私立大学1位
- 3-11 新カリキュラム移行一覧表
- 3-12 ホームページ「年報（研究成果報告書）」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/nls/annual/>)
- 3-13 京都産業大学総合生命科学部 年報（既出資料1-4）

<11>経済学研究科

- 3-1 教学の理念（既出【大学全体】資料1-2）
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/kihon/rinen.html>)
- 3-2 京都産業大学大学院経済学研究科人事委員会規程
- 3-3 京都産業大学大学院経済学研究科昇任人事基準
- 3-4 ホームページ「ディスカッションペーパー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/kenkyu/dis.html>)
- 3-5 ホームページ「経済学部小年表」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/gakubu/keizai.html>)
- 3-6 京都産業大学経済学部教員評価委員会規程
- 3-7 ホームページ「人権教育啓発講演会・イベント」（既出【理学部】資料3-6）
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/hr/kouen.html>)

<12>マネジメント研究科

- 3-1 各種委員会委員表
- 3-2 ① 京都産業大学大学院マネジメント研究科博士前期課程人事委員会規程
② 京都産業大学大学院マネジメント研究科博士後期課程人事委員会規程
- 3-3 教員評価実施マニュアル（既出【大学全体】資料3-6）
- 3-4 経営学部自己点検・評価委員会議事録（平成27年4月28日）（抜粋）議題1の②

<13>法学研究科

- 3-1 平成28年度教員人事について（平成26年11月部局長会）（既出【大学全体】資料3-1）
- 3-2 京都産業大学大学院法学研究科昇任人事基準
- 3-3 京都産業大学大学院法学研究科会議規程

- 3-4 平成23年度法学部部目標
- 3-5 京都産業大学法学部専任教員採用・昇任に関する基準(既出【法学部】資料3-4)
- 3-6 京都産業大学学外研究員規程
- 3-7 人権教育啓発講演会案内(既出【大学全体】資料3-10)
- 3-8 F D / S D 研修会概要(既出【経営学部】資料3-8)
- 3-9 人権研修会実施報告書(法学部)(既出【法学部】資料3-9)
- 3-10 ホームページ「世界問題研究所」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/kikou/sekaimondai/>)
- 3-11 ホームページ「社会安全・警察学研究所」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/kikou/syakai/index.html>)

<14>外国語学研究科

- 3-1 平成28年度教員人事について(平成26年11月部局長会)(既出【大学全体】資料3-1)
- 3-2 大学院履修要項(2015)(P91)(既出資料1-2)
大学基礎データ 表2
- 3-4 京都産業大学大学院外国語学研究科人事委員会規程
- 3-5 平成27年度教員評価調査の実施について(平成27年9月部局長会)
- 3-6 ホームページ「F D / S D 研修会【教員・職員】」(既出【理学部】資料3-5)
(https://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/kyouiku/fdsd_kensyu/)
- 3-7 ホームページ「人権教育啓発講演会・イベント」(既出【理学部】資料3-6)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/hr/kouen.html>)
- 3-8 人権研修会実施報告書(外国語学部)(既出【外国語学部】資料3-6)
- 3-9 外国語学研究科会議議事録(平成24年1月18日)(抜粋)議題6:大学院F D 委員会報告(カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定)について

<15>理学研究科

- 3-1 平成28年度教員人事について(平成26年11月部局長会)(既出【大学全体】資料3-1)
大学基礎データ 表2
- 3-3 ホームページ(履修要項:大学院授業科目および研究指導一覧)
(数学専攻:http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-3-1.pdf)
(物理学専攻:http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-3-2.pdf)
- 3-4 理学研究科議事録(平成26年10月15日)(抜粋)議題1
- 3-5 理学部教授会議事録(平成26年11月19日)(抜粋)議題7
- 3-6 京都産業大学理学部人事委員会規程(既出【理学部】資料3-3)
- 3-7 京都産業大学大学院理学研究科人事委員会規程
- 3-8 ホームページ「セミナー、学内研究会」
(ニュース一覧:<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/news>)
(談話会・セミナー:<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ma/seminar/danwa>)

(研究集会：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ma/seminar/shukai>)

(理学部セミナー：http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/news/pdf/20140625_seminar.pdf)

3-9 ホームページ「物理科学科セミナー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/news/20150722_seminar.html)

<16>工学研究科

3-1 平成28年度教員人事について(平成26年11月部局長会)(既出【大学全体】資料3-1)

3-2 京都産業大学総合生命科学部 年報(既出【総合生命科学部】資料1-4)

3-3 京都産業大学総合生命科学部教員評価委員会規程(既出【総合生命科学部】資料3-5)

3-4 人権教育啓発講演会案内(既出【大学全体】資料3-10)

3-5 F D / S D 研修会概要(既出【経営学部】資料3-8)

3-6 人権研修会実施報告書(総合生命科学部)

<17>先端情報学研究科

3-1 平成28年度教員人事について(平成26年11月部局長会)(既出【大学全体】資料3-1)

3-2 京都産業大学大学院先端情報研究科人事委員会規程

3-3 京都産業大学コンピュータ理工学部教員評価委員会規程

3-4 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ「C S E コロキウム」(既出【コンピュータ理工学部】資料3-6)

(http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=526)

3-5 京都産業大学大学院F D 委員会規程

3-6 先端情報学研究科教員年齢分布表(平成27年5月1日)

<18>生命科学研究科

3-1 平成28年度教員人事について(平成26年11月部局長会)(既出【大学全体】資料3-1)
大学基礎データ 表2

3-3 京都産業大学総合生命科学部教員評価委員会規程(既出【大学全体】資料3-5)

3-4 人権教育啓発講演会案内(既出【大学全体】資料3-10)

3-5 F D / S D 研修会概要(既出【経営学部】資料3-8)

3-6 人権研修会実施報告書(総合生命科学部)(既出【工学研究科】資料3-6)

3-7 京都産業大学大学院生命科学研究科昇任人事基準

<19>経済学研究科(通信教育課程)

3-1 平成28年度教員人事について(平成26年11月部局長会)(既出【大学全体】資料3-1)

3-2 大学院履修要項(経済学研究科(通信教育課程))(2015)(P24「履修モデル」)

3-3 ホームページ「教員紹介」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/kyoin/index.html)

3-4 京都産業大学大学院経済学研究科昇任人事基準(既出【経済学研究科】資料3-3)

3-5 ホームページ「京都産業大学経済学レビュー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/econ-journal/index.html)

3-6 ホームページ「公共経済研究ワークショップ」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/kenkyu/20110612_workshop.html)

3-7 京都産業大学経済学部教員評価委員会規程(既出【経済学研究科】資料3-6)

<20>法務研究科

大学基礎データ 表2

3-2 法務研究科『自己点検・評価報告書』(2015年8月版)(既出資料1-2)

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>)

3-3 京都産業大学大学院法務研究科教員採用・昇任に関する基準

3-4 京都産業大学大学院法務研究科運営委員会規程

3-5 平成28年度教員人事について(平成26年11月部局長会)(既出【大学全体】資料3-1)

第4章 教育内容・方法・成果／第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

教育目標に基づき、学習成果として目指す姿をわかりやすく、明確に示し、学生に浸透するよう、大学としてのディプロマ・ポリシーを設定している。各学部・研究科は大学としてのディプロマ・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーを設定している。

■大学の教育目標(資料4-1-1、4-2-2)

◆学士課程

本大学は、国家の要請に応じて、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、高度産業社会の科学的進運に寄与する有為の人材を養成することを目的とする(「京都産業大学学則」第1条)。

◆大学院

本大学院は、専門分野における学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することならびに高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を目的とする(「京都産業大学大学院学則」第1条)。

◆修士課程

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うものとする(「京都産業大学大学院学則」第2条2項)。

◆博士課程

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする(「京都産業大学大学院学則」第2条3項)。

◆専門職学位課程

専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を養うものとする(「京都産業大学大学院学則」第2条4項)。

■大学のディプロマ・ポリシー(資料4-1-3)

◎知識

- ・人間・文化・社会・自然について幅広く豊かな知識を有している。
- ・人文科学、社会科学、自然科学のいずれかの専門分野について体系的知識を有している。
- ・学際的分野における知識を有している。
- ・社会人として職業に携わるための基礎的知識を有している。

◎汎用的技能

- ・学問的方法の基礎を修得している。
- ・論理的に思考し判断することができる。

- ・問題に対する解決策の提案をおこなうことができる。
- ・新たなものを創造することができる。
- ・考えを適切に表現することができる。
- ・国際的なコミュニケーション能力を修得している。

◎態度・志向性

- ・日本文化への深い理解を有する。
- ・国際社会における人類の平和と幸福に寄与する気概を有する。
- ・自分の頭で考え、行動することができる。
- ・倫理的態度を身につけている。
- ・社会的義務を果たす意欲を有している。
- ・生命を尊び、慈しむ気持ちを有している。

＜2＞経済学部

経済学部の教育目標として、「健全な人格をもち、将来、各方面で活躍するために必要な経済学的思考方法と知識および情報処理能力を基盤に、常にグローバルな視野に立ち、かつ的確な総合的判断のできる“優れた経済人”の育成」を掲げている(資料4-1-1)。この教育目標に基づいて作ったディプロマ・ポリシーの内容としては、以下の通りである(資料4-1-2)。

■経済学部のディプロマ・ポリシー

・知識

世界や日本の経済社会の動向を把握し、分析できる十分な経済学的知識と教養を有している。

・技能

社会の情報化とグローバル化に対応できる情報処理能力とコミュニケーション能力をもち、的確な総合的判断ができる。

・態度

経済学的思考方法に基づいて現実の社会を分析する姿勢を持ち、社会を論理的かつ多様な視点からみることができ、健全な人格を有している。

＜3＞経営学部

本学部の「教育研究上の目的」において、学部の教育目標を明示している。また、本学部の「ディプロマ・ポリシー」において、学部の教育目標に基づくディプロマ・ポリシーおよび修得すべき学習成果を明示している。

■経営学部の教育目標

経営学部は、経営諸科学の学びを通して、組織運営の様々な局面で発生する問題を多面的な視角から捉えて解決策を見出し、組織に関わる人々の調整を行いつつ意思決定を行い、それを実行出来る“マネジメント能力を持った人材”の養成を目的とする。

■経営学部のディプロマ・ポリシー

経営学部は、学部の教育目標の実現を目指してカリキュラムを構築し、そのカリキュラムに基づいて所定の単位を修得した学生の中から、「マネジメント能力」と密接に関連する下記の項目を実現・体得した学生に対して「学士（経営学）」の学位を授与する。

- ・各学科それぞれの分野と関連する体系的な専門知識および学際的知識を有する。
- ・経営学に関する諸知識を基盤とした論理的思考力、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の一般的技能を身に付けている。
- ・教養に富み、主体的かつ協調的で倫理的な態度を有する。
- ・社会のさまざまな組織において実践的に「マネジメント能力」を発揮して、社会に貢献するための知的および人格的基盤を有する。

〈4〉法学部

法学部の教育目標は、「京都産業大学学則」第2条の2に規定された法学部の理念・目的に基づいて定めた。『履修要項(法学部)』（資料4-1-1）に掲載している。

■法学部の教育目標

全てが流動化し、価値観が多様化する現代世界において、その改善に求められている能力とは何か。このような問いを、われわれは、繰り返し発しながら、常に前進しています。京都産業大学法学部が育てようとするのは、まさに、世界と向き合い、問いを発し、その改善に努力していく人材です。

法学部の学問は、いずれも何らかの紛争を対象とし、その予防と解決に貢献します。ただしそれは、『構成』によってです。説得的な論理を構成し、ルールに基づく組織を構築し、それによって、人間相互の円滑な交流と公正な共存を促すことが、われわれの使命なのです。

本学の創立者荒木俊馬先生は、大学を一つ生み出されました。法学部は、その「建学の精神」に拠って立ち、公益あるものを生み出す人材を育成し、日本から世界に貢献することを目標としています。

この法学部教育目標に基づいて、ディプロマ・ポリシーを定め、『履修要項(法学部)』と法学部ホームページ(資料4-1-2)に明示している。

■法学部のディプロマ・ポリシー

1. 知識・理解

法律学・政治学・政策学の知識を有している。

2. 思考・判断

法律学・政治学・政策学の枠組みを用い社会の出来事を多角的に見ることができる。

3. 関心・意欲

社会的な問題の解決に関心・意欲をもっている。

4. 技能・表現

1. 紛争に法的ルールを適用して結論を導き出すことができる。
2. 社会問題を理論や概念を用いて分析することができる。

3. 社会における新たな問題を発見し、そこに含まれる政策課題を指摘することができる。

〈5〉外国語学部

外国語学部の教育目標(資料4-1-1)に基づき、ディプロマ・ポリシーを設定している(資料4-1-2)。

■外国語学部の教育目標

外国語学部では、建学の精神にのっとり、優れた語学力と高い教養を身につけ、国際社会で活躍できる人材を育成することを教育目標としている。

■外国語学部のディプロマ・ポリシー

外国語学部は、多様な言語とその関連領域、および国際関係に関わる教育を行うことにより、京都産業大学の建学の精神に適う人材を育成することをその教育の目的としている。とりわけ、日本国内に限らず国際社会においても信頼され活躍できる人材を育成するため、言語についての体系的理解を基礎とした実践的な言語運用能力と異文化理解および国際社会の今日的課題に関する体系的な知識の習得を可能にする教育課程を編成・実践している。従って、4年間の教育課程を修了する際には、以下の知識・技能・資質を身に付けていることが求められる。

◎専門分野の知識と理解

1. 効果的な言語運用のために必要な言語知識を有している。
2. 異文化を理解すると同時に自国文化を相対化して理解している。
3. 学習言語そのものの構造や規則に関して体系的に理解している。
4. 国際関係と学習言語圏の文化・社会に関して体系的に理解している。

◎技能

1. 専門的技能

- (1) 国際社会で要求される言語運用の土台となる言語スキルを身に付けている。
- (2) 卒業後も自律的かつ効果的に外国語学習を行う技能を身に付けている。
- (3) 学習言語を利用して多様な情報を収集し適切に評価する能力を身に付けている。

2. 汎用的技能

- (1) 複雑な事象の中から、自ら課題を発見する能力を身に付けている。
- (2) 課題を論理的に分析し、解決策を提示する基本的方法を身に付けている。
- (3) IT機器を利用して情報を収集し効果的に発表する方法を身に付けている。

◎態度・志向性

1. 異なる文化や多様な価値観を柔軟に理解しようとする積極性をもっている。
2. 習得した知識や技能を活用して、国際社会の中で主体的に活躍・貢献しようとする気概をもっている。

〈6〉文化学部

文化学部の教育目標(資料4-1-1)に基づき、ディプロマ・ポリシー(資料4-1-1)を設定し

ている。

■文化学部の教育目標

文化学部の教育目標は、本学の「建学の精神」「教学の理念」および学則第2条の2の「文化学部の目的」をふまえ、文化学の素養と豊かな教養をもち、地域社会及び国際社会に貢献できる人間の育成を目指すことにあります。

1. グローバルな文化的視野の育成

私たちの活動領域は全地球的な規模に広がっており、固有のもの見方によって形成された様々な文化が展開しています。この舞台上で活躍し、世界の平和に貢献できるよう、世界の諸文化の普遍性と特殊性を把握し、文化の多様性を受容する複眼的な能力を備えた、グローバルな視野を育成します。

2. 2学科5コースによる専門性を活かした文化の追究と実践

京都文化学科では、京都文化・日本文化を学ぶための高度な専門性と幅広い教養を身に付け、地域社会に貢献できる実践力を養います。また、京都の魅力を英語で表現し、国際社会に発信する力を育成します。

国際文化学科では、歴史、思想、文学・芸術に関するテキストや事象を扱うことを通して、人間及び人間を取り巻く多様な文化への深い理解と洞察力を育成し、その知見を活かし、社会の様々な分野で活躍できる人間を育てます。

3. 英語運用能力と情報処理能力の強化

異文化を理解し発信していくため、コミュニケーションツールである英語と情報処理の力を強化します。その能力を活かし、地域社会及び国際社会において、文化に関わる諸問題に主体的に取り組むことのできるグローバルな人間を育成します。

■文化学部のディプロマ・ポリシー

◎知識

1. グローバルな視野のもとに、文化に関わる諸問題に対処するために必要な知識を身に付けている。
2. 歴史、思想、文学、芸術の少なくとも一つについて、深い知識をもっている。
3. 京都の文化・思想、日本の文化・思想の特質を理解している。
4. 人文科学、社会科学、自然科学の3分野について、基本的な知識をもっている。

◎汎用的技能

1. 国際的なコミュニケーションのためのツールとしての十分な英語運用能力をもっている。
2. 時代のニーズに応じ、適切な倫理観に立脚した情報処理能力をもっている。
3. 自分の考えを文章・口頭で論理的に表現できる能力をもっている。
4. 地域社会及び国際社会において、多様なエスニシティを理解し、様々な人々との相互理解を図ることができる。

◎態度・志向性

1. 国際社会の一員として自らを律し、自分の考えを発信し、行動することができる。
2. 自らの人格的完成をめざして常に努力することができる。
3. 自らの知識、技能のさらなる向上をめざす意欲をもっている。

4. 自分の将来の社会人としての姿について、思い描くことができる。

〈7〉理学部

理学部の教育目標(資料4-1-1)に基づき、理学部のディプロマ・ポリシー(資料4-1-2)を設定している。

■理学部の教育目標

理学部の教育目標は、あらゆる事物の根底に潜む真理を探究するとともに、それを応用する力をつけることにある。これは時代を超えた普遍的な指針であり、また現代社会の強い要請に応えるものである。現代社会にあっては、その基盤を支える高度な科学技術を理解し、諸問題を明確に設定し、それらを根本的に解決することのできる人材が求められている。理学部はそれに応えられるように、創造力に富む個性的な人材の育成を目指している。

■理学部のディプロマ・ポリシー

1. 柔軟な思考と幅広い教養を身に付けている。
2. 自然科学における真理を探究するために、基本原理を理解し、基礎知識を身に付けている。
3. 基礎知識を活用してさまざまな自然現象の本質を理解し、現代社会の諸問題へ応用することができる。
4. 自然科学の知識を基盤にした課題探求能力、課題解決能力および創造的思考能力を備えている。
5. 自然科学の社会における責務を十分に認識し、主体的に社会の発展に寄与できる。

ディプロマ・ポリシーに基づいて理学部の教育課程を編成し、厳正な成績評価の下、所定の単位を修得し、次の資質を在学中に身に付けた学生に対して学位を授与している。

修得すべき学習成果を明確にするため、コア科目については単元ごとに2段階の到達目標を定め、学生には Semester の開始時に周知している(資料4-1-3)。

〈8〉コンピュータ理工学部

本学部の教育目標は、学生に配付している履修要項にも明記しているように、以下のよう(一部省略)定めている。

■コンピュータ理工学部の教育目標

本学部は、本学の「建学の精神」を踏まえ、現在の情報化社会のニーズに応えるために、情報科学の新しい分野への拡張を配慮して設置した学部である。情報関連分野の広がりには多岐にわたるが、本学部では、情報科学の基礎分野、そして、ネットワーク関連分野、さらに、人間と様々な情報関連システムとの関わりを扱う分野を重視した教育を行うこととし、これらに対応した3学科を置いている。

本学部の教育の主たる目的は、情報科学の基礎知識と基礎技術をしっかりと修得させ、

実社会において有用な領域で将来にわたり活躍できる人材や、基礎知識を活かして情報科学の新しい分野を開拓できる人材を育成することにある。

ディプロマ・ポリシーは、上記の教育目標に基づいて、以下のように定めている。

■コンピュータ理工学部のディプロマ・ポリシー

情報科学の基礎知識と基礎技術をしっかりと身に付け、実社会において有用な領域で将来にわたり活躍できる高度な専門知識と技術や応用力を備えた人材や、基礎知識を活かして情報科学の新しい分野を開拓できる人材の養成を目標とし、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）とする。

そして、教育目標の具体的な達成項目として次の各要件を示している。

- ・実社会で活躍できる人材に相応しい教養を身に付けていること。
- ・学部の専門科目を十分に理解し、プログラム作成などの技術を身に付けていること。
- ・実験や演習を通して、座学で得た知識を利用・応用する力を身に付けていること。
- ・「特別研究」（卒業研究）において、設定したテーマに即して新しいことに挑戦し、その成果を発表しまとめること。

これらに基づき、本学部の3学科とも、2015(平成27)年度入学生については、卒業要件124単位のうち、専門教育科目を88単位以上（内、演習・実験・卒業研究などを含む必修科目26単位、および、選択必修科目16単位を含む）として、教育課程を編成している。これらの内容も、『履修要項(コンピュータ理工学部)』冊子(資料4-1-1)に明記している。

〈9〉総合生命科学部

総合生命科学部においては、以下の5つの教育目標(資料4-1-4)に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定した。

■総合生命科学部の教育目標

- ・応用技術の根幹をなす体系付けられた基礎知識の修得
- ・先端性の高い技術の発展に即応できる能力の養成
- ・グローバル社会での活躍に必要な専門知識の修得と英語運用能力の養成
- ・社会の中での協調性を保ちながら、指導性を発揮できる能力の養成
- ・幅広い教養と公正な判断力の養成

総合生命科学部のディプロマ・ポリシーは、2012(平成24)年度に公開している(資料4-1-1)。

■総合生命科学部のディプロマ・ポリシー

総合生命科学部では、自然と人間が調和し発展することを目指した科学と技術を創造する教育研究環境の下で、個性豊かな人材の養成を目標として、次の資質を身に付けた学生に学位を授与する。

1. 生命科学における高度な専門知識と技術を身に付けている

2. 生命科学の知識を基にした応用力を身に付けている
3. 特別研究において、自らが設定したテーマに基づく研究成果をまとめ、発表できること
4. 幅広い教養および国際化に対応できる語学力を身に付けていること

〈11〉経済学研究科

当研究科の教育目標は、博士前期課程が「多面的なアプローチが可能なカリキュラムをベースに最新の経済理論と分析手法を学ぶことによって、現代社会が直面する経済的諸課題を客観的に分析・考察できる、高度専門職業人や研究者および高度で知的な素養のある人材の養成」である。この教育目標に従い、「ディプロマ・ポリシー」を明確にしている。これに従えば、基本的には、前期課程で2年以上在学し、履修規程に定めた所定の単位数（30単位以上）を修得した研究科生には修士論文が課せられ、この審査および試験を受けることになる。また、博士後期課程の教育目標は「創造性豊かな優れた研究能力を持つ、自立した研究者を養成」である。この教育目標に従い、後期課程では3年以上在学し、研究科で定める履修要件を満たした上で、博士論文を提出し、この審査および試験に合格することとなっている。これらの詳細は、各年度の『大学院履修要項』に明示している（資料4-1-1）。

経済学研究科が公表している「ディプロマ・ポリシー」は、以下のとおりである（資料4-1-2）。

■経済学研究科のディプロマ・ポリシー

◆博士前期課程

本課程の所定の単位を修得し、口頭試問を含む最終的な研究成果の審査に合格した研究科生に学位を授与する。また、最終的な研究成果は修士論文を基本としつつ、研究科が認めた研究科生については、「特定課題研究報告書」をもって修士論文に代えることができる。

◆博士後期課程

本課程の所定の単位を修得し博士論文を提出したのち、博士論文予備調査委員会の審査を経て、口頭試問を含む最終的な博士學位論文審査に合格した研究科生に学位を授与する。

〈12〉マネジメント研究科

本研究科の教育研究上の目的を教育目標として、ディプロマ・ポリシーを設定している。

博士前期課程では、「京都産業大学大学院学則」において「あらゆる組織を対象としたマネジメントについての諸科学を総合し、それに基づいて、マネジメントについての高次の教育を行うことで、マネジメント感覚と能力を持った職業人の養成を目的とする」という教育の目標を掲げている。博士後期課程については、「京都産業大学学則」において「マネジメントのより高次の教育を行うことで、マネジメント感覚と能力に加え、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持った高度専門職業人の養成を目的とする」という教育目標を掲げている。

■マネジメント研究科のディプロマ・ポリシー

◆博士前期課程

本課程においては、あらゆる組織を対象としたマネジメントについての幅広い知識および専攻分野における深い知識を備え、マネジメント感覚を有する高度専門職業人としての優れた能力を身に付けているかが、課程修了の基準である。それらを具象化したものである修士論文は、広範囲の学識と専攻分野における研究能力、又はこれに加えて高度専門職業人としての卓越した能力が示されたものでなければならない。これらの要件を満たした院生に対し、修士（マネジメント）の学位を授与する。

◆博士後期課程

本課程においては、マネジメント感覚を有する高度専門職業人として業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身に付けているかが、課程修了の基準である。それらを具象化したものである博士論文は、広範囲の学識と専攻分野における先行研究の検討、独創性、論理性、インプリケーション等を備え、高度専門職業人としての高い能力が示されたものでなければならない。これらの要件を満たした院生に対し、博士（マネジメント）の学位を授与する。

<13>法学研究科

「京都産業大学大学院学則」の第4条の2(資料4-1-1)の法学研究科の教育研究上の目的を教育目標として、それに基づき、ディプロマ・ポリシーを定めている。

■法学研究科の教育目標

◆博士前期課程

学問的探求に基づき、法律学及び政治学・政策学に関する高度な専門知識並びに法実務上・法政策上の素養を修得させることによって、知的素養と研究能力を身につけた人材、法化社会の要請に応えうる専門職業人及び公益の実現に携わる職業人を養成することを目的とする。

◆博士後期課程

学問的探求に基づき、法律学及び政治学・政策学に関するきわめて高度な専門知識並びに法実務上・法政策上の十分な素養を修得させることによって、国内外で活躍しうる優秀な研究者及び法化社会を主体的に担いうる専門職業人及び公益の実現に携わる専門職業人を養成することを目的とする。

法学研究科のディプロマ・ポリシーは『大学院履修要項』（資料4-1-2 P. 71～79、ただし2015(平成27)年9月「研究科会議」において、若干の不備を修正し、記述の形式と表現をあらためた。）に記載するとともに、法学研究科ホームページ(資料4-1-4)でも公表している。

■法学研究科のディプロマ・ポリシー

1 博士前期課程

修士の学位は、各専攻ごとに知識、汎用性技能、態度・志向性の各側面において優れた能力を有する者の研究成果に対して与えられる。

◆博士前期課程法律学専攻

法律学についての高度で体系的な専門知識と学問的な分析能力を修得し、以下の要件を満たす者の研究成果に対して修士の学位を与える。①問題の所在を探求し、説得力のある議論を展開できること（汎用性技能）、および、②高い公共意識をもって、法律学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組むことができること（態度・志向性）。

◆博士前期課程法政策学専攻

法律学・政治学・政策学についての高度で総合的かつ体系的な専門知識と学問的な分析能力を修得し、以下の要件を満たす者の研究成果に対して修士の学位を与える。①問題の所在を探求し、説得力ある議論を展開できること、②臨床的視点をもって、解決策の提案を行えること（汎用性技能）、および、③高い公共意識をもって、法律学・政治学・政策学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組むことができること（態度・志向性）。

2 博士後期課程

博士の学位は、知識（法律学・政治学・政策学についての極めて高度で体系的な専門知識）、汎用性技能（問題に対する学術性の高い分析と高度に説得力のある議論を展開する能力）、態度・志向性（高い公共意識を持って、法律学・政治学・政策学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組む能力）の各側面において極めて優れた能力を有する者の研究成果に対して与えられる。

◆博士後期課程法律学専攻

博士論文を提出し、予備審査を経て口頭試問および本審査に合格した者に博士の学位を与える。博士論文は、高度な研究能力を有する者が、専攻分野についての深い学識と緻密で網羅的な先行研究の調査に基づいて、研究者として主体的かつ独創的な研究活動を行った成果であると認められるものでなければならない。

◆博士後期課程法政策学専攻

博士論文を提出し、予備審査を経て口頭試問および本審査に合格した者に博士の学位を与える。博士論文は、高度な研究能力を有する者が、専攻分野についての深い学識と緻密で網羅的な先行研究の調査、フィールドワーク等に基づいて、研究者として主体的かつ独創的な研究活動を行った成果であると認められるものでなければならない。

<14>外国語学研究科

外国語学研究科の教育目標に基づいた研究科全体、英米語学・中国語学・言語学3専攻のディプロマ・ポリシーを、2012(平成24)年2月に定め(資料4-1-1)、ホームページ(資料4-1-2)と『大学院履修要項』(資料4-1-3 P.91~97)に掲載している。

■外国語学研究科の教育目標

学部教育を基盤に、高度の専門職業教育をめざし、専攻分野における研究者や専門家の養成のみならず、外国語と高度の専門知識を駆使して、国内外で指導的な立場に立って活躍できる人材の養成を目的とする。

■外国語学研究科のディプロマ・ポリシー

◆外国語学研究科 修士課程

外国語学研究科は英米語学専攻・中国語学専攻・言語学専攻により構成され、それぞれ

英語教育に関わる理論と実践方法、中国語学を中心とする東アジアの言語文化、言語学を教授し、高度の専門知識と実践能力を備えた人材を育成することを目的としている。従って2年間の教育課程を修了する際には、高度専門職業人となるために以下の知識、技能、資質を身に付けていることが求められる。

1. 専門分野の研究についての体系的知識
2. 関連分野についての幅広い知識
3. 課題を設定し、論理的に分析し、解決する技能
4. 高度な外国語読解・運用能力
5. 国際化社会の中で、主体的に活躍、貢献しようとする気概

◆英米語学専攻 修士課程

英米語学専攻は、英語教育に関わる学術理論とその実践方法を教授し、高度の専門知識と実践能力を備えた人材を育成することを目的としている。従って、2年間の教育課程を修了する際には、以下の知識、技能、資質を身に付けていることが求められる。

1. 専門分野の理論についての体系的知識
2. 関連分野についての幅広い知識
3. 課題を設定し、論理的に分析し、解決案を提示する技能
4. 高度な英語運用能力
5. 国際化社会の中で、主体的に活躍、貢献しようとする気概

◆中国語学専攻 修士課程

中国語学専攻は、中国語学の体系的知識に基づき東アジアの言語文化を深く考察することを専攻の目的としている。従って2年間の教育課程を修了する際には、高度専門職業人となるために以下の知識、技能、資質を身に付けていることが求められる。

1. 専門分野の研究についての体系的知識
2. 関連分野についての幅広い知識
3. 課題を設定し、論理的に分析し、解決する技能
4. 高度な中国語読解運用能力
5. 国際化社会の中で、主体的に活躍、貢献しようとする気概

◆言語学専攻 修士課程

言語学専攻は、言語学の知識を基にして特定の言語を深く考察することを専攻の目的としている。従って、2年間の教育課程を修了する際には、高度専門職業人となるために以下の知識、能力を身に付けていることが求められる。

1. 専攻語および言語学についての体系的知識
2. 言語を客観的に分析する能力
3. 言語の考察を通じて、その言語に関わる文化や社会を理解する能力
4. 専攻語と言語学の知識を駆使して、国内外の実務の世界で指導的な立場に立って活躍できる力

<15>理学研究科

理学研究科の教育目標(資料4-1-1)に基づき、ディプロマ・ポリシーを明示している(資料4-1-2)。

■理学研究科の教育目標

◆理学研究科博士前期課程

数学と物理学は、様々な学問領域の基盤となっており、現代社会の諸分野へ応用されている。数学や物理学の高度な知識を身につけた理学を創造的に展開できる研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。

◆理学研究科博士後期課程

数学と物理学は、科学的真理を求め未知の領域を切り開くことに第一の価値を見出す学問である。数学や物理学を深く学び、独創的な研究を国際的な視野に立って展開できる研究者を養成することを目的とする。

■理学研究科のディプロマ・ポリシー

◆数学専攻・物理学専攻 博士前期課程

博士前期課程では、教育目標を踏まえ、次のような学生に修士学位を授与する。

1. 数学または物理学の全般にわたる基盤的知識を備えている。
2. 専攻テーマに関して豊富な知識を持っている。
3. 研究者や高度専門職業人として必要な問題発見能力、問題解決能力および発信力を備えている。

課程を修了し学位を取得するためには、以下の条件を満たす必要がある。

1. 理学研究科に所定の期間在学すること。
2. 理学研究科が設定する科目について所定の単位数以上を修得すること。
3. 学位論文を提出し、その審査および試験に合格すること。

◆数学専攻・物理学専攻 博士後期課程

博士後期課程では、教育目標を踏まえ、次のような学生に博士学位を授与する。

1. 研究テーマに関して深い知識を持つとともに、専攻分野について広範な知識と優れた見識を備えている。
2. 自ら問題を発見し解決することにより、主体的かつ創造的な研究活動を行っている。
3. 研究成果の発信を積極的に行っている。

課程を修了し学位を取得するためには、以下の条件を満たす必要がある。

1. 理学研究科に所定の期間在学すること。
2. 理学研究科が設定する科目について所定の単位数以上を修得すること。
3. 学位論文を提出し、その審査および試験に合格すること。

<16>工学研究科

工学研究科博士後期課程の教育研究上の目的(資料4-1-1)を教育目標とし、それに基づいたディプロマ・ポリシーをホームページに明示している(資料4-1-2)。

■工学研究科の教育目標

◆生物工学専攻 博士後期課程

急速に進展する先端的な技術及び科学分野での社会的要請に応えるため、基礎的及び専門的知識・技術を修得し、さらに奥深い創造力と応用力を究めた、優れた人材の養成を目的とする。

■工学研究科のディプロマ・ポリシー

◆生物工学専攻 博士後期課程

在学期間中、必修科目（特別研究）の履修により研究指導教員の指導を受け、生物工学に関する高度かつ幅広い専門知識と研究方法および自立した研究者としての主体的実践力を修得する。上記科目の単位認定を受けるとともに、生物工学に関する研究課題に基づいた博士論文を作成する。博士論文が次に示す審査に合格することを本研究科の博士学位授与の条件とする。博士論文は、当該研究内容の学術的意義が本大学院の審査基準である生物工学的な専門性ならびに新規性に達しているかを、複数名の教員による調査および発表会における口頭試問により審査を受ける。

<17>先端情報学研究科

本研究科の教育研究上の目的(資料4-1-1)を教育目標として、ディプロマ・ポリシー(資料4-1-2)を設定している。

■先端情報学研究科の教育目標

◆博士前期課程

現代社会において急速に進展するグローバルな高度情報社会を支える、情報技術分野における、より先進的で、高度な専門知識と技術や応用力を備えた社会的要請にこたえる人材の養成を目的とする。

◆博士後期課程

情報科学・工学・ネットワーク・マルチメディア・インテリジェントシステム等の分野において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者や、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を目的とする。

■先端情報学研究科のディプロマ・ポリシー

◆博士前期課程

急速に進展するグローバルな高度情報化社会を支え、情報技術分野においてより先進的で高度な専門知識と技術や応用力を備えた社会的要請に応える人材の養成を目標とし、学位授与方針としている。

具体的には、以下を満たすことで学位を授与する。

- ・「講義科目」及び「セミナー科目」を通して、先端情報学分野の幅広い知識と、専門分野に対する先進的な知識を修得していること。
- ・「特別演習科目」及び「特別研究」を通して、自らの研究テーマに関する独創的かつ新規性のある提案、技術開発を修士論文にまとめ、最終試験に合格すること。

◆博士後期課程

急速に進展するグローバルな高度情報社会を支え、情報技術分野に置いて、より先進的で高度な専門知識と技術や応用力を備えた研究者の養成、情報関連分野の学部教育と大学院博士前期課程の教育を担うことができる確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を目標とし、その目標に到達した者に学位を授与する。

<18>生命科学研究科

生命科学研究科修士課程の教育研究上の目的を教育目標とし、それに基づき、ディプロマ・ポリシーを明示している(資料4-1-1)。

■生命科学研究科の教育目標

◆修士課程

生命科学に関する専門的知識と高度な技術を備え、生命科学関連の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的とする。

■生命科学研究科のディプロマ・ポリシー

◆修士課程

必修科目(特別研究、演習、およびコロキウム)の履修により研究指導教員および関連教員の指導を受け、また選択科目(6単位以上)を履修することにより、生命科学に関する高度で幅広い専門知識と研究方法を修得する。上記科目の単位認定を受けるとともに、生命科学に関わる研究課題に基づいた修士論文を作成し、以下の審査に合格することを修士学位授与の条件とする。修士論文が新たな知見を含み、十分な専門性と学術的な意義を有すること、および公聴会における口頭試問に合格すること。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

本研究科の教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを設定している(資料4-1-1)。

■経済学研究科(通信教育課程)の教育目標

◆修士課程

京都産業大学大学院経済学研究科(通信教育課程)は、経済学研究科の通信教育課程としてわが国で初めて設立されました。

本経済学研究科の目的は、「社会人を対象に、通信教育を通して各自が関心を持つ経済政策領域を学ぶことによって、実社会で直面する経済的課題について常に理論と実証の両面から分析できる、高度の判断力と実践力を備えた人材の養成を目的とする。」としています。

現代日本の経済社会は、急激、かつ多面的に変化しつつあります。経済のグローバル化、急激な少子高齢化、さらなる高度情報化などわが国の経済構造がますます急激に変化する中で、景気の低迷、国際競争の激化、財政赤字の深刻化、経済格差の拡大、大企業の統合などが起きています。このような状況下、社会人の方々は、それぞれの現場で、これまで以上に客観的な洞察力・課題解決能力を高めることを求められています。複雑化した現代社会を正しく理解し、課題解決に向けた方策を提示するなどキャリア・アップを磨くためには、大学院で経済学、なかでも経済政策領域の学修・研究を行うことがますます重要になっています。

本研究科では、社会の要請や社会人のニーズに対応した研究分野として、経済政策、財政・金融、国際経済の3つの分野から18の研究領域を用意しました。また、経済学部以外の学部卒業の方をはじめ、各自の研究をスムーズに進めるために、マクロ経済学・ミクロ

経済学の基礎科目を開講するとともに、効果的に学修できる履修モデルも作成しています。

仕事を続けながら、大学院で研究するには、さまざまな困難がともなうでしょう。本研究科（通信教育課程）では、e-mailを利用し、それぞれの研究テーマについて研究指導教員によるマンツーマンの指導を受け、研鑽を積まれることで、経済学の視点に立った高度な判断力と実践力が獲得できるように工夫されています。

■経済学研究科(通信教育課程)のディプロマ・ポリシー

◆修士課程

修了要件を満たす単位修得者に対して、次の2つのうちいずれかによって、理論または実証分析を用いることで経済的課題を考察できる高度な判断力と実践力の修得状況进行评估し、修士学位認定を行う。

◎学位審査基準

①特定の課題についての研究成果（特定課題研究報告書）の審査の評価基準

- ア) 研究テーマが明確であること。
- イ) 研究テーマについて、一定の結論を導き出したものであり、かつ結論を導くに至る考察に独自性があること。
- ウ) 論理構成が整っていること。

②修士論文による審査の評価基準

- ア) 研究テーマが明確であること。
- イ) 当該分野における先行研究の整理が適切になされていること。
- ウ) 先行研究に対して、新たな視点・経済モデル・分析手法に基づいているか、または新たな事実・結論・見解を導き出したものであること。
- エ) 論理構成が整っていること。

③最終試験の評価基準

口頭試問において、上記の審査内容に関する主査及び副査からの質問に的確に回答できること。

<20>法務研究科

本研究科の教育目標は、法律学の高度な学力を身に付けさせ、法的思考能力の涵養につなげ、理論的教育と実務的教育の架橋を目指し、公共に対する責任意識と参加意識を培い、人間形成に責任を持たせ、実務法律教育を修得することで、世界を担い上げる法曹を養成することである。

これを具体化するため、アドミッション・ポリシーに加え、2011(平成23)年度に以下の通りディプロマ・ポリシーを定めた(資料4-1-1)。その内容は、『履修要項(法務研究科)』等に明示し、学生に周知している(資料4-1-2)。

■法務研究科のディプロマ・ポリシー

◆専門職学位課程

本研究科の定めた基本理念に則り、法律学の高度な学力を身に付け、法的思考能力を有し、公共に対する責任意識と参加意識を備えた高度専門職業人であることが、課程修了に際して考慮すべき重要な点である。

所定の年限を在学し、本法務研究科が教育の理念および目的に基づいて設定した所定のカリキュラムに沿った教育を受け、必要修得単位を含む所定の単位を修得することが、学位授与の要件である。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

教育目標およびディプロマ・ポリシーに基づき、大学としてのカリキュラム・ポリシーを明示している。各学部・研究科ではこれらに基づき、具体的なカリキュラム・ポリシーへと落とし込んでいる。教育課程については、科目区分、必修・選択の別、単位数等を設定し、体系的な編成を行っている。

■大学のカリキュラム・ポリシー(資料4-1-3)

◎知識

- ・人間・文化・社会・自然について幅広く豊かな学修をおこなうことができる。
- ・専門分野について体系的に編成された学修をおこなうことができる。
- ・専門分野を超えた学際的分野について学修をおこなうことができる。
- ・社会人として職業に携わるための基礎的学修をおこなうことができる。

◎汎用的技能

- ・学問的方法の基礎を修得することができる。
- ・論理的な思考と判断力を身につけることができる。
- ・問題解決能力を身につけることができる。
- ・創造力を身につけることができる。
- ・考えを適切に表現する力を身につけることができる。
- ・国際的なコミュニケーション能力を身につけることができる。

◎態度・志向性

- ・日本文化への深い理解を身につけることができる。
- ・国際社会における人類の平和と幸福に寄与する気概を養うことができる。
- ・自分の頭で考え、行動する力を身につけることができる。
- ・倫理的態度を身につけることができる。
- ・社会的義務を果たす意欲を養うことができる。
- ・生命を尊び、慈しむ気持ちを養うことができる。

<2>経済学部

経済学部の教育目標に基づき、経済学を段階的に理解するように教育課程を編成している。2年次生の秋学期から、学生の関心に応じ、公共政策コース、産業経済コース、国際経済コースという3コースに分かれて履修する。コースの性格については、学部ホームページ、履修ガイダンスで周知、徹底している。

経済学部は、カリキュラム・ポリシーを、以下のように規定している(資料4-1-3)。

■経済学部のカリキュラム・ポリシー

・ 知識

- 1年次に基礎導入教育を徹底的に行います。
- 4年間で基礎から発展へ段階的に学修できるよう配慮します。
- 2年次秋学期からは、専門コース制による系統的な学修を可能にします。
- 1年次から4年次まで一貫した少人数教育を実施します。
- 経済学のみならず教養教育を含めた総合的な学修を可能にします。

・ 技能

情報化とグローバル化に適応できる能力を強化します。

・ 態度

経済学的思考方法を養い、健全な人格の形成を図ります。

〈3〉経営学部

ディプロマ・ポリシーに従う、本学部の「カリキュラム・ポリシー」においても明示し、その関係表(資料4-1-1)も作成している。科目区分、必修・選択の別、単位数等については、『履修要項別冊ガイド』に記載している(資料4-1-2)。

■経営学部のカリキュラム・ポリシー

経営学部は、ディプロマ・ポリシーに従い、3学科それぞれの分野と関連する専門教育科目を提供する。同時に、多様な進路希望にも柔軟に対応しうる幅広い教養を備えた人格を形成すべく、一拠点総合大学としての本学の利点を生かした学際的知識の修得が可能な教育課程の編成と履修支援の整備を目指す。また、少人数の参加型授業である演習を、4年間にわたって充実させ活用することで、課題発見・調査能力、論理的思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を図る。

◎講義科目のカリキュラム・ポリシー

(1年次)

学部専門科目への導入教育としてのイントロダクトリー科目を配置し、経営諸科学に関する、また2年次以降の学科選択の参考となる基本的な知識を修得する。

(2年次)

各学科に分かれることで、それぞれの学科の専門分野を系統的に学修し、3年次以降のより高い専門知識の修得へ向けて、インターミディエイト的な授業を中心に履修する。

(3、4年次)

より高い専門性に特化・配慮したアドバンスト科目を履修することにより、「マネジメント能力」を発揮するために不可欠な専門的知識を修得する。また、現実の社会における最新の諸問題をテーマとしたマネジメント特講やケース・スタディ等の科目を履修することにより、「マネジメント能力」を発揮する実践力の修得を促進する。

◎演習科目のカリキュラム・ポリシー

(1年次)

大学教育への円滑な導入を図る少人数授業である「基礎セミナー」と、専門知識を修得する際に不可欠となる英語読解力を身に付けるために「外書セミナー」を配置する。同時に少人数教育により、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、協調性、倫理性を身に付ける。

(2、3年次)

少人数教育である「演習1、2」および「演習3、4」を履修することで、専門的知識、論理的な思考、判断力および学問的方法の基礎および倫理性を修得することができる。

(4年次)

「卒業研究1・2」において、学生生活の集大成である卒業論文を作成することにより、課題発見力、調査能力、論理的思考力が向上する。

また、2・3年次から継続してきた、演習における個人指導および就職活動等の社会との関わりを体験することにより、多様化・複雑化する社会情勢および組織に柔軟に対応する能力、社会に貢献する態度および高い倫理性を養う。

〈4〉法学部

法学部の教育目標およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを設定し、『履修要項(法学部)』(資料4-1-1)と法学部ホームページ(資料4-1-2)に明示している。

■法学部のカリキュラム・ポリシー

法学部は、学位授与の方針に従い、法律学、政治学及び政策学の専門教育科目を提供します。また、幅広い教養を備えた人格形成を促すために、一拠点総合大学としての本学の利点を活かし、全学共通教育科目の履修を義務づけています。

専門教育課程では、1年次には、大学教育への円滑な導入を図る少人数授業と基本的な専門科目を配置し、2年次からは、系統的学修を可能とする進路別の履修指針としての履修プログラム制を採用しています。同時に、これらの履修プログラムとは別に、法学と関連する分野横断的な専門的能力の修得を目指す学生向けの学部融合プログラムを複数設けています。

また、課題発見・調査能力、日本語能力の向上を図るため、1年次から4年次まで、多様な、少人数の参加型授業を開講しています。

〈5〉外国語学部

外国語学部のディプロマ・ポリシー(資料4-1-2)に基づき、言語についての体系的理解を基礎とした実践的な言語運用能力の習得と異文化理解および国際社会の今日的課題に対する理解の涵養を可能とするカリキュラム・ポリシー(資料4-1-2)を設定し、それに基づいた教育課程の編成・実施を行っている。

■外国語学部のカリキュラム・ポリシー

外国語学部は、多様な言語とその関連領域、および国際関係に関わる教育を行うことにより、京都産業大学の建学の精神に適う人材を育成することをその教育の目的としている。とりわけ、日本国内に限らず国際社会においても信頼され活躍できる人材を育成するため、言語についての体系的理解を基礎とした実践的な言語運用能力の習得と異文化理解および国際社会の今日的課題に対する理解の涵養を可能とするために以下の特色を持った教育課程を編成している。

1. 4年間の学習成果が最大限となるように、入学時から4学科に分かれて専門教育を行う。
2. 専攻語の運用能力に関して、学科ごとに具体的な到達目標を設定し、所属する学生が所定の目標に到達できるようにする。
3. 1・2年次は、基礎的な言語運用能力を身に付けるために、母語話者教員を中心とした少人数かつ集中的トレーニングを行う。
4. 専攻語で情報を収集・処理する能力を獲得するために、IT機器を用いた情報教育を行う。
5. 国際社会の今日的課題への基本的理解を涵養するために、専攻語に拘わらずすべての学科で国際関係科目を履修する。
6. 専攻語の運用能力だけでなく、専門領域に関わる幅広い知識を獲得するために、多様な分野の講義科目を履修する。
7. 専門教育で得た知見をさらに主体的に掘り下げ、論理的思考力・課題解決能力を伸ばすために、3・4年次で演習A・Bを履修する。
8. 異文化理解、国際関係理解、専攻語の運用能力獲得を促進するために、海外研修・海外留学を積極的に行う。

学科ごとに履修規定を定め、各科目区分に従って選択、必修の別、単位数を明示している。また、各学科・専修で1・2年終了時での語学力到達目標を定め、ホームページ上で公開している(資料4-1-3)。

〈6〉文化学部

文化学部の教育目標およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシー(資料4-1-1)を設定している。

■文化学部のカリキュラム・ポリシー

1年次は基幹科目と学科ごとの演習科目により、文化学の基礎を学ぶとともに、文化学の広がりや深さの理解へと導きます。国際的コミュニケーションのための英語及びその他の外国語と情報処理の基本を習得します。

2年次から発展科目の履修を開始します。文化基礎演習によって各自の研究の基盤となる力を養います。国際文化学科及び京都文化学科京都文化英語コミュニケーションコースでは、各種の英語科目により実践的な英語力を強化します。

3年次は、演習Ⅰで各学科・各コースの専門分野における研究を本格的に始め、研究遂行に必要な広い知識を身に付け、4年次の演習Ⅱで卒業レポートを作成できる力を養成します。

4年次は演習Ⅱで卒業レポートを完成させ、卒業後も文化研究への意欲を保持し、地域社会・国際社会に貢献するため、常に努力できる人間の教育を目標とします。

文化学部生としての4年間を通じて、人文・社会・自然の3分野で専門教育を補完する共通教育を履修し、円満な人格と東西両洋にわたる広い教養を有する人間を育成します。

＜7＞理学部

理学部のカリキュラム・ポリシーは理学部の教育目標を達成するために、「共通教育科目」と「専門教育科目」の二つの柱からなるカリキュラムを組んでいる。

理学部のカリキュラム・ポリシーは以下の通りである(資料4-1-2)。

■理学部のカリキュラム・ポリシー

1. 共通教育科目を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身に付ける。
2. 1・2年次において、専門的な数学や物理学を学ぶ上で、必要な基礎知識を修得する。
3. 専門的な知識と技能を初年次から段階的に学習し、演習・実験・実習を通して修得する。
4. 卒業研究において、論理的思考能力や課題解決能力を鍛錬し、専門知識の理解を深める。

と明示されている。科目区分、必修・選択の別、単位数等について履修要項に記載している。

＜8＞コンピュータ理工学部

カリキュラム・ポリシーとしては、本学部の教育目標に基づいて、以下のように定めている。

■コンピュータ理工学部のカリキュラム・ポリシー

情報科学の基礎知識と基礎技術をしっかりと習得させ、さらに実社会において有用な領域で将来にわたり活躍できるように、高度な専門知識と応用力の育成に重点をおく。

具体的には、

- ・共通教育科目を通して、実社会で活躍できる人材に相応しい教養を育む。
- ・情報の基礎科目を充実させ、情報科学の基礎的概念・知識・原理を理解させる。
- ・実習や演習を通して、それらの基礎知識を実際に利用する応用力を育成する。
- ・卒業研究において、新しいテーマや分野に自ら取り組む体験をさせることにより、応用力を育成し、高度な専門知識を習得する機会を与える。

このような方針に従って、基礎からより高度な専門的内容まで、各講義科目を1～3年次にバランスよく配置するとともに、各セメスターに必修の演習・実験科目を配置している。また、4年次配当は「特別研究」（卒業研究の科目）のみとし、この科目に集中的に取り組めるようにしている。また、これらのカリキュラムを学生が計画的に履修できるよう、1セメスター当たり上限を24単位とする履修登録制限を設けている。

＜9＞総合生命科学部

教育目標に基づいて、総合生命科学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、2012(平成24)年度に公開している(資料4-1-1)。

■総合生命科学部のカリキュラム・ポリシー

総合生命科学部では、生命科学に関わる人材育成を目指すため、化学・生物・物理学などの基礎科目の理解、コンピュータと英語運用能力の習得が不可欠であるとの認識の下、学年進行に応じた段階的な教育を行う。また、各項目の達成はディプロマ・ポリシーに対応している。

1. 生物、化学ではリメディアル科目を開講し、生命科学に必要な基礎的知識の理解を徹底させる
2. 実験科目を含む専門教育科目は、学年進行によりその専門性を高度化させる
3. 演習科目を開講し、コンピュータを活用して、レポートのとりまとめ方を学び、プレゼンテーション能力も高める
4. 4年次では、卒業研究となる「応用特別研究」で各自の研究テーマに基づく研究成果をまとめ、発表できるよう少人数教育を行う

〈11〉経済学研究科

本研究科では「カリキュラム・ポリシー」を明確化し、それに基づいてカリキュラム編成を行っている。大きな特徴は、マクロ・ミクロなどの経済基礎理論の一層の習得向上を図ること、さらに設置科目を学部が設定している3つのコースに従って再編成していることなどにある。公表している経済学研究科の「カリキュラム・ポリシー」は以下のとおりである(資料4-1-2)。

■経済学研究科のカリキュラム・ポリシー

◆博士前期課程

「多面的なアプローチが可能なカリキュラムをベースに最新の経済理論と分析手法を学ぶことによって、現代社会が直面する経済的諸課題を客観的に分析・考察できる、高度専門職業人や研究者および高度で知的な素養のある人材の養成を目的とする。」

基本的な考え方はこの通りであるが、本課程は、本学経済学部卒業生のほかに、本学経済学部3年次からの「飛び級」による入学者や他学部・他大学出身者、外国人留学生、社会人等、さまざまな経歴を持った人々に門戸を開放しており、研究科生の目指す進路も比較的狭い研究者の枠にとどまらず、公務員、会計職、民間企業、博士後期課程等、多種多様な方面に広がっていくことが予想される。こうした状況を踏まえ、カリキュラムの編成方針を次のように新しくした。

1. ミクロ・マクロ経済学の基礎的な理解を確認し、一層の「経済理論」習得の向上を図るとともに、「実証分析能力」と「語学力」を高めるために、高度でありながらも基礎から学べる基礎的科目を「選択必修科目」として新しく設置する。
2. 学部において設定されている3コースに合わせて、設置科目を「公共経済系列」「産業経済系列」「国際経済系列」の3系列に分類し、学部教育からの研究の継続を図る一方、系統的で専門性の高い履修を可能にする。
3. 研究指導教員は他の複数の教員の協力の下で、研究科生を中心となって指導するとともに、授業科目についても少人数で履修できる体制をととのえる。
4. 課程2年次生は、それまでの研究成果を秋学期前半に開催される「中間報告会」で発表する機会をもち、研究指導教員以外の教員からも広く助言を受ける。

◆博士後期課程

本課程の教育目的は「創造性豊かな優れた研究能力を持つ、自立した研究者を養成すること」である。この目的を達成するために次のような方針でカリキュラムを編成している。

1. 理論、歴史、政策、国際経済、統計の各分野に関する科目を「特殊研究」として開設し、博士前期課程からの研究の継続を可能にする。
2. 研究指導教員は研究科生の博士学位取得に向けて中心的な指導をするとともに、より一層の研究科生の研究内容と研究能力の充実に向けて、関係の深い他の複数の教員も連携して指導に加わる。
3. 全研究科生は毎年1回、それまでの研究成果を「中間報告会」で発表し、より広く研究指導教員以外の他の教員からも助言を受ける機会を持つ。
4. 研究指導教員等は、研究科生が一定の研究成果を出した段階で研究会や学会で研究報告を行えるよう指導する。

〈12〉マネジメント研究科

博士前期課程のカリキュラム・ポリシーについては、カリキュラム・ポリシー（本研究科ホームページ）（資料4-1-1）および『大学院履修要項』（資料4-1-2）に記してある。それらには、「あらゆる組織を対象としたマネジメントについての諸科学を総合し、それに基づいて、マネジメントについての高次の教育を行う」という教育目的に沿ってカリキュラムが編成・実施される、と記してある。修士（マネジメント）のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで示した人材像や具体的な能力（戦略マネジメント能力、ナレッジ・情報マネジメント能力、協働マネジメント能力）の養成を目指して設定されており（資料4-1-3）、両者には整合性がある。

また、科目区分、単位数等は、『大学院履修要項』に記している。科目は、共通科目のほかに、戦略・組織分野、ソーシャル・マネジメント分野、会計ファイナンス分野、留学生向け特設科目、社会人向け特設科目に区分されている。学位授与の条件としては、所定の期間以上在学し、研究指導教員の担当する科目（主要科目の特論2単位と特論演習8単位）を含めて30単位以上を修得し、かつ「修士論文または課題研究報告書」を提出することを要件として定めている。

博士後期課程の教育課程の編成・実施については、カリキュラム・ポリシー（資料4-1-1）および『大学院履修要項』（資料4-1-2）に記している。それらには、「マネジメントについてのより高次の教育を行うことで、マネジメント感覚と能力を備え、高度に専門的な業務に従事するに必要な能力およびその基礎となる豊かな学識を身に付けた人材を養成する」という教育の目的に沿った教育課程が編成・実施されると記している。博士（マネジメント）のカリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーで示した人材像や具体的な能力（戦略マネジメント能力、ナレッジ・情報マネジメント能力、協働マネジメント能力）の養成を目指して設定されており、両者には整合性が保たれている。

単位数等については、『大学院履修要項』に記してある。博士後期課程在学中に必修科目（研究指導教員が担当する特殊演習8単位）および選択科目（研究指導教員が担当する特殊研究2単位を含めて3科目合計6単位以上）の合計14単位を修得しなければならないと定めている。

■マネジメント研究科のカリキュラム・ポリシー

◆博士前期課程

本課程にあつては、所定の期間以上在学し、研究指導教員の担当する科目を含めて30単位以上を修得し、かつ修士論文または課題研究報告書を提出することが学位授与の要件である。あらゆる組織を対象としたマネジメントについての諸科学を総合し、それに基づいて、マネジメントについての高次の教育を行うことを目的としてカリキュラム編成された、専攻分野の専任教員の特論演習および演習、ならびに戦略・組織、ソーシャル・マネジメント、会計ファイナンスの各分野の科目を履修することを通じて、マネジメント感覚と能力を有する高度専門職業人を養成する。

◆博士後期課程

本課程にあつては、所定の期間以上在学し、研究指導教員の担当する特殊演習を通して一貫した体制の下で研究指導を受けるとともに、必修科目8単位および選択科目6単位以上の合計14単位以上を修得し、かつ所定のセメスターにおいて論文を提出し、論文指導会議もしくは論文指導小会議の指導を受けなければならない。これらのマネジメントについてのより高次の教育を行うことで、マネジメント感覚と能力を備え、高度に専門的な業務に従事するに必要な能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけた人材を養成する。

<13>法学研究科

「京都産業大学大学院学則」の第4条の2(資料4-1-1)に定められた教育目標およびディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシーを定め、『大学院履修要項』(資料4-1-2 P. 71~79、ただし2015(平成27)年9月「研究科会議」において、若干の不備を修正し、記述の形式と表現を改めた。)に記載するとともに、法学研究科ホームページ(資料4-1-4)でも公表している。

■法学研究科のカリキュラム・ポリシー

1 博士前期課程

高度な専門知識と学問的な分析能力を修得し、各専攻の修士の学位に相応しい研究成果を得ることを目的としたカリキュラムが編成される。

◆博士前期課程法律学専攻

次の方針でカリキュラムが編成されている。

- ①個々の問題関心に即して、幅広い知識と学問的な分析能力の修得を確保するため、1年次初めに研究指導教員による個別履修指導を受ける。
- ②1年次に講義形式の特論、演習形式の特論演習を複数受講し、幅広い知識を修得できるようにする。そのため、専門分野外の特論を併せて受講することが奨励される。
- ③2年次に研究指導を受講し、修士論文を作成する。社会人たる学生で、実務上の経験や知見を活かした研究を行う場合には、「特定の課題に関する研究の成果」をもって修士論文に代えることができる。
- ④「インターンシップ」等を通じて、法実務上の素養を積むことが奨励される。

◆博士前期課程法政策学専攻

次の方針でカリキュラムが編成されている。

- ①個々の問題関心に即して、幅広い知識と学問的な分析能力の修得を確保するため、1年次初めに研究指導教員による個別履修指導を受ける。
- ②「臨床性」「総合性」を柱とする研究姿勢を修得するため、1年次に「法政策臨床研究」を受講する。
- ③「総合性」を有する研究成果に結びつけるため、1年次に講義形式の特論、演習形式の特殊演習を公共基礎、地域公共、国際公共の3つの科目群から複数受講し、幅広い知識を修得できるようにする。そのため、専門分野外の特論を併せて受講することが奨励される。
- ④2年次に研究指導を受講し、修士論文を作成する。フィールドワークを主とする研究を行う場合には、「特定の課題に関する研究の成果」をもって修士論文に代えることができる。
- ⑤「臨床性」を有する研究成果に結びつけるため、法政策上の素養を積むことが奨励される。

2 博士後期課程

段階を経て博士論文を完成させるために、コースワークに基づくカリキュラムが編成される。

◆博士後期課程法律学専攻

博士論文作成のために特殊研究と、特別研究を受講する。特殊研究においては、以下の項目が指導される。

- ①研究テーマに関する先行研究・情報の把握
- ②研究テーマに関する説得力ある分析と総合
- ③研究テーマに関する分析と総合の表現方法

特別研究においては、研究指導教員以外の教員から、博士論文に関わる研究の視野を広げることを目指した指導を受ける。

◆博士後期課程法政策学専攻

博士論文作成のために特殊研究と、特別研究もしくは、先端プロジェクト特殊演習を受講する。特殊研究においては、以下の項目が指導される。

- ①研究テーマに関する先行研究・情報の把握
- ②研究テーマに関する説得力ある分析と総合
- ③研究テーマに関する分析と総合の表現方法

特別研究においては、研究指導教員以外の教員から、博士論文に関わる研究の視野を広げることを目指した指導を受ける。先端プロジェクト特殊演習では、前期課程もしくは学部開講科目の科目運営において指導的な役割を果たすことで、学問的知識を実践する能力を身につける。

<14>外国語学研究科

外国語学研究科の教育目標およびディプロマ・ポリシーに基づいた研究科全体、3専攻のカリキュラム・ポリシーを2012(平成24)年2月に定めた(資料4-1-1)。

■外国語学研究科のカリキュラム・ポリシー

◆外国語学研究科 修士課程

外国語学研究科は英米語学専攻・中国語学専攻・言語学専攻により構成され、それぞれ

英語教育に関わる理論と実践方法、中国語学を中心とする東アジアの言語文化、言語学を教授し、高度の専門知識と実践能力を備えた人材を育成することを目的としている。この目的を達成するために、各専攻では学生の多様な目的意識と学問的興味に対応して複数の科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように、基礎から応用へと段階的かつ体系的に学べる教育課程を編成している。また、広い視野を養成するために関連分野の科目も学ぶことができ、研究の集大成である修士論文を作成するために研究指導の科目が設けられている。

◆英米語学専攻 修士課程

英米語学専攻は、英語教育に関わる学術理論とその実践方法を教授し、高度の専門知識と実践能力を備えた人材を育成することを目的としている。この目的を達成するため、以下の3つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」／「演習」「発展セミナー」のように、基礎から応用へと段階的かつ体系的に学べる教育課程を編成している。

1. 英語教育学
2. 言語学、応用言語学
3. 英米文学・英米文化研究

また、授業で学んだ理論の実践手法を教育現場で調査・研究するための「英語教育フィールド・リサーチ」、さらに、研究の集大成である修士論文執筆指導のための「研究指導」を設けている。

◆中国語学専攻 修士課程

中国語学の体系的知識に基づき東アジアの言語文化を深く考察することを専攻の目的としている。この目的を達成するために、研究分野面では以下の5つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように、基礎から応用へと段階的かつ体系的に学べる教育課程を編成している。

1. 中国語学（共時的研究）
2. 中国語学（通時的研究）
3. 中国語学（総合研究）
4. 中国文学
5. 中国文化

また、広い視野を養成するためにアジア地域研究・東洋史研究・日中比較文化研究といった関連分野の科目も学べ、研究の集大成である修士論文を作成するための研究指導の科目も設けられている。

◆言語学専攻 修士課程

言語学専攻は、言語学の知識を基にして特定の言語を深く考察することを専攻の目的としている。そのために言語学の理論面では以下の5つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように基礎から応用へと段階的、体系的に学べる教育課程を編成している。

1. 一般言語学
2. 比較言語学
3. 対照言語学
4. 応用言語学
5. 語用論

また、研究対象言語として日本語、サンスクリット語、アラビア語など10以上の多様な言語が学べ、研究の集大成である修士論文を作成するための研究指導の科目も設けられている。

＜15＞理学研究科

理学研究科の教育目標およびディプロマ・ポリシーを踏まえて、カリキュラム・ポリシーを作成している(資料4-1-2)。ディプロマ・ポリシーに基づいて、理学研究科における数学専攻および物理学専攻は、それぞれ、理学部における数理科学科、物理科学科で基礎的な専門教育を受けた学生が、より精深な知識を学ぶことができるように、そのカリキュラムが構成されている。

■理学研究科のカリキュラム・ポリシー

◆数学専攻・物理学専攻 博士前期課程

博士前期課程では、教育目標を踏まえ、「基盤・基礎科目」「専門科目」「研究科目」を設定している。各科目群の設定意義は次の通りである。

1. 「基盤・基礎科目」：数学または物理学の全般にわたる基盤的知識を身に付ける。
2. 「専門科目」：専門領域における高度な理論や、実験・観測の手法を学ぶ。
3. 「研究科目」：指導教員の指導の下に、専攻テーマに関する文献の講読や実験・観測を行い、それらを通じて、研究者や高度専門職業人として必要な資質を身に付ける。

◆数学専攻・物理学専攻 博士後期課程

博士後期課程では、教育目標を踏まえ、「特別研究科目」を設定している。その設定意義は次の通りである。

1. 理学研究の第一線に立ち国際的に通用する研究者として、主体的な研究活動を行うことを目標とする。
2. 研究成果の発信に必要な、日本語のみならず外国語によるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高める。

＜16＞工学研究科

工学研究科博士後期課程の教育目標(資料4-1-1)およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定し(資料4-1-2)、教育課程の編成・実施方針として明示している。

■工学研究科のカリキュラム・ポリシー

◆生物工学専攻 博士後期課程

生物工学分野における最先端の専門知識の基礎を広く理解し、その研究方法を修得し、かつ独自で創造性豊かな優れた研究を立案し推進するための実践的能力を身に付けた独立性のある研究者または教育者の育成を行う。特別研究ではまた、語学力やコミュニケーション力、そして問題発見能力および問題解決能力などの実践的能力、さらには研究の成果と意義を国際的な水準で議論できるようにするための指導を行う。

〈17〉先端情報学研究科

先端情報学研究科の教育目標およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシー(資料4-1-3)を設定している。

■先端情報学研究科のカリキュラム・ポリシー

◆博士前期課程

急速に進展するグローバルな高度情報社会を支え、情報技術分野においてより先進的で高度な専門知識と技術や応用力を備えた社会的要請にこたえる人材を養成するための教育課程の編成を行う。

具体的には、

- ・「講義科目」を通して、専門分野に対する先進的な知識を修得させる。
- ・「セミナー科目」を通して、先端情報学分野の幅広い知識を修得させる。
- ・「特別演習科目」は、「特別研究」を補完する科目として、様々なスキルの習熟度の向上、考察と評価能力の育成をはかる。
- ・「特別研究」では、研究計画の立案、実行、評価、問題点の把握を通して、独創的かつ新規性のある提案、技術開発を修士論文にまとめさせる。

◆博士後期課程

前期課程に引き続き、急速に進展するグローバルな高度情報社会を支え、情報技術分野において、より先進的で高度な専門知識と技術や応用力を備えた研究者を養成するための教育課程を編成するとともに、情報関連分野の学部教育と大学院博士前期課程の教育を担うことができる確かな教育能力を兼ね備えた大学教員を養成するための教育課程の編成を行う。

〈18〉生命科学研究科

生命科学研究科修士課程の教育目標およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定し(資料4-1-1)、教育課程の編成・実施方針として明示している。

■生命科学研究科のカリキュラム・ポリシー

◆修士課程

生命科学分野における専門知識の基礎から応用的なレベルまでを広く理解し、その研究方法を修得する。演習、コロキウムおよび選択科目では、分子から細胞、個体、集団レベルにわたる生命科学の幅広い学問領域を対象として、学士課程教育で得られた知識および技術をより発展させる。さらに、上記の科目およびティーチング・アシスタント制度などを活用して語学、プレゼンテーション、コミュニケーションなどの力を高める。特別研究では、先端的研究に主体的に携わり、研究指導教員との議論を通じて問題発見・解決能力を磨く。これらのカリキュラムを通じて、専門職業人または研究者として社会貢献ができる学識および能力を身につける。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

本研究科の教育目標およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを

設定している(資料4-1-1)。

■経済学研究科(通信教育課程)のカリキュラム・ポリシー

◆修士課程

本研究科の性質上、学生には経済学部出身者以外の者もあり、また経済学部卒業生であっても社会に出て時間が経ち分析ツールとしての経済学の記憶が薄れている者もいる。こうした経済学に十分精通していない受講生でも、研究目的が明確で社会貢献度の大きい研究計画に対しては、学修意欲を持続・促進し、基本的には2年間で研究成果を達成して効果を社会に還元できるように教育することが本研究科の教育課程の目的である。このような目的のため、本研究科では次のような履修モデルを設け、学生の多様な関心に沿いながら、経済学教育の基礎と応用の両立を図る。

1. ミクロ経済学基礎およびマクロ経済学基礎を開講し、特に経済学に十分精通していない受講生に対しての導入教育支援を行うことで、応用的な関連科目の学習効率を高める。
2. 担当教員間での相互連携に基づいて履修モデルを策定し、研究テーマごとに必要とされる関連分野の知識および分析方法を学生に提示している。受講生は指導教員との履修相談においてこの履修モデルを活用することで、自身の関心を深めるとともに履修科目選択の最適化を図ることができる。

<20>法務研究科

アドミッション・ポリシーに加え、2011(平成23)年度に法務研究科の理念および教育目標に則り、カリキュラム・ポリシーを定めた。具体的には、以下のとおりであり、科目区分、必修・選択の別、単位数等とともに『履修要項(法務研究科)』に明示している。

■法務研究科のカリキュラム・ポリシー

◆専門職学位課程

本研究科は、実践力を持つ「気骨」と「格調」ある法曹を育成する。そのためには、基本的な法律知識の修得とその実践的な応用力を身に付けることが不可欠である。それに加えて、社会の法的問題への関心と実務感覚に基づいた使命感の涵養も重要である。そうした学修のために、本学のカリキュラムは次の点に配慮して組み立てている。

1. 法律基本科目の体系的開講による段階的、系統的履修の保障
2. 法律基本科目および重要な先端・展開科目での、講義科目と演習科目の開講
3. 3年間の各学期すべてに実務基礎科目の開講
4. 特色ある法曹となるための多様な先端・展開科目の開講
5. 法科大学院の学修をまとめるための総合演習科目の開講

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページを通

じて、社会一般に広く公表している。さらに、学生に対しては『履修要項』を配付し、学期始めのガイダンス、オリエンテーションなどを通じて周知している。

＜2＞経済学部

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては『履修要項(経済学部)』に掲載している(資料4-1-4)。さらにそれをホームページ(資料4-1-5)に公開し、学生のみならず社会に周知・徹底している。

＜3＞経営学部

教職員に対しては本学部の3つのポリシーを作成する段階、学生に対しては入学時のオリエンテーションにおいて(資料4-1-3)、保護者に対しては「京都産業大学DAY」における保護者説明会の場、社会に対しては本学部ホームページ(資料4-1-4)や『履修要項(経営学部)』を通じて、公表し、有効に機能していると考えている。

＜4＞法学部

法学部教育目標も、ディプロマ・ポリシーも、カリキュラム・ポリシーも、法学部ホームページ(資料4-1-2)に掲載し、教職員・学生のみならず、広く社会一般に周知・公表している。さらに学生に対しては、『履修要項(法学部)』(資料4-1-1)に掲載し、ガイダンスやオリエンテーションでも周知を徹底している。

＜5＞外国語学部

「外国語学部3つのポリシー」(資料4-1-2)および学部カリキュラム・マップ(資料4-1-4)はホームページや各種媒体を通じて、大学構成員をはじめ社会一般に広く公表している。さらに学生に対しては、『履修要項(外国語学部)』(資料4-1-5)に掲載し、ガイダンス、オリエンテーションでも周知している。

＜6＞文化学部

文化学部教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページ(資料4-1-2)に掲載し、教職員、学生のみならず広く社会に周知・公表している。さらに学生に対しては、『履修要項(文化学部)』(資料4-1-1)に掲載し、ガイダンス、オリエンテーションでも周知している。

＜7＞理学部

教育目標を『履修要項(理学部)』(資料4-1-1)によって大学構成員に周知し、『履修要項(理学部)』をホームページを通して社会に公表している。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーをホームページに公表している(資料4-1-2)。学生に対しては、新入生に対するオリエンテーションによって、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの周知を図っている。また、コア科目については單元ごとに2段階の到達目標を定め学生に周知している。

＜8＞コンピュータ理工学部

これらの方針は、『履修要項(コンピュータ理工学部)』に明記している。同要項は入学年度ごとに作成し、新入生および全教員に配付するとともに、各年度の春学期・秋学期の開始前に履修ガイダンスを開催し、その都度、学生への周知を図っている。また、同様の内容は、大学ホームページ(資料4-1-2)に掲載している。

＜9＞総合生命科学部

総合生命科学部教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは『履修要項(総合生命科学部)』に明記し、大学構成員に周知している(資料4-1-4)。さらに学生に対しては、ガイダンスやオリエンテーションでも周知している。また、大学のホームページにも掲載しており、社会に周知・公表している(資料4-1-1)。

＜11＞経済学研究科

経済学研究科は、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを記載した『大学院履修要項』(資料4-1-1)を全教員と研究科生に配付している。また当研究科専用のホームページを開設しており、カリキュラム・ポリシーは広く社会に公表している。

＜12＞マネジメント研究科

博士前期課程・後期課程ともに、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを各種説明会、各種パンフレット、本研究科ホームページ上で周知・公表している。学内の受験生は、主に学内での説明会に出席して情報を得るものが多いことから、説明会の開催は有効である。学外の受験生からは、本研究科のホームページを読んだ上での問い合わせが多いことから、電子媒体による周知方法が特に有効性がある。

＜13＞法学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーのいずれについても、『大学院履修要項』に明示し(資料4-1-2 P. 71～79)、法学研究科ホームページ(資料4-1-4)でも公表しており、また新入院生に対しては、入学時のオリエンテーションに際して説明している。

＜14＞外国語学研究科

研究科全体と3専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、教育目標とともに研究科ホームページ(資料4-1-4)および『大学院履修要項』(資料4-1-3)で公開している。

＜15＞理学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、『大学院履修要項』(資料4-1-3)、ガイダンスおよび大学ホームページによって、大学構成員に周知して、社会に公表している(資料4-1-2)。

＜16＞工学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについて、大学構成員は、毎年度初頭に発行している『大学院履修要項』（資料4-1-3）により周知している。また、社会に対しては、工学研究科ホームページの中でディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを公表している（資料4-1-2）。

＜17＞先端情報学研究科

本研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、およびカリキュラム・ポリシーは、本学ホームページ（資料4-1-4）に掲載し、教職員、学生のみならず広く社会に周知・公表している。さらに学生に対しては、『大学院履修要項』（資料4-1-5）に掲載し、ガイダンス、オリエンテーションでも周知している。

＜18＞生命科学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、大学構成員に対しては、毎年度初頭に発行される『大学院履修要項』（資料4-1-2）および随時更新される大学ホームページにより周知している。また、社会に対しては、大学ホームページのほか、毎年度作成される『大学院案内』（資料4-1-3）に記述しており、そのうち、教育目標については「求める人材像」に、カリキュラム・ポリシーについては「研究科の特色」および「研究分野」に簡潔な形で公表している。

＜19＞経済学研究科（通信教育課程）

本研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、本研究科ホームページに掲載し一般に公開している。さらに本研究科入学後に配付する『大学院履修要項（経済学研究科（通信教育課程））』にも明記している（資料4-1-2）。

＜20＞法務研究科

法務研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、『履修要項（法務研究科）』やホームページ上に掲載し、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

2010（平成22）年度、学長のリーダーシップの下、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学習成果として目指す姿をわかりやすく、学生に対して明確に示せるよう、全学的に再構築を行った。また、学外から高等教育を専門とする講師を招き、各学部等のFD委員や教務委員をはじめ、教学センター職員等を対象としたグループワークを取り入れた研修会（資料4-1-4）を実施し、各学部・研究科レベルでの検証も順次進めている。方針は、「教授会」「研究科会議」、教学の

最高審議機関である「部局長会」「常任理事会」で承認を得た上で、2012(平成24)年度にホームページなどを通じて公表している。

＜2＞経済学部

「学習成果実感調査」(資料4-1-6)などで、それらが適切に行われているかどうか、たえずフィードバックしている。集計結果(資料4-1-7)が出るたびに、「経済学部カリキュラム委員会」で検討し、「教授会」を通じて教員にそれについて知らせ、教育の質の向上に努めている。

＜3＞経営学部

2011(平成23)年度に本学部の3つのポリシーを策定したが、その適切性については、「経営学部自己点検・評価委員会」および「経営学部運営委員会」を中心として定期的に検証していかなければならないとの認識で一致し、検証を行っている(資料4-1-5)。なお、教育課程の適切性は「経営学部教務委員会」で随時検討し、改善を図っている(資料4-1-6)。

＜4＞法学部

法学部は毎年、教学改革を行っている。とりわけ2009(平成21)年に法政策学科を発足させ、2013(平成25)年に法政策学専攻の大学院を発足させた。これに伴う改革は広範であった。

さらに、2015(平成27)年度からは、2学科体制の理念に即した形でのカリキュラム改革(資料4-1-1)が実施した。

こうした改革の過程で教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが指針となるとともに、それらの適切性について検証が進められている。検証の主体は「法学部教授会」であるが、とりわけ「法学部運営委員会」「法学部企画委員会」「法学部カリキュラム委員会」をメンバーとする「法学部改革室」(資料4-1-3)が設置され、中心的に検証に当たっている。検証の結果、新カリキュラムが立案されたが、その意図は『法学部2015(平成27)年度事業計画書』(資料4-1-4)に記した。

＜5＞外国語学部

「教授会」「外国語学部運営委員会」「外国語学部カリキュラム委員会」において、教育目標、ディプロマ・ポリシー、および、カリキュラム・ポリシーに基づいて、カリキュラムを常時検証している(資料4-1-6)。

＜6＞文化学部

大学全体の検証取組に加え、文化学部教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、学部改革にあたって、「教授会」「文化学部運営委員会」において検証を行っている(資料4-1-3)。2011(平成23)年度には、文化学部の3つのポリシーを見直し、その後も検証を続け、2015(平成27)年4月には、国際文化学科のコースを再編し、新たに京都文化学科を開設することとした。

＜7＞理学部

適切性を検証する場として「理学部教授会」があり、初年次教育など、個別の課題については「検討委員会」によって検証を行っている(資料4-1-4、4-1-5)。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部は、2011(平成23)年3月に完成を迎え、98名の卒業生を送り出した。これらの学生は全員「特別研究」(卒業研究)報告書を作成し、公開の場で研究成果の発表も行い、卒業研究としての一定の水準をクリアした者である。しかしその一方で、20%以上の留年者も発生しており、専門科目のそれぞれにおいても、学生の習熟度や講義内容・進捗等の面での問題が顕在化しつつある。このような状況に鑑み、すでに2010(平成22)年度(学部開設後の第3年度)より、「教学改革担当者会議」を設け、教育課程の改善に向けての検討を始めている(資料4-1-3)。同会議は、学部長以下、学部教務担当、全学教務委員会委員(学部代表)を中心に構成し、3学科の学科主任や検討対象科目の担当者などが随時参加する形で活動している。同会議での検討内容は速やかに「コンピュータ理工学部教授会」にフィードバックされ、学部全体で議論されており、教育課程についての改善の努力は不断に行っていると云える。

現時点では、学部の開設当初から掲げている教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについての変更はないが、完成年度を経た今後も、上記の組織を中核に、定期的な検証を継続して行っていく必要がある。

＜9＞総合生命科学部

2010(平成22)年の設置以降、総合生命科学部を構成する3学科それぞれに所属する教務担当の教員が中心となり、学科単位で科目の検証を随時行ってきた。2013(平成25)年に完成年度を迎えたことを契機に、カリキュラム改革を行うために、「総合生命科学部カリキュラム委員会」(委員長：学部長)を設置し、教育目標やカリキュラム・ポリシーの適切性についての検討を行った(資料4-1-6)。その結果、2014(平成26)年度にカリキュラムを改訂し、従前と比べ、学生の基礎力向上を目指したカリキュラムの策定に至っている(資料4-1-2)。

＜11＞経済学研究科

経済学研究科では、毎月1回の「定例研究科会議」を開催しており、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは絶えず再確認している(資料4-1-3)。また、「研究科会議」には、「経済学研究科自己点検・評価委員会」を常時設定しており、問題があればここで検討する。さらに大きな懸案事項が発生したときは、「研究科会議」の下部組織としての「将来構想委員会」を設置して、ここで検討したものが「研究科会議」で審議することになっている。博士前期課程のカリキュラム・ポリシーで経済基礎理論や語学力の一層の充実を図ること、さらにディプロマ・ポリシーでは(研究科が認めた場合に限り)、修士論文に代わる「特定課題研究報告書」の提出が可能になったのは、適切性について検証を行ってきた成果である。

〈12〉マネジメント研究科

全学的な検証の取組に基づきながら、博士前期課程・後期課程共に、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、「マネジメント研究科自己点検・評価委員会」において検証を行っており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連性をより強めている(資料4-1-3)。

〈13〉法学研究科

ここ数年は、法政策学専攻を構想し、設置するに至るまでの準備期間であった。同専攻を構想するための基礎として、研究科では、常に従来の教育目標やディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを検証してきた。「研究科会議」および「法学研究科運営委員会」が検証と改革の主体であるが、近年は、法政策学専攻設置という喫緊の課題のために、それら検証・改革主体の中に、特に「新専攻設置始動委員会」を設置し、これが検証・改革作業の中心役を担ってきた。総じてその作業は、定期的で十分なものであったと言いうるものの、作業の重点が法政策学専攻に偏る向きがあったことは否めない。

2013(平成25)年度の法政策学専攻博士前期課程発足、および2015(平成27)年度の同専攻博士後期課程発足を受けて、今後は「研究科会議」および「法学研究科運営委員会」が直接の主体として検証と改革に当たる、通常の体制に戻る。法政策学専攻に比べると、教育課程改革につき、「ジョイント・プログラム(税務エキスパート)」という学際プログラムの開発(資料4-1-3)以外ではやや対応が遅れている法律学専攻の検証と改革を、今後一層進める必要がある。

〈14〉外国語学研究科

「研究科会議」、研究科の「自己点検・評価委員会」などで、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について随時検証を行っている。たとえば、2011(平成23)年12月には「研究科会議」で研究科の目的について審議し、現行のままとすることを承認した(資料4-1-5)。2012(平成24)年度には研究科の「自己点検・評価委員会」の提案に基づき、各専攻のカリキュラムを図式化し体系性がより明確に伝わる「教育課程編成の概要」と明文化された「学位審査基準」を作成し(資料4-1-6)、『大学院履修要項』(資料4-1-3 P.92～97)に掲載した。

また、2014(平成26)年9月に「大学院FD委員会」からの提言書に基づき、

1. 各研究科の教育目的や3つのポリシーの実態との検証について
2. 大学院教育の実質化(教育課程の組織的展開の強化)について
3. 当該研究科における個別案件について

の調査項目に対する対応状況について大学院長に回答した(資料4-1-7)。

〈15〉理学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については各専攻と「研究科会議」で、内外の状況を踏まえて、定期的な検証を行っている。

「大学院FD委員会」の提言により、理学研究科では、2015(平成27)年8月に研究科長、副科長および各専攻の大学院委員から成る「理学研究科大学院会議」を開催し、各専

攻において教育目標とポリシーについて、実態との検証を行った(資料4-1-4)。

〈16〉工学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、2012(平成24)年3月に公式文書化して間もない状況にあり(資料4-1-2)、その定期的な検証は今後の課題である。これら目標と方針については、毎年度発行の当該公表資料および各種広報メディア(大学院パンフレット、ホームページなど)を対象として研究科長と大学院委員が中心となり議論を行い、その結果を「研究科会議」での議論に引き継ぎ、研究科構成員が検証する予定である。

〈17〉先端情報学研究科

本研究科は2014(平成26)年度に完成年度を迎えたばかりであり、本研究科の設置過程において、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、その検証を実施した。さらに、それらの定期的継続的な検証については、コンピュータ理工学部における教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証作業に対して連動・追隨する形にて、「先端情報学研究科会議」、および、研究科が設置した作業部会(ワーキンググループ)の責任において実施している。その検証活動の一例として、2014(平成26)年には、改革ワーキンググループが本研究科の運営改革に関する検討を報告(資料4-1-6)している。

〈18〉生命科学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、2014(平成26)年4月に生命科学研究科を開設して以来、まだ間もない状況にあり、その定期的な検証は今後の課題である。これらの目標と方針については、毎年度発行の当該公表資料および各種広報メディア(『大学院案内』、ホームページなど)の精査の過程で研究科長と大学院委員が中心となり議論を行い、その結果を「研究科会議」で討議し、研究科構成員が検証する予定である。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

本研究科の設置目的に合わせて、所属全教員から成る「研究科会議」を設置し、会議を原則月1回開催し、またメーリングリストを利用して教員間の情報および意見交換を随時行っている(資料4-1-3)。これらに加えて、「研究科会議」の下部機関として「経済学研究科(通信教育課程)自己点検・評価委員会」を設け、特にカリキュラム・ポリシーの適切性について検証を行っている(資料4-1-4)。

〈20〉法務研究科

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、2011(平成23)年度に法務研究科の「教務委員会」および「進路支援委員会」での検討を経て「研究科会議」で決定したものであり、毎年度の自己点検・評価において定期的にその適切性について検証を行っている。現時点では適切に設定していると考えられる。

2. 点検・評価

●基準4（1）の充足状況

＜1＞大学全体

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明示し、ホームページ等を通じて大学構成員はもとより、社会に対してそれらを広く公表している。また、それらに対して学内外の方と意見交換する機会を設け、適切に検証の機会を設けている。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

3つのポリシーを再構築したことにより、大学全体・学部研究科ごとに進むべき方向性が明確となり、教育課程改革に良い影響を及ぼしている。その一例としては、学部・学科ではカリキュラム・マップの作成、科目ナンバリング設定(資料4-1-5)など、教育課程をよりわかりやすく可視化する取組が順次、進んでいる。同時に、ホームページ等を通じて、学生、教職員などを含むステークホルダーへの公表も進めている。

＜2＞経済学部

3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を経済学部ホームページに掲載し、さらに履修ガイダンスなどを使い、教職員だけではなく、学生の間にも周知している。

＜3＞経営学部

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの内容をシラバス(資料4-1-7)に反映させ、授業で実現させるとの教員の意識が高まったこと。「関係表」(資料4-1-1)により明示化が進んだこと。また、身に付く力に加え、事前・事後で勉強すべき内容を具体的に明記するようにシラバスを変更。学部全体として、チェックをする体制を構築した(資料4-1-8)。

＜4＞法学部

法学部の理念・目的に基づいて教育目標を定め、それを具体化すべく、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定する。これをホームページを通じて周知させるとともに、さらにより良く趣旨を実現するために、毎年、教学体制を改革していく。改革実施を通じて、ポリシーや目標を見直していく。このような仕組みが確立したことが、効果が上がっている事項である。

＜5＞外国語学部

従来、教育目標だけを設定していたが、それに加えて、2012(平成24)年度よりアドミッション・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーも含め総合的に設定した。このことが、2014(平成26)年度の外国語学部学科再編ならびにそのことに伴うカリキュラム改革につなが

った。たとえば、カリキュラムにおいて、全学部で1年次全員を対象とする「海外実習」科目を開設することなどにつながった。

〈6〉文化学部

2011(平成23)年には、「教授会」「文化学部運営委員会」において3つのポリシー策定の会議(資料4-1-3)を開き全教員でカリキュラムの現状を検証し、問題点の理解を共有して改善策を検討した。その結果、「学部改革プロジェクト委員会」(資料4-1-4)を立ち上げて、2015(平成27)年4月からの学部再編計画を作成できた。同時に、2012(平成24)年には、アメリカコースのカリキュラム改革を行い、2013(平成25)年には、英語科目の改革も行っている。英語カリキュラムは、再編後のカリキュラムにも受け継がれ、アカデミックスキルを学ぶ、専門教育としての英語科目として機能している。また、学部再編計画に合わせて、新しい教育目標の実現に向けて教育課程を編成・実施していることは、教員や学生に周知できている。

〈7〉理学部

大学ホームページが教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの周知公表に大いに役立っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確にし、それらを公表して、教員、学生らに周知を図っている(資料4-1-2)。

〈9〉総合生命科学部

本学部の設置に際しては、学部全体の教育目標(資料4-1-4)に加えて、本学部を構成する3学科それぞれの教育目標を設定した。この教育目標に基づきカリキュラム編成をすることで、各学科の特色を生かした教育が実践できている。全学的なFD活動の一貫として、本学部でも新たに3つのポリシーを策定し(資料4-1-1、4-1-3)、学部のFD活動では、各教員の主体的な議論の参加の結果、教員間で教育方針を共有することができている。

〈11〉経済学研究科

本研究科への入学者が多様化しつつあるという現実と将来を考え、カリキュラム・ポリシーは、従来のものの延長線上にあるものの、外部から見ても一層わかりやすいように改善を重ねている。また、近年の研究科生の進路は、従来の研究者や高度専門職業人の枠だけに留まらず、公務員・会計職などにも広がりつつある。こうした状況を踏まえ、特に博士前期課程では、従来のディプロマ・ポリシーに対して一定の柔軟性が加えられた。今はこの効果を期待している段階である。

〈12〉マネジメント研究科

マネジメント研究科の運営方針である3つのポリシーが制定されたことにより、今後の改善点が明確になった。

〈13〉法学研究科

法政策学専攻の開設に向けて、ここ数年徹底した検証作業を進めてきたことによって、教育目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが、教育課程編成と学生受け入れの一番の基礎となるという理解が教職員の間に行き届いた。

教育課程編成の概要を、学生にわかりやすいよう、『大学院履修要項』（資料4-1-2 P. 71～79）やホームページ（資料4-1-5）において従来よりも詳しく図示することとした。

〈14〉外国語学研究科

外国語学研究科の教育目標に基づいたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明文化し、教育課程編成の概略図を『大学院履修要項』（資料4-1-3 P. 92～96）に掲載したおかげで、大学院生がこれら2つのポリシーを理解しやすくなった。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

2012（平成24）年3月に公式文書化されたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて研究科内で議論され、学科構成員の意識向上、FD活動の活発化につながっている。

〈17〉先端情報学研究科

本研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、本研究科設置の過程で十分に検討された成果であり、これらは本学ホームページなどを通じて教員や学生に周知できている。また、これらの点検・評価については、コンピュータ理工学部における検証作業に連動・追従する形で実施している。たとえば、2014（平成26）年には、「先端情報学研究科改革ワーキンググループ」においてカリキュラム改訂や留学生に対する英語講義の可能性の提示などについて検討（資料4-1-6）を行っている。

〈18〉生命科学研究科

当研究科は2014（平成26）年度に開設したため、最初の修了者は2015（平成27）年度末となるが、カリキュラム・ポリシーに求めている学生の能動的な思考と積極的な発言を促す教育方針が浸透しつつあり、研究過程を発表する形態の「コロキウムI、II」を含む授業科目が順調に進行している（資料4-1-2）。

〈19〉経済学研究科（通信教育課程）

特になし。

〈20〉法務研究科

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを明確化したことにより、カリキ

キュラム設計における指針が、これまで以上に明確になった。2013(平成25)年度には、より効果的に体系的履修が可能となるように、2014(平成26)年度のカリキュラムを改定した。このカリキュラムにおいても、カリキュラム・ポリシーとの整合性がとれている。2015(平成27)年度のカリキュラムにおいてもこれを維持している。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

特になし。

＜2＞経済学部

経済学部の教育目標を達成し、3つのポリシーを具現化するために、経済学部では3つのコースを設定している。公共政策コース、産業経済コース、国際経済コースという3つのコースである。各科目はそれぞれのコースに位置付けられている。しかし、科目の性格上、一つのコースだけに入るものではなく、複数のコースにまたがる科目もある。この点について、さらに学生に周知することが必要である。

＜3＞経営学部

本節の検証に、組織的内部質保証システムは欠かせない。この組織的内部質保証システムの構築を「教育プログラム」の視点から行うことが肝要であると考えている。具体的には現在卒業論文は卒業要件としていないが、「ゼミ研究報告大会」や「Project Based Learning (PBL)」の成果を必須とするなどの内部質保証を検討している。それをベースに教育プログラム全体を見直す必要がある。

＜4＞法学部

3つのポリシーは法学部の理念・目的を具体化して示したものであるとはいえ、その学生各人への浸透はなお不十分である。

＜5＞外国語学部

特になし。

＜6＞文化学部

特になし。

＜7＞理学部

特になし。

＜8＞コンピュータ理工学部

画定してある教育目標、および、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどを、より広く社会に公表する必要がある。具体的には、本学ホームページなどの構成などを見直し、本学部の特徴ならびに特長を、よりわかりやすく、理解してもらいやすいよう

な、効果的な広報戦略を採るべきである。

〈9〉総合生命科学部

特になし。

〈11〉経済学研究科

特になし。

〈12〉マネジメント研究科

高度専門職業人の養成という目的に照らして、3つの分野の履修バランスや、社会人院生の経験を活かせるような研究課題の設定などを再検討していく必要がある。

〈13〉法学研究科

法政策学専攻に比して対応がやや遅れている法律学専攻についても、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証とそれに基づく教育課程の充実とを一層推し進めることが必要である。

〈14〉外国語学研究科

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを入学志願者や大学院生に周知する必要がある。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを設定してから間もなく、それらの適切性について検証が十分であるとは言えない。今後、検証するための具体的な制度を設計する必要がある。

〈17〉先端情報学研究科

特になし。

〈18〉生命科学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性についての検証を行うため、今後具体的な制度を設計する必要がある。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

カリキュラム・マップの作成、科目ナンバリング設定などの教育課程を、よりわかりやすく可視化する取組を全学レベルで組織的に推進する。

〈2〉経済学部

経済学部の教育目標と3つのポリシーに合致した人格を形成するために、履修の指針となる3つの専門コース制（公共政策コース・産業経済コース・国際経済コース）を導入した。これにより、学生はそれぞれ3つのコースに分かれて学習することで、当学部が目指すカリキュラムの体系性を学生自身が理解することができ、経済学をより深く学習できるようになっている。

〈3〉経営学部

「関係表」をもとにシラバスで明示した身に付く力が、授業で実際に身に付いたかどうかを、「学習成果実感調査」（資料4-1-8）の教員独自の設問項目で問い、毎年の授業の検証・改善に活用している。

〈4〉法学部

「法学部教授会」が主体となり、各種委員会（資料4-1-5）に分掌させつつ、教育目標や3つのポリシーに基づいて、カリキュラム改革の成果を検証する体制が整った。その結果、今後、毎年のようにカリキュラム改革を実施していく気運がみなぎっている。『学校法人京都産業大学 2015（平成27）年度事業計画書』（資料4-1-4）において、今年度新カリキュラムの「実施と平行して、A L 科目の更なる充実、履修プログラムの再編等を進めていく」と記されているのは、その証拠であり、履修プログラムの再編については、法学部改革室の会議において既に議論を開始したところである。

〈5〉外国語学部

2017（平成29）年度学科再編の完成年度を迎える。その後には、本学部の教育目標、カリキュラム・ポリシーを踏まえた総括を行い、さらなるカリキュラム改革につなげる。

〈6〉文化学部

現在の教育目標および教育課程は、2015（平成27）年4月に新たに設定されたばかりで、周知徹底されているが、今後も「教授会」や「文化学部運営委員会」「学科会議」「文化学部カリキュラム委員会」で継続的な検証を行う。

〈7〉理学部

大学ホームページ、ガイダンス、オリエンテーション、その他の機会において、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを効果的に公表し周知を図る。

〈8〉コンピュータ理工学部

2010(平成22)年度より学部内に設けている「教学改革担当者会議」での検討結果を踏まえ、具体的なカリキュラム改革を果敢に実行してきている。2013(平成25)年度の開始時(4月)より、特に1年次生に対する初年次教育の改革の一環として、必修科目の一つである「基礎セミナーA・B」の教育内容・方法を見直し、レポート作成・記述能力の強化につながるような方策を導入した。また、2015(平成27)年度より、1年次配当のプログラミング演習科目群(いずれも必修科目)について、小クラス編成化と、単位認定の厳格化、pre-requisite制の一部導入とそれに関連する再履修科目の新設、などの方策を実施し、プログラミング能力をしっかりと習得させる教育体制への改革を進めている。

また、毎年開催されている「大学対抗国際プログラミングコンテスト(米国学会ACM主催)」や、毎年複数回学内で実施している「デジタルコンテンツコンテスト」などへの学生の積極的な参加を促し、プログラミング能力向上の動機付けも行っている。これらにより、具体的な成果(コンテストでの上位ランク入りや、成果物としてのコンテンツの発表・利用など)も得られ始めており、本学部独自で作成・編集しているホームページ(資料4-1-4)上で積極的に発信・公表もしている。

さらに、ホームページだけでの一方的な情報発信だけでなく、Twitter や LINE、Facebook といった、いわゆる SNS などのツールも活用し、リアルタイムかつ双方向的な情報発信により、広報を行ってきている。今後も継続して取り組んでいく。

〈9〉総合生命科学部

本学部では2014(平成26)年度に、教育目標および3つのポリシーに準拠したカリキュラム改訂(資料4-1-2)を行い、学部設置完成後も引き続き教育効果などを検証し、より良い教育を行っている。今後も、学部長を委員長とした「総合生命科学部カリキュラム委員会」(資料4-1-6)や「教授会」(資料4-1-5)で、継続的に議論し検証を行っていく。

〈11〉経済学研究科

通信制大学院では、幅広い(社会人)研究生を通じて「カリキュラム・ポリシー」へのさまざまな意見や要請がもたらされた。たとえば、統計学の基礎理論の充実やデータの統計的な処理に関わるものが見られた。経済学研究科においても、こうした科目の充実に向けて準備している。

〈12〉マネジメント研究科

「マネジメント研究科改革ワーキンググループ」等において、高度専門職業人の育成方法についての議論、再検討が始まっており、継続的な改善のための提案が出始めている。

〈13〉法学研究科

当面は法政策学専攻の完成年度に向けて適切に履行しつつ、その後の発展に向けた検証をスタートさせる。

〈14〉外国語学研究科

教育成果を定期的に検証し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのより良い実現のため、教育課程の改善に取り組むとともに、研究科のホームページにも教育課程編成の概略図を掲載するなどして、よりわかりやすい公表の仕方を検討する。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

生命科学研究科博士後期課程の設置申請に伴い、工学研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証してきた。2016(平成28)年4月に開設される生命科学研究科博士後期課程の活動と連携して、今後も検証を継続していく。

〈17〉先端情報学研究科

現在の教育目標および教育課程は本研究科の改組・設置の過程における十分な検討成果であるが、時間の経過に伴い若干の修正が必要となっている可能性がある。そのため今後も「研究科会議」や「カリキュラム委員会」を通じた継続的な検証を行う。

〈18〉生命科学研究科

学生の能動的な思考と積極的な発言をさらに促すため、研究発表形式の「コロキウムI、II」を定着させ、さらに内容に検討を加えるとともに、各研究室で行われる「演習」および「特別研究」における学生の自律的立案を促すよう指導する。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

募集停止したことにより、今後カリキュラムの変更はできないが、これまでの改革の成果を検証しつつ、各授業内容の改善に反映させる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

特になし。

〈2〉経済学部

経済学部の教育目標を達成すべく、3つのポリシーを掲げ、豊かな人間性と高い倫理観を持った人格形成の確立を目指しているものの、学生自身がどのように受け止め、自身を成長させようとしているかといったアンケートを実施し、学生との齟齬がないかを確認することを検討する。

〈3〉経営学部

教育プログラムの構築、事前・事後学習をいかに効果的に授業で利用できるかを検討する必要がある。また、経営学部は教育課程のベースに少人数ゼミを位置付けているが、ゼミへの参加を希望する学生の希望を100%満たしているわけではない。今後はそれらの希望を満たすような方法を検討する。

〈4〉法学部

3つのポリシーの学生への十全な浸透のためには、それがカリキュラムにおいてより明確に反映していることが重要である。現在も進行しているカリキュラム改革においてはそのことを十分に認識しつつ作業を進めており、2016(平成28)年度末をめどにその方向性を決めたい。

〈5〉外国語学部

特になし。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

特になし。

〈8〉コンピュータ理工学部

「基礎セミナーA・B」の教育内容・方法の見直しや、「プログラミング演習科目群」の小クラス編成化などによって、同科目の担当教員はもとより、学部専任教員の教育負担が全般的に増加した。これらのカリキュラム改革が、そういった負担増に見合うだけの実質的な「効果」に結び付いているのか、ということについて、的確な検証を継続的に行っていく。

〈9〉総合生命科学部

特になし。

〈11〉経済学研究科

特になし。

〈12〉マネジメント研究科

高度専門職業人を目指す社会人院生の獲得のために、マネジメント研究科ならびに経営学部の「自己点検・評価委員会」において、社会人向けの研究課題や入試方法などに関する議論が始まっている(資料4-1-3)。

〈13〉法学研究科

法律学専攻の教育内容を今後一層充実させるための準備作業として、2015(平成27)年9月「研究科会議」において、両専攻の3つのポリシー全体の整理と修正を行った。今後は、法政策学専攻に合わせて教育課程編成の概要を具体化することを計画している。さらにはジョイント・プログラム(税務エキスパート)の見直しを含めた発展について議論を進めて行く。

〈14〉外国語学研究科

『大学院履修要項』にもディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明記し、入試説明会や大学院生の履修ガイダンスでもこの内容に関する説明を行う。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

生命科学研究科博士後期課程と連携して、「大学院FDワーキンググループ」を中心とした検証体制を作る(資料4-1-6)。

〈17〉先端情報学研究科

特になし。

〈18〉生命科学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性についての検証を行うため、「大学院FDワーキンググループ」を中心とした検証体制を作る(資料4-1-4)。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

特になし。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 4-1-1 京都産業大学学則(既出資料1-3)
- 4-1-2 京都産業大学大学院学則(既出資料1-4)
- 4-1-3 ホームページ「3つのポリシー」(既出【法学部】資料1-4)
- 4-1-4 全学FD／SDシンポジウムについて
- 4-1-5 科目ナンバリングについて

＜2＞経済学部

- 4-1-1 ホームページ「教育研究上の目的」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/index.html>)
- 4-1-2 ホームページ「ディプロマ・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/index.html#01>)
- 4-1-3 ホームページ「カリキュラム・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/index.html#02>)
- 4-1-4 履修要項(経済学部)(2015)(教育目標、ポリシー)
- 4-1-5 ホームページ「履修要項」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/campuslife/lesson/guide.html>)
- 4-1-6 ホームページ「京都産業大学の教育の質向上のための調査」
(<https://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/kyouikukaizen/kyouikukai.html>)
- 4-1-7 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/enquete/2014/a_keikaku.html)

＜3＞経営学部

- 4-1-1 関係表
- 4-1-2 履修要項別冊ガイド(2015)(P141～163)
- 4-1-3 経営学部ガイドブック(既出資料1-2)
- 4-1-4 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/bu/policy/index.html>)
- 4-1-5 経営学部運営委員会備忘録(平成26年7月9日)(抜粋)討議内容2
- 4-1-6 経営学部教務委員会議事録(平成26年10月8日)(抜粋)議題1(既出資料3-3)
- 4-1-7 シラバス「会計ファイナンス入門」
- 4-1-8 平成27年度春学期学習成果実感調査(設問9)

＜4＞法学部

- 4-1-1 履修要項(法学部)(2015)(教育目標、ポリシー)
- 4-1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」(既出資料1-5)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/policy/index.html#dp>)
- 4-1-3 法学部改革室平成26年度会議開催一覧(既出資料1-9)

- 4-1-4 法学部 平成27年度事業計画書
- 4-1-5 平成27年度法学部各種委員会名簿(既出資料1-10)

＜5＞外国語学部

- 4-1-1 履修要項(外国語学部)(2015)(教育目標)
- 4-1-2 ホームページ「3つのポリシー」
(<https://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/policy/policy.html>)
- 4-1-3 ホームページ「語学力到達目標」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/level/>)
- 4-1-4 ホームページ「カリキュラムマップ」
(英語学科：http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/policy/cm_en.html)
(ヨーロッパ言語学科：http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/policy/cm_e1.html)
(アジア言語学科：http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/policy/cm_al.html)
(国際関係学科：http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/policy/cm_lir.html)
- 4-1-5 履修要項(外国語学部)(2015)(ポリシー)
- 4-1-6 平成26年度外国語学部カリキュラム委員会次第一覧

＜6＞文化学部

- 4-1-1 履修要項(文化学部)(2015)(教育目標、ポリシー)
- 4-1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」(既出資料1-3)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/fcsi/policy/index.html>)
- 4-1-3 ① 文化学部運営委員会議事録(平成23年4月13日)
② 文化学部運営委員会議事録(平成23年6月28日)(抜粋)議題1
③ 文化学部教授会議事録(平成23年10月19日)(抜粋)議題8の(2)
④ 文化学部教授会議事録(平成23年4月20日)(抜粋)議題4の(1)
⑤ 文化学部教授会議事録(平成24年2月10日)(抜粋)議題4の(3)
- 4-1-4 学部改革プロジェクトに関する資料

＜7＞理学部

- 4-1-1 履修要項(理学部)(2015)(教育目標)
- 4-1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」(既出資料1-2)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/policy/>)
- 4-1-3 理学部コア科目到達目標
- 4-1-4 初年次教育検討委員会答申書
- 4-1-5 理学部教授会議事録(平成23年5月18日)(抜粋)議題6

〈8〉コンピュータ理工学部

- 4-1-1 履修要項(コンピュータ理工学部)(2015)(教育目標、ポリシー、b13～30)
- 4-1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」(既出資料1-4)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/policy/index.html>)
- 4-1-3 平成27年度コンピュータ理工学部各種委員会委員等名簿
- 4-1-4 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ(既出資料1-6)
(<http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/>)

〈9〉総合生命科学部

- 4-1-1 ホームページ「3つのポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/nls/policy/index.html>)
- 4-1-2 総合生命科学部カリキュラム概念図
- 4-1-3 ① 総合生命科学部教授会議事録(平成23年7月20日)(抜粋) 議題4
② 総合生命科学部教授会議事録(平成24年3月21日)(抜粋) 議題3
- 4-1-4 履修要項(総合生命科学部)(2015)(教育目標、ポリシー)
- 4-1-5 京都産業大学総合生命科学部教授会規程
- 4-1-6 京都産業大学総合生命科学部カリキュラム委員会規程

〈11〉経済学研究科

- 4-1-1 大学院履修要項(2015)(P47～48)
- 4-1-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(教育研究上の目的：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ec/policy/kyouiku.html)
(3つのポリシー：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ec/policy/policy.html)
- 4-1-3 経済学研究科会議事録(平成26年9月11日)(抜粋) 議題Ⅱの1：提言書に対する研究科の対応状況について

〈12〉マネジメント研究科

- 4-1-1 ホームページ「3つのポリシー」(既出資料1-1)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_mba/policy/policy.html)
- 4-1-2 大学院履修要項(2015)(P57～61)
- 4-1-3 経営学部自己点検・評価委員会議事録(平成27年4月28日)(抜粋) 議題1の①

〈13〉法学研究科

- 4-1-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 4-1-2 大学大学院履修要項(2015)(P71～79)
- 4-1-3 ホームページ「ジョイント・プログラム(税務エキスパート)」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduateschool/joint.html>)
- 4-1-4 ホームページ「3つのポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ju/policy/policy.html)

4-1-5 ① ホームページ「法律学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ju/g_jl/index.html)

② ホームページ「法政策学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ju/g_jlp/index.html)

<14>外国語学研究科

4-1-1 外国語学研究科会議議事録(平成24年2月15日)(抜粋)議題4

4-1-2 ホームページ「ディプロマ・ポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ffl/policy/policy.html#dp)

4-1-3 大学院履修要項(2015)(P91~97)

4-1-4 ホームページ「3つのポリシー」(既出資料1-3)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ffl/policy/policy.html)

4-1-5 外国語学研究科会議議事録(平成23年12月7日)(抜粋)議題6(既出資料1-5)

4-1-6 ① 外国語学研究科議事録(平成24年9月6日)(抜粋)報告(1)の①

② 外国語学研究科議事録(平成24年11月21日)(抜粋)審議1の(2)

4-1-7 当研究科の対応状況について(回答)(平成26年9月17日)(既出資料1-6)

<15>理学研究科

4-1-1 ホームページ「教育研究上の目的」(既出資料1-5)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/policy/kyouiku.html)

4-1-2 ホームページ「3つのポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/policy/policy.html)

4-1-3 大学院履修要項(2015)(P102~110)(既出資料1-4)

4-1-4 理学研究科大学院会議議事録(平成27年8月4日)(抜粋)議題1および3(既出資料1-3)

<16>工学研究科

4-1-1 ホームページ「教育研究上の目的」(既出資料1-4)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/kyouiku.html)

4-1-2 ホームページ「3つのポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/policy.html)

4-1-3 大学院履修要項(2015)(P119)

<17>先端情報学研究科

4-1-1 ホームページ「教育研究上の目的」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/kyouiku.html)

4-1-2 ホームページ「ディプロマ・ポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/policy.html#dp)

4-1-3 ホームページ「カリキュラム・ポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/policy.html#cp)

4-1-4 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/index.html)

4-1-5 大学院履修要項(2015)(P122~127)(既出資料1-4)

4-1-6 先端情報学研究科会議議事録(平成26年12月17日)議題2の(2)および配付資料

<18>生命科学研究所

4-1-1 ホームページ「3つのポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ls/policy/policy.html)

4-1-2 大学院履修要項(2015)(P136~137)(既出資料1-2)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduateschool/ahcetq0000001awx-att/in_rishu_yoko_12-1.pdf)

4-1-3 大学院案内(2015)(P29)

4-1-4 ホームページ(組織)「大学院FD/S D推進ワーキンググループの学内における位置づけ」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/about/admin.html>)

<19>経済学研究科(通信教育課程)

4-1-1 ホームページ「3つのポリシー」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/policy/policy.html)

4-1-2 大学院履修要項(経済学研究科(通信教育課程))(2015)(P22~25)

4-1-3 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成25年5月15日)(抜粋)議題2:平成24年度修了生アンケート結果について(既出資料1-7①)

4-1-4 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成26年4月16日)(抜粋)議題1:平成25年度修了生アンケート集計結果について(既出資料1-7②)

<20>法務研究所

4-1-1 法務研究所会議議事録(平成23年11月16日)(抜粋)議題1

4-1-2 履修要項(法務研究所)(2015)(法務研究所の3つのポリシー)

第4章 教育内容・方法・成果／第2節 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

専門教育・教養教育の位置付けについては、本学の教育理念を表す「教学の理念」において、「一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、体系化された教養教育と専門教育、さらには学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成と、特色のある大学院の専門教育のカリキュラムの充実に意欲的に取り組む」と明示している。各学部・研究科では学生が効果的に授業を履修できるように、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している(資料4-2-1)。

学部の授業科目は、共通教育科目(人間科学教育科目、言語教育科目、体育教育科目、キャリア形成支援教育科目)、融合教育科目および専門教育科目に区分している。

共通教育(教養教育)の人間科学教育では、2013(平成25)年度より学生が順次的、体系的に幅広い教養を身につけられるようカリキュラムを見直し、基本科目と展開科目による構成とし、基本科目でその学問分野の大まかな全体像を得て基本的な考え方をつかみ、そこで興味を得た内容を展開科目でさらに深く学ぶことができるようにしている。学生は、自身が属する学部の学問領域以外の領域(人文科学・社会科学・自然科学のうち2領域)の基本科目と展開科目をそれぞれ最低2単位ずつ、合計8単位以上を必須として修得することとしている。また、言語教育では、実用的な英語能力の向上に向け、「TOEIC®」対応の学習内容を授業に組み込み、英語以外の言語については、9言語を開講し、初級から中級・上級へと体系的に学修できるよう編成している。体育教育は、知識と体力の増進が図れるよう実習科目と講義科目を開講、キャリア形成支援教育では、学生が理想の将来像や職業観、人生観を明確に定め、豊かな人間的能力、概念的・論理的能力、技術的・実践的能力が身につけられるように、3領域・5科目群・21科目にわたる科目を体系的に編成している。併せて、学部間の壁を取り払った融合教育(フレキシブルカリキュラム)を行っている。

学部の専門教育においては、学部のカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を体系的に編成し、学生には順次的、体系的な履修ができるようコースやプログラム等を設けるとともに、履修モデルやカリキュラムマップ等を学生に提示している。あわせて、2014(平成26)年度の入学生のカリキュラムから、全学部の専門教育科目および共通教育科目において、科目ナンバリングを行い、カリキュラムのより体系化を図った。なお、『履修要項』(資料4-2-2)はホームページにて公開している。

研究科においては、コースワーク・リサーチワークのバランスを整え、それぞれの研究科の目標を達成できるよう教育課程を構築している(資料4-2-3)。

<2>経済学部

カリキュラム・ポリシー(資料4-2-1)に基づき、必要な授業科目を体系的に編成している。教養教育課程で幅広い知識を獲得し、さらに専門教育課程においては、1年次生においては必修科目である「マクロ経済学入門」「ミクロ経済学入門」をとり、その補習科目

として「入門セミナー」を履修し、2年次の秋学期からは、公共政策コース、産業経済コース、国際経済コースに分かれて学習するようにしている。また公共政策コース、産業経済コース、国際経済コースの3つのコースとも、学生の卒業に必須な総単位数124単位のうち、経済学部授業の必修が4単位、それ以外に選択必修、選択科目がある。このように、系統的かつ効果的に経済学を学ぶことができるようにしている。

＜3＞経営学部

カリキュラム・ポリシー(資料4-2-1)に従い、幅広い教養教育と経営学および関連諸科学の専門教育から構成される教育課程を編成しているが、2010(平成22)年度のカリキュラム改革において、授業科目の統廃合および新設を行うとともに、「カリキュラム・ポリシー」(資料4-2-1)に基づき、2012(平成24)年度より、「イントロダクトリー科目」(1年次生向けの専門科目)は、経営学部の基盤科目の理解と習熟、2年次の学科選択の情報提供を目的に、授業科目を体系的に編成している。「インターミディエイト科目」(2年次生以上配当科目)、「アドヴァンスト科目」(3年次生以上配当科目)は、「体系表(カリキュラム・マップ)」(資料4-2-2)により、体系的に編成されている。専門教育科目については、本学部の「カリキュラム・ポリシー」に沿った「身に付く力」と関連付けて、各科目の位置付けを明確にした「関係表」(資料4-2-3)を作成している。また「身に付く力」は各科目のシラバスに明記され、学生に期待する学習成果の修得につなげている近年の社会変化に伴って、グローバル時代に対応できる人材の育成のため、カリキュラムの再編の中で「グローバルマインド/ロジカルマインド(GM/LM)科目群」を構築した。

＜4＞法学部

法学部はカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成するために、まず全学共通教育科目の履修を義務付けている。教養による人格形成を促すためである。人間科学、言語、体育、キャリア形成支援の各教育科目から総計24単位の修得を義務付けている。人間科学教育科目では、人文科学領域、自然科学領域、各4単位を含む計8単位が最低修得単位数である。言語教育科目では計12単位が最低修得単位数である。以下に記すのは、2015(平成27)年度入学生から実施している新カリキュラムの概要(資料4-2-1、4-2-2)である。

その上で、専門教育科目は①基礎・導入科目、②基幹科目、③AL科目、④展開科目の4種類に区分して、1年次から4年次に至る間に系統的に受講するように配置している。

1年次に配置される①基礎・導入科目は、法律学科、法政策学科共通に、プレップセミナー、法律学入門、政治学入門の3科目から4単位が選択必修である。②基幹科目は必修科目、ユニット選択必修、選択の3種類に区分される。36単位が最低修得単位数である。③AL科目は演習など、少人数の受講生積極参加科目であるが、10単位が最低修得単位数である。

なお、他学部専門教育科目も、融合教育科目として、10単位までが専門教育科目修得単位数に算入される。融合教育科目を含んで80単位が最低修得単位数である。

なお、学生に系統的な履修を促すために、「履修プログラム制」を採っている。法律学科には、①司法、②行政、③企業関係法、④国際ビジネス法、⑤法政歴史の5プログラム

があり、法政策学科には、①公共政策、②行政、③社会安全、④社会政策、⑤安全保障の5プログラムがある。法学部のほとんどの専門科目は、いずれかのプログラムの①基礎・導入科目、②基幹科目、③AL（アクティブ・ラーニング）科目、④展開科目に位置付けられている。

融合教育として、学部融合プログラムを設定している。①司法外国語、②知財エキスパート、③人事・労務、④会計・税務、⑤多文化共生の地域づくりの4プログラムを法学部が主管している。

なお、2015(平成27)年度法学部科目ナンバリング一覧(資料4-2-3)と同専門教育科目授業時間割(資料4-2-4)により科目開設状況を示している。

〈5〉外国語学部

◆学部全体

外国語学部では、2014(平成26)年度の学科再編成に伴い、新カリキュラムを導入している。新カリキュラムにおいても従来のカリキュラム同様、言語についての体系的理解を基礎とした実践的な言語運用能力の習得と異文化理解および国際社会の今日的課題に対する理解の涵養を可能とするために、カリキュラム・ポリシー(資料4-2-1)に基づき授業科目を編成している。外国語学部では入学時から4学科に分かれて専門教育を行い、さらに、専門領域科目および全学の共通教育と連動した、たとえば司法外国語プログラムなどの融合教育科目を開設し(資料4-2-2)、専攻語以外にも、幅広い知識と教養を体系的に学べるように編成している。

新カリキュラムでは、以下にみるように、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の体系的性がより明確になっている。各学科において1年次には専門教育への導入として基礎的専門教育を行い、2年次には専門教育を展開し、3年次には専門テーマを掘り下げて研究し、さらに高度な語学力を身に付ける。4年次にはこれまでの学びの集大成として専門テーマの研究をする。目標達成のための科目間の体系をわかりやすく記したカリキュラム・マップ(資料4-2-3)を作成し、科目ナンバリング制(資料4-2-4)を設け、順次性についても重要視している。

新カリキュラムでは、カリキュラム・ポリシーに基づき、外国語学部全学科で「特別英語」を必修とし、また、英語の教職課程を履修できるようになる(資料4-2-5)など英語力強化に力を入れ、基礎演習の開設により情報収集・処理能力の涵養を強化、さらに、「海外実習」「海外フィールドリサーチ」など異文化体験・理解の涵養にも力を入れている。

◆英語学科

専門教育は④と⑤の2つの科目群：④専攻科目、⑤関連科目に区分し、特に④専攻科目は、①基礎的な科目、②発展的な科目、③まとめの科目（「英語研究演習」）の三段階とそれに平行する「特別英語」に編成している(資料4-2-3)。

◆ヨーロッパ言語学科・アジア言語学科

専門教育は④～⑥の3つの科目群：④専攻科目、⑤英語科目、⑥関連科目に区分し、特に④専攻科目は、①基礎的な科目②発展的な科目③まとめの科目の三段階に編成している(資料4-2-3)。ドイツ語、フランス語、中国語にはそれぞれドイツ語、フランス語、中国語の教職課程が併設されており、各専攻語の中学校・高等学校教諭一種免許状が取得できる(資料4-2-5)。

◆国際関係学科

専門的な学問領域としての広義の国際関係論とコミュニケーションの手段としての国際的な共通言語である英語の両面の教育の効果的な融合を図るとの方針に基づき、専門教育科目において「外国語科目」「国際関係科目」「トランスナショナル科目」「地域科目」「演習科目」「フィールド・リサーチ」等の科目区分を設定している。

〈6〉文化学部

カリキュラム・ポリシーに基づき、文化学部京都文化学科では到達目標に応じてコース(資料4-2-1)を、国際文化学科では学問領域に応じてコース(資料4-2-2)を設け、学生の興味・関心に応じて、体系的に学習ができるよう教育課程を編成している。また、教育目標達成のための科目間の体系をわかりやすく記したカリキュラム・マップ(資料4-2-2)を作成し、科目ナンバリング制(資料4-2-3)を設け、順次性についても重要視している。

〈7〉理学部

理学部のカリキュラム・ポリシー(資料4-2-1)に基づき、次のように授業科目を開設し、教育課程を編成している。

1年次においては、入学までの知識と基礎学力の再確認を行いつつ、大学での専門教育科目を理解できるように基礎学力を強化している。2・3年次では、1年次で学習した基礎を活かし、幅広い理学の領域全体を学習することにより、各自の興味の対象を見極め、専門科目の理解を深めることができるカリキュラムを編成している。3年次からは、各学生が指導教員からテーマを得て、卒業研究に取り組む体制をとっている(資料4-2-2)。

数理科学科では、数学の基礎および応用に加えて、情報系や数学教育についても学べる教育課程を編成している。また、物理科学科では、物性・物質から宇宙物理学・気象学まで幅広く学べる教育課程を編成している。

〈8〉コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、近年の情報関連分野の発展に呼応した先進的な科目を多数開設し、広範かつ最新の専門分野が基礎から応用まで体系的に学べるように教育課程を編成している。1年次においては数学やコンピュータに関する共通基礎科目を必修科目として集中的に配し、学科分属が行われる2年次以降に、コンピュータシステムの先端的な基盤技術を学ぶコンピュータサイエンス学科、インターネットやマルチメディアに関する技術を修得・開発するネットワークメディア学科、人間とコンピュータとの関わりを中心に新しい情報学問分野を開拓するインテリジェントシステム学科の3学科ごとに必須かつ特徴的な専門教育科目を選択必修および選択科目として開講している(資料4-2-1)。これら選択必修・選択科目には学科をまたいだ履修制限を設けておらず、近年のIT分野の急速な拡大に対応できるように、幅広い分野の多角的な学修が可能なるよう配慮している。さらに、多岐にわたる専門科目の分野や難易度、および科目間の関連性を系統的に符号化して全専門教育科目に記号番号を割り当てた「科目ナンバリング」(資料4-2-2)を制定し、各科目のシラバス上に明記している。これにより、学生が専門分野の全体像を意識しながら履修科目を選定することができ

るようにしている。

〈9〉総合生命科学部

3つの学科（生命システム学科、生命資源環境学科、動物生命医科学科）は、それぞれの特徴は異なるが、共に生命科学の最先端領域を学ぶことのできる、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成している（資料4-2-8）。

合格後の一次手続者には、入学前教育として、生物と化学の課題および、英語のe-learningを提供し、入学後の学習のソフトランディングを誘導する工夫を行っている（資料4-2-1）。

入学後は、卒業に必要な単位128単位のうち、幅広い教養を身につけるために設けた共通教育科目では、人間科学教育科目と言語教育科目の英語をそれぞれ8単位以上習得するように義務付けている。専門科目（必修科目・選択科目含む）では96単位以上の取得を義務付けている（資料4-2-5）。また、教育目標を達成するために、科目間の体系をわかりやすく記した「カリキュラム概念図」（資料4-2-9）や、単位取得の順序を記した「科目ナンバリング制」（資料4-2-2）を学生に提供している。

〈11〉経済学研究科

カリキュラム・ポリシーに従い設置科目を次のように開設をしている（資料4-2-1）。

博士前期課程では、3つのコース（（1）公共経済系列、（2）産業経済系列、（3）国際経済系列）を編成している。いずれのコースにおいても、「必修科目群」「選択必修科目群」「系列科目群」「非系列科目群」をそれぞれ配置している。「必修科目」は、主に研究生を直接研究指導する立場にある教員が担当する「特論講義」と「特論演習」から成る。「選択必修科目」は、経済学部出身者以外の多様な学生を受け入れたときも、着実な研究の進展につながるような基礎学力の向上を目的に「ミクロ経済学基礎」「マクロ経済学基礎」「経済統計論特論」「経済学英語講義」を配置している。また、「非系列科目」は、特定の1つのコース以外の他の「系列科目」を相互にすべて配置している。

3つのコースを特徴付ける「系列科目」は以下のように整理される。

[1] 「公共経済系列」……「経済政策特論」「日本経済論特論」「公共経済学特論」「社会保障論特論」「日本租税論特論」「地方財政論特論」「財政学特論」「医療経済学特論」「環境経済学特論」

[2] 「産業経済系列」……「産業政策特論」「労働経済学特論」「企業経済論特論」「都市経済論特論」「中小企業論特論」「情報経済論特論」「農業政策特論」

[3] 「国際経済系列」……「国際経済論特論」「エネルギー資源論特論」「日本経済史特論」「国際金融論特論」「中国経済論特論」「国際貿易論特論」「経済史特論」「経済体制論特論」「西洋経済史特論」

なお、3つのコースの「系列科目」の中には、共通の科目として「マクロ経済学特論」「ミクロ経済学特論」「統計学特論」「計量経済学特論」があるほか、直接の指導教員以外の「特論演習」も配置している。コースワークは、各講義担当者によって講義形式で進められるが、リサーチワークは指導教員が中心になって指導している。

博士後期課程は従来通りで変更はなく、理論、歴史、政策、国際経済、統計の各分野に

関する科目を「特殊研究」として開設し、博士前期課程からの研究の継続を可能にするように配置している。リサーチワークの進め方は、博士前期課程とほぼ同様に進めているが、コースワークは現時点で設けていない。

〈12〉マネジメント研究科

2007(平成19)年度、経営学部の3学科体制(経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科)の設置に対応し、2008(平成20)年度に博士前期課程の領域設定を再編し、戦略・組織、ソーシャル・マネジメント、会計ファイナンス、コーポレート・コミュニケーションの4分野とした。そして2013(平成25)年度より、戦略・組織、ソーシャル・マネジメント、会計ファイナンスの3分野、ならびに歴史志向、システム志向の2つのコア・パースペクティブに再編した。

一連の再編とともに担当教員の増強を開始し、2015(平成27)年度現在、戦略・組織分野(教員数14人、開設科目66科目)、ソーシャル・マネジメント分野(教員数9人、開設科目45科目)、会計ファイナンス分野(教員数11人、開設科目47科目)、歴史志向(教員数2人、開設科目10科目)、システム志向(教員数1人、開設科目1科目)として、体系的編成を行っている。それと同時にコースワークを主体とする「特論科目」、リサーチワークを多く伴う「特論演習」の選択肢が広がり、バランスの良い受講が可能になった(資料4-2-1)。

また、米国ミズーリ大学セントルイス校との単位互換制度を基盤とする「デュアル・ディグリー・プログラム」を開設し、より多様な目的意識を持った院生への対応を可能にしているほか、IT等を有効活用することによって、遠隔授業を実現する等、院生に対する柔軟で利便性の高い指導を充実させている(資料4-2-4)。

博士後期課程においては、博士前期課程を修了した院生が後期課程においても継続的研究に専念できるように、研究指導教員の継続・一貫性を担保する体制を重視している。また、コースワークを主体とする「特論科目」、リサーチワークを多く伴う「特論演習」をそれぞれ設けているが、全体としての科目数の増加を進めていく必要があると認識している。

以上のことから、全体として院生の多様なニーズ(進路や学習の関心、専門領域等)に対応した科目が体系的に配置されており、カリキュラム・ポリシーに従った学習成果が修得できるようになっている。また、マネジメントについての諸科学を総合し、それに基づいて、マネジメントについての高次の教育を行うという目的と整合性のあるカリキュラム編成を実施している。なお、2009(平成21)年度より長期履修制度を導入して、本研究科の理念・目的を達成するための門戸を広げ、それによる1名の修了実績が出ている。

〈13〉法学研究科

法学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、法律学、政治学および政策学の3分野について、入学定員に比して非常に多数の科目を開設することによって幅広い知識の修得を可能にするとともに、他方で、法律学専攻では法律学科目を大きく基礎法、公法、民事法、刑事法の4つに区分することによって、また法政策学専攻では政治学と政策学の科目を大きく「公共基礎科目群」「地域公共科目群」「国際公共科目群」の3つに区分す

ることによって、科目を体系的に編成している(資料4-2-1 P.74)。

博士前期課程では、まず1年次に講義形式の「特論」、演習形式の「特論演習」を多数設け、幅広い知識の修得を促し、次いで2年次に研究指導教員による「研究指導」を設けて修士論文の作成を集中的に指導することを通じて、教育課程を段階的に編成している。特に2013(平成25)年度に新設した法政策学専攻では、学生の進路に応じた7つの履修モデルを設定し、学生に科目の系統的履修を促している(資料4-2-7)。

博士後期課程では、研究指導教員以外の教員による「特別研究」、コースワークおよび集団研究指導を導入することによって、広い学問的視野に立った、偏りのない、研究能力の向上を促すとともに、研究指導教員による「特殊研究」を3年間にわたって設け、専門的な研究能力の段階的育成を図っている。

〈14〉外国語学研究科

外国語学研究科では、2012(平成24)年2月に作成したカリキュラム・ポリシーに基づき、以下のように教育課程を再編した。

◆英米語学専攻

「英語教育学と関連分野の学術理論、およびその実践方法を体系的かつ段階的に教授する」との方針に基づき、「英語教育学」と「言語学・応用言語学」の科目群では、基礎的理論を学ぶ「研究／○○論」、その応用を学ぶ「セミナー」、その内容をさらに発展させた「発展セミナー」を、「英米文学・英米文化研究」科目では、「研究」と「演習」を、それぞれ開設している。また、教育理論の実践手法を教育現場で調査・研究するための「英語教育フィールド・リサーチ」、さらに、修士論文執筆指導のための「研究指導」を開設している(資料4-2-1 P.92、資料4-2-2)。所定の条件を満たすことにより、中学校・高等学校教諭専修免許状(英語)の取得が可能である(資料4-2-3)。2014(平成26)年度には、「英語教育学」の科目を増やし、「特別演習」の科目を設けるという教育課程の改編を行った。

◆中国語学専攻

中国語学の体系的知識に基づき東アジアの言語文化を深く考察することを専攻の目的としている。この目的を達成するために、研究分野面では以下の5つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように、基礎から応用へと段階的かつ体系的に学べる教育課程を編成している。

1. 中国語学(共時的研究)
2. 中国語学(通時的研究)
3. 中国語学(総合研究)
4. 中国文学
5. 中国文化

また、広い視野を養成するためにアジア地域研究・東洋史研究・日中比較文化研究といった関連分野の科目も学べ、研究の集大成である修士論文を作成するための「研究指導」の科目も設けている(資料4-2-1 P.94、資料4-2-4)。所定の条件を満たすことにより、中学校・高等学校教諭専修免許状(中国語)の取得が可能である(資料4-2-3)。

◆言語学専攻

言語学専攻は、言語学の知識を基にして特定の言語を深く考察することを専攻の目的と

している。そのために言語学の理論面では以下の5つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように基礎から応用へと段階的、体系的に学べる教育課程を編成している。

1. 一般言語学
2. 比較言語学
3. 対照言語学
4. 応用言語学
5. 語用論

また、研究対象言語として日本語、サンスクリット語、アラビア語など10以上の多様な言語が学べ、研究の集大成である修士論文を作成するための「研究指導」の科目も設けている(資料4-2-1 P.96、資料4-2-5)。

＜15＞理学研究科

理学研究科では、授業科目をカリキュラム・ポリシーに基づいて適切に開設している。

博士前期課程には、充実した基礎科目群と専門分野に特化した特別研究科目を設けている。「基礎科目群」は、大学院生として身につけておくべき内容を幅広く学べる目的で講義形態により実施され、「特別研究科目」は、セミナー形式で実施され、ほとんど1対1の研究指導となっている。基礎科目群は、数学専攻では、「基盤数理○」「○○特論」と明示される科目からなり、物理学専攻では、「○○基礎」と明示される科目からなる。

博士後期課程の科目は、もっぱら研究指導であり、コースワークは設定されていない(資料4-2-1)。

また、教員は学生と協議の上、履修科目の設定や研究内容に関する「研究指導計画書」(資料4-2-2)を作成して、体系的に学べるよう配慮している。

＜16＞工学研究科

工学研究科には、現在、生物工学専攻の博士後期課程のみが存在する。生物工学専攻では、カリキュラム・ポリシーに基づき、生物工学分野における最先端の専門知識と研究方法を修得して研究を立案、推進することのできる研究者の育成を行うために、分子生化学工学系、分子細胞工学系、分子免疫工学系、育種工学系の4つの系列からなる教育・研究指導体制をとっている(資料4-2-1)。

具体的には、各系列の科目として「特別研究」が設定されており、そこでの研究発表に対する討論を主とした研究指導が定期的に行われる。また、最新の知識を論文の輪読により学ぶ演習も合わせて行われる。このように、学習と実践を循環させた効率的なカリキュラム編成となっている。

なお、本研究科は、「特別研究」1科目(単位認定なし)のみであることから、教育課程はコースワーク制は設けていない。

＜17＞先端情報学研究科

極めて多岐にわたる情報関連分野のうち、「高度情報化社会を支える科学とテクノロジー」「グローバル社会のための情報ネットワーク」「人間とIT環境のコミュニケーション

ン」の3分野を中心にした教育を行う方針である。これらは互いに強く関係していることから、本研究科では3分野をまとめた内容を1専攻として幅広く修得させ、目的に応じ、わかりやすく体系的に編成している(資料4-2-1)。

博士前期課程の授業科目については、「講義科目」「演習と研究科目」「セミナー科目」の3つの科目群を設け、コースワークとリサーチワークの組み合わせによる教育効果の向上を図っている。「講義科目」は学部より高度な基礎的知識を修得する選択科目で自由度が高い制度を持つコースワークである。「演習と研究科目」は各セメスターで「特別演習」と「特別研究」を1科目ずつ修得する必修科目で、学生が2年間を通じて研究進捗報告と研究指導を受けることを継続的に修士論文の研究指導を受ける制度であり、学生のリサーチワークを担っている。3つ目の「セミナー科目」は各分野のオムニバス形式の選択必修科目で各科目の関連を明確にしており、コースワークとリサーチワークの結び付けを担うものである。

博士後期課程の授業科目については、「コンピュータサイエンス」「ネットワークメディア」「インテリジェントシステム」の3つの領域に対してそれぞれ「演習と研究科目」があり、所属学生はいずれかの領域に対するリサーチワークを中心に担う科目が用意されている。

〈18〉生命科学研究科

生命科学研究科・生命科学専攻・修士課程では、生命システム学コース、生命資源環境学コース、動物生命医科学コースの3コースからなる教育・研究指導體制をとっている(資料4-2-1)。カリキュラム・ポリシーに沿って、それぞれのコースが以下に記すような教育課程を体系的に編成している。

講義科目である「特論」では、各専門分野における最新の知識を講義する。「演習」では、各研究室を単位として、論文の輪読を通して現在進行している科学の動向を理解する。また、「コロキウムI、II」では、研究の進捗状況をコースごと、あるいは学年全体で発表し、討論する。以上の講義、演習科目に加え、「特別研究」により発表会における発表(資料4-2-2：生命科学研究科では、2016(平成28)年2月に第一回発表会が開かれる予定であるため、前身の工学研究科で昨年行われた発表会のプログラムを添付)に向けて研究指導を行う。このように、学習と実践、能動的な成果の発信がバランス良く編成されたカリキュラムとなっている。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

開講科目は、社会人を対象とした通信教育課程の特性に配慮しつつ教育目的を達成するため、現実の経済を分析研究するのに適した経済政策関連科目を中心に横断的に採り上げ、理論展開と政策効果の実証分析についてさらに高度でかつ体系的に研究できるよう編成している。

研究科生は、各自の研究課題テーマに合致した分野の教員の演習科目を入学時に1つ選択し、2年間にわたって同一教員から一貫して体系的指導を受けるとともに、研究指導教員と相談の上で他の教員の関連する分野の講義科目を選択履修する。そして、これらを有機的に組み合わせて学修することにより、自己完結的に「経済政策」関連の研究目的を達

成することができるように教育課程を編成しており、これは学校教育法第99条ならびに大学院設置基準第3条第1項に指定された修士課程の目的を達成するために編成したものである(資料4-2-1)。

本研究科では講義科目・演習科目を「経済政策」「財政・金融」および「国際経済」の3つの研究分野にグループ化した履修モデルを作成している。履修モデルは、それぞれの演習科目との関連性を踏まえて作成している。たとえば、「財政・金融特論演習(社会保障論)」を履修する研究科生には、同分野の「財政学特論」や「公共経済学特論」だけでなく、社会保障と関連性の高い「労働経済学特論」も推奨科目として挙げている。このように、時間的制約の多い社会人の研究科生が効率よく関連科目を履修できるように履修モデルでは配慮している。もちろん、履修モデルにおいて推奨科目でない科目であっても、研究科生は自身の研究テーマに沿うと思われるものを自ら選択することができる。

＜20＞法務研究科

法務研究科は、標準修業年限である3年間を通じた系統的履修を重視し、2010(平成22)年度にカリキュラムを大きく改革した。その素材として、いわゆる「コア・カリキュラム」として提示されている法科大学院における共通的到達目標を考慮している。このカリキュラム改革の結果、各担当科目の内容について見直しを行うとともに、いくつかの科目の開講時期を修正し、これまで以上に科目間連携を強化することとした。2011(平成23)年度に策定したカリキュラム・ポリシーは、このカリキュラム改革の指針となったものを明文化したものであり、2013(平成25)年度に行ったカリキュラム改定もこれに基づいている。よって、現在のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに則ったものとなっている。

具体的には、以下のような改革を行った。詳細は、「法務研究科自己点検・評価報告書」(資料4-2-1 第5分野)および『履修要項(法務研究科)』(資料4-2-2 P.15～41)を参照。

① 1年生担当の法律基本科目の開講年度と内容の見直し

法律未修者が基礎からじっくり学ぶことができる、余裕あるカリキュラムを実現するため、1年生春学期の法律基本科目は、「民法Ⅰ(契約法)」「民法Ⅱ(物権法・損害賠償法)」「基礎演習(民法)」「刑法Ⅰ(概論・総論)」のみとし、これらの科目の修得を通じて単に知識として法を捉えるのではなく、早い段階から自学自習を通して法を学ぶ姿勢や方法論を身に付けることも企図している。

② 1年生春学期および秋学期に計4科目の「基礎演習」を開講

1年生の法律基本科目の学修をサポートする目的で、1年生春学期に演習形式の「基礎演習(民法)」、秋学期に「基礎演習(刑法)」(いずれも1単位必修)を、1年生秋学期に「基礎演習(憲法)」「基礎演習(商法)」(いずれも1単位選択)を開講した。なお、本改正に伴い、1年次の履修登録上限単位数を、春学期19単位、秋学期19単位とした(基礎演習を履修する場合のみ各1単位ずつ増加)。

③ 3年生秋学期に法律基本科目(選択科目)として「総合演習」を開講

学修のまとめをする演習科目として、3年生秋学期に「公法総合演習」「民事法総合演習」「刑事法総合演習」の3科目を設置した。この科目は、実定法と訴訟法、理論と実務といった法科大学院での学修の集大成としての意味をもち、複数名の研究者教員と実務家教員が協同して演習を担当する。

④実務基礎科目の充実と要修了単位数の10単位への増加

1年生秋学期に、法律文書の基礎的な理解を目的として「法文書基礎」（1単位）を開講した。2年生から始まる演習科目の前に、法律文書の理解を図ることは、理論と実務とを具体的に関連して法を学ぶ観点からも重要である。また、3年生秋学期に「実務特殊Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（いずれも1単位）を開講する。実務特殊科目は、具体的な訴訟や事件に関する法律文書を素材に、改めて具体的に実定法と訴訟法の総合的な理解を図るとともに、実務家としての法適用の実際を学ぶ科目である。これによって、1年生春学期から3年生秋学期のすべてに実務基礎科目が開講されることとなった。また、実務基礎科目の重要性に鑑みて、修了に必要な単位数も10単位とした。

⑤展開・先端科目の体系的履修の確保と開講年度の再編成

主要な展開・先端科目について、講義科目と演習科目を設けているが、その開講時期を講義科目については2年生秋学期、演習科目については3年生春学期と変更した。これにより、展開・先端科目についても講義科目において基礎的知識を修得し、演習科目でより実践的・応用的思考力を涵養するといった系統的な学修が可能になる。

2014(平成26)年度カリキュラムにおける科目群ごとの開講科目数は次のとおりである。

ア 法律基本科目	必修26科目	選択必修3科目	選択6科目
イ 法律実務基礎科目	必修5科目	選択必修2科目	選択5科目
ウ 基礎法学・隣接科目	選択必修10科目		
エ 展開・先端科目	30科目		

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。**<1>大学全体**

全学および各学部・研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき、本学が養成する人材像を実現できるよう、各課程において、共通教育科目および専門教育科目を順次的、体系的に配置している。併せて、融合教育（フレキシブル・カリキュラム）を展開している。

共通教育科目は、学生が、専門的な学びの基礎となる知識を習得し、幅広い教養とともに社会に出て役立つ語学力が身に付けられるよう4つの学問領域を設けている。具体的には、人文科学・社会科学・自然科学の各領域および総合領域により構成する「人間科学教育科目」、実用的な英語運用能力を身に付ける英語教育科目と9言語から選べる外国語教育科目により構成する「語学教育科目」、健康維持管理・競技力向上をめざす「体育教育科目」および将来の夢や進路に向けての実践的な能力の獲得と、働くことに対する意識付けをサポートする「キャリア形成支援教育科目」により、学生が自らの専門分野を深く学ぶだけでなく、幅広い教養を身につけられるよう科目を開講している(資料4-2-2)。

専門教育科目は、各学部・研究科の教育目標の達成に向けて、各学部の専門性を学生が学べるよう特徴をもつカリキュラムを学生に提供している。また、フレキシブル・カリキュラムでは、「司法外国語」や「知財」といった学ぶテーマを定め、所属する学部の専門教育科目と他学部の専門教育科目を体系的に融合したプログラムを整え、自らの専門とは異なる分野との融合による学びを推進するカリキュラムを展開している(資料4-2-4)。なお、学生に提供している科目のすべてにおいて、「科目ナンバリング」を付しており、学生がより順次的、体系的に履修できるよう整えている。

これらのカリキュラムの適切性の検証については、専門教育科目については、各学部等の「カリキュラム委員会」等で検証するとともに、「教授会」で検証し、次年度のカリキュラム編成を行っている。また、本学では、学期末ごとに「学習成果実感調査（学生による授業評価アンケート）」を行っており、これを通じて、授業に関する学生の声を聞き、その結果については、学部ごとに分析し、総評、課題および改善計画を取りまとめ、これを重要な検証材料のひとつとして、学部ごとにカリキュラムの検証を行っている。あわせて、分析結果を担当教員にもフィードバックしており、個人レベルでの検証も行っている。なお、この結果については、ホームページにて公表している（資料4-2-7）。

共通教育科目およびフレキシブル・カリキュラムについては、担当部局である共通教育推進機構長（副学長をもって充てる）を委員長とし、各学部の副学部長ないしはこれに相当する者を委員とする「全学共通カリキュラム推進委員会」（資料4-2-5）およびその上位機関である学長を委員長とし、学部長等で構成する「全学共通カリキュラム委員会」（資料4-2-6）において、共通教育の運営に関する意思決定を行うとともに、カリキュラムの検証を行っている。最終的には、学長を議長とする副学長、学部長および各部局の長で構成する教学の最高審議機関である「部局長会」で審議している。

本学では、入学前教育として、全学共通で行う英語のほか、各学部で必要とする科目（国語、数学など）を学生に課している。この入学前教育では、学生の学修意欲の継続性や入学後の学習に対するモチベーションの向上も狙いとしている。また、入学後の初年次教育を学部ごとに行っており、大学での学生の主体的な学びの修得を図り、スムーズに大学での学びが行えるような教育を提供している。

＜2＞経済学部

1年次生の「ミクロ経済学入門」「マクロ経済学入門」では、e-learning教材を設置し、基礎的な経済学の知識を無理なく身につけられるようにしている。さらに、それを補完する授業としてゼミ形式による「入門セミナー」を開講していることから、高校から大学の勉強にスムーズに移行できるように配慮している。2年次の秋学期からは、公共政策コース・産業経済コース・国際経済コースのいずれかに進み、経済学部の学生として必要な科目を、基礎から応用までの科目をスムーズに学習できるようになっている（資料4-2-1）。1年次の入門や「入門セミナー」については、担当教員が教材作成および授業の進め方について、絶えず連絡を取り合い、不定期に会議をもって、改善に努めている。

これらの教育課程の編成および検証は、「カリキュラム委員会」および「教授会」で行っている。

＜3＞経営学部

専門教育における初年次教育の充実および科目の体系的な配置といった課題を解決するために、2010（平成22）年度にカリキュラム改革（資料4-2-4）を行い、「イントロダクトリー科目」の再編、科目の統廃合および新設、科目名称と内容の不整合の是正、「体系表」の作成を行った。2013（平成25）年より「イントロダクトリー科目」の複数開講を実施し教育の充実をはかった。「基礎セミナー」や「外書セミナー」といった初年次の少人数セミナーは、教育目標にふさわしい内容に毎年改編している。2014（平成26）年度より、初年次

の「基礎セミナー」と「外書セミナー」を経営学と関連付けながら実施することとし、体系の中に明確に位置付けた(資料4-2-5、4-2-6)。

このような教育課程の検証は、主に「経営学部運営委員会」および「経営学部教務委員会」で行っている。

また、経営学部では学科選択を1年次終了時に行っており、その選択を円滑に進めるため、初年次に「イントロダクトリー科目」を履修すること、およびゼミ研究報告大会、ゼミフェアなどを参画することで、各学科の特徴の周知をはかり、学生自らの志向とマッチングするよう取り組んでいる。また「3つのポリシー」策定と連動してその内容と連関する「関係表」の作成、シラバスにおける「身に付く力」の改革を行った結果、各課程にふさわしい教育内容を提供している。また、本学附属高校のKSUコースに属する生徒に対して、2008(平成20)年度より「高大接続授業」を開講し、円滑な高等教育への移行を図っている。

〈4〉法学部

法学部はカリキュラム・ポリシーに基づき、学士課程教育にふさわしい教育内容を提供するため、①基礎・導入科目、②基幹科目、③AL(アクティブ・ラーニング)科目、④展開科目の4種類に区別して、教育科目を設置している。このうち②基幹科目はさらに必修科目、ユニット選択必修科目、選択科目の3種類に分かれる。

基幹必修科目は、法律学科では「民法I(概論・総則・物権)」と「刑法I(総則)」の2科目8単位であり、法政策学科では「民法I(概論・総則・物権)」と「公共政策概論」の2科目6単位である。

ユニット選択必修科目は両学科とも12単位以上修得しなければならないが、科目構成を異にする。1つのユニットは2単位科目なら2科目で、4単位科目なら1科目で構成される。

法律学科は、民法ユニットなど4つのユニットから成る「Aユニット群」からの1つを含み、基礎法ユニットなど6つのユニットから成る「Bユニット群」も合わせ、計3つのユニットを少なくとも修得することを義務付ける。

法政策学科では、基礎法ユニットなど6つのユニットから成る「Aユニット群」から1つと、行政ユニットなど履修プログラムに対応した5つのユニットから成る「Bユニット群」からの1つを含んで、計3つ以上のユニットを修得することを義務付ける。

ユニット選択必修という仕組みを導入したのは、関連ある科目の系統的履修を促すためである。

学士課程教育は、『履修要項(法学部)』(資料4-2-1)に示すとおり、以上のようなユニット選択必修制や履修プログラム制により、各自の進路志望や興味関心に即して、系統的な履修を促す仕組みとなっている。

なお、初年次教育としては、『履修要項(法学部)』(資料4-2-1)、『ようこそ!法学部へ』(資料4-2-5)に示すとおり、導入・基礎科目や基幹必修科目を1・2年次に担当するとともに、ユニット選択必修科目の中から、「憲法初級AB」などを1年次に担当している。また、AL科目の中から、1年次春学期に「プレップセミナー」、1年次秋学期に法律学科生には「ファンダメンタルセミナー」、法政策学科生には「法政策基礎リサーチ」を配置している。

なお、初年次教育へのステップとして重要な高大連携教育(資料4-2-6)については、全学ベースで行われる教育に法学部教員を派遣して授業を行っている。法学部として応分の協力をして、附属高校から法学部への進学者に入学後の準備が進むようにしている。

学士課程教育をカリキュラム・ポリシーに基づいて検証する仕組みとしては、「法学部教授会」が主体となり、「FD委員会」による授業評価アンケートの実施とその結果分析(資料4-2-7)などを参照しつつ、各種委員会(資料4-2-8)のうち、制度面では「法学部企画委員会」、教育面では「法学部カリキュラム委員会」に検証させ、それを「法学部改革室」で統括し、「法学部教授会」に報告している。

〈5〉外国語学部

教育課程は、共通教育科目・融合教育科目・専門教育科目で構成している。

共通教育科目では、豊かな人間性を育み、広い視野と柔軟な思考力を養成するとともに、健康に対する知識を身につけることを目的として、「人間科学」「キャリア形成支援」「体育」「言語」教育科目で構成している。さらに、学部の枠を超え、柔軟に学びを広げ、総合的な判断力を培うために融合教育科目を開講している(資料4-2-6)。

専門科目では教育課程編成方針(資料4-2-1)として、a. 専攻語運用能力、b. 情報収集・処理能力、c. 国際社会理解、d. 専門・関連分野の知識、e. 論理的思考力・課題解決能力、f. 異文化体験・理解の涵養を掲げ、各学科専修はそれに対応する科目(群)を適切に配置している(資料4-2-7)。a. およびf. のために在学留学による留学先での学修に対して単位認定制度も確立している(資料4-2-8)。

2014(平成26)年度より外国語学部では学科の再編成を行った。英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科(ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修)は2014(平成26)年度4月に募集停止。英語学科、ヨーロッパ言語学科、アジア言語学科に改組した。ヨーロッパ言語学科にはメディア・コミュニケーション専攻を、アジア言語学科には韓国語専攻と日本語・コミュニケーション専攻とを新たに開設した。メディア・コミュニケーション専攻ではメディア分野の理論のほか、オーディオ制作やビデオ制作、ホームページ制作を最新の機材を使って学ぶことができる(資料4-2-12)。韓国語専攻では韓国語力を身に付けることに加え、韓国の歴史・文化・社会などについても幅広く学ぶ。日本語・コミュニケーション専攻ではアジア言語学科内の専攻語の中から1言語を選択して学修すると同時に、日本語教育学を専門的に学ぶ。「日本語教育実習」を新たに開講した。

学科の再編成に伴い科目(群)の再編成を行った。新しいカリキュラムにおいて学部全体として新たに開講した科目には「基礎演習」「〇〇語基礎演習」「インターンシップ」がある。英語学科、ヨーロッパ言語学科、アジア言語学科では「〇〇語海外実習」を新設した。選択科目であった「演習」の代わりに、選択必修科目の「〇〇言語研究演習」を開講し、選択科目であった「特別英語」は英語学科では4単位、ヨーロッパ言語学科とアジア言語学科では10単位の選択必修科目とし、共通教育科目の8単位必修の英語教育科目と合わせて、英語を副専攻と位置付けている。旧カリキュラムの必修科目「国際関係入門」は選択科目になった。

教育課程の適切性の検証は「教授会」「運営委員会」「カリキュラム委員会」において常時検証している。

〈6〉文化学部

教育課程は、共通教育科目・融合教育科目・専門教育科目で構成している。

共通教育科目では、豊かな人間性を育み、広い視野と柔軟な思考力を養成するとともに、健康に対する知識を身につけることを目的として、「人間科学」「キャリア形成支援」「体育」「言語」教育科目で構成している。さらに、学部の枠を超え、柔軟に学びを広げ、総合的な判断力を培うために融合教育科目を開講している(資料4-2-4)。

専門科目では、初年次から学部必修の「文化学概論Ⅱ」(資料4-2-5)を置き、文化学の基礎を学ぶ。2年次からはコースに分かれて、学年進行に合わせ「基幹科目」「発展科目」によって、各専門領域の学問を体系的に学ぶ。4年間演習科目を必修とし、順次的に専門性を身に付ける。これをベースに、各コースによって特化した学びが加わる。

たとえば、京都文化学科では、歴史文化都市である京都について、名所・史跡の現地見学も交えて京都文化の歴史と特質を学ぶ「京都文化論」を必修科目とし、京都文化コースでは、「京都文化フィールド演習」(資料4-2-6)で京都の伝統文化を現地で学ぶ体験学習を行う。京都文化英語コミュニケーションコースでは、京都文化、日本文化を深く理解し、その魅力を世界の人々に向かって英語で表現し、発信する力を身に付けるプログラムが加わり、卒業時にはTOEFL® (PBT) 550点、TOEIC® 730点を卒業要件(資料4-2-7 P. b-5)としている。

国際文化学科では、「入門セミナーA・B」(資料4-2-8)によって、学科独自のアカデミックスキルを学んだ上で、歴史、思想、文学・芸術の学問領域の視点から、世界の文化について地域横断的な学びが可能となるコース編成をとっている。さらに学科独自の英語必修科目が加わり、グローバルな視点で文化を理解し発信する力を身に付けることができる。

教育課程の適切性の検証については、「教授会」を中心に、「カリキュラム委員会」等において、検討・改善を行っている(資料4-2-9)。

〈7〉理学部

理学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、学生の順次的・体系的な履修を促進することを目的として、次のような教育内容を提供している。

数理科学科では、数学の基礎および応用に関する講義科目を設置し、その中でも線形代数・微積分等のコア科目については、演習科目を設置して理解を徹底するようにしている。また、プログラミングやネットワークの基礎等に関する情報系科目を設置している。また、数学の教員を目指す学生を対象に、小・中・高の算数、数学の教育課程を大学数学の立場から俯瞰する力を育成することを目的とする「数学教育コース」を開設し、それに伴って数学教育関係の科目を設置している(資料4-2-2、4-2-3)。

物理科学科では、力学、電磁気学、量子力学等の基盤的な物理学や線形代数、微積分等の基礎的数学に関する講義科目を設置している。また、実践的な学習を重視して、実験、実習、観測を行う科目を設置している(資料4-2-2、4-2-4)。

理学部では、教員志望の学生に対する支援として、課外のプログラムである「教員採用試験対策講座(数学・理科)」を実施するとともに、教員採用試験の模擬試験などさまざま

まな形のプログラムを実施している。

また、文部科学省グローバル人材育成事業の一環として、外国語学部やコンピュータ理工学部・総合生命科学部との連携の下に、理系グローバル人材の育成を目指して、理学部では「グローバル・サイエンス・コース」を2014(平成26)年度に開設した(資料4-2-5)。これに伴って、理系英語を少人数のセミナー形式で学ぶ科目「G S C基礎セミナー」を設置している。また、理学の基礎的部分を英語で講義する「理学英語講義」も設置している(資料4-2-2)。

推薦入試等で早期に合格が決定した者に対しては、「入学前教育」を行い、高校から大学へかけての、英語・数学の勉強が円滑に行われるように、添削による指導を行っている(資料4-2-6)。

附属高校の「K S Uコース」に属する生徒に対して、2008(平成20)年度より「高大接続授業」を開講し、円滑な高等教育への移行を図っている(資料4-2-7)。

入学後の1年次学生に対しては、入学時に「自己の探求」という自己を見つめ直し友人を作ることを目的としたグループワークによるプログラムを実施し、大学生活にスムーズに移行できるよう図っている。また、「理学の探究」というグループワークによる課題探求型プログラムを実施し、理学へのモチベーションを高めることを目指している(資料4-2-8)。なお、入学1、2ヶ月後にフォローアップとして「理学の探究 Part2」を実施している(資料4-2-9)。「大学数学の基礎」の講義を設置しており、高校で数学を十分に履修していない、あるいは十分に理解できていない学生への対処を行っている。物理科学科では、「高等学校物理 I・II」において履修してきた内容の理解を深めるため、「物理学基礎演習」を開講している(資料4-2-2)。

教育課程について議論する場として「理学部カリキュラム委員会」および「教授会」があり、教育課程の編成や適切性について検討している。具体的な課題については適宜、ワーキンググループや「検討委員会」などを立ち上げて検証を行い、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成し、課程に相応しい教育内容を提供している。2010(平成22)年度には、「理学部教育検討委員会」を立ち上げ、初年次教育等について検討し、答申書を理学部長へ提出した(資料4-2-10)。この答申に基づいて、理学部の初年次教育を大幅に改革した。

〈8〉コンピュータ理工学部

1年次においては、コンピュータ、数学、物理などの基礎科目、2・3年次ではより細分化された情報科学の専門科目と並行して各種プログラミング、理工学実験演習科目を配し、基礎から応用まで段階的な学修が可能なカリキュラムとしている。専門科目は、電気・電子回路、通信工学、計算機アーキテクチャ、ソフトウェア科学、情報ネットワーク、マルチメディア情報処理、脳・人間・感性情報学、ヒューマンインタフェースなどの広範な専門分野をカバーしている。これにあわせ、多様な専門科目と相互に関連付けられたトピックを全学生が幅広く実習するように各種演習科目を編成しており、座学と実習とを並行して学修することで学問的基礎理論と実学とを一体化して修得させるものとしている。このような積み重ねを経て、3年次までに「コンピュータ理工学特別研究II」(卒業研究科目)以外の専門教育科目の卒業要件単位を全て修得し、4年次では卒業研究に集中できる工夫も行っている(資料4-2-1参照)。

また、1年次学生を対象とした数学のリメディアル科目「大学数学の基礎演習I・II」(資料4-2-3、資料4-2-4)の開設や、大学院生ティーチング・アシスタント(TA)も巻き込んだ修学サポート活動「寺子屋」(資料4-2-5)、昼食を摂りながら教員－学生間で最新トピックを話題交換・交流する「ランチタイム・トーク」(資料4-2-6)、1年次に1年間かけて各教員の専門研究分野を紹介する「基礎セミナー」(資料4-2-7)の開講などにより、高校から大学へのスムーズな学修の移行を図っている。

また、2014(平成26)年度に、文部科学省グローバル人材育成事業の一環として、外国語学部・総合生命科学部と共に理系グローバル人材の育成を目指した「グローバル・サイエンス・コース」(資料4-2-9)を開設し、英語教育の推進を行っている。

これら教育課程の適切性を不断に検証するための学部組織として、学部教務担当教員、全学教務委員会担当教員、初年次教育担当教員などから構成する「教学改革担当者会議」(資料4-2-8)を組織し、変化し続ける学生および社会の実情に対応した柔軟な教育課程見直しと将来改革案の策定を随時行っている。

〈9〉総合生命科学部

教育課程は、共通教育科目・融合教育科目・専門教育科目で構成している。共通教育科目では、豊かな人間性を育み、広い視野と柔軟な思考力を養成し、融合教育科目では、学部の枠を超え、柔軟に学びを広げ、総合的な判断力を培う(資料4-2-5)。

専門科目では、まず入学者に対して生物学と化学の「プレイメントテスト」を行う。評価を学生に伝えるとともに、リメディアル教育科目として初年時開講する「化学演習」「生物学演習」を履修するように指導する。高校の学習から無理なく、1・2年次に開講する専門基礎科目に移行できるように科目を設置している。3・4年次になると、自分の興味や進路に応じて、幅広く開講された専門選択科目を取得できるように履修科目を各学年に配置している。また、学部目標のひとつである「先端性の高い技術の発展に即応できる能力の養成」のために、3つの学科はともに、1年次秋学期より順次的に高度な技術が取得できる実験・実習科目を配置している。4年次の「応用特別研究」では、各教員の研究室に数名の学生が所属し、より専門性の高い知識・技術の取得および濃密な議論が行えるように工夫したカリキュラムを編成している。学年進行に伴い、生命科学全体を学科間の枠を超えて体系的に学ぶとともに、3つの学科に特化した、特色ある学びが加わる(資料4-2-9)。

たとえば、生命システム学科は、分子・細胞・組織・個体レベルにおける生命活動を統合的な視点で学ぶ。そのために1・2年次は、化学、生物学を重点的に学習した後、生物化学や分子生物学などの基本専門科目を学び、それらと並行して「化学実験」「生物学実験」「生命システム実習I」などの基礎実験・演習科目を学ぶ。3・4年次には、「生命システム実習II」で専門性の高い実験・演習を行うとともに、「タンパク質制御システム学」「システム生物学」「再生システム学」などの生命活動をシステムとして捉えた科目を配置している。生命資源環境学科は、生命資源の有効な活用や保護・開発に必要なさまざまな専門知識・技術を修得することに加え、情報化時代を生き抜くためのコンピュータスキルを高めることを目指している。そのために1・2年次は、生物学、化学、生化学、数学などの諸分野にわたる基礎科目を学び、それと並行して「コンピュータ演習」などを履修し基礎知識を修得する。これ以外にも遺伝学、生態学、環境学などの基礎的専門

科目も配置している。3・4年次には育種学、分子遺伝学、分子生態学、環境応答学などの講義に加え、生命資源環境学実験・演習といった実験・演習科目も配置し、学外実習(資料4-2-3)も取り入れている。動物生命医科学科は、動物医科学の専門知識と技術を身に付けるために、動物の遺伝子から個体レベルまでの総合的な生命科学に必要な専門知識を修得する。1・2年次は、化学、生物学、物質生物化学、動物遺伝学などの基礎科目を修得し、2年次以降は、「解剖学」「生理学」「薬理学」「基礎病理学」「微生物学」などの基礎専門科目を学び、基礎実習科目として、「生物学実習」「生化学実習」「解剖生理学実習」「実験動物・毒性学実習」を配置している。3・4年次には、「栄養衛生学」「動物感染病学」「動物発生工学」「人獣共通感染病学」などの講義に加え、「動物感染症予防学実習」「動物発生工学実習」などの高度実習科目も開講している。

さらに本学部では、「国際化時代にふさわしい豊富な知識と語学能力の養成」を目指した英語教育にも力を注いでいる。共通教育科目の英語教育科目は1年次8単位を必修としている。これを基礎として専門性の高い内容を英語で理解するために、2年次春学期から3年次春学期にかけ、「科学英語Ⅰ～Ⅲ」を必修科目として英語力の養成に向けたカリキュラム編成も行っている(資料4-2-5)。「英語講読」には、多くの時間を充てており、語学の涵養が適切に行われている。文部科学省グローバル人材育成事業の一環として、2014(平成26)年度から開設した「グローバル・サイエンス・コース」(資料4-2-4)が、本学部の英語教育を強く後押ししている。

3つの学科それぞれに所属する教務担当教員(資料4-2-10)は、学科単位の科目が、教育目標やカリキュラム・ポリシー(資料4-2-8)を準拠しているかどうかについて検討している。さらに「総合生命科学部カリキュラム委員会」(資料4-2-7)は、教育目標やカリキュラム・ポリシーの適切性と科目の整合性について常に検証している。「総合生命科学部カリキュラム委員会」での議論は、「総合生命科学部教授会」(資料4-2-6)での議論に引き継がれ、科目の適切性について、全教員が検証に参加している。

〈11〉経済学研究科

経済学研究科は、カリキュラム・ポリシーを従来より一層明確にすることにより、設置科目を体系的に整備してきた。博士前期課程の教育内容については、以下の4点である。

(1) ミクロ・マクロ経済学の基礎的な理解を確認し、一層の「経済理論」習得の向上を図るとともに、「実証分析能力」と「語学力」を高めるために、高度でありながら基礎から学べる基礎的科目を「選択必修科目」として設置する。

(2) 学部において設置している3コースに合わせて、設置科目を「公共経済系列」「産業経済系列」「国際経済系列」の3系列に分類し、学部教育からの研究の継続を図る一方、系統的で専門性の高い履修を可能にする。

(3) 研究指導教員は研究科生をほぼマンツーマンで指導するとともに、授業科目も少人数で履修できる体制を整える。

(4) 課程2回生は、それまでの研究成果を秋学期前半に開催される「中間報告会」において発表する機会をもち、研究指導教員以外の教員からも助言を受ける。

博士後期課程の教育内容については、以下の4点である。

(1) 理論、歴史、政策、国際経済、統計の各分野に関する科目を「特殊研究」として開設し、博士前期課程からの研究の継続を可能にする。

(2) 研究指導教員は研究科生の博士学位取得に向けてマンツーマンで指導するとともに、研究科生の研究内容と研究能力の充実に必要な場合は、本研究科の他の教員も指導に加わる。

(3) 全研究科生は毎年1回、それまでの研究成果を中間報告会で発表して研究指導教員以外の教員からも助言を受ける。

(4) 研究指導教員は研究科生が一定の研究成果を出した段階で研究会や学会で研究報告を行えるよう指導する。

こうした取組により、カリキュラム・ポリシーが留学生などの多様な研究科生にも的確に伝わっている。各課程にふさわしい教育内容は提供されているが、基本となるカリキュラム・ポリシーに従った設置科目に問題が生ずれば、「研究科会議」で審議することになる。

〈12〉マネジメント研究科

博士前期課程では、セメスター制において、指導教員の指導の下に修士論文の作成から最終審査合格に至るまでの主要科目である「特論演習科目」（計8単位）と、「特論科目」を合わせて30単位以上の修得が修了要件となっている。また、必修科目ではないが準主要科目の「特論演習科目」として4単位を設置し、修士論文作成における幅広い視野の醸成を行い、さらに、研究の基盤となる能力を補填する科目として、社会人院生には「マネジメント英語文献講読」、外国人留学生には「同日本語文献講読」を必修科目としている（資料4-2-1）。

博士後期課程では、必修科目として「特殊演習」8単位を含め選択科目との合計14単位以上の修得が修了要件となっている（資料4-2-1）。

なお、教育課程の適切性は「マネジメント研究科改革ワーキンググループ」で随時検討し、改善を図っている（資料4-2-2）。高度専門職業人の育成に向けて、より充実したカリキュラムを整備するとともに、それに伴う教員の人員構成の見直し等を進めていく。

〈13〉法学研究科

博士前期課程では1年次に講義形式の「特論」、演習形式の「特論演習」を多数設け、専門分野以外の「特論」と「特論演習」の受講を奨励することによって幅広い知識の修得を促している。法学部のほぼすべての教員が大学院教育にも関与することにより、この豊富な科目設置を可能とし、他方でまた、地域公共人材開発機構という学外組織との連携により、研究科での科目履修を公共的な資格取得と結びつけることに努めてもいる（資料4-2-3）。2年次に研究指導教員による「研究指導」を設けて修士論文の作成を集中的に指導するとともに、特別のプログラムの編成によって学位認定、学修方法、学修期間の柔軟性を確保できるように配慮している。また法律学専攻では法実務上の素養を、法政策学専攻では法政策上の素養を積むことができるよう、実務的、臨床的な科目も多数設けている。

博士後期課程では、研究指導教員以外の教員による「特別研究」を設け、その受講を義務付けることによって、博士論文に関わる研究の視野を広げることを学生に促すとともに、集団的な学生指導体制の一助としている。また各年次末に「論文（研究経過報告）」を研究指導教員に提出させ、それに対する指導を行うことによって、博士論文作成に向けた段階的な指導の一助としている（資料4-2-5）。

教育課程の適切性の検証について、法学研究科では、定期的な検証にあたる「法学研究科自己点検・評価委員会」と、日常的に研究科の検証、改革、運営を行う「法学研究科運営委員会」とが協力して担当している。これらに加えて、法学研究科では、近年、法政策学専攻の開設のために、特に「新専攻設置準備委員会」（2013(平成25)年度からは「新専攻設置始動・後期課程検討委員会」）を設置して、これを研究科教育課程全体の適切性の検証と改革とに集中的に従事させてきた。2015(平成27)年度の法政策学専攻開設以降は、通常の体制に戻っている。

<14>外国語学研究科

以下のように各専攻において相応しい教育内容を提供している。

◆英米語学専攻

「英語教育学」科目では、外国語教育・学習理論から日本における英語教育の問題点まで、多様な話題を講義、議論の対象としている。「言語学・応用言語学」科目では、英語教育学研究の理論的基礎となる、統語論、音声学・音韻論、言語習得理論、日・英語比較の講義・演習を、「英米文学・英米文化研究」科目では、英語圏の文学や文化の理解を深めるための授業を行っている。

◆中国語学専攻

(1) で挙げた科目群は中国語学の知識、理論を身に付けるために必要かつ十分なものと考えられる。さらに、関連科目を学び、修士論文を作成することにより、中国語を深く考察することができる。

◆言語学専攻

言語学の理論面の科目を学ぶことにより、言語学の知識、理論を学ぶことができる。また、研究対象言語を学び、修士論文を作成することにより、特定の言語を深く考察することができる。留学生の受講希望者が多い「対照言語学」の科目群も設けている。

◆研究科全体

教育課程の適切性の検証にあたっては、2011(平成23)年7月に「研究科会議」で認証評価指摘事項（個人指導に偏りすぎていることなど）について、研究科の「自己点検・評価委員会」の提案に基づき、「研究科会議」で対応策を検討した(資料4-2-6)。2013(平成25)年度には新規科目の追加による研究領域の拡大と科目名変更によるカリキュラムの可視化を図るために、「研究科会議」の審議を経て、英米語専攻でカリキュラムの変更を行った(資料4-2-7)。

<15>理学研究科

教育内容をシラバスに明示して、基礎的教育内容と専門分野に特化した研究指導による教育内容を提供するようになっているが、学生ごとの研究内容に即した個別指導も行っている。

博士前期課程で提供している基礎科目としては、「基盤数理A、B、C、D、F」「整数論特論」「応用代数学特論」「位相幾何学特論」「複素解析学特論」「関数解析学特論」「非線形解析学特論」「確率論特論」「物性物理学基礎Ⅰ・Ⅱ」「応用物理学Ⅰ・Ⅱ」「宇宙物理学基礎Ⅰ・Ⅱ」「気象物理学基礎Ⅰ・Ⅱ」「素粒子物理学特論」「分子物質科学

特論」「エネルギー・環境科学特論」「宇宙物理学特論」「天文学特論」「観測的宇宙論特論」「観測宇宙物理学特論」「気象力学特論」等がある。

博士前期課程の研究指導による科目としては「離散数学特別研究」「代数的整数論特別研究」「低次元位相幾何学特別研究」「変換群論特別研究」「調和解析学特別研究」「関数解析学特別研究」「応用解析学特別研究」「確率過程特別研究」「応用確率論特別研究」「実関数論特別研究」「計算数理特別研究」「数理情報特別研究」「固体電子論特別研究」「構造物性特別研究」「非線形光学特別研究」「磁性特別研究」「分子物質科学特別研究」「エネルギー・環境科学特別研究」「観測宇宙物理学特別研究」「惑星大気観測特別研究」「惑星気象学特別研究」等がある。

博士後期課程では、研究指導による科目として、「離散数学特別研究」「整数論特別研究」「位相幾何学特別研究」「応用位相幾何研究」「変換群論研究」「複素解析学研究」「調和解析学研究」「応用解析学研究」「非線形解析学研究」「実関数論研究」「計算数理研究」「素粒子物理学研究」「固体電子論研究」「非線形光学研究」「分子物質科学研究」「エネルギー・環境科学研究」「宇宙物理学研究」「天文学研究」がある(資料4-2-3)。

教育課程の適切性は、各専攻で議論し、「研究科会議」で検討しており、その結果、2011(平成23)年度より、基盤的科目群を設置した(資料4-2-4)。

<16>工学研究科

工学研究科博士課程の教育上の目的(資料4-2-2)に沿って策定された博士後期課程のカリキュラム・ポリシー(資料4-2-2)に基づいて下記の授業を行っている。博士後期課程では、より高度な専門知識を身に付けるとともに、創造性豊かな優れた研究を立案、推進し、かつ指導能力も備えた自立した研究者を育成するため、大半の時間を研究活動に費やすように「特別研究」を開設している(資料4-2-3)。このようなリサーチワークと並行して、国内内外の著名な研究者を招いたセミナー(バイオフィォラム)等を開催し、より幅広くかつ最先端の知識を修得する機会を作っている(資料4-2-4)。また、院生の多くはリサーチ・アシスタント(RA)として採用され、各研究室の研究の進歩に貢献するとともに、生命科学研究科修士課程の院生や学部ゼミ生等の指導を通じて、自らも学ぶ機会を得ている。専門領域の文献の輪読は、上述した「特別研究」の枠の中で行われており、最新知識の修得のための機会も十分に得られるよう配慮している。学会等での発表は、国内だけでなく、国際学会へも積極的に参加するように指導している(資料4-2-5)。

教育課程の適切性については、研究成果の質を考慮し、「研究科会議」における問題提起に応じて研究科長、大学院委員、学科主任が出席する会議において議論されている。

<17>先端情報学研究科

博士前期課程においては、前節で述べた「講義科目」「演習と研究科目」「セミナー科目」の科目群から、2年間のうちに「セミナー科目」は2科目修得することで情報関連分野に関する幅広い高度な基礎的知識を修得する。また、1年目を中心に「講義科目」を修得して各自の研究テーマに関する高度な知識を得る教育内容としている。そして、この「講義科目」に関して、本研究科が参加しているenPiT-CloudのCloud Spiral事業(文部科学

省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」の1つ)で開講されている科目も選択できる。その上で、「演習と研究科目」は1年目から「特別演習」と「特別研究」がそれぞれ1科目ずつ必修となっており、学生は担当指導教員から研究テーマに関する指導を継続かつ随時受ける(資料4-2-1)。

また、学生はコンピュータ理工学部の演習実験系科目のティーチング・アシスタント(TA)を担当することを義務付けている。これにより、各科目内容の基本概念やより高い水準の理解を求められることから、「専門知識の昇華された理解」を達成させることとなる。さらに、各学生には担当指導教員とは独立した「アドバイザー」(本研究科専任教員もしくは本研究科が認めた本研究科以外の研究機関構成員)が付き、担当指導教員とは異なる視点のコメントやアドバイスを得る仕組みもある(資料4-2-1)。

博士後期課程については、前節で述べた「演習と研究科目」が中心で、「コンピュータサイエンス」「ネットワークメディア」「インテリジェントシステム」の3つの領域に対して、学生はいずれかの領域の演習科目と研究科目を履修し、各個人の具体的な研究テーマに対して担当指導教員から指導を受けつつ研究に取り組む。

教育課程の組織的検証に関しては、研究科在籍学生が比較的少数であり各科目の履修者も少ないことから行っていない。今後、検討して実施する予定である。

<18>生命科学研究科

生命科学研究科修士課程の教育上の目的(資料4-2-3)に沿って策定したカリキュラム・ポリシー(資料4-2-3)に基づいて、それぞれ特色のある3つのコースを設定した。

A. 生命システム学コース：

主に細胞や組織レベルにおける生体分子の機能を包括的に理解し、その統合システムとして生命をとらえる。また、疾病をシステムの破綻という観点で捉え、その原因、治療法などを研究する。

B. 生命資源環境学コース：

動物・植物を含めて、遺伝学、生態学、生物環境学などのマクロな視点から生命科学を解析する。さらに、育種や資源開発利用などの生命資源の活用戦略について研究する。

C. 動物生命医科学コース：

主に微生物やモデル生物など個体レベルを対象として、人獣共通感染症などの感染性疾患を解明し、生活環境の安全性、医薬品の開発などに関する研究を行う。

本研究科では3つのコースを設定するものの、それらの学問体系は互いに密接に関連しており、将来、生命科学の分野で活躍できる高度な専門技術者や研究者を育成するためには、専門分野のみならず関連分野について幅広く、バランスのとれた知識、技術を修得することが不可欠である。そのため、3つのコースの特徴を活かしつつ、一専攻としてコース間の融合を図り、分子レベルから個体レベル、および基礎から応用に至るまで、広い領域を学べるように科目を配置した。

本研究科では、「コロキウム」「特論」「演習」「特別研究」の4つの有機的に関連する科目群を設定した(資料4-2-4)。

「コロキウム」は、演習科目に区分される1年次の選択必修科目であり、「生命科学コロキウム1、2」の2科目からなる。春学期に行われる「生命科学コロキウム1」は、既述の3つのコースに従って「生命科学コロキウム1A、1B、1C」の3クラスに分けら

れる。各コースの教員が全員担当することで少人数教育を実施する。大学院入学直後に開講する本科目では、学生が各自の研究テーマの位置付け、背景および目的を出来るだけ早く理解することを狙いとする。毎週3コマずつ5週間で集中講義形式として実施し、学生1人に対して指導教員1名に加え関連分野の教員2名が担当して、教員間の協力の下で研究テーマの調査、関連文献の講読などについて指導する。最終週には、それぞれのクラスにおいて全教員出席の下、各学生は調査結果を取りまとめて口頭発表を行い、質疑応答を受ける。秋学期に行われる「生命科学コロキウム2」では、コースによるクラス分けをせず、各自の研究テーマをより広い視点でとらえる。本科目は、学生が各自の今後の進路を決定する前に、それまでの研究の進捗状況を確認するためのものである。この講義も毎週3コマずつ5週間で集中講義形式として実施し、学生1人に対して、指導教員1名と関連分野の教員2名が担当する。学生はそれまでの研究成果の要旨をまとめて、研究が当初の狙い通りに進んでいるかどうかを確認するとともに、今後の研究の展望について考察する。さらに、最後の2週間では全教員出席の下、全受講生が研究成果を口頭発表し、質疑に答える。教員は、文章の作成、発表の準備と方法、および口頭発表における質疑応答等を通じて適宜指導する。

「特論」は専門的な分野別の14科目から構成されており、コースごとに、その特徴を反映した5～6科目の科目が開講されている。生命システム学コースでは、「分子腫瘍学」「細胞生物学」「細胞情報学」などの、分子・細胞レベルの科目から、「神経発生学」の組織発生に関わる科目を開講する。これらの科目から、細胞の機能、個体発生の仕組みを理解し、そのシステムの乱れとしての疾病をとらえる。生命資源環境学コースでは、植物の遺伝情報、機能に関わる「ゲノム科学」「植物生理学」「植物育種学」や、動植物の保全に関わる「保全生物学」を開講する。これらの科目から、資源としての動・植物の機能の解析と生物多様性保全について理解する。動物生命医科学コースでは、ウイルスや細菌による感染症や衛生に関わる「感染症学」「衛生学」、さらに動物の神経機能に関わる「神経生物学」を開講する。これらの科目から、動物がもつ生理的機能、および感染症の解明や予防などについて理解する。これらのコース独自の科目に加え、各コースの専門性を担保しつつも、2つのコースにまたがるコース融合科目を3科目（「タンパク質科学」「免疫学」「環境科学」）開講した。これらの科目では、各コースの視点からそれぞれ、分子の構造と機能、生体の応答、環境が生物に及ぼす影響について学ぶ。このような一連の科目を開講することで、学生は各自のコースの科目を中心に履修するが、他コースの科目、あるいはコース融合科目を履修することで、より広い視点で生命科学の分野の専門性を身につけることができる。学生は、所属するコースが開講する科目を3科目（3単位）以上、合計6科目（6単位）以上履修することで、コースの学問分野を体系立てて学びつつ、幅広く生命科学の先端分野の知識を身につけることができる。

「演習」は、1、2年次生に対して開講される通年の選択必修科目である。それぞれのコースについて「生命システム学演習」「生命資源環境学演習」「動物生命医科学演習」を開講する。学生は指導教員の開講する演習科目を履修する。本科目は、各学生が、関連文献の講読、研究・実験の方法の調査や研究成果のプレゼンテーション等を通じて、研究テーマに関するより深い知識を修得するとともに、国内外における研究の最新動向を把握するためのものである。

「特別研究」は1、2年次生に対して開講される通年の選択必修科目である。それぞれ

のコースについて「生命システム学特別研究」「生命資源環境学特別研究」「動物生命医学特別研究」を開講する。学生は指導教員の開講する特別研究を演習と合わせて履修する。本科目では、各学生がそれぞれの研究テーマに関連して、諸文献・資料の調査により得た専門的な知識に基づき、研究計画を立案して遂行する。研究を推し進めるために、工夫に満ち、新規性のある方法を開発するように努める。研究活動を通して得られた新しい知見を、修士論文にまとめるとともに、公聴会において口頭発表して評価を受ける。

また、院生は希望に応じてティーチング・アシスタント（TA）として採用され、週3コマの範囲内で学生実験科目の補佐役をしている。学生に教えることを通じて、コミュニケーション力を学ぶことができ、かつ経済的支援を受けることができる。

教育課程の適切性の検証については、研究・学習成果を考慮し、「専攻会議」における問題提起に応じて「学科主任会議」に諮る。研究科開設後2年が経過した時点で、必要であればワーキンググループを設け、改善のための立案を行う。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

具体的には、分野別に「経済政策」「財政・金融」および「国際経済」の3つの学科目にグループ化し、それぞれ授業科目を配置している。すなわち、「経済政策」関連テーマの下に「中小企業論」「農業政策」「労働経済学」「環境経済学」「地域経済論」「企業経済論」とこれらを総合する意味での「日本経済論」「日本経済史」を、「財政・金融」関連テーマの下に「財政学」「公共経済学」「地方財政論」「金融論」「証券投資論」と「社会保障論」を、「国際経済」関連テーマの下に「国際経済論」「開発経済学」「経済体制論」「中国経済論」をそれぞれ開講し、これら科目を中心とした講義と演習から授業を構成している。

さらに、大学で経済学を学んだ経験のない社会人や経済学部出身者であっても、経済学の復習を必要とする受講生のために、「理論経済学」基礎共通科目として、「ミクロ経済学基礎」および「マクロ経済学基礎」の2科目を開講して導入教育を行っている(資料4-2-1)。

なお、これら教育課程の適切性は、「研究科会議」やメーリングリストにおいて随時検討し、改善を図っている(資料4-2-2)。

<20>法務研究科

前記のようなカリキュラム・ポリシーに則り、各科目を開講しており、シラバスで示した当該科目の到達目標を踏まえた授業を実施している。未修者1年次の法律基本科目では、「法的知識」の修得に重点が置かれるため、講義を主体としつつ、適宜質疑を行うことで理解度を確認するとともに、「コミュニケーション能力」や「法的議論・表現・説得能力」の涵養をはかる双方向授業が行われている。授業においては、判例や具体的事案、授業内容と関連の深い最近の事件に関する新聞やホームページの記事等を示して具体的なイメージをつかめるよう工夫するとともに、法理論とそれが実務の中でどのように活用されているかを確認している(理論と実務の架橋)。PowerPointでレジュメを作成し、アニメーションや図解を駆使するなどして学生の理解を高めようと工夫している教員も多い。小テストを実施している科目が多いのも、随時基礎的知識を確実に修得させるための工夫

である。また、基礎的な法律問題についてレポート課題を出し、ライティング能力の向上にも配慮している。

2年次以上の法律基本科目では、演習科目が多く「問題発見・解決能力」「法的分析・推論能力」「コミュニケーション能力」「法的議論・表現・説得能力」の修得が求められるため、事前に具体的な事例問題などの予習課題を与えた上で、それをもとに質疑応答を中心とした授業がなされる。予習課題の設定に際しては、漫然と判例や基本書を読ませるのではなく、何を考えなければならないか、という視点をもって学修に取り組みさせるよう設問を工夫している。質疑応答に際しては、教員対学生の1対1の質疑だけでなく、グループごとに報告（プレゼンテーション）させた上で自由に議論させる、学生に法曹三者の役割を割り振り、それぞれの立場からの主張をさせるなど科目によって工夫している。報告レジュメや事例問題に対する答案形式の課題の提出を求める科目も多く、ライティング能力を涵養することにも力を注いでいる。

以上のように、法科大学院の課程に求められる教育内容を提供している。また、教育課程の適切性については、「教務委員会」や毎年度の自己点検・評価活動において検証している。

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

＜1＞大学全体

「教学の理念」、カリキュラム・ポリシーに基づき、共通教育および専門教育において、授業科目を適切に開設し、全科目にナンバリングを付すなど学生に対して、順次的、体系的な履修ができるようカリキュラムを編成している。また、初年次教育や入学前教育を行い、入学後の学生の大学での主体的な学びの修得が図れるよう取り組んでいる。併せて、大学院では、コースワークとリサーチワークのバランスを整え、教育を提供している。

これらのカリキュラムの編成については、「学習成果実感調査」等による学生の声を踏まえて、「教授会」や所管する委員会等で検証を行い、次年度のカリキュラム編成を行うなどしていることから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「学習成果実感調査」の結果では、共通教育に対する学生の満足度が少しではあるが上がっている（資料4-2-8）。これは、共通教育の体系化と必修化および1講義の履修人数制限（上限600人から300人へ）によるものと考えている。また、2009（平成21）年度より共通教育の運営組織を抜本的に見直しており、学長を委員長とし、学部長等で構成する「全学カリキュラム委員会」および各学部の副学部長等で構成する「全学カリキュラム推進委員会」の設置により、全学的な取組とすることができ、各学部の専門教育と共通教育との連携や学部間での連携を推進することができている。

＜2＞経済学部

1年次生に提供する入門科目を基盤として、2年次生からの応用科目に至るまで、公共

政策コース、産業経済コース、国際経済コースの3コースに分け、基礎から応用までスムーズに学習できるよう配慮している(資料4-2-1)。そのため、学生は基本的な経済的思考を理解できるようにしている。

〈3〉経営学部

「3つのポリシー」、カリキュラムの定期的検証の必要性とその効果に対する理解が醸成された。具体的には、グローバル時代に対応できる人材の育成のため、カリキュラムの再編の中で「グローバルマインド／ロジカルマインド (GM/LM) 科目群」を構築、提示し、「マネジメント能力」の概念のさらなる精緻化と明示化を行った(資料4-2-7)。

〈4〉法学部

2015(平成27)年度から実施している新カリキュラムは、論理的に読み・書き・発表する能力の向上に重点を置いた初年次教育を土台として、アクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れつつ、特に法政策学科においてフィールドワーク(リサーチ系科目)の充実を図っているが、それは社会の大学への要請の変化、学生の気質の変化等の諸要素を考慮した上で、より適切なカリキュラムの構築を目指したものである。

〈5〉外国語学部

2014(平成26)年度から、学科を再編し、私学としては最多の10専攻語、そして全学科における人文科学と社会科学の融合も相俟って、本学部における教育カリキュラムのフィールドは大きく広がった。

新しいカリキュラムにより学部の求める学生像に合った、より効果的な教育を実施している。例として、卒業に必要な単位のほとんどを英語の授業のみで取得することができるイングリッシュ・キャリア専攻を設置したこと、あるいは、国際関係学科が他学科のためにカスタマイズされた授業を提供したことなどが挙げられる。

2014(平成26)年度より開講の「基礎演習」はレポート作成、プレゼンテーションなどの能力を磨いており、こうした能力の向上が期待できる。また、この演習は学科単位でクラス編成がなされており、ヨーロッパ言語学科、アジア言語学科では、専攻語学の垣根を超えたクラスとなるため、学生間に新しい交流と刺激を生み出している。2014(平成26)年度より「特別英語」を選択必修化し、外国語学部の英語教育を強化した。授業効果を検証するために、すべての学生に無料の語学検定試験の受験機会を提供し、一定の成果を持続的に上げている(資料4-2-9、資料4-2-10)。教職課程に関しては、2014(平成26)年度のカリキュラムから外国語学部全学科で英語の教職課程を履修できることになった(資料4-2-5)。

英語学科では、卒業に必要な単位のほとんどを英語の授業のみで取得できるイングリッシュ・キャリア専攻を設置した。ヨーロッパ言語学科・アジア言語学科では、1・2年次生必修の専攻語授業(20科目)では、授業効果を検証するために、すべての学生に無料の語学検定試験の受験機会を提供している(資料4-2-9)。

国際関係学科の「海外フィールド・リサーチ」については、学生の満足度は概ね高く、また、当該科目を受講したこと等をきっかけにしてさらなる海外研修、海外留学に参加する学生が継続的に現れている。

〈6〉文化学部

学部再編に伴い、学部教育の根幹となる「文化学概論Ⅱ」を置くことで、体系的な学びの基礎を築き、さらに演習を4年間必修にすることで、学生の主体的な学びの観点から教育課程を統合して、順次的に専門性を身に付けることが可能となった。

京都文化学科では、「京都文化論」や「京都フィールド演習」「英語で京都文化」等の授業を開講し、地域社会に貢献すると同時に京都の文化を世界に発信する人材養成の目標を実現することができる。国際文化学科では専門教育の充実をはかることで、グローバルに文化を理解するグローバル人材としての基礎力を高める効果が見込まれる。

〈7〉理学部

2014(平成26)年度に、数理学科において、「数学教育コース」の開設に伴って、「代数学と教育」「幾何学と教育」「解析学と教育」の3科目を新規開講した(資料4-2-2)。

現在の理学部の教育課程は、学問の進展に伴って改善を加えてきた結果、概ね満足のできるものになっている。

〈8〉コンピュータ理工学部

教学改革においては、1年次生対象の「基礎セミナー」(資料4-2-7)の受講方式を、毎回の授業時間内にその授業の内容に関するレポート文書を作成・添削する方法に改革し、大学における効率的な授業の受け方や適切なレポート文書作成方法の体得を促す初年次教育の側面を重点化した。この結果、多くの学生が教員の話やスライド資料の要点を自主的にノートに書き留めながら授業を受ける態度を自然と身に付けるようになったという効果が得られている。学生からの授業アンケート回答にも、「毎週のレポート執筆により、自分の考えをまとめたり文章に記述する力がついた」といった感想が寄せられており、初年次教育の足掛かりとして一定の効果を上げていると言える。

〈9〉総合生命科学部

総合生命科学部の3学科は生命科学における最先端領域を学ぶ学科であり、「生命」という共通キーワードで結びつけられている。その一方で、それぞれ異なる専門分野に展開しているのが特徴であり、本学部の専門教育科目群の体系化にも生かされている。各学科の専門科目のうち、3学科に共通性の高い基礎的な専門科目については3学科共通で履修することができる(資料4-2-5)。例として、生命システム学科の「物質生物化学」、生命資源環境学科の「バイオインフォマティクス入門」、動物生命医科学科の「解剖学」「微生物学Ⅰ、Ⅱ」がその科目にあたる。また、より専門性の高い科目群は、各学科のみの履修としている。3学科に共通性のある科目と個別性の高い科目を効果的に配置し、教育効果が上がるように工夫している(資料4-2-9)。

〈11〉経済学研究科

従来から、博士前期課程・後期課程の研究指導體制は、研究指導教員を中心としつつ、研究に関わりのある他の複数の教員(具体的には、研究論文の主査、副査担当教員など)

も協力して指導に当たる体制をとってきている。この点は少数精鋭の教育を目指す本研究科の特徴であり、長所でもあるため、今後とも維持していく。加えて、近年では留学生、社会人など、必ずしも経済学部出身者でなくても、無理なく基礎から研究に着実に進めるような新しい開設科目の要望も予想され、研究科での検討の結果として具体化した。たとえば、改めて3つのコース制を採り、共通する選択必修科目（経済学の基礎科目の習得向上）も配置した。これによって、幅広い層に対する客観的で体系的な科目の配置を明確にした。

＜12＞マネジメント研究科

I T等を有効活用することによって、院生に対する指導を充実させている。I T等の活用は、院生あるいは教員が海外等の遠隔地に一定期間滞在するような場合においても有効であり、それらの利用によって指導を継続させることが可能になる。また、論文指導の際、ほぼリアルタイムで情報提供やコメントなどを行うためのコミュニケーション・ツールとして「DROPBOX」などを活用しているとともに、演習指導教員以外の教員が開講する特論演習（マイナー：4単位）を履修できることになっており、研究指導体制の継続・一貫性が確保され、充実が図られている。

＜13＞法学研究科

法学部のほぼ全教員が大学院教育にも関与することにより、多数の授業科目を用意することができた。これによって、学生が、狭い専門分野だけに閉塞せず、幅広い知識を修得することが可能となった。他方で、法律学専攻と法政策学専攻との区分とそれぞれの教育目標に応じた特色ある科目配置、指導教員制と集団指導体制との併用、学年次に応じた段階的科目配置により、学生各自が、専門分野の科目を系統的に履修しつつ、それぞれの専門研究能力を発展させていける仕組みとなっている。

博士後期課程では、両専攻ともに、着実に博士論文が作成できるよう、各年次末に「論文（研究経過報告）」を研究指導教員に提出させる、段階的な指導方法を導入した（資料4-2-5）。

特に、法政策学専攻の教育内容を一層豊富にするため、法政策学専攻博士前期課程のカリキュラムを、一般財団法人「地域公共人材開発機構」が認定する地域職能資格制度である「地域公共政策士」資格取得のための第2種プログラムと対応させた。これによって、法政策学専攻が指定する科目群の履修を通じて同資格の取得が可能となった。この仕組みを援用することによって、法政策学専攻の教育内容を一層充実させることができるようになった。

＜14＞外国語学研究科

◆研究科全体

上に挙げた教育課程によって、学生たちは専門分野や関連分野の知識を修得し、優秀な修士論文を作成している。また、社会人入学者に配慮し2011（平成23）年4月より長期履修制度を導入した（資料4-2-8）。

◆英米語学専攻

2014(平成26)年度から教育課程を改編した。具体的には、「英語教育学」の開講科目数を、M1春学期、M1秋学期、M2春学期それぞれ5科目に増やした。また、在籍2年目以降に受講できる「特別演習」を新設した(資料4-2-2)。

2013(平成25)年度春学期に本学学部4回生3名、秋学期には1名が、研究科授業科目履修制度(資料4-2-9)を利用して研究科の授業を履修した。

◆中国語学専攻・言語学専攻

それぞれの科目群において、学期に従って、「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように、基礎から応用へと段階的かつ体系的に学べる教育課程を編成した。

<15>理学研究科

基礎的教育内容と専門分野に特化した教育内容を共に提供するようになっている。

また、ほとんど1対1の研究指導体制をとっている。また、理学研究科では、理学部において基礎的な専門教育を受けた学生がより精深な知識を学ぶことができるようにそのカリキュラムを構成して、学部から大学院への連続性を維持している。

<16>工学研究科

博士課程の学生は国内および国外の学会や国際会議で発表する機会が多くある(資料4-2-5)。また、学位申請には、筆頭著者として国際学術専門誌に1報以上の論文が掲載されていることを基準(資料4-2-6)としているため、筆頭著者や共著者として学術論文の発表に貢献している。また、ティーチング・アシスタント業務に対しては事後にアンケートを実施しており、学生の多くが達成感を持つとともに教育経験を得る上でも役立っている。

<17>先端情報学研究科

「TA実施報告書」から、「学部時代に勉強した内容について、より深い理解が得られた」という報告が多数あることも確認できている。また、enPITのCloud Spiralに参加した学生が、その取組や成果を修士論文の研究に活かす事例も出ている。これらから、教育方針に基づいた効果が上がっている。

<18>生命科学研究科

特になし。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

本研究科では上述の通り、大学で経済学を学んだ経験のない社会人や経済学部出身者であっても経済学の復習を必要とする研究科生のために、「マイクロ経済学基礎」と「マクロ経済学基礎」の2科目の「理論経済学」基礎共通科目を開講して導入教育を行っている。

<20>法務研究科

法科大学院の教育理念・目標を踏まえたカリキュラム・ポリシーに則り、系統的学修を可能にする体系的なカリキュラムを編成している。2010(平成22)年度に大きく改革を行い、2011(平成23)年度から実施したが、さらに改善したカリキュラムを2014(平成26)年度

より実施している。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

学生が、順次的、体系的に主体的な学びができるように科目ナンバリングの付与等を行っているが、まだ途に就いたところである。また、学部におけるカリキュラムマップや履修モデルの提示は、学部間で差がある。今後は、全学が統一的に、カリキュラムマップや履修モデルを学生に提示する必要があると考えている。

また、カリキュラムの検証について、教育効果を図る指標の設定やエビデンスに基づいた検証が必要である。

併せて、科目ナンバリングに基づいて、教育の体系化を主眼とした科目の整理、科目編成を行う必要があると考えている。

＜2＞経済学部

1年次の必修科目である「マクロ経済学入門」と「ミクロ経済学入門」の授業は、学生の英語や数学のレベルに合わせてクラス編成を行っている。しかし、英語と数学の学力が同一の学生で一致することは少なく、この点で授業内容のより一層の工夫を必要としている。また、学生にとって1年次の入門授業の内容が、2年次以降の専門科目にどのように生かせるのかがわかりにくくなっているため、その接続あるいは応用について、何らかの工夫を検討したい。

＜3＞経営学部

具体的に明示化されたマネジメント能力を大学構成員や社会に対して、各種媒体を通じて速やかに公表するとともに、カリキュラムの見直しを行う。

＜4＞法学部

履修プログラム制は、プログラムに沿った履修を完遂する学生の減少という課題を抱えてきた。その見直しは、新カリキュラムにおいてなお積み残した課題である。

＜5＞外国語学部

カリキュラムを継続的に点検する必要がある。特に「特別英語」については、継続的な点検を要する。「海外フィールド・リサーチ」の研修先の国について、さらに多角化を図る必要がある。

＜6＞文化学部

特になし。

＜7＞理学部

特になし。

<8>コンピュータ理工学部

全般的に数学・物理の基礎学力の習得不足の学生が目立ち、基礎教育のより一層の充実を図る必要がある。ハードウェア・実装関連の教育がやや手薄であり、今後重点的に拡充すべき項目である。学業や研究で優秀な成績を収める学生層と、低単位や留年を繰り返す学生層との2極化が顕在化しており、後者に対する修学サポート策の拡充が必要である。

<9>総合生命科学部

学生は、3つの学科それぞれのカリキュラム概略図(資料4-2-9)を参考に、希望する専門分野に応じた選択科目を受講している。しかしながら、専門性が高くなるにつれ科目が多様になる傾向にあり、知識の取得が散漫にならないよう指導する体制の検討が必要である。

<11>経済学研究科

特になし。

<12>マネジメント研究科

博士後期課程の教育内容の充実のために、担当教員の増員を図り、後期課程進学希望者の選択肢を増やしていく必要がある。

また、米国ミズーリ大学セントルイス校との単位互換制度を基盤とする「デュアル・ディグリー・プログラム」に対する院生の受け入れ・送り出しの実績が停滞している。ただし、この件についての対策は、国際化を既存の教育研究システムの中で、どのように位置付けるかの議論を抜きに、拙速に行うべきではないと考えている。

<13>法学研究科

あらたに開設された法政策学専攻が、学生の専門分野と志望進路とに相応した7つの履修モデルを設定することによって、学生に対して系統的履修を促すための具体策を採っていることに鑑み、法律学専攻の方もこの点で工夫の余地がある。2016(平成28)年度の履修要項で対応する予定である(資料4-2-5)。

<14>外国語学研究科

留学生の入学が増えるにつれて母国語と日本語の対照研究を行うことを希望する院生が増えているので、「対照言語学」の科目群を専門として担当し、研究指導を行える教員が必要である。

<15>理学研究科

後期課程において、コースワークを新たに設置する必要がある。

<16>工学研究科

工学研究科のカリキュラムでは、「大学院教育の実質化」で求められている「コースワーク」を導入していない。

〈17〉先端情報学研究科

専門科目数や個別の「特別演習科目」の具体的な取組方を含め、教育課程の適切性を検証するためのプロセスをより明確にする必要がある。

〈18〉生命科学研究科

グローバル化の中、大学院生の英語力は十分ではなく、レベルアップするための方策を考える必要がある。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

共通教育については、全学的な取組を明確にするため、2012(平成24)年7月の「全学共通カリキュラム委員会」において、全学的に専任教員が関わる方針を再確認した(資料4-2-9)。これをさらに徹底し、併せて、カリキュラム編成の検証を行い、学生の満足度を高める。

〈2〉経済学部

1年次の入門授業を必修化しているために、経済学の基本的な知識は身に付いている。特に経済学の専門用語については、ある程度理解できるようになっている。基本的な経済的思考も、2年次の秋学期から演習をはじめとする専門授業に生かされている。

〈3〉経営学部

各学科から出てくるカリキュラム改編の要望を、「経営学部教務委員会」が中心となってカリキュラム・ポリシーに配慮して検討し、機動的に対応している(資料4-2-8)。今後は、2年次生以降の教育において、組織的内部質保証システムとして機能する「教育プログラム」の構築が求められる。また、初年次の「基礎セミナー」や「外書セミナー」について、継続的に内容を審議している(資料4-2-9)。最終的にケースを使った事例分析能力を獲得できるような、カリキュラム変更や「基礎セミナー」「外書セミナー」を含めたゼミの改革を検討している(資料4-2-10)。

〈4〉法学部

カリキュラム改革は、「法学部改革室」を中心としてなお継続している。新カリキュラ

ムの運用を進めていく中で、新たな課題が明らかになればそれに敏感に対応し、迅速に改革を重ねていくことが必要である。

〈5〉外国語学部

英語学科、ヨーロッパ言語学科、アジア言語学科における検定試験の受験料補助を、3年次生以上に対してさらに充実させ、成績優秀者を増やし顕彰する(資料4-2-11)。英語学科では、英語を主として使用する講義科目を増やすなど、専攻語科目群のさらなる充実を図る。国際関係学科では、「海外フィールド・リサーチ」について、実習の開始前・終了後に行う事前・事後学習の内容をさらに充実させ、実習を実施する海外提携先との連携を一段と密にしていきたい。

〈6〉文化学部

学部再編により、体系的に専門性を身に付ける教育課程が整備できたので、3つのポリシーに基づく教育課程のさらなる充実に向けて、「カリキュラム委員会」「FD委員会」等との連携の下、検証と改善をはかっていく。

〈7〉理学部

現在の教育課程は基礎学力の醸成に関しても専門領域の深化に関しても概ね満足できるものになっているが、さまざまな検討の機会を用いて、引き続きより充実したものとしていく。

〈8〉コンピュータ理工学部

教学改革活動を継続し、実効的なカリキュラム改革をさらに加速させている。特に、プログラミング科目および数学等の基礎科目における教育システム上の問題点の抽出と改革案の検討、試行を進めた。なかでも1年次最初のプログラミング科目(基礎プログラミング演習I)については、これまでの2クラス編成(担当教員2名)から4クラス編成(各クラス教員2名ずつ、計8名)へと大幅な少人数クラス化を図り、学生一人一人に目が行き届く重点的な指導体制を導入した。この結果、プログラミングへの理解やモチベーションに問題を有する学生の早期把握と重点指導が可能となった。また、学期の最後に行う自主作品制作発表会にても、例年よりもレベルの高いプログラム作品が目立つという効果が表れている。このような少人数プログラミング教育のより詳細な効果の評価と検証は、次年度以降も引き続き行ってゆく予定である。

関連してさらに、プログラミングコンテストでの1年次学生からの作品応募の増加や、ランチタイムトークとの合同イベントとしてのMakers Fair(学生によるデジタル物づくり展示会)の自主開催など、課外活動の活性化にも良い効果が見られ始めている。

〈9〉総合生命科学部

教育の結果として、他学部と比較して、留年率は低く、就職率は高い。また、大学院(生命科学研究科修士課程)への進学者数も定員を上回っている。専門教育科目群の体系化が効果的な結果を出しており、さらに履修相談や大学院進学説明会の充実等により、目的を持

った卒業後の進路選択ができる体制を構築する。

〈11〉経済学研究科

教育課程の編成や実施については、経済学部出身者だけでなく、他学部出身者、留学生、社会人などのさまざまな経歴をもつ研究科生に対しても、学びと研究が効率的になるように、基礎学力・語学力の強化、上級の経済基礎理論、さらにコース別の特論科目の設置について積極的に準備した。これらは、特に留学生などの評価が高くなっているため、広く多様な研究科生にも役立つように拡充していきたい。

〈12〉マネジメント研究科

現状においても研究指導体制の継続・一貫性が確保されているが、多様な技術、ツールや方法を用いることにより、指導機会、指導内容の更なる充実を目指し検討する。

〈13〉法学研究科

博士後期課程では、各年次末に「論文（研究経過報告）」を提出させる、段階的指導方法を導入したが、これをさらに、「中間論文1」（1年次末）、「中間論文2」（2年次末）として段階性を一層明確にするとともに、中間論文2について、研究指導教員を含む2名の教員によってそれに対する審査と指導を行うことを決めた（資料4-2-4）。これによって、博士論文作成に向けた段階的で集団的な指導体制がほぼでき上がった（資料4-2-5、4-2-6）。

「地域公共政策士」資格取得のための第2種プログラムがどの程度効果的に機能するか、今後、入学者の履修状況と照らし合わせながら継続的に検証することが必要である。

〈14〉外国語学研究科

教育課程再編の効果を研究科の「自己点検・評価委員会」と「研究科会議」で検証し、問題が生じた場合は教育課程を改善していく。

〈15〉理学研究科

理学の進展に対応するために、基礎科目と専門的科目の編成と内容の検討を定期的に行い、必要に応じて内容の変更等を行う。緊密な研究指導体制を堅持する。学部と大学院の教育の連携をさらに推進する。

〈16〉工学研究科

これまで通りの高いレベルの特別研究を継続して展開していく。研究成果を学会発表および学術論文として公表し、研究のさらなるレベルアップを目指す。

〈17〉先端情報学研究科

大学がグローバル化を推進しており、それに対応する形で、講義科目において英語論文・書籍を扱う科目が増加している。科目内容はこれまで適切に実施してきたものであり、今後はその英語比率を高めていく予定である。また、これまでも学生の国際会議での研究

発表があったが、それをより推し進める予定である。

他方で、授業科目以外の活動においても成果が上がっている。1つは、大学内で開催している「デジタルコンテンツ・コンテスト」において、研究テーマによらないプログラム作品やハードウェア作品、その他システムを作成・応募して、最優秀賞や優秀賞を受賞した学生たちが多数いる。また、研究科の有志学生たちで行ったQRハンコプロジェクトでは、3Dプリンタを活用した最新のモノづくりとシステム開発を行い、学外イベントへ自主出展したほか、その活動が学外のコンテスト（3Dモデリングコンテスト）で受賞するに至っている。これらの成果から、幅広い高度な基礎的知識を得ることに関して多大な成果が上がっている。

＜18＞生命科学研究科

特になし。

＜19＞経済学研究科(通信教育課程)

「ミクロ経済学基礎」と「マクロ経済学基礎」の「理論経済学」基礎共通科目を、それぞれ2名の教員で担当する4名体制を2012(平成24)年から開始した。この学修状況を調査しながら、将来的には難易度別のクラスを設けることを検討する。

＜20＞法務研究科

現時点では改善が必要な重大な問題点はなく、改革したカリキュラムを着実に実施することが重要である。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

科目ナンバリングについて、学生へその意味するところについて、周知し理解を促す必要がある。これについては、ガイダンス時の周知や履修計画相談の充実・徹底などにより行う。また、学部におけるカリキュラムマップや履修モデルの提示は、現在、学部等で作業を進めているところでもあるので、これらを継続して行う。

＜2＞経済学部

1年次の必修科目の授業編成について、数学レベルに合わせた編成を行う予定であるが、低いレベルの学生の指導方法に改善すべき点が多い。また1年次の授業内容を、2年次以降の専門科目でどのように生かしていくのかは、2年次以降の授業において、絶えず基礎を復習するというシラバス上の工夫を検討する。

＜3＞経営学部

各科目レベルにおける内部質保証システムの実現に向けて、身に付く力を「学習成果実感調査」で確認することおよびシラバス上に事前・事後学習を反映させることが必要である。また学年ごとの横断的な教育プログラムの構築に取り組んでいる最中であるが、将来的には1年次から4年次の縦断的な教育プログラムの構築を、3つのポリシー、カリキュ

ラム・マップ等との整合性をも視野に入れて、検討する。

〈4〉法学部

プログラム制の見直しは、そのより一層の実質化を進めることを主目的として進めている。そのため、プログラム履修と卒業要件を関連させることを含め検討を行っていく。法学部改革室において2017(平成29)年度末をめどに見直す予定である。

〈5〉外国語学部

2014(平成26)年度の学部改革に伴うカリキュラム変更の結果を完成年度まで継続的に点検・評価する。特に、外国語学部共通開講の「特別英語」、英語学科新設の「英語基礎演習」とカリキュラムを改定した「インテンシブ英語」、新設のヨーロッパ言語学科メディア・コミュニケーション専攻とアジア言語学科日本語・コミュニケーション専攻の専攻語科目の履修について学科内で点検が必要である。また、2014(平成26)年度以降のカリキュラムで演習が選択必修になったことによる効果を高めるさらなる手段を検討する。国際関係学科では、「海外フィールド・リサーチ」の効果について学科内で定期的に点検し、また、研修先の国について、さらに多角化を図ることを検討している。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

特になし。

〈8〉コンピュータ理工学部

数学・物理を中心とした基礎学力の向上や課題発見・調査報告スキルの獲得、ならびに将来に向けてのアカデミック・キャリア・パスを早期から意識させるための初年次教育の一層の拡充案を重点的に検討する。1年次の必須科目であるプログラミング科目の担当教員数を増やすことで入学早期での少人数指導体制(教員1名あたり学生20名程度)を実現させ、低学力者の早期発見と対応が可能か検討する。また、ハードウェア領域を専門とする教員の新規採用による強化を行う。

〈9〉総合生命科学部

学生は、3つの学科それぞれのカリキュラム概略図(資料4-2-9)を参考に、希望する専門分野に応じた選択科目を受講している。しかしながら、専門性が高くなるにつれ科目が多様になる傾向にあり、知識の取得が散漫にならないよう指導する体制づくりを、「総合生命科学部カリキュラム委員会」を中心に検討する(資料4-2-7)。

〈11〉経済学研究科

特になし。

〈12〉マネジメント研究科

後期課程の教員の増強については、「マネジメント研究科自己点検・評価委員会」ならびに「経営学部自己点検・評価委員会」において担当教員の要件の再定義が議論され始めている(資料4-2-3)。それに伴い、今後カリキュラム体系の更なる改善を推進する。

〈13〉法学研究科

法律学専攻における教育内容の充実と学生の系統的な科目履修を促す工夫とが必要であり、目下、「法学研究科運営委員会」がこれの検討作業に当たっている(資料4-2-2、4-2-5、4-2-6)。

〈14〉外国語学研究科

言語学専攻では、2014(平成26)年度に日本語および対照研究の専門家を授業担当教員としたが、この日本語および対照研究の専門家が研究業績を積んで、「外国語学研究科人事委員会」の審査を経て研究指導教員に昇任することが望まれる。

〈15〉理学研究科

後期課程において、後期課程担当教員による先端的研究内容に関するリレー講義について、2016(平成28)年度からの開設を目指して「大学院会議」において検討中である(資料4-2-5)。

〈16〉工学研究科

本工学研究科は、2016(平成28)年度開設予定の生命科学研究科・博士後期課程に年次移行し、2017(平成29)年度を最後に廃止の予定である。したがって、大学院教育の実質化に関わるコースワークは生命科学研究・博士後期課程に導入する。

〈17〉先端情報学研究科

現状で、専門科目数や個別の「特別演習科目」の具体的な取組方を含め、教育課程の適切性を検証するためのプロセスが明確でないため、今後はその具体的な内容を検討して検証していく予定である。

〈18〉生命科学研究科

グローバル化に対応するため、学生が英語でコミュニケーションをとる機会を増やすとともに、e-learningの奨励、TOEIC® の試験の受験を促す方策をとる。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

特になし。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- 4-2-1 教学の理念(既出資料1-2)
- 4-2-2 履修要項(2015)(例:経済学部)
- 4-2-3 大学院履修要項(2015)
- 4-2-4 融合教育のパンフレット
- 4-2-5 京都産業大学全学共通カリキュラム推進委員会規程
- 4-2-6 京都産業大学全学共通カリキュラム委員会規程(既出資料2-2)
- 4-2-7 学習成果実感調査結果
(http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/enquete/2014_spring.html)
- 4-2-8 学習成果実感調査結果(抜粋)(共通教育科目満足度向上)
- 4-2-9 平成24年度第3回全学共通カリキュラム委員会議事録(平成24年7月1日)(抜粋)
議題2

<2>経済学部

- 4-2-1 ホームページ「カリキュラム・ポリシー」(既出資料4-1-3)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/index.html#02>)

<3>経営学部

- 4-2-1 ホームページ「カリキュラム・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/bu/policy/index.html#cp>)
- 4-2-2 経営学部ガイドブック(既出資料1-2)(P13)
- 4-2-3 関係表(既出資料4-1-1)
- 4-2-4 カリキュラム改編一覧表
- 4-2-5 平成24年度経営学部基礎セミナー運用要領
- 4-2-6 平成24年度経営学部外書セミナーにおける認識・取り組みの共通化について
- 4-2-7 経営学部運営委員会備忘録(平成26年10月6日)(抜粋)議案2の(3)
- 4-2-8 経営学部教務委員会議事録および資料(平成26年10月15日)
- 4-2-9 ① 経営学部教務委員会議事録(平成25年5月29日)(抜粋)議題2の①
② 経営学部教務委員会議事録(平成25年6月12日)(抜粋)議題5
③ 経営学部教務委員会議事録(平成25年6月26日)(抜粋)議題1
- 4-2-10 ① 第3回運営委員会備忘録(平成27年6月24日)(抜粋)議案2および3
② 経営学部教務委員会議事録(平成27年7月8日)(抜粋)議題3、5および10
③ 第5回運営委員会備忘録(平成27年9月9日)(抜粋)議案2および3

<4>法学部

- 4-2-1 履修要項(法学部)(2015)(P. b3~29、b31~57)
- 4-2-2 ホームページ
① 法律学科：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/jl/index.html>
② 法政策学科：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/jlp/index.html>

- 4-2-3 ホームページ（科目ナンバリング）「平成27年度法学部科目ナンバリング一覧」
 (https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/man/numbering/2015/03_J.pdf)
- 4-2-4 平成27年度法学部専門教育授業時間割
- 4-2-5 ようこそ！法学部へ(既出資料1-8)
- 4-2-6 平成27年度附属高KSUコース3年生対象接続授業
- 4-2-7 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み（平成26年度 秋学期）」
 (http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/enquete/2014/a_keikaku.html)
- 4-2-8 平成27年度法学部各種委員会名簿(既出資料1-10)

＜5＞外国語学部

- 4-2-1 ホームページ「3つのポリシー」（既出資料4-1-2）
 (<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/policy/policy.html>)
- 4-2-2 履修要項(外国語学部)(2015)(P. b67～84)
- 4-2-3 ホームページ「カリキュラムマップ」（既出資料4-1-4）
- 4-2-4 ホームページ（科目ナンバリング）「平成27年度外国語学部科目ナンバリング一覧」
 (英語学科・特別英語：https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/man/numbering/2015/04_01_LL.pdf)
 (ヨーロッパ言語学科：https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/man/numbering/2015/04_02_LE.pdf)
 (アジア言語学科：https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/man/numbering/2015/04_03_LA.pdf)
 (国際関係学科：https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/man/numbering/2015/04_04_LI.pdf)
- 4-2-5 ホームページ「外国語学部一資格」（教職課程に関する情報）
 (<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/ffl/shikaku.html>)
- 4-2-6 履修要項(外国語学部)(2015)(P. b1～61)
- 4-2-7 外国語学部教授会議事録(平成27年7月15日)(抜粋)議題1(4)
- 4-2-8 ホームページ(海外への留学 単位認定制度)
 (<https://www.kyoto-su.ac.jp/kokusai/ryugaku/>)
- 4-2-9 各学科・専攻 語学検定試験実施概要(2015年度)
- 4-2-10 TOEFL® 1年次試験成績比較表
- 4-2-11 ハイレベル語学試験受験料補助結果(平成24年度、平成25年度、平成26年度)および補助について(平成27年度)
- 4-2-12 外国語学部ヨーロッパ言語学科メディア・コミュニケーション専攻紹介

＜6＞文化学部

- 4-2-1 大学案内(2015)(P97～98)
- 4-2-2 文化学部カリキュラム・マップ

- 4-2-3 ホームページ(科目ナンバリング)「平成27年度文化学部科目ナンバリング一覧」
(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/man/numbering/2015/05_C.pdf)
- 4-2-4 履修要項(文化学部)(2015)(P. b1～39)
- 4-2-5 シラバス「文化学概論Ⅱ」
- 4-2-6 シラバス「京都文化フィールド演習」
- 4-2-7 履修要項(文化学部)(2015)(P. b5)
- 4-2-8 シラバス「入門セミナーA・B」
- 4-2-9 文化学部教授会議事録(平成26年1月15日)(抜粋)議題3の(1)

〈7〉理学部

- 4-2-1 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」(既出資料1-2)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/policy/>)
- 4-2-2 履修要項(理学部)(2015)(P. b1～5)
- 4-2-3 履修要項(理学部)(2015)(P. b26～27)
- 4-2-4 履修要項(理学部)(2015)(P. b34～35)
- 4-2-5 ホームページ「京都産業大学グローバル人材育成推進事業」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/global/>)
- 4-2-6 入学前教育プログラム課題例
- 4-2-7 附属高校との高大連携授業(KSUサイエンス講座)『理学部数理科学』実施概要
- 4-2-8 ホームページ(キャンパスフラッシュ)「自己の探求、理学の探究」
(http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/?ID=2256)
- 4-2-9 ホームページ(キャンパスフラッシュ)「理学の探究Part2」
(http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/?ID=2107)
- 4-2-10 初年度教育検討委員会答申書(既出資料4-1-4)

〈8〉コンピュータ理工学部

- 4-2-1 履修要項別冊ガイド(2015)「開講授業科目一覧(コンピュータ理工学部専門教育科目)」(P289～295)
- 4-2-2 ホームページ(科目ナンバリング)「平成27年度コンピュータ理工学部科目ナンバリング一覧」
(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/man/numbering/2015/07_I.pdf)
- 4-2-3 シラバス「大学数学の基礎演習Ⅰ」
(<https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2015/3093.html>)
- 4-2-4 シラバス「大学数学の基礎演習Ⅱ」
(<https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2015/3094.html>)
- 4-2-5 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ「寺子屋」
(http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=6)
- 4-2-6 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ「ランチタイムトーク」
(http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=4)

4-2-7 シラバス「基礎セミナーA・B」

(<https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2015/3008.html>)

4-2-8 平成27年度コンピュータ理工学部各種委員会委員等名簿(既出資料4-1-3)

4-2-9 グローバルサイエンスコース

〈9〉総合生命科学部

4-2-1 「入学前教育プログラム」について(お知らせ)

4-2-2 ホームページ(科目ナンバリング)「平成27年度総合生命科学部科目ナンバリング一覧」

4-2-3 シラバス「生物学実験」

4-2-4 グローバルサイエンスコース(既出【コンピュータ理工学部】資料4-2-10)

4-2-5 履修要項(総合生命科学部)(2015)(P. b1~37、b43~59)

4-2-6 京都産業大学総合生命科学部教授会規程(既出資料4-1-5)

4-2-7 京都産業大学総合生命科学部カリキュラム委員会規程(既出資料4-1-6)

4-2-8 総合生命科学部3つのポリシー(既出資料4-1-1)

4-2-9 総合生命科学部カリキュラム概念図(既出資料4-1-2)

4-2-10 平成27年度 総合生命科学部 各種委員会委員等名簿

〈11〉経済学研究科

4-2-1 大学院履修要項(2015)(P44~55)

〈12〉マネジメント研究科

4-2-1 大学院履修要項(2015)(P56~68)

4-2-2 マネジメント研究科FDワーキンググループ討議内容備忘録(既出資料1-3)

4-2-3 経営学部自己点検・評価委員会議事録(平成27年4月28日)(抜粋)議題1の②(既出資料3-4)

4-2-4 デュアル・ディグリー・プログラム

〈13〉法学研究科

4-2-1 大学院履修要項(2015)(P74)

4-2-2 大学院FD委員会からの提言書に対する当研究科の対応状況について(平成26年9月18日)(既出資料1-4)

4-2-3 地域公共政策士 資格認定通知

4-2-4 博士後期課程入学から修了までのスケジュール

4-2-5 平成25年度提言書への回答に対するその後の進捗状況について(平成27年9月30日付け回答)

4-2-6 平成26年度提言書に対する対応状況について(平成27年9月30日付け回答)

4-2-7 ホームページ(法政策学専攻)「履修モデル」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ju/g_jlp/kamoku/model.html)

<14>外国語学研究科

- 4-2-1 大学院履修要項(2015)(P92、94、96)
- 4-2-2 ホームページ「開講科目(英米語専攻)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ff1/g_le/kamoku/index.html)
- 4-2-3 京都産業大学教育職員養成課程に関する規程
- 4-2-4 ホームページ「開講科目(中国語専攻)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ff1/g_lc/kamoku/index.html)
- 4-2-5 ホームページ「開講科目(言語学専攻)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ff1/g_ll/kamoku/index.html)
- 4-2-6 外国語学研究科会議議事録(平成23年7月20日)(抜粋) 議題1
- 4-2-7 ① 外国語学研究科会議議事録(平成25年9月5日)(抜粋) 議題1 (3)
② 外国語学研究科会議議事録(平成25年10月16日)(抜粋) 議題1 (2)
③ 外国語学研究科会議議事録(平成25年11月20日)(抜粋) 議題1 (3)
- 4-2-8 京都産業大学大学院外国語学研究科長期履修に関する取扱規程
- 4-2-9 京都産業大学外国語学部および文化学部学生の大学院外国語学研究科授業科目履修に関する基準

<15>理学研究科

- 4-2-1 ホームページ「カリキュラム・ポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/policy/policy.html#cp)
- 4-2-2 研究指導計画書(理学研究科)
- 4-2-3 ホームページ(履修要項)
 - ◆ ① 「京都産業大学大学院理学研究科履修規程」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-2.pdf)
 - ◆ 「大学院授業科目および研究指導一覧」(既出資料3-3)
 - (② 数学専攻：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-3-1.pdf)
 - (③ 物理学専攻：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-3-2.pdf)
 - ◆ 「講義要項(シラバス)」(理学研究科)
 - (④ 数学専攻の基礎科目：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-4-1.pdf)
 - (⑤ 物理学専攻の基礎科目：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-4-2.pdf)
- 4-2-4 理学研究科会議議事録(平成23年1月19日)(抜粋) 議題1
- 4-2-5 理学研究科大学院会議議事録(平成27年8月4日)(抜粋) 議題1の2

<16>工学研究科

- 4-2-1 ホームページ「生物工学専攻」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/g_bio/index.html)

- 4-2-2 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」
(教育研究上の目的：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/kyouiku.html)
(3つのポリシー：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/policy.html)
- 4-2-3 ホームページ「開講科目一覧」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/g_bio/kamoku/index.html)
- 4-2-4 総合生命科学部バイオフィォーラム・生命科学セミナーリスト(既出【総合生命科学部】資料3-9)
- 4-2-5 大学院生国外学会出張リスト
- 4-2-6 生命科学研究所における博士学位の学位申請資格基準に関する内規 附則2

＜17＞先端情報学研究科

- 4-2-1 大学院履修要項(2015)(P122～135)

＜18＞生命科学研究科

- 4-2-1 ホームページ
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ls/)
- 4-2-2 工学研究科修士論文発表会プログラム
- 4-2-3 ホームページ「教育研究上の目的と3つのポリシー」(既出資料1-4)
(教育研究上の目的：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ls/policy/kyouiku.html)
(3つのポリシー：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ls/policy/policy.html)
- 4-2-4 ホームページ「開講科目」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ls/kamoku/index.html)

＜19＞経済学研究科(通信教育課程)

- 4-2-1 大学院履修要項(経済学研究科(通信教育課程))(2015)(P22～31)
- 4-2-2 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成25年5月15日)(抜粋)議題2：平成24年度修了生アンケート結果について(既出資料1-7①)

＜20＞法務研究科

- 4-2-1 法務研究科『自己点検・評価報告書』(2015年8月版)(既出資料1-2)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>)
- 4-2-2 履修要項(法務研究科)(2015)(既出資料1-1)

第4章 教育内容・方法・成果／第3節 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

授業形態は、「講義」「演習」「実習（実験）」とし、当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業形態としている。学期は、セメスター制であり、1年間で春学期と秋学期に分け、大半が学期完結科目であるが、科目によっては、学期連結科目や通年科目により開講している。学年暦(資料4-3-1)については、全学部共通であり、休日開講や曜日振替開講を組み入れながら、授業15回完全実施としている。履修登録単位数は、上限を定めたキャップ制であり、学部によって異なるが年間44単位～48単位となっている(資料4-3-2)。また、専門分野のより深い知識の修得や学生の自発性の涵養、学生の主体的な学びの促進などを目的とする教育の提供として、伝統的な講義に加え、フィールド・ワークやPBL (Project Based Learning)、アクティブ・ラーニングなどによる授業を積極的に取り込んでいる。本学では、ゼミ活動も重視しており、学外での活動に要する交通費を一定額支給する「ゼミ活動支援制度」(資料4-3-3)を導入し、ゼミ活動の活性化を図っている。同様に、大学院についても、「学会出張旅費及び論文投稿掲載費の援助制度」(資料4-3-4(P34-P39))を設けている。このような教育を実現し、学生の主体的な学びができるようにするために、雄飛館にラーニングコモンズを設けたほか、図書館内にも同様のスペースを確保している。現在建設中の新校舎内にも同様の機能を有したグローバルコモンズを設けることとなっている。

大学院では、教育課程編成の概要を学生へ示すとともに、研究指導計画を学期始めに立て、これに基づいた研究指導や学位論文作成指導を行っている。

<2>経済学部

経済学部では、教育目標を達成するために、講義、実習、演習の形態で授業を行っている。特に、講義内容をより理解、定着させるために、導入教育や少人数ゼミ教育に力を入れている。学習の充実のため、1年間に履修可能な単位数を、48単位と決め、1年次生の授業として「マクロ経済学入門」と「ミクロ経済学入門」を必修授業とし、そのために教員自身が作成した教材を用い、学生が経済学的な考え方を身につけるような学習指導をしている。またグローバルな視野と総合的判断力を養えるように、「演習I～IV」の少人数授業を実施して指導を行っている。「演習I～IV」では、論文やレポートの作成とともに、学生が研究発表をし、ディスカッションやディベートをして、主体的に課題に取り組めるようにしている。

<3>経営学部

教育目標および「カリキュラム・ポリシー」に基づいて、講義科目と演習科目という2種類の授業形態を採用している。それぞれの教育方法および学習指導の適切性を確保し、学生の学習成果の修得を促進するために、次に示す取組を行っている。

講義科目については、各担当教員全員が「教員—学生間の 授業に関する対話シート」(授業開始6週間目までに実施。学習方法・学習指導の検証およびフィードバックが授業

期間中に行われる)と学習成果実感調査(授業終了前2週間以内に実施され、次年度のシラバスや授業運営に反映される)を実施しており、教育方法・学習指導は、各教員の責任において適切に行われている。

特に、1年次生担当の講義科目においては、複数の教員が同一科目を担当する場合においてもシラバス(資料4-3-1)に加えて授業運営の共通化が図られていること、および担当者間での教育方法・学習指導の内容に関する連携作業が密接に行われているため、適切に実施されている。

演習科目については、1年次生対象の「基礎セミナー」ではシラバスおよび教育方法・学習指導の共通化を図り(資料4-3-2)、「外書セミナー」においてもシラバスを共通化しており(資料4-3-3)、それに沿った形で適切に行われている。2年次以降の演習科目(「演習1・2・3・4」、および「卒業研究1・2」)においては、2011(平成23)年度に「経営学部ゼミ活性化委員会」より、学生が専門性を深めるための指導方法や専門性を主体的に発揮できるゼミ横断的な場や機会の設置など、経営学部のゼミの在り方に関する答申(資料4-3-4)が提示され、その答申書に沿う形で演習科目を適切に運営している。具体的な検討成果は、2012(平成24)年度より2年次生以降の演習科目で、毎年「ゼミ研究発表大会」を実施し、演習の成果の明示化、演習担当教員以外の教員からのフィードバックも実施され、専門性を高めるプログラムも稼働している(資料4-3-5)。なお、本学部では1年間の履修科目登録の上限を、1・2・3年次生では44、4年次生では48に設定しており、単位の実質化を図っている(資料4-3-13)。

＜4＞法学部

法学部では教育目標を達成するための授業形態として、大別して講義とAL(アクティブ・ラーニング)科目(少人数を定員とする受講生積極参加科目)とがある。

講義による履修が充実したものとなるよう、シラバスを通じて、事前・事後学習を励行するよう促している。また学習指導を重視して、①ティーチング・アシスタント(TA)を配置する(資料4-3-1)とともに、②「履修相談室」(資料4-3-2)で教員や学生指導員が受講生の理解を助けている。

AL科目としては、大別して①双方向講義、②演習科目、③外国書講読科目、④リサーチ科目の区分の下、各種の科目が開講されている。科目名は、『履修要項(法学部)』に掲載されている(資料4-3-3、法律学科P. b-22～23、法政策学科P. b-50～51)。受講生数の定員は科目によって違うが、20名から30名が標準である。

学習指導では加えて、LMS(学習管理システム)として全学で導入されているmoodleが法学部でも活用されている。

また「京都産業大学法学部履修規程」(資料4-3-4)第4条、および同別表第3により、各学期の履修登録上限単位数を24単位に限定している。

＜5＞外国語学部

◆学部全体

学部学科の教育目標を達成するために講義・演習・実技をバランスよく配置している。学部全体として「専攻語学基幹科目」などの講義科目は語学科目に比べるとやや多人数ク

ラスが多いが、各担当者がITの利用など工夫を凝らし、双方向の授業を行うよう努めている。学生の主体的参加を促す授業としてティーチング・アシスタント(TA)を活用したアクティブラーニングの取組も少しずつ進んでいる。語学科目では下記に記載するように少人数編成でグループ学習やプレゼンテーションなど学生の主体的な参加を促す授業方法を採用している。単位の実質化を図るために1年間の履修科目登録の上限を48単位(1 Semesterあたり24単位)に定め、各授業において事前・事後学習ができるように履修指導を行っている。在学留学制度の中に留学アドバイザー制度(資料4-3-1)を導入している。

◆英語学科

英語科目は、発表コミュニケーション能力を重視した指導法を採り、英語による授業を行っている。

「インテンシブ英語A～E」は、1クラス約20人の6クラスを能力別に編成し、「A・B」は内容、「C」は多読、「D・E」は4技能習得に焦点を合わせた授業である。授業時間の絶対量を増やすために、授業外多読・聴解教材を導入している(資料4-3-2)。「情報英語」では授業時間外に英語圏大学生とのSkypeを用いた対話を義務付けている。

◆ヨーロッパ言語学科・アジア言語学科

専攻語科目は、発表コミュニケーション能力を重視した指導法を採り、母語話者教員による聴き話す技能の養成と日本人教員による読み書く技能の養成に重点を置いている。少人数クラスが多く、moodleを使った授業時間外学習など、きめ細かな学習指導を行っている(資料4-3-2)。「専攻〇〇語」は1クラス20～30人の少人数編成で、「会話」(週2コマ)、「総合」(週1コマ)、「構造」(週2コマ)の3つに分けて授業を行っている。「情報〇〇語」では専攻語を用いた情報処理能力を養成している。

◆国際関係学科

専門教育科目のうち、「外国語科目」の多くの科目については、能力別に少人数に分割するクラス編成を行い、きめ細かな指導を行っている。「国際関係科目」「トランスナショナル科目」「地域科目」の多くは、概ね中規模教室における講義形式で行われているが、小テストや映像教材の活用等の工夫が行われている場合が多い。「演習科目」においては、少人数による討論、グループ研究のほか、個人研究レポート作成指導が行われている場合が多い。

〈6〉文化学部

文化学部では教育目標を達成するための授業形態として、講義、演習、語学、実習の4つがあり、特に演習においては、学生の主体的な参加を促すため、少人数でのインタラクティブな授業方法を展開し、1クラスを2年次の「文化基礎演習」が15名、3・4年次の「文化演習Ⅰ・同Ⅱ」は10名を目安に少人数で編成している。さらに英語科目は習熟度別の必修科目も含めて、30名までのクラスで行われ、担当者間でも情報交換も適宜行い学生の習熟度管理を徹底している。情報処理教育の実習についても同様に行っている。

単位の実質化を図るため1年間の履修科目登録の上限を48単位(資料4-3-1、P. b-6)に設定し、各授業においても十分な事前・事後学習ができるよう履修指導を行っている。

＜7＞理学部

理学部の授業は講義、演習、実験、実習の形態で行っている。講義内容をより理解、定着させるために多くの演習科目を設けている。演習においては、学生の主体的な参加を促すために、少人数で、双方向の授業方法を展開している。4年次の特別研究では、1人の教員が5人程度までの学生を指導する細やかな教育を行っている。特別研究では、研究成果報告を義務付けており、研究発表または最終研究レポートの作成を行い、学生の学習・研究能力の向上を図っている。履修登録上限単位は1 Semesterで24単位とし、単位の実質化を図っている。小・中・高校の担任にあたる修学アドバイザーを1・2年次生に配置し、修学相談に乗るとともに、Semesterごとに個別面談を行って、面談表を作成している。また、オフィスアワー、ランチタイムトークといった制度の実施、低単位数・低出席率学生の修学指導、成績優秀者の表彰を行っている。

以上のような修学に関する情報は、『理学のツボ』（資料4-3-1）に記載され、学生は理学部のホームページからいつでもアクセスできるようになっている。『理学のツボ』はこのほかにも、教職課程に関する情報や大学院生からのアドバイス等、理学部学生の学生生活において役立つ情報を満載している。

現在、教員1人あたり各学年約3人の学生が割り当てられる計算であり、きめ細やかな教育が実施されている。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では、本学部の教育目標を達成するために講義だけでなく各自のMacBookを使った演習や実習科目、また、「講義録画システム」（資料4-3-1）を用意している。これらによって学生に受動的な講義の聴講だけでなく、主体的な授業参加機会を与えて指導している。履修は年間48単位以下に制限され、それ以降も単位の実質化のために厳格な成績評価を行っている（資料4-3-2）。

＜9＞総合生命科学部

本学部では、基礎科目、基礎専門科目、応用専門科目、そして特別研究を各学科の目標に沿って段階的に学修する。1年間の履修科目登録の上限は48単位（1 Semesterあたり24単位）に定めている。教育方法は、本学部の教育課程に共通の教育・指導方針に則った上で、担当教員の工夫を生かした講義、実習ならびに演習を提供している。学修指導としては、まず入学者に対して生物学と化学のプレイスメント・テストを行い、評価を学生に伝えるとともに導入教育科目の履修を促している（資料4-3-1）。また、年2回、全学生に対する履修ガイダンス（資料4-3-2）と、低単位数学生に対する個別指導（低単位数指導）を行っている（資料4-3-14、P. b-17、P. b-25、P. b-35）。また、各教科（実習科目やリレー科目等は除く）において教育方法や理解度についての全学的な授業評価アンケート調査を実施しており、学生の授業評価を知ることができる（資料4-3-3）。学部独自のFD活動も行き、教育方法や授業内容の振り返りと改善に努めている（資料4-3-22）。以上のように、教育方法および学修指導は概ね適切に行われている。

学部目標の大きな柱である「先端性の高い技術の発展に即応できる能力の養成」のために、外部講師を招聘した研究会の開催（資料4-3-23）や、「2014(平成26)年度日本・アジア

青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」による海外の大学教員・研究員との交流(資料4-3-4)の機会を設けることで、研究活動への意欲を育成する。また、教員1人当たりの学生数が3～5人といった、きめ細かい指導が可能であることから(資料4-3-5)、4年次の「特別研究」が充実しており、大学院進学に導くための進学支援も充実している(資料4-3-6)。

〈11〉経済学研究科

研究生の履修に関する修了要件（必要単位数、研究指導教員の特論必要単位数、他大学院で取得した単位の認定基準、「研究会議」の設ける「報告会での研究報告の義務」など）は、「京都産業大学大学院経済学研究科履修規程」（資料4-3-1）に明示している。

研究生が履修科目を決定する場合は、直接の研究指導教員（および関係の深いその他の複数の教員）のアドバイスを参考にしながら、それぞれの開設科目の担当者と事前に面談し、講義内容をあらかじめ確認するようにしている。このことにより、研究生は研究テーマに沿う形でどの科目を優先的・効率的に学んでいくかという方針が明らかになる。たとえば博士前期課程・博士後期課程における論文作成のプロセスで、是非とも履修すべき科目等については、研究指導教員（および研究に関わり合う他の教員）と研究生とが緊密に話し合い、この結果として適切な科目履修が決められるように指導している。

また、研究生の中間報告会での研究発表は、研究生の学位論文作成の進捗状況を研究科全体として把握し、チェックする役割があるほか、発表者の研究に対する更なるインセンティブの喚起や研究指導教員以外の教員からのアドバイスも広く受け入れる契機となっている。こうした点を広く踏まえて、研究指導教員と研究生が中心になって、学位論文の具体的な作成に励むことになる。授業形態は、研究生が与えられた課題について報告し、直接の研究指導教員がコメントをする形をとっている。研究分野に深く関わる他の研究指導教員も必要があればこれに参加する。具体的な研究指導計画に基づく研究指導では、研究生と直接の研究指導教員とが中心になって、学位論文の全体構想が検討され、まずこれに関わる先行研究が広く調査され、この消化に努めることになる。次いでこの論文の新しい貢献（先行研究に対して、新しい視点や分析手法が出ているか、また新たな事実や発見が見られたか、また新規性が学術的に認められるか）が理論、実証の両面から考察する。最後に論文全体の整合性が厳密にチェックすることになる。

〈12〉マネジメント研究科

博士前期課程では、 Semester制の下で「特論」と「特論演習」が開講され、研究指導計画(資料4-3-1)に基づく研究指導、学位論文作成指導が行われている。指導教員の指導の下、「特論演習」（2単位×4 Semester）において修士論文作成から最終審査の合格までを継続指導する体制をとっている。そして、第3 Semester終了後、公開で開催される修士論文や課題研究報告書の「中間発表」を義務付け(資料4-3-2)、そこにおいて2名の教員アドバイザーが指導・評価を行っている。指導教員と院生が緊密に話し合う機会を持つだけでなく、加えて2名の教員アドバイザーが付くことにより、学習指導が充実することになる。さらに、特論科目の履修においても、指導教員の指導により、院生の研究に資することを第一に適切な指導がなされている。

博士後期課程では、 Semester制の下で「特殊研究」と「特殊演習」が開講され、研究計画に基づく研究指導、学位論文作成指導が行われている。履修登録は、研究指導教員の指導の下に行われている。さらには、1・2年次終了時に論文の提出と「年次研究発表（公開で開催）」を義務付け（資料4-3-3）、適切な指導と研究が行われているかを検証している。年次研究発表では、多くの教員からアドバイスを受けることが可能であり、それが研究を深化させ発展させる契機となっており、学習指導の充実化が図られている。さらに3年次では論文指導会議が開催され（資料4-3-3）、「年次研究発表」の成果を検証し、博士論文の予備審査を経た後、博士論文の提出・課程博士の授与がなされている。

なお、各々の授業の形態については、シラバス（資料4-3-4）に明記されている。演習科目は、いずれも院生の主体的参加が求められるものであり、また、これらの授業形態は、カリキュラム・ポリシーと整合性をもっている。

＜13＞法学研究科

博士前期課程では、第一に幅広い知識の修得を促すための方法として、1年次に講義形式の「特論」、演習形式の「特論演習」を多数設け、専門分野以外の「特論」と「特論演習」の受講を奨励している。第二に専門的研究を促進するための方法として、2年次に研究指導教員による「研究指導」を設けて修士論文の作成を集中的に指導している。第三に法律学専攻では法実務上の素養を積むための方法として、「英文契約書作成演習」「インターンシップ」および実務家教員による「租税法政策特論」などの実務的科目を設け、法政策学専攻では法政策上の素養を積むための方法として、「法政策臨床研究」「公共政策ワークショップ」および「法政策フィールドワーク」などの臨床的科目を設けている。第四にこれら3つの教育目的を統合し、系統的な科目履修を促進する方法として、1年次始めに指導教員による個別履修指導を行い、学生各自の最適カリキュラムの発見に努めている。

博士後期課程では、博士論文に関わる研究の視野を広げるための方法として、研究指導教員以外の教員による「特別研究」を設けて、その受講を義務付けている。他方で、研究指導教員による首尾一貫した博士論文指導の方法として、1年次に「特殊研究B」を設けて受講生に「中間論文1」の提出を義務付け、2年次に「特殊研究演習A」を設けて受講生に「中間論文2」の提出を義務付け、最後に3年次に「特殊研究演習B」を設けて、博士論文の完成と提出とに向けた指導を行っている。またこれら研究視野拡大と専門研究深化という両目的を統合するための方法として、集団指導体制を導入し、特に「中間論文2」を博士論文資格審査のための論文と位置付け、研究指導教員を含む3名の教員によってそれに対する審査と指導を行うこととしている。

博士前期課程と博士後期課程とを通じて、毎年度始めに院生と指導教員とが相談の上、研究指導計画を立て、それに基づいて、研究指導や学位論文指導を行っている。

＜14＞外国語学研究科

◆英米語学専攻

「英語教育学」「言語学・応用言語学」「英米文学・英米文化研究」科目群とも、講義、教科書・論文講読、受講生による調査報告・発表を組み合わせた授業を行っている。英語

母語話者は英語による授業を、日本人教員は目的に応じて英語と日本語を使い分けて授業を行っている。「英語教育フィールド・リサーチ」は、教育現場での研修の前後に担当教員による集中講義を行い、受講生が明確な目的意識を持って研修に参加し、その成果を報告書として提出することを義務付けている(資料 4-3-1 P. LE033)。修士論文執筆に関しては、各院生の研究テーマと希望に応じて1年次秋学期に研究指導教員を決め、2年次にその教員がその院生の「研究指導」を担当している。また、2年次秋学期後半に「修士論文中間発表会」を行い、研究指導教員以外の研究科の教員から研究内容に対する助言を得る機会を設けている(資料4-3-2)。

◆中国語学専攻・言語学専攻

個人的な指導体制を維持しており、毎回の授業での発表、質疑応答、レポート等により、きめ細かで充実した研究指導を行っている。

◆研究科全体

2013(平成25)年9月6日の大学院委員会で、研究指導計画を作成することが決まった(資料4-3-3)。それに基づいて研究指導、修士論文作成指導を行っている。

<15>理学研究科

教育目標を達成するための授業形態としては、基盤的な知識や専門的な知識を学ぶ講義科目と、研究テーマに基づいて指導教員が1対1で行うセミナー形式の授業がある。

大学院生各個人の資質を見極めた上での判断、あるいは研究分野等にもよるが、博士前期課程の前半においては、研究者や高度専門職業人としての基礎的な素養を涵養するために大学院の高度な基礎教育に重点を置き、基礎科目の講義を各専門の教員の協力によって行い、それに基づいたセミナーを行っている。その中で院生の興味と、研究分野における問題より適正なテーマを選択して、その分野の論文を集中的に批判的に読破する。実験系の研究分野の場合にはこれと並行して予備的な実験を進める。そして、その問題を理解する中で、アイデア等を具体化して修士論文へ発展していく場合が多い。研究指導も個々のケースに対して、問題の理解、捉え方、批判的な精神の育成、解決へ向けての方向性、論文作成への助言等を、多岐にわたり行っている。修士論文作成後は修論発表会で、修士論文の内容を公開している。

博士後期課程においても、基本的には関連する分野の論文のより深い精読、問題点の批判的な議論を通じて、解明へ至り、かつ論文作成の研究指導を行っている。博士論文作成後は、学術雑誌への投稿を指導して、博士論文公聴会で博士論文の内容を公開している(資料4-3-1)。また、博士前期課程、博士後期課程ともに、「研究指導計画書」(資料4-3-2)を作成して、研究指導や学位論文作成指導にあたっている。

講義としては、数学専攻では「基盤数理」、物理学専攻では「物性物理学基礎」「応用物理学基礎」「宇宙物理学基礎」「気象物理学基礎」という基礎科目のほかに、より高度の内容の講義である特論を開講している。単位の取得の上限は設けていない。

<16>工学研究科

教育目的(資料4-3-1)、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー(資料4-3-2)に基づき、「特別研究」では、大学院生による日々の研究および学位論文作成が研究指導計

画(資料4-3-3)に基づき指導される。また、その科目の中で英語論文の精読や研究成果発表の諸準備などが行われている。また、海外での研究発表などを通じて、グローバル化に備えた対策も導入しつつある。学位の審査は指導教員を含めた複数名の体制で行われ、学位論文の書面審査ならびに公聴会における口頭発表の審査を経て「専攻会議」および「研究科会議」で合否が判定される。

〈17〉先端情報学研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーに基づいて適切な教育方法を取っている。博士前期・後期課程のいずれも、入学時点より各学生は指導教員の下で各自が選択した研究テーマに沿って研究指導を受ける。毎年度の始めに、学生は研究計画を、指導教員は研究指導計画を立案し(資料4-3-1)、この計画に基づいて研究および学位論文作成を指導している。後期課程には特論科目(いわゆる授業形式の科目)は含めておらず、学生が研究および論文執筆に集中できるようにしている。前期課程における特論科目の授業の形態はシラバスに記載されており、そのシラバスは本学ホームページ上で公開されている(資料4-3-2)。授業のスタイルは、受講生が主体的に予習して講義時間中に発表し、その発表に対して受講生が相互に議論する形態が多く、受講生が積極的かつ能動的に授業に参加する必要があるようにしている。

〈18〉生命科学研究科

本研究科修士課程において、教育目的(本章第1節)、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー(本章第1節)、ならびに教育内容(同第2節)に基づき設定された授業科目(同第2節)が、必修科目あるいは選択科目に分かれ4通りの授業形態(コロキウム、特論、特別研究、演習)で行われている。これらは、学年進行に合わせて順次開講され、前期課程における修了要件である30単位が無理なく取得できるようにカリキュラムが構成されている(資料4-3-1)。特論は専門的知識の習得を中心とした講義科目である。特別研究と演習は所属研究室の指導教員と所属大学院生によるごく少人数体制での主体的活動として、研究室での実験やフィールド・ワークなどの調査研究、レポート作成法の習得、英語論文の精読や研究成果発表の諸準備などが行われている。研究室での研究や学位論文作成に対する指導教員による指導は、「研究指導計画書」(資料4-3-2)に基づいて計画的に行われる。また、春学期開始前の学年全体および個別の指導(履修ガイダンス)により、修学状況の把握や支援を行っている。さらに、本研究科では、入学定員20名に対して、指導教員は25名を数える。大学院入学直後の生命科学コロキウムから指導教員に加え、複数の教員が学生を補助的に指導する制度を確立している。本制度では、入学から卒業に至るまで、多くの教員との交流を通じて、学生がディスカッション能力、主体的に学ぶ姿勢に加え、研究を立案する能力を身につけ、さらに自らの研究テーマにとどまらず、より広い生命科学の分野についての興味・関心を持つように指導している。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

本研究科に入学後、研究科生は各自の研究課題テーマと研究方針について研究指導教員と相談して研究スケジュールを組み、2年間で学修が達成できるよう準備する。

「特論演習」では、課題レポートの研究作成を行う。研究課題の指導については最終試験に合格するまで、「特論演習」を通して担当教員の一貫した指導の下で専門テーマを設定し、1年間のうち春と秋の2回（各回2日間、6コマ）開催するスクーリングによる対面授業を含め原則1対1の研究指導を受ける。このため「特論演習」は経済政策に関連したテーマごとに開講しており、この演習については原則、入学時に希望して決定した研究指導教員の科目だけを履修することができる。演習では、研究指導計画に基づき、研究指導と学位論文作成指導を行う（資料4-3-1）。

その他の講義科目は、「特論A」（春semester）と「特論B」（秋semester）に分かれて経済政策全般に関連する科目を開講しており、研究科生は研究指導教員と相談して最も効果的な講義科目を選択履修する。各講義科目においては、semesterごとに修学および研究のための課題を段階的に設定し、担当教員はその課題に対するレポートの提出を受けて、内容が目標とする教育研究水準に達していることを評価・確認した上で、単位を認定している（資料4-3-2、4-3-3）。

授業は原則、市販図書を基本教材として、インターネットを介して教員と研究科生の間で課題提出と質疑応答を繰り返すことにより進めている。添削・指導については、担当教員からは参考文献と資料およびレポート課題に対する補足的指示等がe-mailおよび学習支援システムmoodleを利用して行うが、研究科生は本通信教育課程研究科のホームページにアクセスすることにより、いつでもレポートを教員に送信することができる（資料4-3-4、4-3-5）。

〈20〉法務研究科

法科大学院の理念・教育目標に則り、少人数をいかした双方向性を重視した教育方法をとっている。本研究科は、日本社会を改革する使命感と意欲を持ち、法秩序形成の責任を自覚した、格調と品位を持つ有能な実践的法曹であり、豊かな「人間性」、深く広い教養を基盤に専門能力を修得し、直面する諸問題を発見・解決できる「汎用的専門能力」を持つ法曹の育成を目指している。そのために、教育方法として、法曹として求められる資質と能力の涵養を重視している。日弁連法務財団で「2つのマインド・7つのスキル」と表現されているものがこれに当たり、本研究科では、「幅広い価値観」を加えた「3つのマインド・7つのスキル」が重要であると考えている。主要な科目については、シラバスの当該科目の到達目標設定にあたり、この「3つのマインド・7つのスキル」との関連を明示するものとしている（資料4-3-1、4-3-2）。

法曹としてのマインドは、まず何よりも普段の講義や実務家教員を含む教員との人間的な交流を通して涵養されるものである。少人数のため教員と学生との距離が近いという本研究科の特性を活かしてこの実現に取り組んでいる。本研究科では、すべての教員がオフィス・アワーや個人面談などを通して、院生との積極的な交流を図り、その機会を制度的に提供している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

シラバスの作成にあたっては、2011（平成23）年度からWebシステムによる作成方式に

切り替え、必須項目（授業概要、授業内容・授業計画<15回>、準備学習等（事前・事後学習）、授業の到達目標、評価方法等）を設けた。2014(平成26)年度のシラバスからは、学生の主体的な学びを促すために、事前・事後学習の内容充実を図り、記載要領(資料4-3-5)に記載例等も示して徹底を図った。なお、この記載要領は、全学の教務委員会で審議の上、確定し、全学的に統一した作成方法としている。さらに、「身に付く力」という項目を設け、授業における知識だけではなく、学習することに伴い身に付けられる社会人基礎力を盛り込んでいる。シラバスのチェック体制については、記載要領に沿っているかどうかを教学センターでチェックするほか、2014(平成26)年度より各学部のカリキュラム委員会等においても内容をチェックする体制とした。完成したシラバスは、在籍する学生だけでなく、ホームページでも公開し、学外からもシラバス検索システム(資料4-3-6)により、授業内容を確認することができるようにしている。また、学生への授業アンケート(学習成果実感調査)(資料4-3-7)において「シラバスの活用」の項目を設け、シラバスに沿った学習となっているか確認している。大学院のシラバス(資料4-3-8)についても統一した様式を用い、必須項目（授業目標、授業内容・方法<15回>、授業計画、評価方法、教材等）を設けて作成し、ホームページでも公開している。シラバスのチェック体制については、記載要領に沿っているかなどを大学院事務室でチェックし、必要に応じ、当該研究科に差し戻して修正等を行っている。

＜2＞経済学部

全学的な方針の下、シラバスには講義・演習科目等すべてについて、授業概要、授業内容・授業計画（15回分）、事前・事後学習など、履修上の注意、授業の到達目標、身に付く力、評価方法などを記載しており、学生が主体的に授業に参加できるようにしている。さらに教員全員が、シラバスに則した授業をしており、授業内容・方法がシラバスの内容と整合性をもてるようにしている。シラバスの作成にあたっては、カリキュラム委員などがその内容をチェックした後、ホームページ上に公開している。またシラバスと授業内容の整合性については、全学的にセメスターごとに行われている学生の授業評価アンケート調査に基づいて、「FD委員会」で検討している。

＜3＞経営学部

全学的な方針の下、シラバスは、授業概要、授業内容・授業計画、事前・事後学習、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、成績評価方法、教材等に関する統一書式を用いて作成されている。特に「カリキュラム・ポリシー」に沿った「身に付く力」（資料4-3-6）の明記を充実化させている。シラバスは学生にはホームページ上で公開しており、科目の履修前に内容を知ることができる。

2012(平成24)年度に実施した、全学的な取組である「教員—学生間の授業に関する対話シート」や「学習成果実感調査」において、シラバスの内容による履修理由の項目があり、各教員は授業概要・内容・計画をはじめ、事前・事後学習の徹底、身に付く力、成績評価方法等の回答を得ていることから、シラバスに基づく授業展開がなされていると言える。

シラバスの内容は「経営学部教務委員会」によって検証し、必要に応じて修正依頼を行っている。

＜4＞法学部

シラバスは本学ホームページ上でも公開され、学生の受講選択にあたっての重要資料となっている。教員の側にも、シラバスに基づく授業でなければならないという責任意識を育んでいる。この点は、授業評価アンケート(資料4-3-5)でも常に厳しく問われる点である。

シラバスは、全学的な方針に基づいて、授業概要、授業内容・授業計画、準備学習等(事前・事後学習)、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、評価方法、教材といった項目に沿って記載され、授業の全容が詳細に記述されている。シラバスの内容は、教務委員、「カリキュラム委員会」によって、恒常的にチェックされ、必要な場合は修正を促されている。行われた授業内容がシラバスに沿ったものであったかどうかは、学期末に実施される授業評価アンケート(資料4-3-5)で確認され、「FD委員会」で検討される。

＜5＞外国語学部

全学的方針の下、各科目について、シラバスは適切な量で必要事項(授業概要、授業内容・授業計画、準備学習等(事前・事後学習)、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、評価方法、教材、その他)を記述し、ホームページ上で公開している(資料4-3-2)。また、シラバスの記述内容の充実をはかるため「カリキュラム委員会」が検証を行って必要な場合は改善を促している。シラバスと授業内容の整合性については、授業アンケートで確認している。ただし、専攻語の授業では学生の理解度や習熟度を測りつつ進度を随時微調整している。

＜6＞文化学部

全学的な方針の下、シラバス(資料4-3-2)の授業概要、授業内容・授業計画、事前・事後学習、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、成績評価方法、教材等の項目に沿って記載し、ホームページ上に公表している。シラバスの内容は恒常的に、「教務委員会」「カリキュラム委員会」によって検証している。学期ごとに15回の授業予定がシラバスに記されているとおりに実施されているかを、各学期の終わりに学生に対して実施する授業アンケート(資料4-3-3)で確認し、「FD委員会」「教授会」で検討を行っている。

＜7＞理学部

全学的な方針の下、シラバス(資料4-3-2)に授業概要、授業内容、授業計画・事前・事後学習、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、成績評価方法、教材等の項目を記載し、ホームページ上に公表している。シラバスは毎年カリキュラム委員会で検証し、記述に不足がある場合は教員に加筆を求めている。授業がシラバス通りに実施されているかについては、各学期の終わりに学生に対して実施する授業アンケートで確認し、「学科主任会議」等で検討している(資料4-3-3)。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では授業の概要、内容・計画、準備学習、到達目標、身に付く力、

履修上の注意、評価方法、教材を明記した統一書式のシラバスをホームページ上に公開しており(資料4-3-3)、学生にその適切な履行を求めている。教員へは、「学習成果実感調査」(資料4-3-4)によるフィードバックがあり、検証を行う仕組みがある。シラバスの作成時には充実した内容となるよう「教務委員会」「部局長会」「教授会」を通して組織的に注意喚起を行い、授業内容・方法と乖離しないよう注意を払っている。

〈9〉総合生命科学部

全学的な方針の下、シラバス(資料4-3-7)は、科目名、開講期等の一般的事項のほか、授業概要、授業内容・授業計画、準備学修等(事前・事後学修)、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、評価方法、教材等の項目に沿って、授業内容を15回の授業ごとに記載し、ホームページ上に公表している(資料4-3-8)。「総合生命科学部カリキュラム委員会」により、シラバスの内容が学部の教育目標とカリキュラム・ポリシーに即した授業内容を記していることを検証している。また複数の教員の担当する科目が多数あるため、当該の複数教員がシラバスを合同で作成し、確認し合う仕組みになっている(資料4-3-9)。そのため、授業前だけでなく、授業開講中や終了後も相互に確認しやすい環境になっている。さらに、学生による授業評価アンケート(資料4-3-3)と学部FD活動に基づく自己評価(資料4-3-22)といった2通りの方法により、シラバスが授業展開に即した内容であることを検証している。また、シラバスをホームページにて広く一般に公開している(資料4-3-7)。

〈11〉経済学研究科

経済学研究科が設置している講義科目のシラバスは全学的に統一した書式で作成し、本学の大学院ホームページ上で公表している(資料4-3-2)。シラバスは経済学研究科の基本的な方針に従って整備している。授業の展開は原則としてこのシラバスに従うが、研究科生数が少ないので、シラバスの内容にある程度の柔軟性を与えて実際の授業が展開されることもある。実態としての研究科生のシラバスの利用を見ると、まず研究科生はシラバスを参考に研究指導教員等と相談し、助言を受けた後で、履修科目全体についてのめどをつける。次に研究科生は、慣例として履修希望科目の担当教員の承認を事前に受けることになっているので、担当教員からシラバスに沿った授業内容について改めて説明を受けると同時に、自らの研究内容についても簡単に説明する。この結果として、科目担当者はより研究効率が上がるような講義内容の若干の修正を提案することもある。こうした手順は各研究科生の受ける実際の教育・研究指導、さらには修士論文作成の効率を上げている側面もある。

ただし、大学院への進学を希望する外部からの受験生が大学院・研究科を選び、また研究指導教員を選択するためにもシラバスが客観的に利用されることがある。このことへの対処としては、シラバスの整備も重要だが、受験希望者のための入試説明会・進学説明会も年2回ほど丁寧に実施している。

〈12〉マネジメント研究科

シラバスはホームページに統一された書式で作成されたものが掲載されており、院生に

対しては、あらかじめホームページのシラバスを読んでから授業を選択するように周知している。シラバスには、「授業目標」「授業内容・方法」、毎回の授業の「授業計画」「評価方法・基準」等が記されている（「授業の目的」という項目はないが、授業目標のなかで記載している）。各教員は、基本的にシラバスに準拠した授業を行うが、受講生の人数や研究テーマを考慮して多少の変更を行うこともある。

〈13〉法学研究科

シラバスは専攻ごとに『大学院講義要項』（資料4-3-1、4-3-2）として定められ、ホームページ上でも公表されている。シラバスには、全学で統一された書式に基づき、科目名、担当者、週時間数、単位数、配当年次、開講期間、授業目標、授業内容・方法、授業計画、評価方法・基準、教材など、備考が詳細に記されている。シラバスに従って、授業が行われている。各教員のシラバスを組織的に検証する体制については、目下対応中である（資料4-3-8）。指導教員による研究指導計画書を組織的に検証する体制の構築については、未着手である（資料4-3-8）。

〈14〉外国語学研究科

『大学院講義要項』に各授業の授業目標、授業内容・方法、各回の授業計画、評価方法・基準などを全学で統一した書式で詳細に明示している。これはホームページに掲載され、学外からも閲覧可能である（資料4-3-4）。基本的にシラバスに準拠した授業を行うが、受講生の人数や研究テーマを考慮して、受講生に説明を行って多少の変更を行うこともある。シラバス検証体制はまだ整っていない。

〈15〉理学研究科

全学的に書式が統一されたシラバスを作成して、各科目の週時間数、単位数、担当者名、授業目標、授業内容・方法、評価方法・基準などを春学期と秋学期に分けて詳しく記載しており、ホームページ等で周知されている（資料4-3-3、4-3-4）。また、各教員はシラバスに基づき、講義を行っている。

〈16〉工学研究科

全学的に統一されたシラバスの書式を用いて、授業目標、授業内容・方法、授業計画、評価方法・基準、教材などを項目ごとに記載し、ホームページ上に公表している（資料4-3-4）。今のところ教員および学生を対象としたシラバスに関する調査は行われておらず、シラバスに基づいた授業展開に対する検証はできていない。

〈17〉先端情報学研究科

授業目標、授業内容・方法、授業計画、評価方法・基準について統一的な書式で記載したシラバスを用意し、ホームページで公開している（資料4-3-2）。そのシラバスは各科目の担当教員が翌年度向けの更新のタイミングで毎年見直しを行っており、内容は充実している。

〈18〉生命科学研究科

全学的に統一されたシラバスの書式を用いて、授業目標、授業内容・方法、授業計画、評価方法・基準、教材などを項目ごとに記載し、ホームページ上に公表している。今のところ教員および学生を対象としたシラバスに関する調査は行われておらず、シラバスに基づいた授業展開に対する検証はできていない。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

本研究科では、全学的に統一した書式のシラバスを毎年作成し、ホームページ上から閲覧することができる(資料4-3-3)。それには授業目的、授業内容・授業計画、評価方法、教材などを記載しているが、学部のように授業回数ごとの講義内容を掲載するような形式はとらずに、重要事項のみを記載する内容としている。これは、ひとつには、研究科生が多忙な社会人である上、研究科生間に経済学の基礎知識のバラツキがあり、教員は弾力的に対応することが求められるためである。

また、研究科生はこのシラバスによって各科目の授業内容を知り選択できるが、それだけで履修が確定することはない。研究科生はシラバスをもとに研究指導教員と相談し助言を得たあと、履修希望科目を提出し、履修希望教員の承認を得ることになっている。その際、担当教員から授業概要について説明を受けるとともに、特に受講者1名が予定される場合はその研究科生の研究内容に合わせながら、詳しい授業内容を提示することが多い。このようなシラバスの活用方法と履修登録確定手続きは、通学制の経済学研究科で長年にわたって実施してきたことから、その有益性を確認済みであり、極力研究科生の希望に沿う形で履修科目を決定しようとするものである。

〈20〉法務研究科

シラバスには、当該科目の授業計画が記載されるが、より詳細な授業計画をTKCの提供する「法科大学院授業支援システム」(以下「TKCシステム」という。)を活用して提示している科目も多い。この授業計画に沿って授業が展開されている。シラバスの作成時期と実際の授業実施時期に間隔があるため、当初のシラバスに変更が生じることもあるが、その場合は「TKCシステム」を使って通知している。シラバスに基づいて授業が行われているかどうかは、各学期に行う授業評価アンケートにおいても確認している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

単位数の計算等については、大学設置基準に則り規定しており、『履修要項』(資料4-3-2)に「授業科目と単位制」として記載し、学生に周知している。成績評価基準については、各シラバスに明記し、学生に周知している。共通教育の言語教育等複数クラスを有する科目では、統一試験を行い、授業の担当者による評価のばらつきがないよう、「教員会議」や「カリキュラム部会」等が成績評価基準を定めている。

また、成績評価の結果に基づき、GPAを算出し、成績表(資料4-3-9)に表記している。成績評価の適切性については、学部等で開講しているすべての科目の成績評価分布を作成し、そのデータをもとにして、成績評価が適切に行われているかどうかを全学の「教務委

員会」で確認するとともに、学部においても「教授会」等で検証し、厳格な成績評価に結び付けている。

成績の結果については、学期ごとに学生（専用Webシステム）および保護者（郵送）に通知している。成績評価に対する疑義については、学生本人が成績調査願（資料4-3-10）を提出することにより、担当教員に説明を求める仕組みを用意している。既修得単位の認定について、他大学等における授業科目の履修等の認定は、大学設置基準等に基づき、「京都産業大学学則」（資料4-3-11）および「京都産業大学大学院学則」（資料4-3-12）ならびに『履修要項』において取り扱いを明示し、学生に周知している。また、入学前の既修得単位についても「京都産業大学学則」および「京都産業大学大学院学則」に明示し、学生に周知している。

＜2＞経済学部

講義科目については、「教授会」の申し合わせ事項として、合格者を試験受験者の50～90%を目安としており（資料4-3-1）、さらにシラバスに記載された基準に応じた成績評価をしている。『履修要項（経済学部）』には単位制度の趣旨を掲載している（資料4-3-2）。さらに、既習得単位の認定、学業成績調査願なども行っており、適切な成績評価と単位認定をしている。

＜3＞経営学部

『履修要項（経営学部）』に単位制度の趣旨を掲載し学生に周知している。また、大学における単位制度が授業と事前事後学習を合わせた学修時間から設定されていることを記載している。シラバスに掲載された成績評価方法は単位制度の趣旨に沿っており、成績評価と単位認定は適切に行われている。単位認定（合格率・点数）については、教学センターから提示される全科目における成績結果調査のデータを Semester ごとに「経営学部教授会」で報告し、極端な単位認定（合格率や点数）のばらつき・偏りを確認するとともに各教員が自己検証を行うことになっている。そして演習科目等少人数科目は別として、合格率は概ね70～85%の範囲に収めるのが適当であるとの認識の共有化が「同教授会」を通して行われているため、適切に実施されていると言ってよい。

既修得単位の認定については、大学設置基準や「京都産業大学学則」に基づいて運用している（資料4-3-7）。また、成績について不明な点がある学生は成績調査願を提出することができる。担当教員は速やかな回答を義務付けられている。この「成績の問い合わせ」については、『履修要項（経営学部）』（資料4-3-15、P. a-17）に掲載している。

＜4＞法学部

『履修要項（法学部）』（資料4-3-8、P. a-7）において、大学における単位制度が授業と事前・事後学習とを合わせた学修時間から設定されていることを記載している。

成績評価と単位認定の基準は、シラバスに明記されている。担当教員がこの基準に基づいて、適正に成績評価と単位認定を行う。

なお成績評価や単位認定に疑義をもつ学生は、成績調査願を提出することができる。担当教員は、速やかな回答を義務付けられている。この「成績の問い合わせ」については、

『履修要項(法学部)』(資料4-3-9、P. a-17)に記されている。

なお「京都産業大学学則」は第18条の2において他大学等での既修得単位を本学での修得単位と見なす仕組みを規定している。これに従って法学部も既修得単位認定制度を採用している。

＜5＞外国語学部

各授業科目の内容に沿って単位を設定している。単位制度の趣旨を『履修要項(外国語学部)』に記載し、単位認定についてはシラバスに記載している評価基準に基づいて実施している。各科目についてシラバス記載の「評価方法」に基づき成績評価を厳正に行い、「教授会」の審議によって単位認定を厳正に行っている。クラス制による複数の教員が担当する一部の科目については、コーディネーターを中心として授業担当者が協議を行い、全クラスの履修者に対して同一基準に基づき成績評価を行っている。一例として英語学科「インテンシブC」の「担当者会議」がある(資料4-3-3)。専攻語科目では、筆記試験では測れない「口頭でのコミュニケーション能力」を評価するため、期末試験の一部として口頭試問を実施している。

これらに基づき、担当教員が適正な評価を行っている。学生に対しても成績調査システムを用意し、問い合わせに対する説明責任を担当教員に課している。

また、「京都産業大学学則」の第18条の2において他大学等での既修得単位を本学での修得単位と見なす仕組みを規定している。これに従って外国語学部も既修得単位認定制度を運用している。

＜6＞文化学部

『履修要項(文化学部)』において、大学における単位制度が授業と事前事後学習を合わせた学修時間から設定されていることを記載(資料4-3-4、P. a-7)し、成績評価方法、評価基準については、シラバスに掲載している。英語科目やリレー科目は、担当者間で評価基準について協議し、適正な評価基準を設定している。これらに基づき、担当教員が適正な評価を行っている。学生に対しても成績調査のシステムを用意し、問い合わせに対する説明責任を担当教員に課している。他大学等での既修得単位については、「京都産業大学学則」第18条の2に基づき、「教授会」の議を経て、本学部で定める修得単位として認定している。

＜7＞理学部

大学における単位制度の詳細を『履修要項(理学部)』に記載している(資料4-3-4)。成績評価方法、評価基準については、シラバスに記載している。既修得単位の認定については、大学設置基準や「京都産業大学学則」に明記されている上限60単位という基準に基づいて運用している。これらに基づき担当教員が適正な評価を行っている。学生に対しても成績調査システムを用意し、問い合わせに対する説明責任を担当教員に課している。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨や大学設

置基準に沿った適切な学内基準を設定している(資料4-3-9)。この明示された評価基準による厳格な卒業判定を、「コンピュータ理工学部教授会」によって行っている(資料4-3-5)。

『履修要項(コンピュータ理工学部)』はほかにも既修得単位認定に関する説明を含む。学生からの成績調査願の提出による適切性の担保も行っている(資料4-3-6)。

〈9〉総合生命科学部

『履修要項(総合生命科学部)』(資料4-3-28)において、大学における単位制度が授業と事前・事後学習とを合わせた学修時間から設定されていることを記載している。

成績評価は、全科目で統一した方法、すなわち学期末に行われる定期試験あるいはレポートによる判定を中心として、科目によっては出席状況を含む平常点等を総合的に勘案した評点(100点満点)により行っている(資料4-3-20、P. a-16)。シラバスに授業の到達目標や成績評価基準が具体的に示されており(資料4-3-7)、教員はそれに基づいて厳格に成績評価と単位認定を行っている。また実習科目の場合は当該の複数教員が成績評価を確認し適切化を図っている(資料4-3-9)。学生には、既に評価された学業成績であっても、調査(照会)ができるシステムを設けている(資料4-3-10)。さらに、既修得単位の認定については、大学設置基準や「京都産業大学学則」に明記されている上限60単位という基準に基づいて運用している。

〈11〉経済学研究科

研究生が履修登録を行い、その科目を履修し、試験に合格すれば単位を与える。成績評価は研究指導教員と講義科目の担当教員によって普段の報告・発表や提出レポート等に基づき厳正に評価を行っているので、大きな問題はない。成績評価の基準はシラバスにも明示している(資料4-3-2)。授業科目の単位修得の認定は、試験または研究報告などにより担当教員が行う。

また研究科において教育上有益と認めたときは、学生が入学する前に他の大学院において修得した単位は10単位を限度として修了要件単位数に充当することができる。また研究指導教員が必要と認めたときは、他の研究科または他の大学院において修得した単位は10単位を限度として修了要件単位数に充当することができる。これらの修了要件単位数に充当できる単位数は、合計で10単位を超えないものとしている(資料4-3-1)。

〈12〉マネジメント研究科

修得すべき単位については、「京都産業大学大学院マネジメント研究科履修規程」に明記されている(資料4-3-5)。博士前期課程の一般入試入学者は、研究指導教員の担当する科目(主要科目の「特論」2単位と「特論演習」8単位)を含めて30単位以上、社会人入学者は社会人向け特設科目(「マネジメント英語文献講読」2単位)と研究指導教員の担当する科目(主要科目の「特論」2単位と「特論演習」8単位)を含めて30単位以上、留学生入試入学者は留学生向け特設科目(「マネジメント日本語文献講読」2単位)と研究指導教員の担当する科目(主要科目の「特論」2単位と「特論演習」8単位)を含めて30単位以上を修得するとしている。博士後期課程においては、必修科目(研究指導教員が担当する「特殊演習」8単位)および選択科目(研究指導教員が担当する「特殊研究」2単

位を含めて3科目合計6単位以上)の合計14単位以上を修得するとしている。既修得単位の認定については、「京都産業大学大学院学則」に定められ、これを実施している(資料4-3-6)。「学生は、研究科が必要と認めるときは、他の専攻、他の研究科又は学部の授業科目を履修することができる」となっており、「履修した授業科目の修得単位は、10単位を超えない範囲で、「研究科会議」の議により修了要件単位数に充当することができる」となっている。成績評価については、各担当教員が厳格に審査を行っている。

〈13〉法学研究科

シラバスに評価方法・基準が明記されている。客観的基準があるので、受講生の側も納得する成績評価と単位認定となっている。各科目の成績評価と単位認定は、その科目の担当教員が行う。学位論文およびリサーチ・ペーパーの審査は、「研究科会議」が調査委員3名(うち1名主査)を選び、調査を行わせ、その報告に基づいて、「研究科会議」が行う。既修得単位の認定については、「京都産業大学大学院法学研究科履修規程」の第3条と第3条の2に明記されている(資料4-3-3)。

〈14〉外国語学研究科

すべての授業科目において公正かつ厳格な評価・単位認定を行っている。単位は大学院設置基準に則って一般の科目は各2単位、研究指導は4単位を設定している。既修得単位の認定については、「京都産業大学大学院外国語学研究科履修規程」(資料4-3-6)で定めている。具体的には、本研究科では研究指導教員が必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科、他の大学院における授業科目の履修とその修得単位は6単位を限度に修了要件単位数に充当可能である。入学前の単位認定に関しては、学生が入学前に本研究科および他の大学院で修得した単位は10単位を限度に修了要件単位数に充当することが可能である(資料4-3-6)。成績評価基準は、『大学院講義要項』に明示している(資料4-3-4)。修士論文は、主査1名に副査2名を加えた3名の研究指導教員による口頭試問と論文内容審査結果を「研究科会議」に報告し、「研究科会議」と「大学院委員会」の議を経て合否が決定される。

〈15〉理学研究科

単位認定および課程修了の要件については、「京都産業大学大学院学則」(資料4-3-5)および『大学院履修要項』に明記している。既修得単位の認定については、「京都産業大学大学院学則」に定められ、これを実施している。博士前期課程の修了要件は、標準修業年限が2年であり、研究科の定めるところ(「京都産業大学大学院理学研究科履修規程」)(資料4-3-6)により、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、理学研究科が行う修士論文の審査および試験に合格すること、と規定している。博士課程の修了要件は、標準修業年限が5年であり、研究科の定めるところ(「京都産業大学大学院理学研究科履修規程」)により、博士後期課程在学中に研究指導教員の担当する研究科目8単位を含めて、38単位(前期課程または修士課程で修得した単位を含む)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、理学研究科が行う博士論文の審査および試験に合格すること、と規定している。

各科目の成績評価基準および評価方法は、本学のホームページ上で公開されている『理学研究科講義要項』（シラバス）（資料4-3-3、4-3-4）に明記されている。以上から、成績評価と単位認定を適切に行っていると判断できる。

〈16〉工学研究科

「特別研究」においては、セミナーでの研究報告の結果および関連論文の発表の水準に対し評価を与えるとともに、それぞれ改善を目指した指導をしている。また、学位論文提出の際は、指導教員を含めた複数の教員による審査を行うとともに、公開の発表会を開催し、より多くの教員、研究者からの評価を受けるよう企図している。さらに、国内外の学会発表や学術論文投稿時における外部からの評価もあわせて、学生の成績を評価している。

「特別研究」の成績評価方法と評価基準はシラバスに示している。なお、入学前に本学大学院および他大学大学院で履修した授業科目の単位については、本研究科が有益と認める場合には本研究科で修得した単位とみなすことができる（資料4-3-5）。

〈17〉先端情報学研究科

各科目の単位と認定基準は授業内容と形態を考慮して決定されている。教員は自身の担当科目の成績の評価方法・基準を定め、シラバスの「評価方法・基準」欄に明記している。

たとえば、「評価方法・基準」を「講義における発表の評価50%、最終レポートの評価50%」と定めている場合は、担当教員が講義における各受講生の発表を評価し、各受講生から提出された最終レポートも評価した上で、前記の割合で成績をつけている。また、既修得単位の認定は、「京都産業大学大学院先端情報学研究科履修規程」に明記されている（資料4-3-3）。

〈18〉生命科学研究科

授業科目である「特論」は、2名の教員が4回ずつ行う計8回の講義を1単位とし、6単位以上を履修することが修了要件となっている。担当教員ごとに、試験、レポート、授業時間内での発表等を基に多面的に成績評価を行っている。演習では、担当教員の研究室セミナーにおいて、論文紹介、研究報告を定期的に行う機会を設定し、各々の院生のプレゼンテーションと質疑応答の技術が回を重ねるごとにどのように進歩していくのか検証している。「コロキウム」では、日頃の活動を指導教員（主担当）が、また「コロキウム発表会」に向けた準備と発表当日のパフォーマンスを主担当と2名の副担当が評価している。「特別研究」においては、セミナーでの研究報告の結果に対し評価を与えるとともに研究の改善、進歩を目指した指導をしている。また、学位論文提出の際は、主査1名、および関連分野内の副査2名以上による審査を行うとともに、公開の発表会を開催し、より多くの教員、研究者からの評価を受けるよう企図している。さらに、国内外の学会発表や学術論文投稿時における外部からの評価もあわせて、学生の成績を評価している。成績評価方法および評価基準はシラバスに示している。なお、入学前に本学大学院および他大学大学院で履修した授業科目の単位については、本研究科が有益と認める場合には本研究科で修得した単位とみなすことができる（資料4-3-3）。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

成績評価のベースとなるレポート課題は、 Semesterごとに「特論演習」で数回、「特論講義科目」で数回それぞれ課されるが、インターネットを通じて、提出されたレポートに関して教員がコメントしたり、研究科生とディスカッションしたりすることで、学生資質の向上を図るとともに、研究科生の理解度をよりの確に把握し適正な成績評価を行っている。

なお、以上のような成績評価方法とその基準については、既修得単位の認定とともに『大学院履修要項』に明記している(資料4-3-2)。

<20>法務研究科

成績評価においては、単位認定(60点)の基準は、絶対評価とし、シラバスまたは第1回目の講義におけるガイダンスにおいて、それぞれの科目における具体的な到達目標を設定し、学生に開示することとしている。厳格な成績評価の目安として、90点以上、80点以上、70点以上の各評価段階について、『履修要項(法務研究科)』において一般的な到達目標を示し(資料4-3-2、P. 25～26)、各教員の担当科目に関する具体的な到達目標および評価基準は、配当年次や科目の性格に応じて、各科目のシラバスにおいて開示している。また、成績分布の基準として、履修者がごく少数の場合を除き、90点以上(秀)は全合格者の5%未満、80点以上(優)は全合格者の25%未満とし、70点(良)以上の評価は全合格者の70%を超えないこととし、『履修要項(法務研究科)』で示すとともに、授業を担当する教員にも周知している。この成績評価の方針が遵守されているか否かは、学期ごとに「教務委員会」において検証し、問題があると認められる場合は、当該科目担当教員に是正を求めている。

成績評価の考慮要素としては、定期試験および平常点とする。すべての教科で定期試験のウェイトを70%とし、平常点の内容は小テスト、レポート等をプラス評価とし、欠席・遅刻・早退をマイナス評価とする。これらについては、客観的に証明できる資料を残すこととしている。

欠席・遅刻・早退をどのように扱うかについては、以下のように統一した基準を設け、『履修要項(法務研究科)』において開示している。

ア 正当な理由のない欠席および遅刻・早退は不利益に扱う(欠席は1回につき1点、遅刻・早退は0.5点を最終評価から減点する)。

イ 授業開始後30分以上の遅刻および60分経過前の早退は欠席扱いとし、60分経過後の早退は遅刻と同等に扱う。

ウ 理由の如何を問わず、出席回数が全授業回数の3分の2に満たないときは、定期試験の受験資格(単位認定資格)を喪失する。

法科大学院修了者の質の保障を目的として、2009(平成21)年度入学者より、1年次から2年次への進級に際して、GPAを用いた進級制限の制度を設けた。すなわち、1年次配当の法律基本科目(必修科目)の積算GPAが1.4未満の者は、当該年次に修得した必修科目の単位を無効とし、次年度に再度1年次の必修科目を履修しなければならない(資料4-3-3、P. 25)。

入学前の既修得単位の認定は、大学設置基準等に基づき学内基準を設けて実施している

(資料4-3-2、第2分野2-2参照)。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

教育方法の改善や教育成果の検証については、2011(平成23)年4月に教育支援研究開発センターを設置し、大学全体として取り組む体制を整えた。同センター主導の下で、毎学期に全学的な取組として、学生と教員が授業方法について対話を促進する「教員－学生間の授業に関する対話シート」(資料4-3-13)および当該科目を履修した結果、学生自身に生まれた成長の実感に関する「学習成果実感調査」(資料4-3-7)(いずれも学生による授業評価アンケート)を実施している。「教員－学生間の授業に関する対話シート」の結果はアンケート実施の翌週の授業の中で、担当教員から学生に対しフィードバックしている。なお、教員はその結果を同センターへ報告することとなっており、同センターでは、結果を検証し、改善に役立てている。また、「学習成果実感調査」については、その結果を学部長の責任の下で各学部において分析し、学部カリキュラム改善、重点プログラムの洗練、担当科目の達成度の確認等に活用している。この結果の分析および改善結果は、学生のみならず学外に向け、ホームページ(資料4-3-14)で公開している。また、専門教育のコア科目を中心に、必要に応じてティーチング・アシスタント(TA)を配置しているが、教育成果の検証に向け、「教育補助者(TA)に関する実態・実感調査」(資料4-3-15)を実施している。この結果は、副学長を委員長とする「TA制度検証委員会」に報告され、同委員会で検証し、検証結果を学部にフィードバックしている。あわせて、学部ごとに行う教員相互の公開授業とその授業を題材としたワークショップをはじめ、全学的なFD/SD研修会開催による改善に向けた取組の推進、新任教員研修会、障がい学生支援に関するFD/SDなどを大学全体の取組として、組織的に行っている(資料4-3-16)。

また、本学では、学生FD団体が組織されており、学生と教職員が共に手を取り合いながら、学生による学生支援・教育支援を通じた改善も積極的に取り組んでいる(資料4-3-17、4-3-18(P.205～211))。加えて、本学では教育活動において、専門分野の研究・教育とPBL(Project-Based Learning)型教育、アクティブ・ラーニング等の実践的な教育方法が融合し協働することが、学生の就業力向上に有効的であるとの考えから、ゼミ等の教育活動の現状を把握するため、全学的に「ゼミ・研究室における就業力育成支援活動の全学実態調査」(資料4-3-18(P.57～73))を実施し、その結果を教職員間でディスカッションするなどし、情報共有を図り、教育改善に努めている。

<2>経済学部

ファカルティ・ディベロップメント(FD)の一環として、授業アンケートを実施し、その分析を行って、授業改善に役立てており、その結果をホームページで公開している(資料4-3-3)。教員相互の授業を見学して、その授業に関する意見交換をし、授業の質向上を図っている。さらに「FD委員会」や「カリキュラム委員会」等からの意見を取り入れ、各教員が絶えず教育内容や方法の改善に結びつけるべく努力している。また全学的な教員評価制度を通して、各教員が授業内容・方法の改善に取り組んでいる。

〈3〉経営学部

全学的に行っている春・秋学期の「教員—学生間の授業に関する対話シート」や「学習成果実感調査」を通じて、担当教員は教育内容・方法等の改善を図ることができる。ほかに「経営学部教務委員会」および「経営学部教授会」において、毎semester終了後に、全科目における学業成績調査結果報告書(資料4-3-8)の検証を行い、教育成果について議論している。必要となれば、シラバスの記載内容の検討・検証を行うという形式で、その改善につなげている。また、「イントロダクトリー科目」(1年次生向けの専門科目)は同一科目を複数開講しているため、教育内容・方法に関する課題や改善点を共有・検討する担当者会議を開き、次年度の授業運営に活かしている。1年次生向けの少人数専門教育科目である「基礎セミナー」と「外書セミナー」については、「経営学部教務委員会」において、教育内容・方法に関する課題や改善点の共有・検討を行い(資料4-3-9)、「経営学部教授会」での議論・審議を経て、定期的な見直しを図っている(資料4-3-10)。具体的な成果としては、「イントロダクトリー科目」である「経営学入門」および「経営管理論」を補完するべく、経営学の基礎的な概念も習得できるように改めた。また、「教員—学生間の授業に関する対話シート」では学生の意見をもとに改善点などをフィードバックしているほか、教員は「教員—学生間の授業に関する対話」実施報告を提出し、組織的に確認している(資料4-3-11)。教員個人のレベルでは、「教員評価制度」によって教育・研究・社会貢献活動の検証や、授業アンケートによって授業改善を行っている。

また、アンケート集計結果をもとに、学部で結果分析および改善計画の検討を行い、「結果分析・改善計画書」をホームページ上で学内外に向けて公開している(資料4-3-14)。

〈4〉法学部

全学的なFD推進活動の下、法学部に「FD委員会」を設け、学期ごとに各2回、授業アンケートを実施している。その結果を詳細に分析して、担当教員にフィードバックさせるとともに、学部としても対応策を作成し、ホームページに公表している(資料4-3-5)。

また毎年、「FD委員会」が主催して、多くの法学部教員の参加を得て、公開授業を行い、合わせてFDワークショップを開催している。この成果を生かすために、「FD委員会」が報告書を作成し、法学部の教育課程や教育内容・方法の改善を期している(資料4-3-6)。

個々の教員は、教員評価制度によって、教育、研究、社会貢献の面での貢献度が毎年、検証を受け、検証結果を改善と向上に結び付けていくよう促されている(資料4-3-7)。

〈5〉外国語学部

専攻語の教育成果は、専攻語科目の定期的なテスト以外に、1・2年次に外部の語学能力検定試験(たとえばTOEIC® IP)を2回受験する得点により検証し、学生への個別指導を強化している(資料4-3-4)。講義科目については、各担当教員がアイデアを凝らして、毎回小テスト、小論文、Q&A等の手段で学習成果を探っている。また、全学的なFD活動として公開授業&ワークショップ(資料4-3-5)、および年2回の学生による授業アンケート(資料4-3-6)を実施している。授業アンケートの結果は担当教員にフィードバックされ

るとともに、学部としての対応策を作成し、ホームページで公表している(資料4-3-7)。

〈6〉文化学部

全学的なFD推進活動の下、文化学部に「FD委員会」を設け、学期ごとに語学教育科目、講義科目、身に付く力等の強化目標、およびそれに対する設問を定め、授業アンケート(資料4-3-3)を実施している。その結果は、担当教員にフィード・バックされるとともに、学部としての対応策を作成し、ホームページで公表している(資料4-3-5)。

また、毎年度、FD推進委員および「カリキュラム委員会」が主催してFDワークショップを実施し、基礎演習・文化演習、事前・事後学習等のテーマで教育方法についての報告検討会を行い、学部としての検討課題について議論し、教育内容や方法の改善につなげている(資料4-3-6)。また、教員個人のレベルでは、教員評価制度によって教育・研究・社会貢献活動の検証や、授業アンケートによって授業改善を行っている。

〈7〉理学部

全学的な組織として「FD/SD推進委員会」、理学部には「カリキュラム委員会」等を設けている。教育内容や方法等の改善を図る目的で、全学的に、学生に対して定期的に授業アンケートを実施している。その結果は、担当教員にフィードバックされるとともに、授業アンケートの分析および改善に向けた取組をホームページで公表している(資料4-3-3)。全学的なFD活動として、「FD/SD推進委員」および「カリキュラム委員会」が主催して、毎年度、公開授業、および公開授業終了後に学生を交えて行うワークショップを実施している。検討課題について議論し、教育内容や方法の改善につなげている(資料4-3-5)。また、教員個人のレベルでは、教員評価制度によって教育・研究・社会貢献活動の検証を行っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

全学的なFD支援体制の下、コンピュータ理工学部では「FD/SD推進ワーキンググループ」を設け、教育内容・方法等の改善を目的とした授業公開とFD/SDワークショップを実施し、教員は他の授業の見学と事後の批評・意見交換を行うことで教育の質の維持、向上に適切に取り組んでいる。また、春学期・秋学期に「学習成果実感調査」(資料4-3-4)を行い、その結果は担当教員にフィードバックすることで、教育内容・方法等の改善に役立てている。なお「学習成果実感調査」については、学部での分析および改善計画をホームページで公開している(資料4-3-8)。

〈9〉総合生命科学部

教員の教育指導方法の改善を促進するため、全学的なFD推進活動(資料4-3-24)の下、総合生命科学部に「FD委員会」を設け、年に春学期と秋学期の2回、英語科目と専門講義科目を中心に「学修成果実感調査」アンケートを実施し(資料4-3-3)、授業への満足度、事前・事後学習等の調査結果を分析している。結果は、担当教員(資料4-3-11)にフィードバックされるとともに、結果の総評および、課題と改善計画をホームページに公開している(資料4-3-3)。

また毎年度、学部FD推進委員と「カリキュラム委員会」が主催し、FD/S D研修会を実施している(資料4-3-22)。講義技術、事前・事後学習等のテーマで、教育方法について教員間で意見を交換し、教育内容や方法の改善につなげてきた。その結果、2014(平成26)年度に、基礎力向上を目指したカリキュラム改訂を実施し(資料4-3-21)、低学年における専門基礎科目をより確実に習得させることで、従前以上に3～4年次の研究活動における学びの向上に結び付けることができている。

さらに、教育成果の定期的な検証として、毎年、大学の実施する教員評価制度(資料4-3-12)を取り入れるだけでなく、『京都産業大学総合生命科学部 年報』(資料4-3-25)を通じて検証している。

〈11〉経済学研究科

現段階では、教育効果について定期的な検証を行っているわけではない。しかし、研究科生数が定員枠に対して少ないので、博士前期課程・後期課程において義務付けている中間報告会での研究発表の機会(資料4-3-1)は、直接の研究指導教員の他にも、当研究に関わりの深い他の教員も積極的に加わるため、理論や実証の両面から考察されているか等、確認した上で、研究指導内容や方法について意見交換を行っている。

〈12〉マネジメント研究科

研究指導計画に基づく指導を徹底することで、院生の指導を指導教員だけでなく、情報を共有しながら組織的に行えるようになってきている。

博士前期課程では、公開で開催される修士論文の「中間発表」(資料4-3-7)が定期的検証の場ともなっている。2名の教員アドバイザーによる論文指導・評価と参加教員からの評価により教育内容やその成果の検証を行う。従って、院生のみならず、指導教員に対して、指導内容や教育方法の改善につながる機会提供の機能を果たしている。また、「研究科会議」での修士論文の可否審査における議論が改善の機能を果たしている。さらに2014(平成26)年度から「研究指導計画書」を作成することにより、指導教員が院生の研究の進捗を管理し、2名のアドバイザーもそれを支援しながら、定期的な指導が可能な体制を整備している(資料4-3-1)。

博士後期課程では、所定の論文および研究発表の内容が精査され、このような精査を通じて、教育課程、教育内容・方法の成果が検証され、改善につながっている。

また、「大学院FD委員会」の活動に則り、「大学院FDワーキンググループ」を設置し(後に「マネジメント研究科改革ワーキンググループ」に名称変更)、社会人に対する効果的な教育方法や学位授与方法を検討している(資料4-3-8)。

〈13〉法学研究科

教育成果は、何よりもまず修士論文において表現される。修士論文は、作成段階における2度の公開の中間発表会と、提出後における3人の教員による査読と口頭試問を経て、「研究科会議」で審査される。この一連の過程で、教育成果に関し、検証がなされることになる。この検証がもたらした結論の一つとして、複数の教員によるこのような修士論文審査過程に対応して、学生の指導を1人の研究指導教員に完全に任せてしまうのではなく、教

育段階の当初から集団指導体制を導入することの必要性が認められたことが挙げられる。その結果、法政策学専攻前期課程では、多様な分野の教員が共同で担当する「法政策臨床研究」の設置、同後期課程では指導教員以外の教員の指導を受けることの義務付けが導入された(資料4-3-4)。

年に数回行われる法政研究会は、法学研究科の教員と院生とが同じ研究者の立場で議論を交わすことによって、教室や試験場とは異なる場で院生の成長ぶりを確かめる良い機会となっている(資料4-3-5)。

全学に「大学院FD委員会」が設けられ、その提言に基づいて各研究科がFDを推進する仕組みがあり、法学研究科では、2013(平成25)年度と同委員会提言(資料4-3-6)に対して、法学研究科の対応状況を回答した(資料4-3-4)。

個々の教員に対しては、教員評価制度によって、教育、研究、社会貢献の面での貢献度が毎年、検証を受け、検証結果を改善と向上に結び付けていくよう促している(資料4-3-7)。

〈14〉外国語学研究科

各専攻の教員の間で、院生の学修態度、研究テーマと成果、卒業生の進路についての情報を共有しているが、現状では教育成果を客観的に検証する方法は存在しない。

授業アンケートは実施していない。その理由は在籍院生が少ないことにある。アンケートをした場合、個人が特定され、プライバシーの問題が生じる恐れがある。また個人指導的な授業形態の現状では決して授業改善に有効とは思われないからである。

教育課程や教育内容・方法の改善については、2014(平成26)年9月に「大学院FD委員会」からの提言書に基づき、

1. 各研究科の教育目的や3つのポリシーの実態との検証について
2. 大学院教育の実質化(教育課程の組織的展開の強化)について
3. 当該研究科における個別案件について

の調査項目に対する対応状況について大学院長に回答した(資料4-3-5)。

〈15〉理学研究科

「修士論文発表会」を開催し、教育成果を検証している。

理学研究科の各教員は全学のFD研修会(資料4-3-7)に出席し、教育内容方法の改善に結びつけている。

また、全学的なシステムのもとに各教員の教員評価を毎年行っている。評価内容は、教育、研究、社会貢献等についてであり、特に研究については、研究論文数や学会発表数等が評価項目としてあげられている。

〈16〉工学研究科

教育効果に関する検証を定期的に行う体制作りができていない。現在大学院FD/S D推進ワーキンググループが発足し、学生の研究成果の検証を視野に入れた取組を始めている(資料4-3-6)。教員評価については、全学的な評価システムに基づき、教育、研究および社会貢献・学内貢献における評価が行われている(資料4-3-7)。

〈17〉先端情報学研究科

定期的な検証・改善のための組織として本学は「大学院FD／SD推進ワーキンググループ」を構成しており、本研究科からも教員1名が委員として参加し、本研究科のFD活動につなげる役割を果たしている。前記委員が取りまとめとなって本研究科内で小ワーキンググループを構成し、カリキュラム変更等を行ってきた。たとえば、グローバル化に対応した人材の育成のために講義の一部を英語で実施する科目を導入しており、授業の英語実施の議論を行っている。また、本学では「教員評価制度」を実施しており、各教員が自身の教育成果を定期的に検証している。

〈18〉生命科学研究科

教員評価については、全学的な評価システムに基づき、研究、教育、社会貢献における評価(資料4-3-5)が行われているが、教育効果に関する検証を、定期的に行う体制作りができていないことから、大学院FD／SD推進ワーキンググループ担当教員が主となり、検証項目、検証方法、検証結果のフィードバック等、教育効果を検証する体制作りを行っている(資料4-3-4)。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

授業を推進する過程で教員間の合意を必要とする指導方法や授業の改善点が発生した場合は、基本的には教員間での議論や月1回開催される「研究科会議」で十分議論して解決を図っている。しかしながら、カリキュラムの再編や単位認定基準の改訂を必要とするような場合には、「経済学研究科(通信教育課程)自己点検・評価委員会」において素案を取りまとめ、「研究科会議」で検討することとしている。また、FD活動の一環として、本研究科独自に修了生に対するアンケート調査を行い、教育内容・方法についても幅広く意見を求め、それらを基にして教育内容・方法の改善等について常に議論している(資料4-3-6)。

たとえば、当初、添削・指導については、担当教員から参考文献と資料およびレポート課題に対する補足的指示等をe-mailを利用して送信することを想定していた。しかし、上記アンケート調査に基づく検証を通じて、教員と研究科生の双方にとってより利用しやすいmoodle(学習支援システム)の利用を増やした。

また、特に、秋学期の成績提出締切時期が早く、年度末に繁忙期を迎える社会人である研究科生に対して、秋学期には十分な教育が施せない事態が起こっていたため、2012(平成24)年度より成績提出締切の延長を図った(資料4-3-7)。

〈20〉法務研究科

「FD委員会」は、授業評価アンケートの結果、授業相互参観およびその後の意見交換の記録、分野ごとに行われた科目別ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の記録、各学期2回実施する学生の学修状況等に関する意見交換などを分析し、教育成果を検証している(資料4-3-2 第4分野参照)。「進路支援委員会」は、修了生が司法試験受験のために指導を受けているチューター(弁護士)との意見交換会等を行っている。これらの結果は、「法務研究科運営委員会」を経て「研究科会議」に報告され、カリキュラムの

改革や教育内容・方法の改善のための重要な情報とされる。

2. 点検・評価

●基準4（3）の充足状況

<1>大学全体

教育目標を達成するために必要な授業形態、単位数、指導計画を定め、15回授業の完全実施、シラバスに基づいた教育、厳正な成績評価とGPAの明示、FD等による授業改善等を行っている。そしてこれらについては、全学的な組織である教育支援研究開発センターおよび教務委員会と各学部・研究科が連携し、常時、検証・改善を行っている。また、大学院では、研究指導計画に基づいて、研究指導、学位論文作成指導を行っている。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

シラバスについては、組織的にチェックする体制を設けている。具体的には、まず、教学センターで、わかりやすいシラバスであるかという視点で記載事項の漏れや記載内容等をチェックし、その後、学部で再度チェックする。学部でのチェック後に、学部のカリキュラム委員等を通じて、各担当教員に修正と再点検を依頼する。このようなチェック体制により、記載内容の充実が図られている。また、FDについて、学生のFD団体の活動も軌道に乗ってきており、学生目線を取り入れた組織的なFD活動の充実が図られている。

シラバスに事前・事後学習を記載したことやアクティブ・ラーニングの展開、ラーニングコモンズの開設などから、学生の主体的な学びが進みつつある(資料4-3-19)。

<2>経済学部

必修単位である「マイクロ経済学入門」と「マクロ経済学入門」については、京都産業大学の教員自らが執筆したテキスト(資料4-3-4)を用い、どの担当教員も同じ速度で同じ内容を教えているので、学生による基礎知識の差がほとんどない。

<3>経営学部

教育方法・指導・成績評価・単位認定のいずれに対しても、シラバスの記載内容が基準となるという認識の共有化が図られている点。シラバスの作成に当たっては学部全体としてチェックをする体制を構築した。

<4>法学部

プレップ・セミナーでは担当者が指導上の経験や問題を話し合う場を設けているが、その積み重ねの中から、同科目の教育目的にとって効果的な授業の進め方を標準として示した「パッケージコース」が2014(平成26)年度より作成され、実施されるに至っている。

<5>外国語学部

◆英語学科・ヨーロッパ言語学科・アジア言語学科

外部試験の得点率または合格率は、各専攻で把握され、専攻語教育の検討に資している(資料4-3-8)。海外実習が専攻科目として新設されたことで学生たちに強い意欲が感じられる。教員相互の教育経験の交流を促進するよう、多くの教員が興味をもつような「学部による公開授業&ワークショップ」を開催している。参加者は2014(平成26)年度よりも増加している(資料4-3-5)。2014(平成26)年度から開講された「基礎演習」により学生には通常のクラスとは違う交流関係による刺激が生まれている。また、教員間にも交流が多く生まれ、新しいアプローチの授業による刺激が生じている。

◆国際関係学科

専門教育科目のうち必修科目を不合格となり、次年度に再履修を行う必要のある学生は毎年一定数存在するものの、学期開始時における在学生対象のガイダンスと個別面談により、再履修を行う学生の出席率を高め、低い留年率を実現している。また、「演習科目」(選択科目)を履修する学生の割合が、3年次において8割程度、4年次において7割程度と、比較的高くなっている。留学や「海外フィールド・リサーチ」は学生の修学意欲の大きな刺激となっている。

<6>文化学部

シラバスの記載項目が整備され詳細になったことで教育内容が明確になった。授業アンケートも86.7%(資料4-3-7)の教員が実施している。

また、FDワークショップの成果として、初年次ゼミの導入体制が整い、2015(平成27)年度より「入門セミナーA・B」を実施することができた。

<7>理学部

シラバスの記載項目が整備され詳細になったことで教育内容が明確になった。また、第三者によるシラバスの内容のチェックを行っている。授業アンケートを全教員が行っている。アンケートには、シラバス通り授業が行われたかを問う項目があり、検証を行っている。教育の質保証を目的として、コア科目については、単元ごとの2段階の到達目標を設定し、学生に開示しており、 Semester終了時の授業アンケートにおいて到達度を学生に自己評価させている。

<8>コンピュータ理工学部

シラバスの記載項目が整備され詳細になったことで教育内容がより明確になった。

<9>総合生命科学部

本学部は、現在学部設置から5年が経過したところではあるものの、既に以下の教育成果を示すことができている。カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程をわかりやすく示した「カリキュラム概念図」(資料4-3-26)や「科目ナンバリング制」(資料4-3-27)に加え、学生の学修への適切性をより高めたシラバス(資料4-3-7)を基に、ガイダンスで指導(資料4-3-2)を行ってきた。その結果、2～3年次の学生のガイダンス出席率(資料4-3-12)が84%以上と高く、修学意欲の高さを引き出すことができている(4年次生は研究室に配属されているため、研究指導教員からのガイダンスも受けることができている)。教育方

法として、本学部では1学年当たりの学生定員比率が、専任教員1人に対して3～5人であることから、きめ細やかな少人数教育が期待できるとともに、4年次の特別研究の充実を図っている(資料4-3-5)。年2回、各学期終了時における修得単位数および必修科目の履修状況より、低単位学生および必修科目未履修学生に対して個人面談を行い、問題点を指摘し、学修意欲の向上を図っている(資料4-3-13)。低単位指導を受ける学生数の割合が、たとえば、2013(平成25)年度の2年生が14.5%であったのが、3年次7.8%、4年次0.7%と学年進行に伴い著しく減少し、低単位指導が低単位学生の学修の再生につながっており、2014(平成26)年度の一部カリキュラム改訂も手伝って、低学年の基礎力の底上げに一定の評価を得ることができている(資料4-3-14)。総合生命科学部では、学科間の枠を超えた教育方法および学修指導の適切化を推進してきている一方で、3つの学科に特化した、特色ある学習指導も成果を上げてきている。

たとえば、生命システム学科は、初年時に「フレッシュャーズセミナー」を開講し、大学生活の導入から論文購読や執筆能力を養うための基礎力を学修するとともに、生物化学や分子生物学などの専門基礎科目に対応した演習科目を開講し、講義で学修した科目の定着を図り、4年次の応用特別研究や大学院入学後の研究活動への導入教育として機能している。生命資源環境学科は、学部で開講している専門科目の研究活動への展開応用の実践としてミツバチ研究センターを併設し(資料4-3-15)、研究活動と専門科目の講義や実習との連携学修を実践している。4年時の「応用特別研究」における卒業論文作成とポスター発表の義務化を実践しており、教育的効果が高い(資料4-3-16)。動物生命医科学科では、獣医学連携授業の一貫として、「メディア学習支援システム」を活用して、鳥取大学、岐阜大学の獣医学部学生と共に本学開講・遠隔講義(動物と法・経営概論)を受講(資料4-3-17)し、アンケート結果からも学修意欲の向上を示していた(資料4-3-18)。大阪府立大学との教育連携では、それぞれの大学に所属する教員が特別講義を相互交換し、学修の向上を図っている(資料4-3-19)。

〈11〉経済学研究科

本研究科の研究指導体制は、(1)研究科生を独立した研究者あるいは高度専門職業人に育てるために、基礎知識の徹底的な学習に重きを置いた個人教育と、さらに(2)専攻分野での初歩から研究指導までという2つの局面に大きな労力を傾けている。こうした基本的方針に従ってシラバスを整備しているので、多様化する研究科生のニーズに対しても柔軟に対処できている。

〈12〉マネジメント研究科

入学者の大半が課程を修了して学位を取得している。博士前期課程では2003(平成15)年度以降で144名(2011(平成23)年度以降では33名)、博士後期課程においても2006(平成18)年度以降で7名(2011(平成23)年度以降では3名)が学位を取得している(資料4-3-9)。

その背景には、教育の内容と方法の充実が、成果につながるようになってきたことがある。近年では、論文作成における中間指導の充実や、2名のアドバイザーから継続的に助言をもらえるようになったことが大きな効果を生んでいる。研究指導計画に基づき、中間発表から一貫して同じアドバイザーから指導を受けることによって、論文の執筆や修正が

円滑に進み、学位の取得に結びついている。

〈13〉法学研究科

法学研究科発足以来の論文テーマ一覧を一読すると、研究論文執筆を中心とした大学院教育が成果を上げてきたことが判明する。15編に及ぶ博士学位論文（全て法律学専攻）はもちろん、228編に及ぶ修士学位論文（法律学専攻224篇、法政策専攻4篇）も、法律学・政治学における高度にアカデミックなテーマを探究している。

他方で、研究指導教員による単独指導主義と研究論文執筆中心主義という従来在り方は、多数の優れた博士論文、修士論文を生んできた半面、幅広い知識の涵養や、研究者以外の進路の開拓において、欠けるところがあった。その改善策として、近年、集団指導主義を強化し、また法実務上、法政策上の素養を培う教育体制の構築を進めてきた。今後その成果が期待される。

また、新たに設けられた法政策学専攻ではアカデミックな研究のみならず、「法政策臨床研究」「公共政策ワークショップ」および「法政策フィールドワーク」などの臨床的科目を新設して、法政策上の素養を積むための道を開いた。今後、その成果が期待される。

〈14〉外国語学研究科

教員の専門分野も考慮して、院生は研究課題を提示し、各院生に1名の研究指導教員が付くことで、各院生の個人的な研究の興味を引き出すことが可能であり、現時点では非常に効率的に成果が発揮できる体制といえる。このような体制は小規模ながら良い効果が出る状況にある。また、研究指導教員以外の科目も積極的に履修するようにガイダンスなどで指導している。

〈15〉理学研究科

シラバスの詳細化、書式の統一および内容の充実が行われ、計画的に教育を行うことができるようになっており、学生に対する個別指導に関しては、「研究指導計画書」を作成することによって、十分な対応をなす体制を維持している。また、基礎的科目に関しては、学生が広い視野を獲得するように、複数の教員が継続して授業を提供している。

〈16〉工学研究科

シラバスの記載項目が整備・確定したことでそれぞれの実施内容が学生にとってだけでなく、他の教員にとっても把握しやすいものとなった。このことは将来的に教育方法と学習指導の適切性を相互にチェックする体制を作るための基盤作りに役立つ。

また、外国人留学生を複数人受け入れているため、英語によるコミュニケーション環境が醸成されつつあり、大学院生がグローバル化を意識する良い機会となっている。

〈17〉先端情報学研究科

シラバスの記載項目が整備され詳細になったことで教育内容が明確になり、15回の各講義に分けて記載することを徹底した結果、授業計画も明確になった。

〈18〉生命科学研究科

シラバスの記載項目が整備・確定したことでそれぞれの実施内容が学生にとってだけでなく、他の教員にとっても把握しやすいものとなり、体系的な教育を行うための基礎となった。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

e-mailだけでなくmoodleも利用するようにしたことで、研究科生は他の科目履修者のレポート内容やそれに対する教員のコメントが閲覧できるようになっただけでなく、内容によっては研究科生同士の質疑応答も可能となった。また、秋学期の成績提出締切の延長によって、十分な質疑応答を経て成績評価ができるようになった。

〈20〉法務研究科

2011(平成23)年度から、修了生が指導を受けているチューター弁護士との意見交換を活発に行っている。その結果、法科大学院の教育課程において、何を、どこまでなすべきか、現在の教育内容・方法に何が不足しているか、といった改善すべき問題点の指摘が受けられるようになり、授業改善に向けた取組に反映されている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

授業内容や達成目標がディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに沿った内容になっているかを学部のカリキュラム委員等でチェックしているが、教員によってばらつきがみられるため、さらなる内容の充実が必要である。

また、FD活動について、参加する教員が限られてきており、多くの教員の参加を促す取組が必要である。

〈2〉経済学部

学習難易度が同程度の授業であっても、受講する学生の学力差があつて、すべての学生を同一レベルに引き上げることは困難である。「入門セミナー」やゼミのような少人数クラス授業であれば、個別対応も可能であるともいえるが、そういったクラスでさえ、能力差のあるクラスでは学生に時間を取られたり、一方では学生が時間を持て余すという状態にある。授業内容・方法について、より一層の工夫を検討する。

〈3〉経営学部

現状、シラバスの内容は個別科目レベルで記載、公表、実施されている。内部質保証の観点から言えば、この現状では、質保証は個別科目レベルに留まったままで推移していくと考えられる。組織的に内部質保証システムの構築・稼働を目的とする「教育プログラム」とシラバス制度との有機的連携関係の構築を検討すべきだと考えられる。また、学生や社会に対して、その具現化に向けたカリキュラム編成をシラバス上に明示する必要がある。たとえば、他科目との関連性を示すことなどを検討する。

<4>法学部

講義科目、特に大人数科目における教育上の効果の確保が、なお大きな課題である。基本的には階段教室を埋め尽くす規模で行われるような授業は解消することが必要である。

<5>外国語学部

授業アンケートによると、学生の事前事後学習時間が不足している。これについて、予習・復習等教室外での自主学修を含めて単位制度が設定されていることを理解し、非常勤講師を含めた教員全体が、事前・事後学習への取組を学生に対して強化する必要がある。授業アンケートは年2回実施しているが、その実施率は、2013(平成25)年度春学期は、専任教員・非常勤教員ともに100%の実施だったのだが、秋学期は、専任教員89.3%、非常勤教員80%の実施に留まった。

また、入学時点での学生の学力差が年々大きくなってきている。

<6>文化学部

特になし。

<7>理学部

特になし。

<8>コンピュータ理工学部

過去3年の留年率が30%前後（2012(平成24)年度31.2%、2013(平成25)年度28.1%、2014(平成26)年度28.6%）となっている。厳格な成績評価の結果でもあるが、高い値であるためこれを改善する必要がある。

<9>総合生命科学部

2014(平成26)年度に一部カリキュラムの改訂を行った(資料4-3-21)結果、2015(平成27)年度春学期の調査では7.3%（2014(平成26)年春は6.6%、2013(平成25)年春は8.1%）と低単位指導者の総数は横ばいである(資料4-3-11)ことから、低単位学生の割合の増加を食い止めており、低学年の基礎力の底上げに一定の評価を得ることができている。引き続き、低単位指導を強化する必要がある。

<11>経済学研究科

現段階では、研究科生への基礎教育の成果、研究進捗状況などを研究科全体として組織的にチェックし、また客観的なアドバイスを与える機会は、研究科生に課せられている年1回の中間報告会での発表ぐらいである。しかし、研究科生が国内の学会への出席に要した旅費、宿泊費、参加費（学会出張費）、さらには海外で開催される学会において研究発表を行う目的で出席する場合に要する交通費、宿泊費および参加費（海外学会出張旅費）などの援助規程(資料4-3-3、資料4-3-4)が整備されているので、こうした活動を積極化させる取組が必要である。

〈12〉マネジメント研究科

博士前期課程の早い段階で、演習の指導教員とは別の教員からも継続的にアドバイスを受けられるような体制を構築し、院生への指導の充実と、教員の負担軽減を図る必要がある。

〈13〉法学研究科

各教員によるシラバスそのものを組織的に検証する体制がまだ構築されていない。

法政策学専攻における新たな実務的科目展開と比較して、法律学専攻では法実務上の素養を培うための方法開拓がやや遅れている。

〈14〉外国語学研究科

本研究科では「少人数教育」にメリットがあるとは言え、受講者が1名だけの授業ではディスカッションを行うこともできず、受講者がお互いに刺激し合い学び合う状況となっていない。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

シラバスの検証をはじめとして、教育効果を定期的に検証する体制がない。大学院進学者の増加に伴い、途中でドロップアウト（休学や退学）する学生数が増加しつつある。このことおよび、研究成果の質の向上のためにも1大学院生に対する効果的な集団指導体制を検討する必要がある。

〈17〉先端情報学研究科

授業計画が明確になり、講義形式の科目では概ねその計画に沿って教育を進行できる。一方、演習科目や研究指導の科目では、受講生諸君の演習・研究の進捗に応じて教育を進行する必要があるため、研究が当初の予定のとおりには進まず学期途中で以降の計画を適宜再立案すべきケースなどに、柔軟に対応する必要がある。

〈18〉生命科学研究科

シラバスの検証をはじめとして、教育効果を定期的に検証する体制がない。研究成果の質の向上のためにも1大学院生に対する効果的な集団指導体制を検討する必要がある。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

教育内容・方法の改善は着実に実施しており、修了直後に司法試験に合格する者も現れている。しかし、修了生における司法試験の合格率は目標とする水準に達しているとは言

えない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

シラバスの充実について、組織的なチェック体制は整えられているので、今後はこれを継続的に行う。また、事前・事後学習や15回分の講義内容および参考文献等の記載が不足している科目も見られるので、さらにその充実を図る。併せて、学生の主体的な学びの促進について、シラバスの充実に加え、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の増加など、さらに展開を図る。

F Dについては、種々の取組を行っているが、学生の質の保証に向けた課題をテーマとしたF D活動となるよう更なる充実を図る。

＜2＞経済学部

「入門セミナー」で、「マイクロ経済学入門」と「マクロ経済学入門」の基礎知識を徹底的に身に付けさせている。その内容をさらに向上させるために、「カリキュラム委員会」（資料4-3-5）、「教授会」（資料4-3-6）などを通じて議論している。

＜3＞経営学部

さらに3つのマネジメント能力をシラバスに反映することと、教育においても事前・事後学習の徹底により実現される教育内容の質保証について、学部全体として取り組んでいる。具体的には、シラバスにどのような内容を盛り込み、また、その教育効果をいかにして検証するかについて、「全学教務委員会委員」もメンバーである「学部教務委員会」を中心として、全学・学部の協調性に配慮した上で、「教授会」において検討を行っている（資料4-3-12）。また、ディプロマ・ポリシーを反映したカリキュラム編成を作成すべく、每期カリキュラム編成を見直すことを継続していく。

＜4＞法学部

法学部が新たなカリキュラムにおいて重視しているアクティブ・ラーニングについて、その実質と確実な効果を確保するためには、授業運営上、指導上のノウハウの蓄積と共有が必要である。プレップ・セミナーでの「パッケージコース」はその成果であり、その充実を図りつつ、定期的に担当者会議を開催し各教員からの意見・要望を取りまとめ、フィードバックすることで不断の改革につなげる。

＜5＞外国語学部

◆英語学科・ヨーロッパ言語学科・アジア言語学科

外部試験の得点率と合格率をさらに上げるための方策を学科内で検討していく。学生への学習指導を強化するため、「学部による公開授業&ワークショップ」を定期的に関き、教員間で情報交換の機会をさらに増やす努力をしている（資料4-3-5）（全学生が参加する選択必修の海外研修科目を新設した。）。語学力を上げる方策に関しては、2014(平成26)

年度のカリキュラムから外国語学部全学科で海外実習を選択必修にしたが、より効果的な海外実習をめざす。「FD／SD委員会」を中心に効果的な授業のための教員の研修をさらに充実させる。

◆国際関係学科

今後とも低単位学生等の指導を行い、留年率の低下を図っていききたい。ゼミに関しても、積極的な参加を促す。海外フィールドリサーチについても、事前・事後学習の内容を精査し、現地実習の効果を一層高めていく。

〈6〉文化学部

「入門セミナー」の必修化に伴い、学部の初年次教育として必要な基礎教養、アカデミックスキルについて、教員間で検証し、シラバスに明記する。

〈7〉理学部

今後も教育方法、成績評価方法等を『履修要項(理学部)』、シラバスに明記し、学生に提示するとともに、シラバスの内容のチェックを行う。また、コア科目についての単元ごとの2段階到達目標の提示についても、検証を加えながら続けていく。

〈8〉コンピュータ理工学部

今後も学生が進んで学び、優れた成果を出し続けるためにシラバス、カリキュラムの検討やFD／SDワークショップを継続して現在の教育・学習指導を維持する。

〈9〉総合生命科学部

科目ナンバリング制の導入や低単位指導等により、学修意欲の向上等に資している。今後は、アクティブ・ラーニングやフィールドワーク等の教育方法を導入し、これらの更なる向上を図る。

〈11〉経済学研究科

本研究科の研究指導体制は、基礎知識の徹底的な教育と専攻分野における初歩から研究指導という点を重視している。こういった点をさらに発展させるために、基礎知識が徹底的に修得できるようなシラバスの整備、さらに専攻分野において研究科生が研究指導教員以外の教員からも助言を受けられる体制の充実を図っていく。

〈12〉マネジメント研究科

中間審査などにおけるアドバイザーの評価が、どの程度その後の研究に反映されたか、あるいは先行研究レビュー、分析枠組みの設定、分析結果の解釈などの研究の基本的な手順が整っているかなど、学位論文の質的評価をより充実させていく。

〈13〉法学研究科

法律学専攻における集団指導体制の強化や科目の段階的な履修方法の推進、および法政策学専攻における臨床的科目の設置などが、今後実際にどのような効果を生むか、継続的

に検証することが必要である。

＜14＞外国語学研究科

各専攻では教員がより密に連絡を取り合い、チームとして院生を育てる体制を作る。また、少人数の授業なので、授業評価アンケートは実施していないが、今後は授業を担当している教員以外の教員が授業について院生に聴き取りすることを検討している。

＜15＞理学研究科

引き続き、十分な指導を行うとともに、「大学院会議」等でシラバスの内容を定期的に検証することについて、検討を始めた(資料4-3-8)。また、副指導教員制の導入についても今後検討する。

＜16＞工学研究科

シラバスの記載項目が整備・確定したため、将来的に教育方法と学習指導の適切性をチェックする体制を作る必要がある。また、研究のグローバル化の一貫として、今後も英語によるコミュニケーション環境を日常化させるように留学生の受け入れを組織的に発展させる必要がある。

＜17＞先端情報学研究科

シラバスの「授業計画」を15回分に分けて記載することを今度も徹底してゆく。

＜18＞生命科学研究科

シラバスの記載項目を整備・確定したため、将来的に教育方法と学習指導の適切性を相互にチェックする体制を作る必要がある。

＜19＞経済学研究科(通信教育課程)

一部の教員が採用しているSkype 等によるインターネット・ミーティング形式の導入など、文章のやり取りのみに留まらない教育方法の在り方を検討する。

＜20＞法務研究科

現時点では、新たな改善計画を立てるよりも、現在の改革を着実に実行し、その成果を検証することが必要である。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

各学部独自で進めているシラバスへのカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの関連性記載について、教務委員会で検討の上、全学で統一した記載方法を提示する。

また、FD活動の促進については、現在、教育支援研究開発センターが主体となり、個人レベル、学部等レベル、全学レベルの各層において、質向上に向けたスパイラル的なPDCAを進めており、この中で検証し、参加者の増加やFD活動の充実に向けた改善を図

る。

＜2＞経済学部

学習難易度が同程度の授業であっても、受講する学生の学力差があつて、すべての学生を同一レベルに引き上げることは困難である。「入門セミナー」において、比較的同一レベルの学生を同一クラスにして授業を行っていく。さらに指導に時間を必要とする学力差のある学生に対しては、そのクラスに対してティーチング・アシスタント（TA）の導入を行っていく。

＜3＞経営学部

「履修者年次縦断的教育プログラム」あるいは学科のカリキュラムの枠を超えた「横断的教育プログラム」の開発による、組織的内部質保証システムの構築していく。現在試行的に学科横断的プログラムとして「グローバルマインド／ロジカルマインド」プログラムを新設し、その内容の精緻化を行っているところである。そのほかにも他科目との関連性の明示や社会活動と関連付ける教育プログラムを検討中である。

＜4＞法学部

単位が修得しやすいという評判から受講者が膨れ上がる、いわゆる「楽勝科目」は、系統的履修の確保という点からも望ましくなく、事前・事後学習を厳正に課すこと等を通じ、早期になくす必要がある。不可避免的に登録者が多数となる必修・選択必修科目についてはクラスの分割等の措置が望ましいが、担当教員と教室の確保が課題である。

＜5＞外国語学部

◆学部全体

授業アンケートの実施にあたって、「教授会」・学科内の連絡等を通じて実施率の向上に努める。

学力差への対応に当たっては、学生ポートフォリオをさらに活用し、学生一人一人の修学意欲や学習状況の的確な把握に努める。演習に関しては、2014(平成26)年度以降のカリキュラムで選択必修科目（「〇〇研究演習」）になったことによる効果をさらに高める手段を検討する。

＜6＞文化学部

特になし。

＜7＞理学部

特になし。

＜8＞コンピュータ理工学部

先に示した留年率を引き下げるべく教学改革に関するワーキンググループを組織して教育改革を行っている。2014(平成26)年度から初年次学生の演習科目に、より少人数の教育

(40人以下クラスに2教員を配置)を導入するべくカリキュラム変更が実施されており、これをカリキュラムの年次進行として展開する。これによって低単位学生に初年次・2年次の間に正しい修学姿勢を身に付けさせる(資料4-3-7)。

〈9〉総合生命科学部

教育内容や教育方法の改善のみならず、学生が主体的に学修に取り組むよう、知識伝達に偏重しない教育を行うことの必要性を理解する教員の意識改革が必要である。

〈11〉経済学研究科

現段階では、研究科生に対して研究科全体として組織的にチェックし、客観的なアドバイスを与える機会は、年1回の中間報告会での発表に限られている。研究科生の基礎教育の成果および研究進捗状況を、研究科として把握するために、報告会に準ずる機会を検討していく。また、研究科生の学会出張費や海外学会出張旅費などに対する援助規程(資料4-3-3、資料4-3-4)が整備されているので、研究科生の学会活動を積極化させる取組を考えていく。

〈12〉マネジメント研究科

「マネジメント研究科改革ワーキンググループ」において、複数の教員による指導体制、ならびにサブ指導教員(演習指導教員ではないアドバイザー)の具体的な役割などを検討していく(資料4-3-10)。

〈13〉法学研究科

シラバスの組織的な検証体制の構築について、目下、「法学研究科運営委員会」が対応中である(資料4-3-8)。

法律学専攻において法実務上の素養を培うための方法論の開発はなお課題として残されている。

〈14〉外国語学研究科

より多くの授業で受講生が複数名となるよう入学者を増加させる必要がある。

また、他大学の院生等との交流による共同研究会の開催等によって、自己の研究レベルを認知させ、更なる教育・研究への意欲を引き出し、より客観的な評価ができるようなデータを教員も共有する方法を探る。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

シラバスの検証や集団指導体制の構築をはじめとして、教育効果を定期的に検証する体制を、大学院FDワーキンググループを中心として作る(資料4-3-6)。中途でのドロップアウト(休学や退学)学生が出ないように修学支援体制をより強化・充実する。

〈17〉先端情報学研究科

授業計画の進行上の検証を今後も定常的に実施してゆくとともに、必要に応じた柔軟な対応をスムーズに行えるよう、教員間のコミュニケーションや「研究科会議」の議論等を通して状況共有し、教育の準備、実践、検証に努めてゆく。

〈18〉生命科学研究科

シラバスの検証や集団指導体制の構築をはじめとして、教育効果を定期的に検証する体制を、大学院FDワーキンググループを中心として作る。中途でのドロップアウト（休学や退学）学生が出ないように修学支援体制をより強化・充実させる。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

授業改善の努力は、常に検証し、継続し続けなければならないものである。その成果をどのような方法で測るのかは、難しい問題であるが、法科大学院においては、司法試験の合格率が唯一の基準ではなくとも、重要な基準のひとつであることは否定できない。本研究科が近時取り組んできた改革の成果が結果として現れるまでには、数年必要であるが、今後もこれらの取組の成果を継続して検証する。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 4-3-1 2015(平成27)年度学年暦
- 4-3-2 履修要項(2015)(各学部学科の「履修規定」該当ページ)
- 4-3-3 京都産業大学ゼミ活動支援制度規程及び2014年度ゼミ活動支援制度申請
- 4-3-4 大学院履修要項(2015)(P34～40)
- 4-3-5 シラバス(講義要項)の作成について
- 4-3-6 Webシラバス検索システム
(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/)
- 4-3-7 平成26年度春学期「学習成果実感調査」用紙
(http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/enquete/2014_spring.html)
- 4-3-8 大学院講義要項(2015)(例:経済学研究科)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/#1)
- 4-3-9 学業成績表(見本)
- 4-3-10 学業成績調査願
- 4-3-11 京都産業大学大学学則(既出資料1-3)
- 4-3-12 京都産業大学大学院学則(既出資料1-4)
- 4-3-13 平成27年度春学期「教員—学生間の授業に関する対話シート」
- 4-3-14 学習成果実感調査結果(既出資料4-2-7)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/enquete/2014_spring.html)

4-3-15 教育補助者（TA）に関する実態・実感調査

4-3-16 FD／SD研修会概要(既出【経営学部】資料3-8)

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/kyouiku/index.htm>

1)

4-3-17 AC燦 共創データブックⅡ

4-3-18 高等教育フォーラム第5号

4-3-19 雄飛館ラーニングコモンズ利用状況(平成27年度)・図書館ラーニングコモンズ運用実績(2014・2015年度)

<2>経済学部

4-3-1 経済学部教授会議事録(平成26年7月16日)(抜粋) 議題Ⅲの2

4-3-2 履修要項(経済学部)(2015)(P. a7)

4-3-3 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」(既出資料4-1-7)

(https://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/enquete/2014/a_keikaku.html)

4-3-4 書籍『経済学のはじめの一步』(晃洋書房)

(晃洋書房ホームページ「書籍案内」：<http://www.koyoshobo.co.jp/booklist/1612/>)

4-3-5 経済学部カリキュラム委員会議事録(平成26年12月11日)(抜粋) 議題1

4-3-6 経済学部教授会議事録(平成26年12月2日)(抜粋) 議題Ⅱの1

<3>経営学部

4-3-1 同一科目シラバス(「会計学概論」「商業簿記Ⅰ」)

4-3-2 平成24年度経営学部基礎セミナー運用要領(既出資料4-2-5)

4-3-3 平成24年度経営学部外書セミナーにおける認識・取り組みの共通化について(既出資料4-2-6)

4-3-4 経営学部ゼミ活性化推進委員会資料

4-3-5 ゼミ研究報告大会開催要項

4-3-6 関係表(既出資料4-1-1)

4-3-7 京都産業大学経営学部編・転入学取扱規程

4-3-8 学業成績調査結果報告書

4-3-9 経営学部教務委員会資料

4-3-10 経営学部教授会議事録(平成26年5月21日)(抜粋) 議題4の(9)

4-3-11 平成27年度春学期「教員－学生間の授業に関する対話」実施報告

4-3-12 経営学部教授会議事録(平成27年1月21日)(抜粋) 議題3の(5)

4-3-13 履修要項(経営学部)(2015)(P. b5～6)

4-3-14 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/bu/enquete/2014/a_keikaku.html)

＜4＞法学部

- 4-3-1 TA配置授業一覧
- 4-3-2 履修相談室研修会資料
- 4-3-3 履修要項(法学部)(2015)(P. b22～23、b50～51)
- 4-3-4 京都産業大学法学部履修規程
- 4-3-5 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」(既出資料4-2-7)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/enquete/2014/a_keikaku.html)
- 4-3-6 ホームページ「平成26年度 秋学期 公開授業&ワークショップ 実施報告」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/workshop/2014/houkoku.html>)
- 4-3-7 京都産業大学法学部教員評価委員会規程(既出資料3-6)
- 4-3-8 履修要項(法学部)(2015)(P. a7)
- 4-3-9 履修要項(法学部)(2015)(P. a17)

＜5＞外国語学部

- 4-3-1 留学アドバイザー制度
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/international/ryugaku/adviser.html>)
- 4-3-2 Webシラバス検索システム(既出【大学全体】資料4-3-6)
- 4-3-3 授業担当者会議議事録(2014年12月16日)
- 4-3-4 各学科・専攻 語学検定試験実施概要(2015年度)(既出資料4-2-9)
- 4-3-5 ホームページ「平成26年度 秋学期 公開授業&ワークショップ 実施報告」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/workshop/2014/houkoku.html>)
- 4-3-6 平成26年度春学期・秋学期「学習成果実感調査」用紙(外国語学部)
- 4-3-7 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/enquete/2014/a_keikaku.html)
- 4-3-8 TOEFL® 1年次試験成績比較表(既出資料4-2-10)

＜6＞文化学部

- 4-3-1 履修要項(文化学部)(2015)(P. b6)
- 4-3-2 Webシラバス検索システム(既出【大学全体】資料4-3-6)
- 4-3-3 文化学部 平成26年度秋学期「学習成果実感調査」用紙
- 4-3-4 履修要項(文化学部)(2015)(P. a7)
- 4-3-5 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/fcsi/enquete/2014/a_keikaku.html)
- 4-3-6 文化学部FDワークショップ概要、教育支援研究開発センターニュース VOL. 4
- 4-3-7 文化学部「平成26年度秋学期学習成果実感調査」結果分析・改善報告書

＜7＞理学部

- 4-3-1 理学のツボ
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/pdf/ksu_pocketbook_2015.pdf)
- 4-3-2 Webシラバス検索システム(既出【大学全体】資料4-3-6)
(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/)
- 4-3-3 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/enquete/2014/a_keikaku.html)
- 4-3-4 履修要項(理学部)(2015)(P. a7)
- 4-3-5 ホームページ「平成26年度 秋学期 公開授業&ワークショップ 実施報告」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/workshop/2014/houkoku.html>)

＜8＞コンピュータ理工学部

- 4-3-1 講義収録システムLecRec利用ガイド
(<http://www.cse.kyoto-su.ac.jp/~oomoto/lecture/program/tips/LecRec/index.html>)
- 4-3-2 履修要項(コンピュータ理工学部)(2015)(P. b13～30)
- 4-3-3 Webシラバス検索システム(既出【大学全体】資料4-3-6)
(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/)
- 4-3-4 平成26年度春学期・秋学期「学習成果実感調査」用紙(コンピュータ理工学部)
- 4-3-5 京都産業大学コンピュータ理工学部教授会規程 第4条第5号
- 4-3-6 履修要項(コンピュータ理工学部)(2015)(P. c10～11「京都産業大学履修一般規程」第13条第6項)
- 4-3-7 コンピュータ理工学部教授会資料(平成26年度5月)その他 資料7
- 4-3-8 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/enquete/2014/a_keikaku.html)
- 4-3-9 履修要項(コンピュータ理工学部)(2015)(P. a7)

＜9＞総合生命科学部

- 4-3-1 入学式および授業開始までのご案内(P5)
- 4-3-2 学年暦(履修ガイダンス日程)
- 4-3-3 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/nls/enquete/2014/a_keikaku.html)
- 4-3-4 ホームページ「さくらサイエンスプランの採択について」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/more/2014/305/20141213_news.html)
- 4-3-5 特別研究分属状況
- 4-3-6 大学院生支援制度
- 4-3-7 シラバスの記載事項

- 4-3-8 Webシラバス検索システム(既出【大学全体】資料4-3-6)
(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/)
- 4-3-9 総合生命科学部 科目担当教員
- 4-3-10 学業成績調査結果報告書(既出【経営学部】資料4-3-8)
- 4-3-11 授業アンケート担当科目と教員
- 4-3-12 教員評価実施マニュアル(既出【大学全体】資料3-6)
- 4-3-13 ガイダンス出席率
- 4-3-14 履修要項(総合生命科学部)(2015)(P. b17、b25、b35)
- 4-3-15 ① 京都産業大学ミツバチ産業科学研究センター
② ミツバチプロジェクト資料
- 4-3-16 生命資源環境学科・卒業研究発表
- 4-3-17 2012(平成24)年度事業報告書(P17: 総合生命科学部における取り組み「③ 他大学との連携プログラムの実施」)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/about/zaimu/ahcetq00000010h3-att/2012_jigyokuhoukoku.pdf)
- 4-3-18 遠隔授業アンケート結果
- 4-3-19 大阪府立大学連携教育セミナー、特別講義
- 4-3-20 履修要項(総合生命科学部)(2015)(P. a16)
- 4-3-21 新カリキュラム移行一覧表(既出資料3-11)
- 4-3-22 総合生命科学部FD活動(既出資料3-8)
- 4-3-23 総合生命科学部バイオフィォーラム・生命科学セミナーリスト(既出資料3-9)
- 4-3-24 FD／SD研修会概要(既出【経営学部】資料3-8)
- 4-3-25 京都産業大学総合生命科学部 年報(既出資料1-4)
- 4-3-26 総合生命科学部カリキュラム概念図(既出資料4-1-2)
- 4-3-27 ホームページ(科目ナンバリング)「平成27年度総合生命科学部科目ナンバリング一覧」(既出資料4-2-2)
- 4-3-28 履修要項(総合生命科学部)(2015)(P. a7)

<11>経済学研究科

- 4-3-1 京都産業大学大学院経済学研究科履修規程(第3条)
- 4-3-2 ホームページ(大学院履修要項)「講義要項(シラバス)」(経済学研究科)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduateschool/ahcetq0000001awx-att/in_rishu_yoko_05-4.pdf)
- 4-3-3 京都産業大学大学院生援助規程
- 4-3-4 京都産業大学大学院生海外学会発表援助規程

<12>マネジメント研究科

- 4-3-1 研究指導計画書および研究指導計画書に関する申合せ
- 4-3-2 修士論文の中間報告会関係資料
- 4-3-3 大学院履修要項(2015)(P60)

- 4-3-4 ホームページ「講義要項(シラバス)」(マネジメント研究科)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_06-4.pdf)
- 4-3-5 京都産業大学大学院マネジメント研究科履修規程
- 4-3-6 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 4-3-7 2013年度マネジメント研究科修士課程中間報告会について
- 4-3-8 ① マネジメント研究科(博士前期課程)会議議事録(平成26年1月15日)(抜粋)
議題3
② 平成25年度マネジメント研究科FDワーキンググループ名簿
- 4-3-9 学位授与者に関するデータ
- 4-3-10 経営学部自己点検・評価委員会議事録(平成27年4月28日)(抜粋)議題1の③

＜13＞法学研究科

- 4-3-1 大学院講義要項(法学研究科法律学専攻)(2015)
- 4-3-2 大学院講義要項(法学研究科法政策学専攻)(2015)
- 4-3-3 京都産業大学大学院法学研究科履修規程
- 4-3-4 大学院FD委員会からの提言書に対する等研究科の対応状況について(平成26年9月18日)(既出資料1-4)
- 4-3-5 法政研究会第4回開催案内および第6回開催報告
- 4-3-6 大学院FD委員会「提言書」(平成25年8月22日)
- 4-3-7 京都産業大学法学部教員評価委員会規程(既出【法学部】資料3-6)
- 4-3-8 平成26年度提言書に対する対応状況について(平成27年9月30日付けの回答)(既出資料4-2-6)

＜14＞外国語学研究科

- 4-3-1 大学院講義要項(外国語学研究科 英米語学専攻)(2015)「英語教育国内フィールド・リサーチ」
- 4-3-2 修士論文中間発表会次第
- 4-3-3 研究指導計画書(外国語学研究科)
- 4-3-4 ホームページ「講義要項(シラバス)」(外国語学研究科)
(① 英米語学専攻：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_08-4-1.pdf)
(② 中国語学専攻：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_08-4-2.pdf)
(③ 言語学専攻：http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_08-4-3.pdf)
- 4-3-5 当研究科の対応状況について(回答)(平成26年9月17日)(既出資料1-6)
- 4-3-6 京都産業大学大学院外国語学研究科履修規程

＜15＞理学研究科

- 4-3-1 大学院履修要項(2015)(P109～110)

- 4-3-2 研究指導計画書(理学研究科)(既出資料4-2-2)
- 4-3-3 ホームページ「講義要項(シラバス)」(理学研究科(数学専攻))(既出資料4-2-3④)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-4-1.pdf)
- 4-3-4 ホームページ「講義要項(シラバス)」(理学研究科(物理学専攻))(既出資料4-2-3⑤)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-4-2.pdf)
- 4-3-5 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 4-3-6 京都産業大学大学院理学研究科履修規程(既出資料4-2-3①)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-2.pdf)
- 4-3-7 部局長会レジュメ(平成26年5月14日)(抜粋)報告事項9
- 4-3-8 理学研究科大学院会議議事録(平成27年8月4日)(抜粋)議題1の2の(2)

<16>工学研究科

- 4-3-1 ホームページ「教育研究上の目的」(既出資料4-2-2)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/kyouiku.html)
- 4-3-2 ホームページ「3つのポリシー」(既出資料4-2-2)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/policy.html)
- 4-3-3 履修登録票及び研究指導計画書(工学研究科)
- 4-3-4 ホームページ「講義要項(シラバス)」(工学研究科)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_10-4-2.pdf)
- 4-3-5 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 4-3-6 ホームページ(組織)「大学院FD/SD推進ワーキンググループの学内における位置づけ」(既出【生命科学研究科】資料4-1-4)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/about/admin.html>)
- 4-3-7 教員評価実施マニュアル(既出【大学全体】資料3-6)

<17>先端情報学研究科

- 4-3-1 研究指導計画書様式(先端情報学研究科)
- 4-3-2 ホームページ「講義要項(シラバス)」(先端情報学研究科)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_11-4.pdf)
- 4-3-3 京都産業大学大学院先端情報学研究科履修規程
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_11-2.pdf)

<18>生命科学研究科

- 4-3-1 大学院履修要項(2015)(P136~143)
- 4-3-2 研究指導計画書書式(生命科学研究科)

4-3-3 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)

4-3-4 ホームページ(組織)「大学院FD/S D推進ワーキンググループの学内における位置づけ」(既出資料4-1-4)

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/about/admin.html>)

4-3-5 教員評価実施マニュアル(既出【大学全体】資料3-6)

<19>経済学研究科(通信教育課程)

4-3-1 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成27年4月15日)(抜粋)議題Ⅲ

4-3-2 大学院履修要項(経済学研究科(通信教育課程))(2015)(P7)

4-3-3 ホームページ「講義要項(シラバス)」(経済学研究科(通信教育課程))

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduateschool/ahcetq0000001awx-att/in_tsushin_rishu_yoko_11.pdf)

4-3-4 ホームページ「履修および研究指導方法のフローチャート」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/kyoiku/index.html)

4-3-5 ホームページ「moodle」

(<https://cclms.kyoto-su.ac.jp/>)

4-3-6 ① 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成25年5月15日)(抜粋)議題2：平成24年度修了生アンケート結果について(既出資料1-7①)

② 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成26年4月16日)(抜粋)議題1：平成25年度修了生アンケート集計結果について(既出資料1-7②)

4-3-7 ① 経済学研究科会議議事録(平成24年2月15日)(抜粋)議題Ⅲ：その他

② 経済学研究科会議議事録(平成24年3月21日)(抜粋)議題Ⅰの6：平成24年度成績報告について

<20>法務研究科

4-3-1 法務研究科シラバス(2015年度)

4-3-2 法務研究科『自己点検・評価報告書』(2015年8月版)(既出資料1-2)

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>)

4-3-3 履修要項(法務研究科)(2015)(P15～41)

第4章 教育内容・方法・成果／第4節 成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

ディプロマ・ポリシーの実現を目指して、教育課程の編成を行い、個々の正課授業を展開している。シラバスには、授業の到達目標や社会で生き抜く力（社会人基礎力）を意識した「身に付く力」などを明示し、学生が授業を通じてどのように成長すべきか理解できるようにしている（資料4-4-1）。

本学では、学期ごとに学習成果実感調査（授業評価アンケート）を行っているが、このアンケートを通じて、学生は自身の成長を振り返ることができるようになっている。この調査結果については、学部ごとに、結果を分析し、レポートとしてまとめ、学部の教育目標の達成度の成果検証として活用している（資料4-4-7）。

また、キャリア形成支援教育では、卒業生調査を実施しており、その結果を検証し、教育の充実に資している（資料4-4-2）。あわせて、本学では、「自分を育てる」というプロセスを支援するツールとして、「大学生基礎力レポートⅠ」（資料4-4-3）を取り入れている。これは、新入生に対し、入学直後に回答させ、その結果をキャリア形成支援科目である「自己発見と大学生活」で振り返りを行っている。その後、3年次生対象の「自己発見とキャリア・プラン」科目において学生のキャリア形成に関する自己の価値観を明確化させ、成長の振り返りを行っている（資料4-4-4）。この取組を通じて、教育成果を検証している。

現在、この大学生基礎力レポートを4年次にも同様に実施し、1年次と4年次の双方の比較から成果を測るという取組について、検討に着手している。

大学院生については、研究指導教員による日頃の研究指導、学位論文の作成過程等において、教育の成果を確認し、研究科として共有している。

なお、教育の成果を測定する評価指標として、ルーブリックやラーニングポートフォリオの開発、利用について、検討に着手しているところである。

<2>経済学部

「建学の精神」にも謳われている「将来の社会を担って立つ人材の育成」という考え方にに基づき、「健全な人格をもち、将来、各方面で活躍するために必要な経済学的思考方法と知識を基礎に、常にグローバルな視野に立ち、かつ的確な総合的判断のできる“優れた経済人”」を育成するという目標を掲げてそれぞれの教員が授業をし、その結果が適切かどうかを授業アンケートによって確認しているが、経済学部全体としての学習成果を測定することは難しい。また、ディベート大会を行い、学生の学ぶ意欲を刺激している。

教育目標に沿った成果を検証するにあたり、まずは各教員が作成するシラバスにおいて、授業の到達目標や評価方法を明示の上、公平かつ厳格に評価している。その上で、単位の修得率やGPA制度を利用し、低単位者には教員による指導を、また、GPAの上位者である学業成績優秀者には奨励金を支給し、表彰している。加えて、「建学の精神」に基づき、幅広い教養知識と国際社会で活躍できる専門知識を修得させるため、授業科目区分ごとに定めた必要単位数を修得した学生に学位を授与することになっている（資料4-4-1）。近年

3年間の留年率を見た場合、本学部では、2012(平成24)年度は20.8%、2013(平成25)年度は21.5%、2014(平成26)年度は20.2%と、5人に1人が留年という思わしくない数値となっている。

〈3〉経営学部

「マネジメント能力を持った人材の養成」という学部教育目標に照らし合わせた教育課程・カリキュラムの編成を行っている上、科目履修者には「学習成果実感調査」により、知的好奇心の醸成度、授業満足度、社会（企業や非営利組織）とのつながりを意識し得たかどうかという質問項目に加え、シラバス上で示された「身に付く力」の習熟度の回答を求めている。現段階では、「身に付く力」を検証する指標が存在しないが、シラバス上に身に付く力に直接結び付く事前学習・事後学習の内容を明記し、身に付く力を獲得するプロセスを明確にしている。また、学生の自己評価、卒業後の評価についても実施していない。また、「ゼミ研究報告大会」の実施や学外のコンテスト等で学部教育目標に沿った成果が確認できている。今後はさらに事例分析等で教育成果を明確化していく。

〈4〉法学部

法学部の教育目標は、「京都産業大学学則」に規定した通り、「公益あるものを生み出していく人材を養成すること」にある。

教育目標に沿った成果が上がっているかどうかは、まず各学期2回ずつ行われる授業アンケート(資料4-4-1)で確かめられる。結果分析が述べるように、学生の満足度は高いが、それを個人個人の「成長の実感」につなげていくかが課題である。

次に就職希望者に対する就職内定率(資料4-4-2)が毎年、90%以上に達することも教育の成果である。直近の2014(平成26)年春の卒業生の場合、97%であった。加えてこの内、16.4%が各種公務員であった。とりわけ警察官や消防士といった公務員の数が多いのが本学法学部の特徴である。

この公務員就職数をさらに増やそうとすることが、法学部教育の部目標(資料4-4-3)となっている。

さらに、「卒業してよかったと思える法学部」「厳しいが鍛えられる法学部」を目指して教学改革を進めることも、上記の部目標(学部の目標)に入った。その達成度をどのように測っていくべきかも検討が重ねられている。たとえば、法学検定合格者に対する単位認定は、2013(平成25)年度において9名であったが、その数を増やしていくことも部目標(学部の目標)に入っている。

なお、法科大学院などの大学院進学(資料4-4-4)も、毎年10数名いて、「公益あるものを生み出していく人材」として、さらにステップアップしようとしている。

〈5〉外国語学部

外国語学部の各学科・専攻では、各々が設定している語学力到達レベル(資料4-4-1)を目標に教育方法、内容の改善を行っている。その教育成果を検証するために、外部検定試験(たとえばTOEIC® IP)を導入している。外部検定試験については、1～2年生の全員に全額受験補助を2回行い、3年生以上には、成績優秀者に対する受験補助を行い(資料4-

4-2)、外部試験を積極的に受験するように指導をしている。

外国語学部開講科目について、「学習成果実感調査」を毎学期実施している(資料4-4-3)。この調査では、各学科・専攻ごとにカリキュラム全体を総観的にチェックするため、語学科目・講義科目・演習科目のそれぞれから最低1科目を調査対象とし、非常勤講師を含めた全教員を対象としてアンケートを実施している。2014(平成26)年度春学期のアンケートでは授業への総合的満足が5段階評価で学部平均4.10であり、良好な結果といえる。

「演習A・B」で深い専門知識と発表力を総合的に育て、学生の高い就職率を実現している。2014(平成26)年度卒業生を例にとると、その就職率は98.2%である(資料4-4-5)。また、教育目標に沿った人材が多く輩出されており、そのことは、外国語学部のホームページで紹介されている(資料4-4-5、資料4-4-6)。

〈6〉文化学部

学部再編にあたり、国際文化学科では、4年間のゼミを必修化したことで、少人数の綿密な個別指導を通して、3つのポリシーに基づく教育課程の完成を目指すことが可能になった。また、4年間のゼミにおいて、学部の専門教育の習熟度を測る指標を学生一人一人に対して学年を追って個別に設定することができるようになった。また、京都文化学科英語コミュニケーションコースでは、TOEFL® (PBT) 550点、TOEIC® 730点を卒業要件(資料4-4-1 b-5)とし、明確な指標を設定している。

授業アンケートにおいては、授業への満足度を問う設問に対して、74%の学生が満足していると回答(資料4-4-2)している。

また、学生の就職率97.0%は、全国的(全国平均96.7%)にみても高い数値であり(資料4-4-3)、文化を学び地域社会に貢献する人材を輩出しているといえる。

〈7〉理学部

通常の講義、演習に関しては、セメスターごとに年2回の定期試験が主な測定方法である。それ以外にも、担当の教員ごとの工夫に応じて、それぞれ小テスト、セメスター半ばにおける中間試験を行い、セメスターを通して学生の学習成果を測定している。また比較的難易度の高い問題に解答する経験をつけることや授業内容をより深く修得することを目的に、レポート課題を出し、学習成果を測定する材料としている。実験科目では各実験テーマを終了するごとにテーマに関連したレポートを課して、学習の成果を測定している。卒業研究については、研究発表、および、レポートで学習成果が測定されている。以上により、個々の科目の個々の学生の学習成果は十分に測定されている。

製造、情報通信、教育関連等の企業や、中学校・高等学校の数学・理科教員、大学院進学を進路としている。2014(平成26)年度卒業生で就職希望者の内、男子が94.7%、女子が100%、全体として95.9%が就職している。また、大学院進学者は、男子11名、女子3名、計14名である。理学部の教育目標に沿った成果が上がっているといえる(資料4-4-1)。

〈8〉コンピュータ理工学部

学生の学習成果の測定については、小テストやレポート課題、定期試験、GPAによる評価を利用しており、実験・演習科目では、授業態度と一定期間のグループワーク、レポ

ート課題、成果発表会での発表を課している。「特別研究」では、研究の意義、内容理解から目標達成までの過程を長期にわたり個別指導し、卒業論文の執筆と成果発表会(資料4-4-1)での発表を課しており、各学生の学習成果をかなり正確に把握している。成績評価に対して疑問のある学生には申し出る機会を設けている(資料4-4-11 a-19)。

授業以外での評価指標として、学部公式サークルLEGO部(資料4-4-2)、デジタル作品のコンテスト(資料4-4-3)や制作合宿(資料4-4-4)、「ACM国際大学対抗プログラミング・コンテスト」(資料4-4-5)、学会研究会における発表(資料4-4-6)等を列挙できる。

さらに、学生による授業評価アンケート(資料4-4-7)や、公開授業、FDワークショップを定期的実施し、教育内容・方法等の改善につながるよう活用に努めている。

学生の自己評価については、新入生、2年次生、3年次生について定期的にアンケートを実施し、学習の習得度合や今後の習得分野の希望を、数学系、プログラミング系、自然科学系、その他のカテゴリ別に集計し、「教授会」で情報を共有している(資料4-4-8)。

2014(平成26)年度の就職率は93.0%で、21名が大学院へ進学した(資料4-4-9)。昨今の経済状況を考えると、この就職率はまずまずの数値であり、本学部の教育内容・方法は社会的ニーズに照らして適切であり、教育目標に沿った成果が上がっているといえる。

〈9〉総合生命科学部

本学部のカリキュラムでは、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの趣旨に沿った基礎教育科目群から専門教育科目群、そして実践的な「特別研究」を、段階的に学習できるように編成しており、「カリキュラム概念図」に示すように、知識を体系的に構築している。さらに本学部は、高度な生命科学の教育・研究能力、倫理観、国際性を有する教員により編成(資料4-4-8)しており、教員は『京都産業大学総合生命科学部 年報』の作成(資料4-4-7)、生命科学分野のセミナーの開催(資料4-4-10)、FD活動(資料4-4-9)や、「教授会」等における情報の共有により、その資質の向上を目指している。

次に、学生への教育効果を図る評価指標として、大学院への進学率や就職率の目標値を17.4%(入学定員より換算)や100%と設定するとともに、特にグローバル化の評価指標には、TOEIC® 645点以上の得点者数を目安に設定した目標値を指標としており、具体的な数値とその数値から得られた成果を、以下のように評価している。

本学部教員による少人数教育(資料4-4-14)が、4年次の「特別研究」における研究指導を充実したものにしており、大学院への進学率は37%と高く、修学・研究意欲の高い学生を輩出している。さらにその37%のうち、本学大学院修士課程進学率は20%(1期生)と過半数を超えており、本学教員の研究指導力の高いことを示している(資料4-4-1、4-4-2)。さらに、2014(平成26)年度から開設した「グローバル・サイエンス・コース」が、本学部の英語教育を強く後押ししており(資料4-4-11)、今後、TOEIC® 受験者数の増加および645点以上の得点者数の増加を見込んでいる。一方で、授業アンケート調査結果(資料4-4-13)によると、満足度の低い科目(出席率80%以上の学生の評点3.0以下)はなく、これは学生の授業への満足度の高いことを示している。さらに就職を希望する学生の就職率も95.1%(1期生)と高い(資料4-4-1)ことから、本学部は生命科学に貢献する人材を輩出しているといえる。

＜11＞経済学研究科

研究科生に対して、学修成果を測定するための直接的な指標や方法は存在しない。しかし、博士前期課程1・2年次生に対しては、考察力の向上および分析方法の習得を目指して手厚く指導し、「特論」および「特論演習」の科目充実と厳正な評価を行っている。具体的には、学部教育からの継続を重視する一方、研究科生の単位修得の効率を図るため、博士前期課程では「公共経済系列」「産業経済系列」「国際経済系列」というコースを明確にし、各コースには「必修選択科目群」「系列科目群」「非系列科目群」を配置している。研究科生は、研究指導教員等との相談やアドバイスに従い、今後の研究目標に関わりの深い科目の単位をより効率的に習得できるようになっている。さらに、これ以外に修士論文提出予定者（前期課程2年次生）および博士後期課程在籍者については、当年度の9月時に研究活動の中間報告を義務付けている（資料4-4-1）。参加者は、報告内容に関心のある専門分野の教員、研究科生全員である。ここでの報告・質疑や討論の機会は、研究科が全体として共有すべき教育・研究指導の成果や課題を明白にしている。このようなプロセスを経て、報告者は研究の更なる深化・発展に向けて努力できる体制であるため、成果は上がっている。

＜12＞マネジメント研究科

「高度なマネジメント能力をもった高度専門職業人の養成」という本研究科の教育目標に従い、修士・博士の論文提出者と学位取得者の輩出から見て、その成果は上がっていると言える。ただ院生の自己評価や卒業後の評価などを研究科として組織的に行ってはいない。また学習成果を測定するための評価指標の開発はまだ進んでいない。

＜13＞法学研究科

法律学および政治学・政策学に関する高度な専門知識ならびに法実務上・法政策上の素養を修得させるという教育目標に照らして、その教育成果をしてみるならば、第一に、博士前期課程の入学者の大半が優れた修士論文を執筆し、同課程を修了していることが挙げられる。その累計は、法律学専攻で224人、2013(平成25)年度に開設した法政策学専攻で4人に上る。第二に、博士後期課程入学者の中で6人が本研究科において博士論文を完成して博士学位を取得し、10人以上が大学教員と成っている。第三に、卒業生で税理士、公認会計士や司法書士となった者は80人を超える。

なお、このような教育成果の掌握については、なお部分的、断片的にとどまっており、その組織的な掌握は今のところ進んでいない。

＜14＞外国語学研究科

本研究科の過去6年間の修了生数（留学生数）は以下のとおりである：（単位：人）

2009(平成21)年度：英米語学2・	中国語学2（2）・	言語学0＝計4（2）
2010(平成22)年度：英米語学2（1）・	中国語学0・	言語学3＝計5（1）
2011(平成23)年度：英米語学0・	中国語学0・	言語学1＝計1
2012(平成24)年度：英米語学3・	中国語学2（2）・	言語学0＝計5（2）
2013(平成25)年度：英米語学1・	中国語学0・	言語学1＝計2

2014(平成26)年度：英米語学1(1)・中国語学1(1)・言語学0＝計2

この6年間の修了生は、英米語学9・中国語学5・言語学5の計19人であった(資料4-4-1)。

英米語学専攻の修了生9人中6人は英語教育学／英語学をテーマとした修士論文を執筆し、修了時に中学校・高等学校教諭専修免許状(英語)を取得して中学校または高等学校の英語教員(常勤講師を含む)として採用されている。また9人中2人が、在学中に学会で研究発表を行った。

中国語学専攻の修了生5人は全員、中国語学をテーマとした修士論文を執筆した。修了後、2人(日本人と中国人)は日本の企業に就職し高度な中国語能力を生かしている。3人(留学生)は全員中国に帰国し、それぞれ大学教員(日本語教師)・企業職員(日系企業)となった。

言語学専攻の修了生5人中3人は研究をさらに発展させるために他大学の大学院(京都大学2人、神戸大学1人)に進学した。また研究したことを生かせる仕事に就いている者もいる。

<15>理学研究科

理学研究科における学生の学習成果を測定するための評価指標は修士論文および博士論文の内容の質である。修士論文や博士論文の厳正な評価を行っており、修士論文で特に優れたものは専門雑誌に掲載されている事例が多くある。また、博士論文は専門雑誌への掲載が義務付けられており(資料4-4-1)、質保証が担保されている。

<16>工学研究科

本研究科では、現在、生物工学専攻博士後期課程のみが存在し、「特別研究」のみが授業科目として設定されている。「特別研究」では研究指導教員が示す研究方針や研究方法に沿って研究が進められ、日常的な研究・学習活動に対する成績評価に加え、その成果は学位論文を指標として評価することができる(資料4-4-1)。

学位取得後の就職については、博士研究員等として、あるいは外国人留学生の場合は、帰国後大学に戻り指導的立場で研究活動を行っている。グローバル化に対応するために、海外での研究発表や外国人留学生の受け入れも徐々に浸透しつつある。

<17>先端情報学研究科

本研究科では「概論科目」と「講義科目」と「演習と研究科目」をバランスよく配置することにより(資料4-4-1)、教育目標に沿った成果を上げている。「概論科目」においては、たとえば輪講や発表などを通して学習成果の測定を行っている。「講義科目」においては、たとえば小テストやレポートなどを通して学習成果の測定を行っている。「演習と研究科目」においては、たとえば実習成果や研究発表などを通して学習成果の測定を行っている。また、大学院生と指導教員の共著論文が学会で賞を受賞したり、国際会議での研究発表を行ったりするなどしており(資料4-4-2)、教育目標に沿った成果が上がっている。

〈18〉生命科学研究科

2014(平成26)年4月に生命科学研究科が開設されてから間もないため、教育成果に対する詳細な検証は行っていない。しかし、「特論科目」および「演習科目」では、学期末の成績評価などにより学習効果を測定することができるため、教育目標に沿った一定の教育成果が得られていると判断することができる。なお、これらの科目では受講生の講義内容に対する関心や理解度をチェックしながら授業を進めているため、学部授業のような授業に対するアンケート調査は現時点では実施していない。「特別研究」では研究指導教員が示す研究方針や研究方法に沿って研究が進められ、日常的な研究・学習活動に対する成績評価に加え、その成果(学習効果)は学位論文を指標として評価することができる。しかし、学年進行が2年目の途中であるため、学位論文は未だ提出されておらず、その評価をするまでにはしばらく時間が必要である。一方、院生は研究成果を上げるだけでなく、研究に真摯に取り組むことにより人間として大いに成長する可能性をもつため、研究指導の評価は、修士論文に認められる研究上の成果だけでなく、総合的に評価されるべきである。

「コロキウム1、2」は、1年次に各院生の研究テーマについて、その研究の背景、目的、進捗状況を院生が発表し、また準備をする科目である。この科目を通して、各自が自分の研究に対する理解を深め、他の人にその内容と意義を伝え討論することのできる力を培っていく。現時点では、客観的に教育成果を評価することはできないが、修士論文の提出を待ち、その質から判断することになる。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

通信教育という教育・研究手法を採用している本研究科では、その指導の効果については、すべての科目において、期末試験は実施せず、提出されたレポートとそれに対するコメントをめぐる質疑応答等を総合評価することで測定している。また、年2回の研究指導教員によるスクーリング時には、対面で教育・研究効果を測定している。

本研究科においては、学生の社会における多忙な業務を考慮し、研究課題を細分化して計画的に「特論演習Ⅰ～Ⅳ」の課題レポートを作成し、それに基づいて「特論演習Ⅳ」で特定課題研究報告書または修士論文をまとめることにより、修士課程の研究成果としている。

修了生のアンケートの調査結果から、本研究科で学んだ知識や思考方法が、実際の仕事で役に立っているという声が多く聞かれる(資料4-4-1)。この点で本研究科の教育目標に沿った成果が上がっているといえる。

〈20〉法務研究科

本研究科の教育目標は、法曹に必要なマインドとスキルを備えた人材の養成であり、そのための教育課程を通じて、日本社会を改革する使命感と意欲を持ち、法秩序形成の責任を自覚した、格調と品位を持つ有能な実践的法曹であるとともに、豊かな「人間性」、深く広い教養を基盤に、専門能力を修得し、直面する諸問題を発見・解決できる「汎用的専門能力」を持つ法曹を育成することを目指している。

本研究科修了者の司法試験合格率は、現時点では全国平均の50%に届かず、目標とする水準に達していないと言わざるを得ない。しかし、本研究科の修了生は、修得したマイン

ドとスキルを活かし、企業法務、公務員、行政書士など多方面で活躍しており、司法試験に合格し弁護士となった後、自ら積極的に司法過疎地域に赴任している者もいる。資格の有無だけで成果を測るべきではなく、修了生の進路を総合的に評価すれば、一定の成果は上がっている(資料4-4-1)。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<1>大学全体

卒業要件は、各学部・学科ごとに、『履修要項』において学生に明示している。学位授与にあたっては、まずは学部ごとに「学部卒業判定会議」により、卒業要件を満たしているか否かの審議を行い、学部レベルでの学位授与(卒業)者を決定している。その後、学長を委員長とし、各学部長等を委員とする「全学卒業判定会議」(資料4-4-5)において、規程に則り、全学的見地で審議した上で、最終的には、学長が学位授与(卒業)者を決定している。この「全学卒業判定会議」では、卒業者の審議だけではなく、留年者の単位修得状況等も確認し、今後の学生に対する修学指導・修学支援等の点検に結び付けている。大学院においても同様に『大学院履修要項』において、修了要件や学位授与を行うに当たっての学位論文審査基準等を明示しており、修了認定(学位授与)にあたっては、規程に則り、各「研究科会議」で審議し、その後、「大学院委員会」(資料4-4-6)において修了認定の審議を行い、最終的には学長が決定している。

<2>経済学部

講義科目に関しては、試験受験者のうち、50～90%を合格にするという「経済学部教授会」での申し合わせ事項(資料4-4-2)の下に単位を出し、さらに、定期テストそのものの採点基準(あくまで定期テストであり、各学期の成績評価ではない)に関しては、学生に公表している。卒業要件については、『履修要項(経済学部)』(資料4-4-3)と学部ホームページ(資料4-4-4)で公表しており、また、卒業認定については「経済学部教授会」で厳正に行っている。このように、適切に学位授与を行っている。学位授与の手続きに関しては「京都産業大学学位規程」第14条に書かれているように、「学士の学位授与の可否は、卒業判定会議の議を経て、学長が決定する」という過程を経ている。

<3>経営学部

卒業の要件については、経営学部ホームページ(資料4-4-1)や『履修要項(経営学部)』等(資料4-4-2)で学生に公表し、『履修要項(経営学部)』に掲載し、ガイダンスやオリエンテーションで説明を行い、学生に周知している。学位授与については、「教授会」で慎重に審議し学長へ意見を述べている。その後「全学卒業判定会議」での審議を経て、学長がこれを最終決定している。

<4>法学部

「教授会」が、「京都産業大学学則」第41条と法学部ディプロマ・ポリシーに従って卒業判定を行っている。

卒業要件は、4年以上の在学と、履修規定に従った124単位以上の修得が骨子である。

卒業要件は、『履修要項(法学部)』(資料4-4-5)や法学部ホームページに明記するとともに、ガイダンスやオリエンテーションで説明し、学生に周知している。

なお「教授会」での判定結果は、学長に上申される。その後、「全学卒業判定会議」での審議を経て、学長が学位授与を最終決定している。

〈5〉外国語学部

卒業・修了の要件は、『履修要項(外国語学部)』(資料4-4-7)に明記し、またホームページ(資料4-4-8)でも公開し、ガイダンスやオリエンテーションで説明して学生に周知している。学位授与については、「教授会」での慎重な審議を経て、学長に意見を述べている。その後、「全学卒業判定会議」で審議し、学長がこれを最終決定している。

〈6〉文化学部

卒業要件については、ホームページ(資料4-4-4)や『履修要項(文化学部)』(資料4-4-5)に掲載し、ガイダンスやオリエンテーションで説明を行い、学生に周知している。学位授与については、「教授会」で、慎重に審議し学長へ意見を述べている。その後、「全学卒業判定会議」での審議を経て、学長がこれを最終決定している。

〈7〉理学部

卒業の要件が、ホームページと学生に配付される『履修要項(理学部)』(資料4-4-2)に明確に提示されており、卒業認定については要件に基づき「教授会」と「全学卒業判定会議」における審議の後、学長が決定している。

〈8〉コンピュータ理工学部

ディプロマ・ポリシーおよび卒業要件については、大学ホームページ(資料4-4-10)、および、『履修要項(コンピュータ理工学部)』(資料4-4-11 a-20、b-14、b-22、b-30)に掲載しており、ガイダンスやオリエンテーションで学生に説明、周知している。学位授与については、「教授会」で慎重に審議し、学長へ意見を述べた後、「全学卒業判定会議」での審議を経て、学長がこれを最終決定している。

〈9〉総合生命科学部

卒業要件については、これを『履修要項(総合生命科学部)』(資料4-4-5)やホームページ(資料4-4-6)に掲載しており、ガイダンス(資料4-4-12)で説明し学生に周知している。学位授与については、「教授会」で慎重に審議した後、学長に意見を述べ、その後、「全学卒業判定会議」の審議を経て、学長がこれを最終決定している。

〈11〉経済学研究科

学位授与の要件および学位審査基準は、各年の『大学院履修要項』(資料4-4-2)に記載し、研究生には明示しているが、具体的には下記のとおりになっている。

博士前期課程で必要単位数の30単位を充足した研究生には、博士前期課程で修士論文を、博士後期課程では博士論文を課している。論文審査には研究指導教員が主査となり、

その他に2名の副査を含めた3名で厳正に行っている。提出された論文は「経済学研究科会議」に諮り、審議する。審議内容は、修士論文の場合、最新の経済理論と分析手法を駆使し、それぞれの専攻分野について「基礎的な研究能力がある」か、博士論文の場合は「高度の研究能力がある」かについて行う。「経済学研究科会議」による審査の結果、合格と判断した場合、「大学院委員会」の承認を経て、学長が学位授与を決定することになっている。

〈12〉マネジメント研究科

学位授与に関しては、博士前期課程では、①9月初旬に公開で開催される「修士論文中間報告会」において、2名の教員アドバイザーと中間報告会に参加した教員からの指導・評価、②論文審査における主査・副査による評価、③最終的な学位認定を行う「研究科会議」での評価の3つの段階を踏んでいる。いずれの評価段階でも、『大学院履修要項』（資料4-4-1）に明記された、修士論文審査基準（資料4-4-1）をもとにした「修士論文内容説明シート」の提出を義務付け、事前に審査基準を院生が理解できるように心掛けている（資料4-4-2）。特に、2014（平成26）年度より、2名の教員アドバイザーが「修士論文中間報告会」から最終的な論文審査までを継続して担当することによって、以前に比べて指導の内容や方針に一貫性が維持されやすくなった。それにより、指導教員との意思疎通も良好になり、論文の改善を計画的かつ厳密に進められるようになってきた。また3つの段階のいずれの評価においても複数の教員が関与しており、評価の妥当性について、教員の衆目の下で評価・認定されているため、その適切性・公正性は妥当であると判断される。また、博士後期課程においても同様に、研究発表会における指導や、「論文審査委員会」の管理の下、論文の予備審査には複数の教員による評価が行われる。そして論文の本審査において副査の中に最低1名は外部審査者を含めることや「公聴会」での発表が審査要件となっている点から、その適切性・公正性は担保されている。こうした修士学位と博士学位の修了要件を明確にし、それを『大学院履修要項』（資料4-4-1）にて大学院学生に周知させている。

なお、学位論文の審査基準は、あらかじめ『大学院履修要項』（資料4-4-1）に明示しているため、院生はそれを踏まえて論文の執筆を行っている。

〈13〉法学研究科

「京都産業大学大学院学則」第23条～第27条（資料4-4-1）、「京都産業大学学位規程」第3条～第18条（資料4-4-2）、「京都産業大学大学院法学研究科履修規程」第3条および第3条の2（資料4-4-3）、「京都産業大学大学院法学研究科会議規程」第6条（資料4-4-4）に基づき、「研究科会議」が論文審査と単位認定を行い、「大学院委員会」の審議を経て、学長が学位授与を決定する。『大学院履修要項』（資料4-4-5 p. 70～79）において学位授与の要件と学位論文の審査基準とを明記し、ホームページでもこれを公表している。学位授与は適切に行われている。

〈14〉外国語学研究科

学位授与の要件および学位授与の評価基準は、『大学院履修要項』（資料4-4-2、P. 90～

98)で学生にも明示している。学位審査については、「京都産業大学学位規程」(資料4-4-3)に従って適切に行われている。修士論文は、主査1名に副査2名を加えた3名の研究指導教員による口頭試問と論文内容審査結果を「外国語学研究所会議」に報告し、「外国語学研究所会議」と「大学院委員会」の議を経て可否を決定している。

また、修士論文を課すことを原則とするが、「外国語学研究所会議」で許可された者に限り、研究指導教員の研究指導を受けて、課題研究報告書を作成するとともに、口頭試問を受けることをもって修士論文の審査および試験に代えることができる(資料4-4-4)。

<15>理学研究科

学位授与の条件と手続きを、「京都産業大学大学院理学研究科履修規程」(第3条)(資料4-4-2)に明示している。また、学位授与の評価基準を定めて『大学院履修要項』(資料4-4-1)に明記している。

博士前期課程の教育課程は、数学専攻、物理学専攻の両方とも、学位取得のための必要単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することと『大学院履修要項』に明記している。修士論文提出願が提出されると、主査1名、副査2名からなる「修士論文審査委員会」を設置して、厳正な審査を行っている。

博士後期課程の教育課程は、数学専攻、物理学専攻の両方とも、後期課程在学中に研究指導教員の担当する科目研究科目8単位を含めて38単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格すること、また年1回の研究報告会を開催することが『大学院履修要項』に明記している。博士論文提出願が提出されると、主査1名、副査3名(1名は外部委員)から成る「博士論文審査委員会」を設置して、厳正な審査を行っている。

以上のような評価指標により、博士前期課程、博士後期課程それぞれ、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。博士前期課程に属する学生は、在学中に、指導教授の担当する主要科目(数学専攻 20単位、物理学専攻 18単位)を含めて、30単位以上を修得しなければならない。従って、自分の専門分野以外においても科目を履修する必要がある。また修士の学位を取得するためには、修士論文を執筆し、指導教授を含む3名の審査(主査1名、副査2名)を受け、修士論文発表を行わなければならない。博士後期課程に在籍する学生は、指導教授の担当する研究指導を受ける必要があり、随時、研究経過を指導教授に報告しなければならない。また博士の学位を取得するためには、博士論文を執筆し、指導教授を含む4名の審査(主査1名、副査3名、うち1名は外部専門家)を受け、博士論文発表を行わなければならない。

修士学位授与については、論文発表会における発表の後、3名の審査委員による修士論文査読と口頭試問による審査を行い、「理学研究科会議」と「大学院委員会」で審議を行っている。課程博士の修士学位授与については、(外部審査委員を含む)4名以上の審査委員による予備審査に合格した後、(外部審査委員を含む)3名以上の審査委員による本審査を行っている。これらの学位授与を年2回(3月および9月)行っている。

<16>工学研究科

博士の学位授与の認定は、学術論文の国際専門誌への受理、当該内容を含む博士学位論

文の作成・提出と公聴会での発表と試問への回答に対する評価により行われる。指導教員（主査）と複数名の他の教員（副査）が博士学位論文を精査、修正した上で公聴会を実施している。以上について合格と判断した場合は、「研究科会議」および「大学院委員会」での承認を経て最終的に学位授与が認定される。学位授与の要件および学位審査基準は『大学院履修要項』に記載している（資料4-4-2）。学生には、上記資料を基に、大学院入学ガイダンスなどで説明している。

＜17＞先端情報学研究科

先端情報学研究科の博士課程の修了要件については『大学院履修要項』（資料4-4-3）に記載し、またホームページにも掲載しており、修了要件を予め学生に明示しており、また学位の授与は規則に則ってなされている。

本研究科における修士論文審査は、本研究科選任教授1名を主査、本研究科選任教員2名を副査とする体制にて審査し、「公聴会」の開催を経て、主査・副査の合議に基づく審査結果の取りまとめを行う。このように、修士論文の審査の基準をあらかじめ学生に明示しており、また学位の授与は、『大学院履修要項』の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「学位審査基準」に記載されている規則に則ってなされている。

本研究科における博士後期課程の学位申請には論文の提出が必要であり、提出された論文は主査（指導教員）と副査（専攻科教員）3名によって予備調査を行い、「博士論文公聴会」において内容の発表を行わせる。論文内容には査読付き学術雑誌に掲載された論文3篇が含まれている必要がある。これを踏まえて主査および副査による本審査を行い、それに合格した者に、『大学院履修要項』の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「学位審査基準」に記載されている規則に則って博士の学位を授与する。博士前期課程の学位は、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格した者に、規則に則って授与する。それらの学位論文の審査基準は、『大学院履修要項』（資料4-4-4）やホームページにてあらかじめ学生に明示しており、また学位の授与は規則に則ってなされている。

＜18＞生命科学研究科

現在は、学年進行が2年次の途中であるため、学位授与は未だ行われていない。修士学位論文は指導教員（主査）と2名の他の教員（副査）によって精査され、また、「公聴会」が実施される。以上について合格と判断された場合は、「研究科会議」および「大学院委員会」での承認を経て最終的に学位授与が認定されることが規定されている（資料4-4-1）。学位授与の要件および学位審査基準は、『大学院履修要項』（研究科の目的・教育課程編成等（資料4-4-2））に記載されている。学生には、上記「京都産業大学大学院生命科学研究科履修規程」や『大学院履修要項』をもとに、大学院入試説明会や入学ガイダンスで説明している。

＜19＞経済学研究科（通信教育課程）

研究成果の審査については、既設の通学制研究科修士論文と同様、第4セメスターの10月中旬に1～2日のスクーリングを実施し、それまでの課題レポートをまとめた中間報告会

を行う。事前に中間報告書を作成し、通信教育課程の全研究生とともに全教員にも配信する。中間報告会での議論・評価と問題点の指摘を受けて、特定課題研究報告書または修士論文を追加修正するとともに、1月初めまでにすべてを総括し提出する。特定課題研究報告書または修士論文について研究指導教員の書面審査を受けた後、2月初めに1日のスクーリングを実施する。スクーリング時に合わせて、関連分野の1名（修士論文の場合は2名）の教員を加えた「審査会」を開催し、そこで口述試問を受けて研究水準を満たしていることを判断の上、「研究科会議」による審議を経て合格となる。このように、特定課題研究報告書および修士論文については、複数回の口述報告を経て教育・研究効果を測定する仕組みとしている（資料4-4-2、4-4-3、4-4-4）。

学位の授与に関しては、「第4章 第1節の1. 現状の説明」に記載のとおり、在籍年数および修得単位数という客観的な要件に加えて、上述の中間報告会および最終審査会による口述試問と、「研究科会議」において判定することになっているため、透明性と客観性はこれらによって確保している。

特に、修士論文の場合、新たな視点・経済モデル・分析手法に基づいているかどうかについては、研究指導教員以外の2名の副査によって調査され、その意見を踏まえて「研究科会議」で判定している。学位授与の要件および学位論文審査基準については『大学院履修要項（経済学研究科（通信教育課程））』に記載し学生に明示している（資料4-4-4）。

＜20＞法務研究科

ディプロマ・ポリシーおよび修了要件（資料4-4-2 巻頭、p. 26）で示すとおり、修了認定の要件は、本研究科に3年以上（法学既修者については2年以上）在学し、本研究科が定める教育課程により学修し、必修科目および選択必修科目を含む所定の単位を修得することである。従って、教育課程における単位認定が適切に行われることが、修了認定の適切性を確保することになる。前節で見たように、成績評価・単位認定は厳格に行っており、修了認定は適切に行われている。

2. 点検・評価

●基準4（4）の充足状況

＜1＞大学全体

厳正な成績評価を経て卒業・修了要件を満たした学生に対し、適切に学位を授与している。卒業・修了要件については、学部および大学院の『履修要項』にあらかじめ学生に明示している。学位授与については、各「学部教授会」または各「研究科会議」での審議を経た後、全学的な委員会（「全学卒業判定会議」または「大学院委員会」）において審議し、学長が決定している。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

シラバスに、授業の到達目標や「身に付く力」を明示することで、学生自身が到達すべき目標を確認することができる。併せて、授業では学力に加え、社会人基礎力も育てていることを担当教員および学生の双方に意識付けることができている。

また、学習成果実感調査の結果を分析することで、学部内で教育目標の達成度や学生の成長度を共有することができる。このことにより、教育の質の担保と更なる向上が図れてきている。

＜2＞経済学部

経済学部ではゼミを単位としてゼミ対抗ディベート大会を開催しており、ディベートに秀でた学生を多数輩出している。因みに、2013(平成25)年度は14ゼミ32チーム156名が参加、2014(平成26)年度では14ゼミ36チーム186名が参加した(資料4-4-5)。

＜3＞経営学部

学内において、ゼミ研究報告大会を実施し、教員全員で各ゼミの研究成果を確認し、表彰している。

学外において、ゼミ単位を中心とした活動が活発に行われ、各種コンテスト等でも上位に入賞していること(資料4-4-3)は、「マネジメント能力をもった人材育成」の賜物であると考えている。

＜4＞法学部

「卒業してよかったと思える法学部」「厳しいが鍛えられる法学部」を目指した教学改革の成果の一つとして、2015(平成27)年度から新カリキュラム(第4章第2節で略述)を実施している。

＜5＞外国語学部

「演習A・B」で深い専門知識と発表力を総合的に育て、学生の高い就業を実現している(資料4-4-5)。また、教育目標に沿った人材が多く輩出されており、そのことは、外国語学部のホームページで紹介している(資料4-4-5、4-4-2)。社会的需要の拡大に対応すべく、法学部との連携で「司法外国語プログラム」を設定している。同プログラムのうち、司法通訳プログラム履修の法学部学生が「外務省在外研修員」に選抜され、2014(平成26)年3月より3年間、中華人民共和国広東省広州市の日本領事館に派遣されることが決定した。当該プログラムの教育成果として特筆すべき業績である。

＜6＞文化学部

文化学部では、従来より、複数教員が担当するリレー科目や、習熟度別クラスに編成した英語科目において、担当者会議で評価指標の開発を行ってきた(資料4-4-6)。それ以外の科目については、学部再編によって2学科体制、専門分野によるコース編成として、それぞれの学科、コースにおける科目間の体系化を進め、連関性をもたせることが可能となったので、教育成果を定期的に検証する体制が整った。

＜7＞理学部

座学に加えて、演習・実習・実験科目を多数配置して実践的な教育を行っており、高い就職率(就職希望者のうち約95%)に結び付いている。また、大学院への進学者も10名以

上出ている(資料4-4-1)。産業と数学の関わりを学ぶ科目(「産業と数学」)を設置して、大学で学ぶ理学が社会でどのように役に立っているかを学べるようにしている(資料4-4-3)。

〈8〉コンピュータ理工学部

小テストやレポート課題、定期試験、GPAによる評価は適切に機能しているといえる。

「特別研究」では、学生自らが専門学会で研究成果を発表し、各種学会賞を多数受賞している(資料4-4-6)。「ACM大学国際対抗プログラミング・コンテスト」には毎年複数チームが参加し、一部は国内予選を突破しアジア地区予選への出場を果たしている(資料4-4-5)。

授業アンケート(資料4-4-7)によると、実験・演習科目では興味の喚起、自己の成長、満足度で評価が高く、講義科目では教員の熱心な取組に対して肯定的意見が多い。

2011(平成23)年度の第1期生卒業以降、情報関連企業を中心に幅広い分野で順調な就職採用と毎年約20名(卒業者の約20%)の大学院進学者輩出を実現した(資料4-4-12)。

〈9〉総合生命科学部

講義科目と演習科目の連携により、知識の定着を図っている。また低年次からの実験・実習科目の実施と演習科目との連携により、生命科学に対する関心の向上を図っており、学生の学修レベルの判定にGPA評価(資料4-4-3)を利用する一方で、教員は、授業のアンケート調査により、学生から教育成果のフィードバックを受けている(資料4-4-13)。本学部では、2010(平成22)年以降、毎年、『京都産業大学総合生命科学部 年報』を作成し5冊の冊子体を刷り上げている(資料4-4-7)。加えて、本学は「実験動物技術者1級資格試験」の特例認定校(12大学)であり、2012(平成24)年度、以降これまでに3回の「実験動物技術者1級資格試験」が行われ、2期生、3期生とも合格率は75%で日本一(全国大学合格率29%)となり、3名の成績優秀者は、2年連続、本学学生が占めている(資料4-4-4)。

〈11〉経済学研究科

学部教育からの継続を重視する一方、研究科生の単位修得の効率を図るため、博士前期課程では「公共経済系列」「産業経済系列」「国際経済系列」というコースを明確にし、各コースには「必修選択科目群」「系列科目群」「非系列科目群」を配置するように準備している。研究科生は、研究指導教員等の相談やアドバイスに従い、論文作成で関わりの強い科目の単位をより効率的に取得できる。論文の作成でも、研究科生は研究指導教員を中心としながら、関係する他の複数の教員の協力を得ることになるので、丁寧な研究指導を実施している。

また、本学から大学院に進学する留学生については、学部入学段階で日本語能力試験を課しているため、日本語の心配はあまりない。日本語で提出される論文については、研究指導教員が中心になって指導・助言し、厳正にチェックしている。

〈12〉マネジメント研究科

指導教員と2名のアドバイザーとの連携が改善されており、より良い指導・審査のプロ

セスについて議論が始まっている(資料4-4-3)。

〈13〉法学研究科

修士論文を完成した者の累計が228人、博士学位取得者が15人に上るほか、着実に研究者や高度専門職業人を生み出してきたことは、本研究科の成果である。

後期課程の標準修業年限内に博士論文提出に至る道程を明示できる指導体制の確立のため、2015(平成27)年度より、単位制を導入し、年度ごとの「中間論文」執筆を義務付けた。また、「中間論文2」を博士論文資格審査のための論文として位置付けるとともに、それに対する複数の教員による審査・集団指導を導入した。今後その成果が期待される。

法政策学専攻において、公益の実現に携わる職業人の養成を目的の一つに掲げ、そのために「法政策臨床研究」「法政策フィールドワーク」「公共政策ワークショップ」などの新規科目を開設した。これらを効果的に運用し、学部卒とは異なる、高度な専門性を兼ね備えた実践的な公共人材を輩出することが期待される。

〈14〉外国語学研究科

2008(平成20)年度以降の入学学生26名のうち、2015(平成27)年5月1日現在、中途退学した者はわずか1名であり、また修了者のうちの大多数が留年することなく2年間の課程を修了し、研究テーマを修士論文としてまとめている。このことは研究科の教員が大学院生に対して適切な指導を行った成果であると考えられる。修了生は英語教員、専攻語を活用できる企業への就職、あるいは他大学院進学を成し遂げている(資料4-4-6 p.18、資料4-4-7 p.20)。たとえば、2011(平成23)年度の言語学専攻修了生は京都大学文学部大学院(インド思想史)博士課程進学し、現在パリ大学で博士論文準備中であり、2012(平成24)年7月には『ときめく星空図鑑』(共著)(資料4-4-5)を著している。

〈15〉理学研究科

教育目標、その成果および学位授与は理学研究科内の「大学院会議」(研究科長、副研究科長、各専攻大学委員)で議論しており、適切に行っている。修士論文が専門雑誌に掲載されたり、国内研究会や国際研究会で発表する例も見受けられる(資料4-4-3)。学問的水準の高さを示しており、教育の成果が現れている。

〈16〉工学研究科

工学研究科における博士学位論文の水準を上げるための方策が「専攻会議」で議論されており、研究・教育の質を改善する意識が教員間で明確になってきている。また、タイからの留学生が学位を取得しており(資料4-4-1)、研究におけるグローバルな環境を構築しつつある。このことにより、日本人学生が英語によるコミュニケーションを行う機会も増えてきている。

〈17〉先端情報学研究科

大学院生と指導教員の共著論文が学会で賞を受賞したり、国際会議での研究発表を行ったなど(資料4-4-2)、さまざまな技術を習得した大学院生が増えている状況にある。

このように、先端情報学研究科ではコンピュータ・ネットワーク利用技術者、Webアプリケーション技術者の養成における道筋が整っていると言える。

＜18＞生命科学研究科

カリキュラム・ポリシーに示されているプレゼンテーション力、コミュニケーション力の強化に対する教員および学生の意識は強まりつつある。特に、「コロキウムII」における学生によるプレゼンテーションに対する学生からの質問の数は2日間で100を超えており、学生自身が能動的に問題を考察し発言する姿勢が根付きつつある。

＜19＞経済学研究科(通信教育課程)

修了者、在籍者の全員が有職者や定年退職者、主婦等の社会人であるため進路は問題とされないが、このような教育課程を修了した卒業生からは、特論演習はもちろんのこと、各講義科目から得た知識や思考方法も当人の仕事の現場等で非常に役立っているとの声が多く上がっている(資料4-4-1)。

また、前述のとおり、修士論文の場合、新たな視点・経済モデル・分析手法に基づいているかどうかを要求されるが、本課程設置当初の想定以上に多くの研究科生が修士論文の執筆に挑戦している(修了生68名中、修士論文作成者は29名である)。

加えて、2013(平成25)年度より本研究科を発行母体とする電子ジャーナル(『京都産業大学経済学レビュー』)を発行することで、修了生の研究成果を公刊できる機会を設けた(資料4-4-6)。

＜20＞法務研究科

修了生の進路を把握することは、修了後、実家に拠点を移す者も多く容易ではないが、修了後の学修支援や進路支援等の情報を提供するなどして、可能な限りその把握に努めている。また、修了生の学修支援に助力をいただいているチューター弁護士との情報交換を密にし、修了生の個別事情に応じた適切な指導を受けられるように配慮している。これにより、修了後、司法試験受験に臨む修了生に対して適切なサポートができています。

司法試験に合格できず、受験資格を喪失した修了生に対しても、一般企業への就職を支援し、法務部門等に就職した者も現れている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

教育の成果について、個別には、成果の測定を行っているものもあるが、大学全体として、評価指標を定め、成果を測定する方法は確立できていない。評価指標を定めた成果の測定は、課題として上がっており、検討に着手しているので、今後具体化していく。

＜2＞経済学部

教育の内容および成果については、卒業生へのアンケート調査を、今後、何らかの方法で構築する必要がある。

<3>経営学部

教育目標に沿った教育成果を検証する「指標」の開発を検討中である。具体的には事例の分析が実施できるような能力習得の確認する指標を「経営学部教務委員会」で検討している。

<4>法学部

法学部の留年率は、他学部と比較して高い部類に属しつつ推移している。留年率が相対的に高いことは必ずしも消極的にのみ捉えるべき現象ではないが、少なくとも学習意欲の減退による留年は解消していかねばならない。

<5>外国語学部

学習成果の検証のひとつとして、全額補助による外部試験を導入し、1～2年次は全員受験補助があり、3年次以上の学年では、成績優秀者のみが補助を受けている。しかし、全体的に3年次以上の受験率が低い。3年次以上の学生が外部試験を積極的に受験するように指導を続けている。また、3年次生と4年次生の専攻語教育を充実させる余地がある(資料4-4-2、4-4-4)。

<6>文化学部

特になし。

<7>理学部

特になし。

<8>コンピュータ理工学部

留年率が30%前後である。厳格な成績評価の結果であるが改善する必要がある。

<9>総合生命科学部

特になし。

<11>経済学研究科

特になし。

<12>マネジメント研究科

学位取得者に占める社会人比率がやや少なめである。高度専門職業人の養成という教育目標に照らせば、その成果として社会人の増加を実現する必要がある。

<13>法学研究科

博士後期課程の教育に関し、これまでのところ、論文博士が9人に上るのに対して、課程博士が6人にとどまっている。この増大とそのため教育内容・方法の充実とが課題

である。

〈14〉外国語学研究科

特になし。

〈15〉理学研究科

特になし。

〈16〉工学研究科

国際舞台で活躍する人材を育てるため、院生の英語の力をレベルアップする定常的な方法を考える必要がある。

〈17〉先端情報学研究科

特になし。

〈18〉生命科学研究科

教育成果の検証を行うため、今後具体的な制度を設計する必要がある。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

目標とする水準で司法試験合格者を輩出できていない状況が続いていることが課題である。修了認定は厳格・適正に行われているが、司法試験全体の合格者数の減少や受験回数制限の撤廃等諸般の事情の影響により本学修了生の合格率が伸び悩んでいる。もっとも、改革後のカリキュラムを経て修了した直近の修了生の合格率は伸びつつあり、改革の成果は出始めている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

シラバスに授業の到達目標や身に付く力を明記し、目指すところの人材育成に向けて教育に取り組んでいる。これらの教育の成果をどのように図るかについて、既に、ルーブリックの開発や現在稼働している学生ポートフォリオの充実などに向けた検討に着手しているので、今後はこれらを継続して進めていく。

また、学修成果実感調査の結果の活用について、学部内で活用しているが、さらに効果的に活用できるよう取り組む。

〈2〉経済学部

ディベート大会をきっかけにして、プレゼンテーションやディベートへの関心が高まっていると思われるので、関心をもった学生に対して、さらに伸ばしていく工夫を検討する。

〈3〉経営学部

今後「経営学部教務委員会」を中心にゼミ活動の更なる推進を図るためにゼミ活動に対する資金援助を充実させる。さらに、上記で示したように学外においてコンテスト等で表彰された場合に資金援助を検討していきたい。

〈4〉法学部

新カリキュラムの成果を授業アンケート等を通じて検証しつつ、さらに改革を重ね、学生に対し努力の先に希望の進路への筋道をより明確に示すことができるカリキュラムの構築を目指す。2018(平成30)年度からスタートできるよう準備を始めたところである。

〈5〉外国語学部

「学科会議」や「専攻会議」等で、「演習A・B」の学習成果について、定期的に情報交換し検証を行っていく。

〈6〉文化学部

「学科会議」や「コース連絡会議」等で、ゼミを中心とする学習成果について定期的に情報交換し、教育目標の達成の視点から、検証を行ってゆく。

〈7〉理学部

社会に出た時に大学での学びを生かせるよう、社会と物理学の関わりを学ぶ科目を開設することを検討する。

〈8〉コンピュータ理工学部

「教授会」等で「演習」や「特別研究」等の学習成果について定期的に情報交換し、検証を進める。

〈9〉総合生命科学部

今後も授業アンケート調査(資料4-4-13)や『京都産業大学総合生命科学部 年報』(資料4-4-7)の作成を持続することで、教員の教育・研究の質の維持を保つ。「実験動物技術者1級資格試験」(資料4-4-4)に合格した学生を、大学院進学や就職先の開拓につなげていく。

〈11〉経済学研究科

学部教育からの継続を重視する一方、経済学体系の中で研究科生の専攻分野の位置付けを明確にすることを考慮して、博士前期課程ではコースを明確にし、各コースには科目群を配置するように検討している。これによって研究科生は、研究指導教員の相談やアドバ

イスだけではなく、関係する他の教員のアドバイスも受けやすく、論文作成で関わりの強い科目の単位をより効率的に取得できる。論文の作成でも、研究生は研究指導教員を中心としながら、関係する他の複数の教員の協力を得ることになるので、丁寧な研究指導を受けることになる。特に留学生については、コースの設定や科目群の配置によって、カリキュラムに対する理解が容易になると考える。

〈12〉マネジメント研究科

中間指導以降に2名のアドバイザーを付けるだけでなく、マネジメント研究科、ならびに経営学部の「自己点検・評価委員会」において、前期課程入学直後からの複数教員による指導体制などが議論され始めている(資料4-4-3)。

〈13〉法学研究科

博士後期課程の標準修業年限内に博士論文提出に至る道程を明示できる指導体制、および法政策学専攻における臨床科目の新設について、それらが効果的に機能するか、着実な運営と継続的な検証をしていくことが必要であり、今後「研究科運営委員会」がその任にあたる。

〈14〉外国語学研究科

入学者の大多数が留年することなく2年間の課程を修了することを徹底するためには、大学院生の授業を担当している教員全員が研究指導教員を中心に大学院生の履修状況について話し合う場を設ける必要がある。

〈15〉理学研究科

教育目標、その成果等がより完全に達成できるよう、理学研究科内の「大学院会議」(研究科長、副研究科長、各専攻大学委員)で議論を継続していく。修士論文や博士論文の質を高める努力を行っていく。

〈16〉工学研究科

工学研究科博士後期課程を改組し、2016(平成28)年4月に開設を予定している生命科学研究科博士後期課程では、教育・研究を改善する意識を具現化する方策としてコースワークを設ける予定である。

コースワークには、研究活動に加え、国際社会で活躍するに必要な英語力向上を図るための科目を開講する予定であり、グローバルな研究環境の構築をさらに進める。

〈17〉先端情報学研究科

現状の大学院における教育の効果をより一層上げるために、学生による学会発表などの、さらなる学生の研究活動の充実を図る。そのために、学生の学会活動費の補助の充実を図っていく。

〈18〉生命科学研究科

学生の能動的な考察力と発言力を育てるため、今後も「コロキウムII」における質問の数と質を一定レベル以上に保つ努力をするとともに、各特論科目、および研究室での演習と「特別研究」においても学生の自発的な活動を促すよう教員間でのコンセンサスを得る必要がある。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

執筆される修士論文の質を下げることなく、より多くの研究科生が修士論文に取り組めるような教育指導体制の構築を検討している。

〈20〉法務研究科

今後も継続して修了生の進路の把握に努めるとともに、司法試験合格率を向上させ、修了生が本研究科で修得したマインドとスキルを生かして社会に貢献できるよう学修支援・進路支援に努める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

評価方法について、ルーブリックの開発や現在稼働している学生ポートフォリオの充実などに向けた検討に着手しているが、今後も継続して進めていく。

〈2〉経済学部

教育の内容および成果については、卒業生へのアンケート調査を実施する必要がある。プレゼンテーションやディベートに関する能力は、在学中の学業成績では表れにくいものであり、卒業後にどのように生かされたかを認識することは、経済学部の授業内容を検討する上で大いに参考になる。

〈3〉経営学部

「学習成果実感調査」(資料4-4-4)の自由記述欄と「身に付く力」の有機的關係の指標化。具体的には、自由記述欄に記された内容を精査し、身に付く力に反映することを検討する。

〈4〉法学部

新カリキュラムはアクティブ・ラーニング(A L)の推進と系統的履修の確保を軸としつつ、卒業要件を従来より厳しく設定し、また、各教員にも授業の運営や単位認定において「厳しさ」を求めている。その留年率への影響は「履修相談室」の活動等を通じてこれを検証していく必要があるが、中・長期的には低下の方向に向かうよう、厳しいけれども学生が確実に「鍛えられ」ることを確保しなければならない。そのために、学期ごとに履修指導・相談を通じて、学生の学習意欲の向上を図る。

<5>外国語学部

3年次以降の学生について、外部試験の受験率を向上させるため、学科専攻内で緊密に連絡を取り合い、情報を共有し、一層積極的に働きかけを行う。専攻語の教育についても同様に、一層の充実を図っていく。

<6>文化学部

特になし。

<7>理学部

特になし。

<8>コンピュータ理工学部

留年率低減に向けワーキンググループで教育改革を進めている。2015(平成27)年度から初年次演習科目に少人数教育とグレード制を導入し、これを年次進行で実施している。

<9>総合生命科学部

特になし。

<11>経済学研究科

特になし。

<12>マネジメント研究科

社会人院生にふさわしい学習成果を実現するために、「課題研究報告書」、あるいはプロジェクト研究による学位の授与等を検討する(資料4-4-3、資料4-4-4)。

<13>法学研究科

博士後期課程については、着実に博士論文提出へと至るよう、2015(平成27)年度から研究指導体制の強化が図られた。これについても、今後思惑どおりの成果を生むかどうか、着実な運営と継続的な検証とを持続していくことが必要であり、今後、「研究科運営委員会」がその任に当たる。

<14>外国語学研究科

特になし。

<15>理学研究科

特になし。

<16>工学研究科

国際化の流れの中で、世界で活躍できるための実用的な英語を修得するために、TOEIC®

の受験を促すとともに、外国人研究者との交流や国際学会への出席を奨励していく。

また、今後新たに、英語による講義科目を開設することも考えていく。

〈17〉先端情報学研究科

特になし。

〈18〉生命科学研究科

教育成果を定期的に検証する体制を、「専攻会議」および「大学院FDワーキンググループ」を中心として構築する。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

成績評価・修了認定の厳格性をさらに徹底することにより、修了できたことが司法試験受験に向けての自信につながるよう検証・改善を継続する。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 4-4-1 Webシラバス検索システム(既出資料4-3-6)
(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/)
- 4-4-2 2014年度キャリア形成支援教育評価調査結果報告書
- 4-4-3 大学生基礎力レポートI
- 4-4-4 2014年度キャリアアプローチ結果報告
- 4-4-5 京都産業大学卒業判定会議規程
- 4-4-6 京都産業大学大学院委員会規程
- 4-4-7 平成26年度 春学期 授業アンケート
(http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/enquete/2014_spring.html)

〈2〉経済学部

- 4-4-1 京都産業大学経済学部履修規程
- 4-4-2 経済学部教授会議事録(平成26年7月16日)(抜粋) 議題Ⅲの2(既出4-3-1)
- 4-4-3 履修要項(経済学部)(2015)(P. b4)
- 4-4-4 ホームページ「履修要項」(既出資料4-1-5)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/campuslife/lesson/guide.html>)
- 4-4-5 ① 経済学部教授会議事録(平成25年7月17日)(抜粋) 議題Ⅱの4の②
② 経済学部教授会議事録(平成26年7月16日)(抜粋) 議題Ⅱの2の(2)

〈3〉経営学部

- 4-4-1 ホームページ 履修要項(既出【経済学部】資料4-1-5)

4-4-2 履修要項(経営学部)(2015)(P. b5)

4-4-3 経営学部ニュース一覧

4-4-4 平成27年度春学期学習成果実感調査(既出資料4-1-8)

＜4＞法学部

4-4-1 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」(既出資料4-2-7)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/enquete/2014/a_keikaku.html)

4-4-2 ホームページ「就職状況」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/shinro/shinro.html>)

4-4-3 法学部平成27年度事業計画書(2の⑦)

4-4-4 ホームページ「進学状況」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/shinro/shingaku.html>)

4-4-5 履修要項(法学部)(2015)(P. b6、b34)

＜5＞外国語学部

4-4-1 語学到達目標

4-4-2 各学科・専攻 語学検定試験実施概要(2015年度)(既出資料4-2-9)

4-4-3 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」(既出資料4-3-7)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/enquete/2014/a_keikaku.html)

4-4-4 ハイレベル語学試験受験料補助結果(平成24年度、平成25年度、平成26年度)および補助について(平成27年度)(既出資料4-2-11)

4-4-5 ホームページ「進路・就職」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/shinro/index.html>)

4-4-6 ホームページ「国内外で活躍!! 外国語学部卒業生からのメッセージ」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/message/>)

4-4-7 履修要項(外国語学部)(2015)(P. b3～4、b17～18、b31～32、b47～48)

4-4-8 ホームページ(教育情報)「修業年限及び修了に必要な単位数」(外国語学部)

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/tani.html>)

＜6＞文化学部

4-4-1 履修要項(文化学部)(2015)(P. b5)(既出資料4-2-7)

4-4-2 文化学部「平成26年度秋学期学習成果実感調査」結果分析・改善報告書(既出資料4-3-7)

4-4-3 ホームページ「進路・就職」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/fcsi/shinro.html>)

4-4-4 ホームページ(教育情報)「修業年限及び修了に必要な単位数」(文化学部)

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/tani.html>)

4-4-5 履修要項(文化学部)(2015)(P. b3、b5、b21、b23)

4-4-6 シラバス「入門セミナーA」等

〈7〉理学部

4-4-1 ホームページ「進路状況」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/sc/shinro.html>)

4-4-2 履修要項(理学部)(2015)(P. b23～27、b31～35)

4-4-3 シラバス「産業と数学」

〈8〉コンピュータ理工学部

4-4-1 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ「特別研究発表会」
(<http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?p=3695>)

4-4-2 ホームページ「LEGO部」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20130720_news.html)

4-4-3 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ「デジタルコンテンツコンテスト」
(http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=31)

4-4-4 コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ「コンテンツ制作合宿」
(http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=33)

4-4-5 ホームページ「ACMプログラミング・コンテストアジア地区予選」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20141123_acm.html)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20131125_yamato.html)

4-4-6 ホームページ「学部生による研究会発表および受賞」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20150302_news.html)
(https://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/news/20140314_prize.html)
(https://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/news/20130624_news.html)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120621_ia.html)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120303_news.html)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20111024_news02.html)

4-4-7 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み（平成26年度 秋学期）」(既出資料4-3-8)
(https://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/enquete/2014/a_keikaku.html)

4-4-8 コンピュータ理工学部教授会(平成27年度4月度)資料12

4-4-9 コンピュータ理工学部教授会(平成27年度4月度)資料6

4-4-10 ① ホームページ「ディプロマ・ポリシー」
(<https://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/cse/policy.html>)

② ホームページ「修業年限及び修了に必要な単位数」(コンピュータ理工学部)
(<https://www.kyoto-su.ac.jp/about/info/tani.html>)

4-4-11 履修要項(コンピュータ理工学部)(2015)(ポリシー、P. b1～3、b13～17、b19～23、b25～29)

4-4-12 ホームページ「進路・就職先」

① ホームページ「進路・就職先」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/cse/shinro.html>)

② コンピュータ理工学部の独自編集・運営のホームページ「進路・就職先」

(http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=1651)

＜9＞総合生命科学部

4-4-1 ホームページ「進路・就職」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/nls/shinro.html>)

4-4-2 コロナキウム要旨集およびプログラム

4-4-3 GPA評価に基づく成績(2010年度入学生、2011年度入学生)

4-4-4 実験動物技術者1級試験合格率

4-4-5 履修要項(総合生命科学部)(2015)(P. b13～37)

4-4-6 ホームページ(教育情報)「修業年限及び修了に必要な単位数」(総合生命科学部)

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/about/info/tani.html>)

4-4-7 京都産業大学総合生命科学部 年報(既出資料1-4)

4-4-8 専任教員名簿(平成27年4月1日現在)

4-4-9 総合生命科学部FD活動(既出資料3-8)

4-4-10 総合生命科学部バイオフィォラム・生命科学セミナーリスト(既出資料3-9)

4-4-11 グローバルサイエンスコース(既出【コンピュータ理工学部】資料4-2-10)

4-4-12 学年暦(履修ガイダンス日程)(既出資料4-3-2)

4-4-13 ホームページ「結果分析・授業計画／改善に向けての取り組み(平成26年度 秋学期)」(既出資料4-3-3)

4-4-14 特別研究分属状況(既出資料4-3-5)

＜11＞経済学研究科

4-4-1 大学院履修要項(2015)(P45:教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー))

4-4-2 大学院履修要項(2015)(P45～48:学位審査基準)

＜12＞マネジメント研究科

4-4-1 大学院履修要項(2015)(P56～63)

4-4-2 修士論文の中間報告会関係資料(既出資料4-3-2)

4-4-3 経営学部自己点検・評価委員会議事録(平成27年4月28日)

4-4-4 マネジメント研究科FDワーキンググループ討議内容備忘録(既出資料1-3)

＜13＞法学研究科

4-4-1 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)

4-4-2 京都産業大学学位規程

4-4-3 京都産業大学大学院法学研究科履修規程(既出資料4-3-3)

4-4-4 京都産業大学大学院法学研究科会議規程(既出資料3-3)

4-4-5 大学院履修要項(2015)(P70～79)(既出資料1-2)

<14>外国語学研究科

4-4-1 ホームページ「論文テーマと学位授与者数」

4-4-2 大学院履修要項(2015)(P90～98)

4-4-3 京都産業大学学位規程(既出【法学研究科】資料4-4-2)

4-4-4 京都産業大学大学院外国語学研究科履修規程(既出資料4-3-6)

4-4-5 書籍『ときめく星空図鑑』(紀伊國屋書店ホームページ)

4-4-6 大学院案内(2014)(P17～18)

4-4-7 大学院案内(2015)(P20)

<15>理学研究科

4-4-1 大学院履修要項(2015)(P102～110)(既出資料1-4)

4-4-2 京都産業大学大学院理学研究科履修規程(既出資料4-2-3①)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_09-2.pdf)

4-4-3 ホームページ(神山天文台ニュース)「本学学生が荒木望遠鏡により、世界初、新星における炭素分子を発見」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/kao/news/20130919_news.html)

<16>工学研究科

4-4-1 ホームページ「論文テーマ」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/g_bio/ronbun/index.html)

4-4-2 大学院履修要項(2015)(P118～119)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_10-1.pdf)

<17>先端情報学研究科

4-4-1 大学院履修要項(2015)(P124)

4-4-2 ホームページ「ニュース一覧」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/news/index.html)

4-4-3 大学院履修要項(2015)(P128: 京都産業大学大学院先端情報学研究科履修規程(既出資料4-3-3))

4-4-4 大学院履修要項(2015)(P122～127)(既出資料1-4)

<18>生命科学研究科

4-4-1 京都産業大学大学院生命科学研究科履修規程

4-4-2 大学院履修要項(2015)(P136～137)(既出資料1-2)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_12-1.pdf)

<19>経済学研究科(通信教育課程)

4-4-1 ① 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成25年5月15日)(抜粋)議題2:

平成24年度修了生アンケート結果について(既出資料1-7①)

② 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成26年4月16日)(抜粋)議題1：
平成25年度修了生アンケート集計結果について(既出資料1-7②)

4-4-2 大学院経済学研究科通信教育課程パンフレット(既出資料1-4)

4-4-3 大学院学生募集要項(経済学研究科(通信教育課程))(2015)

4-4-4 大学院履修要項(経済学研究科(通信教育課程))(2015)(P22～25)(既出資料4-1-2)

4-4-5 ホームページ「論文テーマ」

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/ronbun/index.html)

4-4-6 ホームページ「京都産業大学経済学レビュー」(既出資料3-5)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/econ-journal/index.html)

<20>法務研究科

4-4-1 修了生の進路に関する資料(司法試験受験状況を含む)

4-4-2 履修要項(法務研究科)(2015)(3つのポリシー、P26)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

大学、学部、研究科ごとにアドミッション・ポリシーを定めホームページで公表している。さらに受験生に対しては、『入学試験要項』（資料5-1 P.2～3）、『AO入試ガイド』（資料5-2）、『大学院学生募集要項』（資料5-3）に掲載し、配付している。また、『入学試験要項』には、通常の受験が困難な受験生（障がいのある学生等）への事前相談対応を行うことも記載している。

■大学のアドミッション・ポリシー

- ・ 入学後の学修に必要な基礎的学力を有している。
- ・ 論理的に思考し、判断するための基礎的能力を有している。
- ・ 他人と適切に対話し、交流することができる。
- ・ 人間・文化・社会・自然に関わる現象や事柄について関心を有している。
- ・ 積極的に問題に取り組む意欲と探求心を有している。
- ・ 専門的知識やスポーツなど特定の分野において卓越した技能や能力を有している。
- ・ 多様な文化的背景を有している。

<2>経済学部

学生の受け入れ方針として、学部ホームページにアドミッション・ポリシー（資料5-1）を開示しているが、ほか、『入学試験要項』にも記載して、受験生を含む社会一般に公表している。さらにいくつもの入試制度があるが、それについては入試総合情報サイト（資料5-2）に掲載している。

アドミッション・ポリシーは次のとおりである。

■経済学部のアドミッション・ポリシー

経済学部では、本学の「建学の精神」と経済学部の「教育目標」に賛同した学生で、次の3点を満たす方の入学を期待しています。

- ・ 社会常識を持ち合わせている。
- ・ 高等学校までの教育課程における基礎的な学力を身につけている。
- ・ 経済社会への強い問題意識と積極的な学習意欲がある。

<3>経営学部

「アドミッション・ポリシー」において、入学試験の種別ごとに、学生受け入れの方針を明示し、『入学試験要項』およびホームページでその方針を公開している。

■経営学部のアドミッション・ポリシー

経営学部は、学部の教育目標の実現を可能とするような素養、すなわちそれぞれの学問的領域を理解するための基礎的学力、組織運営全般において必要とされるコミュニケーション

ョン能力、論理的思考、国際感覚、実務処理の知識および専門知識等の素養を有する入学者を、さまざまな入試制度に適応させて幅広く求める。

1. 一般入試およびセンター試験利用入試では、本学部が指定する科目において、入学後の学修に必要な基礎学力を有する入学者を求める。
2. A〇入試においては、他人と適切に対話し交流することができる高いコミュニケーション能力とともに、常に問題意識を有しそれに積極的に取り組む意欲を示し、京都産業大学経営学部への入学を強く希望する入学者を求める。
3. 公募推薦入試、専門学科等対象公募推薦入試およびスポーツ推薦入試においては、入学後の学修に必要な基礎的学力および論理的に思考し判断するための基礎的能力を有する、または他人と適切に対話し交流することができる高いコミュニケーション能力とともに専門的知識やスポーツなど特定の分野において卓越した技能や能力を有する入学者を求める。
4. 指定校および附属校推薦入試においては、入学後の学修に必要な基礎的学力および論理的に思考し判断するための基礎的能力を有し、京都産業大学経営学部への入学を強く希望する入学者を求める。
5. 帰国生徒入試および外国人留学生入試においては、入学後の学修に必要な基礎的学力および論理的に思考し判断するための基礎的能力を有するとともに、多様な文化的背景や日本語以外の語学能力に基づく国際感覚を有した入学者を求める。
6. 社会人入試においては、社会人としての豊かな経験を基礎として、より深く専門的の分野に関する知識を得たい、または社会人経験で得た知識以外の幅広い教養を身に付けたい等の学問的向上を目指す入学者を求める。
7. 編・転入試においては、英語、経営学や関連諸科学に関する基礎的な知識、論理的に思考し判断する能力および所属する各学科それぞれの分野と関連する学際的知識や教養を有する入学者を求める。
8. 高大連携校特別推薦入試においては、入学後の学修に必要な基礎的学力および論理的に思考し判断するための基礎的能力、および、他人と適切に対話し交流することができる高いコミュニケーション能力を有するとともに、キャンブ・キャンパスなどの高大連携プログラムに取り組み、大学において学ぶことの意義を深く理解した上で、京都産業大学経営学部への入学を強く希望する入学者を求めます。

〈4〉法学部

法学部は教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーを定め、『入学試験要項』に明示するほか、法学部ホームページ(資料5-1)に掲載している。

■法学部のアドミッション・ポリシー

法学部は、公益あるものを生み出す潜在能力を持った学生を求めている。公益を生み出していくには、社会を理解し主体的に行動する能力が必要である。法学部の各種入試制度は、このような能力の基礎となる素養をさまざまな角度から確認するものであり、学部の活性化にもつながっている。従って、入学希望者には、各入試制度における科目等について、基礎学力等を向上させておくことを期待する。また、入試科目には含まれない場合でも、日本語、外国語、歴史および数学の学習、異文化理解、新聞講読などは、どれか一つ

でも心がけて欲しいと考える。論理性、柔軟性、意思疎通能力、国際感覚、学際的思考能力又は社会に対する問題関心が涵養され、法学部で培う力の土台となるからである。

進路を見据えた明確な目標の有無は、学習意欲と成果に大きな影響を及ぼす。法学部では、特に、以下のような目標を持つ方の入学を期待している。

- ・ 地域社会・国家・国際社会の在り方に対し問題意識を持ち、その改善策を提示するための説得力とバランス感覚を、法律学、政治学および政策学の修得を通じて身に付けたい人。
- ・ 弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、公務員、議会議員、社会保険労務士など、法律を立案・解釈・実施する第一線の専門家として活躍するために、基本的な知識と理論を学びたい人。
- ・ 人・財・サービス・情報の国際的な移転に伴う、多様で複雑な法的問題を中心に学習し、外国語能力も磨き、公的機関やグローバルに展開する企業の一員となって雄飛するための素養を得たい人。
- ・ 自ら組織や企業を興しまたはその先導的立場に立って、緻密な計画と大胆な行動により新しい価値を世に生み出すために、法律学、政治学および政策学を中心とする教養に裏打ちされた指導力を養いたい人。
- ・ 世界平和や市民生活の安全に資する政策とその実践に関わる問題について広く学ぶことで、国際機関等で活躍しまたは市民と最前線で接する職業（警察官、家庭裁判所調査官等）に従事するための素養を身に付けたい人。
- ・ 思想や公共性の在り方について歴史に深く学ぶことで、幅広い社会的・文化的視野から、混迷する内外の情勢を観察する目を養いたい人。

なお法学部は、本学のサポート・ポリシー(資料5-2)に従い、「障害のある方もない方も、同じように学生生活を送り学べる環境作りを目指し」ている。受け入れについても、同様である。なお法学部教員も、「障害のある学生が本学において健常者と変わりなく教育を受け学習できる支援体制を確立させるために、その方策を策定し、支援推進に際して生ずる問題の解決を図ることを目的とする」本学障がい学生支援委員会(資料5-3)の構成員となっている。

〈5〉外国語学部

外国語学部では、以下のアドミッション・ポリシー(資料5-1)を定め、ホームページおよび『入学試験要項』に明示している。

■外国語学部のアドミッション・ポリシー

1. 専攻語が話される国・地域の言語・文化・社会に関心をもっている。
2. 専攻語の運用能力を身に付け異文化コミュニケーションを実践しようとする意欲をもっている。
3. 世界の国・地域および国際関係に広く関心をもち、国際社会で活躍・貢献しようとする意欲をもっている。
4. 専攻語および国際関係の学習に必要な継続的学習習慣と基礎的学力をもっている。

＜6＞文化学部

文化学部では、以下のアドミッション・ポリシー(資料5-1)を定め、ホームページおよび『入学試験要項』に明示している。

■文化学部のアドミッション・ポリシー

1. 世界の文化に広く関心があり、理解を深めようとする意欲をもっている。
2. 京都及び日本の文化について深く追究しようとする意欲をもっている。
3. 国際的なコミュニケーションのための十分な英語運用能力を身につける意欲をもっている。
4. 文化を学んで、地域社会や国際社会に貢献しようとする意欲をもっている。

＜7＞理学部

理学部のアドミッション・ポリシーは(資料5-1)、自然科学を学ぶ基礎学力を有する次のような人材を広く受け入れると明示されている。また、この方針は、ホームページと『入学試験要項』に掲載し、広く一般に公表している。

■理学部のアドミッション・ポリシー

1. 数理科学や、物理科学に強い関心を持ち、粘り強く学習・思考を持続することができる。
2. 自然現象を実験的に検証することに関心があり、科学技術に興味がある。
3. 理学部で学ぶはっきりとした目的をもっている。
4. 新しいことや困難なことに自ら進んで取り組み、自分の考えた内容を正しく表現できる。

また、障がい学生の受け入れに関しては、いくつかの実績があり、受け入れる方針を採っている。

＜8＞コンピュータ理工学部

アドミッション・ポリシー(資料5-1)は、『入学試験要項』や大学のホームページにおいて「IT社会の未来を担うエンジニア、研究者を育成」と定め、広く一般に公表している。

■コンピュータ理工学部のアドミッション・ポリシー

情報科学の基礎知識と基礎技術をしっかり習得し、実社会において有用な領域で将来にわたり活躍できる高度な専門知識と技術や応用力を備えた人材や、基礎知識を活かして情報科学の新しい分野を開拓できる人材の養成を目標とし、それを標榜して志願者の募集を行う。具体的には、下記のいずれかに該当する者を入学者受け入れの方針とする。

- ・コンピュータやネットワークをはじめとして情報関連分野に関心をもっている者
- ・コンピュータやネットワークなどの利用・応用や人間との関わりに興味をもっている者
- ・コンピュータの利用について基礎的な能力を備えている者
- ・プログラム作成等の経験を既にある程度積んでいる者

障害または疾病などにより通常の受験が困難な受験生については、受験方法や入学後の修学について、出願前に入学センターと相談する旨を『入学試験要項』（資料5-2）に記載している。その上で個別状況を把握し、必要な措置を講じている。

〈9〉総合生命科学部

生命科学分野での知識・技術および指導力を持った人材を育成することが本学部の目指すところであり、本学部のアドミッション・ポリシー（資料5-1）にその詳細が記載されるとともに、本学部ホームページおよび『入学試験要項』（資料5-5）にも明記している。

■総合生命科学部のアドミッション・ポリシー

総合生命科学部では、生命科学を学ぶに必要な基礎学力を有する次の人材を広く募集する。

1. 生命科学に関連する諸分野に強い関心をもっている者
2. 生命科学に関連する知識の修得に意欲的な者
3. 技術革新の流れが速く国際化の進展も著しい生命科学の分野の動きに柔軟に対応しようとする者
4. 将来、生命科学に関連する分野で活躍することを目指す者

〈11〉経済学研究科

経済学研究科では、アドミッション・ポリシーは下記のように設定している。

■経済学研究科のアドミッション・ポリシー

◆経済学専攻 博士前期課程

1. 高度専門職業人や研究者を目指すか、または高度で知的な素養を身に付けるという明確な目標を持っていること
2. 経済的課題の探究に強い関心を有していること
3. 経済を客観的に分析・考察するための基礎的な能力を有していること

◆経済学専攻 博士後期課程

1. 自立した経済研究者を目指すという明確な目標を持っていること
2. 経済の専門分野の高度な研究に強い関心を有していること
3. 経済を客観的に分析・考察できる専門的な能力を有していること

これらは『大学院学生募集要項』（資料5-1）に明示しているほか、大学の大学院ホームページ（資料5-2）でも掲載している。

〈12〉マネジメント研究科

本研究科の「アドミッション・ポリシー」を、マネジメント研究科ホームページや『大学院学生募集要項』（資料5-6）に明示している。

■マネジメント研究科のアドミッション・ポリシー

◆博士前期課程

大学院マネジメント研究科の教育目標は、マネジメント感覚と能力を持った高度専門職業人の養成であり、マネジメント能力を高めたい大学生と社会人に門戸を開いている。出身学部は問わない。

より高いマネジメント能力を身に付けたいと感じている人、またさまざまな社会の現場で、自己のマネジメント能力のスキルアップを目指す人を求める。

◆博士後期課程

大学院マネジメント研究科の教育目標は、マネジメント感覚と能力を持った高度専門職業人の養成であり、マネジメント能力を高めたい大学生と社会人に門戸を開いている。出身学部は問わない。

前期課程（修士課程）の修了後、さらに高度な専門的知識と洞察力を深めることによりマネジメント感覚と能力をより一層発展させ、将来において、社会のさまざまな領域で指導的役割を担う人を求める。

<13>法学研究科

アドミッション・ポリシーを「研究科会議」で決定し、『大学院学生募集要項』に明示し(資料5-1)、法学研究科ホームページでも公表している(ただし2015(平成27)年9月「研究科会議」において、若干の不備を修正し、記述の形式と表現を改めた)。

■法学研究科のアドミッション・ポリシー

1 博士前期課程

法学研究科および各専攻の目的を理解した上で、各々の志望に沿い高度な専門知識と実務上の素養を獲得しようとする意欲をもつ者を受け入れる。

◆博士前期課程法律学専攻

高度の専門知識と実務上の素養の修得を通じ、法律学の諸分野にわたる研究者と、税理士、弁理士又は司法書士など法化社会の要請に応じうる専門職業人を始めとして、有為の人材を養成するという法学研究科の目的に沿い、以下の志望を有しかつ必要な素養と能力を有する者を広く受け入れる。

- ・ 法律学の基礎知識を有しその発展の上に高度な学問を自らのものとする者を目指す者
- ・ 高度な知識と識見を様々な専門職分野に進むことを通じて生かし、社会に貢献しようとする者
- ・ 社会人としての経験を研究に投影し、理論的深化と問題解決を目指そうとする者

◆博士前期課程法政策学専攻

高度の専門知識と実務上の素養の修得を通じ、法律学及び政治学・政策学の諸分野にわたる研究者と、各種の公務員又はNPO職員など公益の実現に携わる職業人を始めとして、有為の人材を養成するという法学研究科の目的に沿い、以下の志望を有しかつ必要な素養と能力を有する者を広く受け入れる。

- ・ 法律学及び政治学・政策学の基礎知識を有しその発展の上に高度な学問を自らのものとする者を目指す者
- ・ 高度な知識と識見を公益に関わる分野に進むことを通じて生かし、社会に貢献しようとする者

する者

- ・ 社会人としての経験を研究に投影し、理論的深化と問題解決を目指そうとする者

2 博士後期課程

法学研究科および各専攻の目的を理解した上で、各々の志望に沿い高度な専門知識と自立して研究を行う能力を獲得しようとする意欲をもつ者を受け入れる。

◆博士後期課程法律学専攻

法律学の諸分野において、高度な知識と識見に基づき、自立して研究を行う能力を獲得する意欲を有し、研究分野を通じた社会への貢献を目指す者を受け入れる。

◆博士後期課程法政策学専攻

法律学及び政治学・政策学の諸分野において、高度な知識と識見に基づき、自立して研究を行う能力を獲得する意欲を有し、研究分野を通じた社会への貢献を目指す者を受け入れる。

<14>外国語学研究科

3つのポリシー作成の一貫として研究科および各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ(資料5-1)および『大学院学生募集要項』(資料5-2)で公開している。

■外国語学研究科のアドミッション・ポリシー

◆外国語学研究科 修士課程

外国語学研究科は英米語学専攻・中国語学専攻・言語学専攻により構成され、それぞれ英語教育の理論と方法、中国語学を中心とする東アジアの言語文化、言語学を教授し、高度の専門知識と実践能力を備えた人材を育成することを目的としている。そのために以下の動機と能力をもつ学生を求める。

1. 各専攻分野について、体系的知識に基づき深く研究したいという探究心
2. 各専攻分野の言語文化研究についての多面的な理解力
3. 各専攻分野研究のための基礎的な学力と知識

◆英米語学専攻 修士課程

本専攻は、英語教育に関わる学術理論と実践方法を教授し、高度の専門知識と実践能力を備えた人材の育成を目的としている。英語教育に深い関心のある人、さらに関連学問領域の知識を深めたい人、そして何よりも自ら積極的に学ぼうとする意欲にあふれた学生を求める。

◆中国語学専攻 修士課程

中国語学の体系的知識に基づき東アジアの言語文化を深く考察することを専攻の目的とする。そのために以下の動機と能力をもつ学生を求める。

1. 中国語学について、体系的知識に基づき深く研究したいという探求心
2. 中国を中心とする東アジアの言語文化についての多面的な理解力
3. 中国語学研究のための基礎的な学力と知識

◆言語学専攻 修士課程

言語学の知識をもとにして特定の言語を深く考察することを専攻の目的としているため、あらかじめ以下の条件を有している学生を求める。

1. 人間言語を客観的に分析したいという強い探求心

2. 言語の考察を通してその背景に存在する言語文化への多面的な理解力
3. 言語研究のための基礎的な学力

<15>理学研究科

理学研究科は、その理念・目的、教育目標を踏まえて、アドミッション・ポリシーを作成し(資料5-1)、『大学院案内』『大学院学生募集要項』、ホームページ等で公開している(資料5-2)。

■理学研究科のアドミッション・ポリシー

◆博士前期課程

ものづくりの基本となる数学、物理学などの理数系科目に特に興味があり、それらの基礎学力を有しているとともに国際化に対応できるコミュニケーション能力の習得にも興味がある人を求める。

◆博士後期課程

数学、物理学やその関連分野について博士前期課程(修士)レベルの基礎学力をもつとともに、真理への探究に強い情熱をもっている人を求める。

◆数学専攻 博士前期課程

1. 数学や数理学に強い関心を持ち、ひとつの分野の専門家としての深い知識や能力を付けたい人。
2. 物事をじっくり考え、興味深い現象の発見や問題解決に意欲を持つ人。

◆数学専攻 博士後期課程

論理的な思考能力に優れ、自ら新たな問題を発掘し、それに取り組むことのできる意欲のある人。

◆物理学専攻 博士前期課程

1. 物理学、物理科学および科学技術に強い関心を持ち、ひとつの分野の専門家としての深い知識や能力を付けたい人。
2. 興味深い現象の発見に意欲を持ち、それに果敢に挑戦する人。

◆物理学専攻 博士後期課程

物理、物理科学の最先端を担うべく、自発的、創造的に研究に取り組むことのできる意欲のある人。

なお、両課程において、障害のある学生に対しても、ボランティアセンターおよび障害学生支援委員と緊密に連絡をとりながら、受け入れ体制を整えている。

<16>工学研究科

大学ホームページ(資料5-1)、『大学院学生募集要項』(資料5-2)などでアドミッション・ポリシーを明示するとともに、各種イベント(履修オリエンテーション、大学院説明会など)等により適切に情報を開示し、学生に説明している。

■工学研究科のアドミッション・ポリシー

◆生物学専攻 博士前期課程（生命科学研究科の設置に伴い現在は募集停止）

生物学分野の基礎的な知識と実践的能力を有し、さらに高度な知識や技術を習得して、将来専門的職業人または研究者として社会に貢献しようとする人。

◆生物学専攻 博士後期課程

生物学の専門分野についての知識と研究能力を有し、さらに高度な研究能力を身に付けることによって、研究者として積極的に社会に貢献しようとする人。

<17>先端情報学研究科

先端情報学研究科では、以下のアドミッション・ポリシー(資料5-1)を定め、ホームページおよび『大学院学生募集要項』に明示している。

■先端情報学研究科のアドミッション・ポリシー

1. 情報関連の専門分野についての豊富な知識と研究能力を有する。
2. 高度な技術および研究能力を身につけ、各種先端的産業分野における技術者・研究者として積極的に社会に貢献しようとする意思を持っている。

◆先端情報学専攻 博士前期課程

急速に進展するグローバルな高度情報社会を支える、情報技術分野においてより先進的で、高度な専門知識と技術や応用力を備えた社会的要請にこたえる人材の養成を目的に志願者の募集を行う。

具体的には、

- ・ 情報関連の専門分野についての豊富な知識と研究能力を有する者。
- ・ 高度な技術および研究能力を身につけ、各種先端的産業分野における技術者・研究者として積極的に社会に貢献しようとする意思を持った者。

◆先端情報学専攻 博士後期課程

情報関連分野において将来にわたって活用できる幅広い基礎的素養を身につけており博士後期課程での研究分野に関して豊富な専門的知識と研究能力を有し、さらにより高度な技術や研究能力を身につけることによって情報関連の先端的分野における研究者や大学教員として積極的に社会に貢献しようとする意思を持った者を受け入れる。

<18>生命科学研究科

大学ホームページ(資料5-1)、『大学院学生募集要項』(資料5-2)および『大学院案内』(資料5-3)などでアドミッション・ポリシーを明示するとともに各種イベント（履修オリエンテーション、大学院説明会など）等により適切に情報を開示し、学生に説明している。

■生命科学研究科のアドミッション・ポリシー**◆生命科学専攻 修士課程**

生命科学分野の基礎的な知識と実践的能力を有し、さらに高度な知識や技術を習得して、将来専門職業人または研究者として社会に貢献しようとする人を求める。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

本研究科の理念・目的、教育目標に照らして、次の3つのアドミッション・ポリシーに基づいて受け入れる(資料5-1、5-2)。

■経済学研究科(通信教育課程)のアドミッション・ポリシー

◆経済学専攻 修士課程

以下のような関心および能力を有する学生を受け入れる。

1. 社会人として、実社会の経済的課題について高度の判断力と実践力を身に付けるという明確な目標を持っていること
2. 社会人として実際に直面する経済的課題に強い関心を有していること
3. 大学院で学ぶための基礎的な能力を有していること

以上のアドミッション・ポリシーは、本研究科のホームページや『大学院学生募集要項(経済学研究科(通信教育課程))』に明示している。

〈20〉法務研究科

アドミッション・ポリシーを定め、『大学院学生募集要項(法務研究科)』、入試パンフレット、ホームページ、『履修要項(法務研究科)』等に明示している。

■法務研究科のアドミッション・ポリシー

◆専門職学位課程

本研究科において法曹へと育っていくために、次の3条件をあらかじめ兼ね備えていることを求める。

- ・ 自由で公正な社会を実現しようとする意欲と使命感を有すること
- ・ 法的思考能力へと発展させていくことができる「考える力」を有すること
- ・ 法律学を修得していくための基礎的な学力(読み・書き・聞き・話す能力)を有すること

なお、障害のある学生についても可能な限り受け入れる方針であり、通常の受験が困難な場合は、これに対応するため事前に相談するよう『大学院学生募集要項(法務研究科)』に記載している。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

大学、学部、研究科ごとにアドミッション・ポリシーに基づき、質の高い学生とともに、多様な学生を確保するという観点から、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を行っている。具体的な入学者選抜方法、実施体制は次のとおりである。

■学部

◆推薦入試制度として、

- ①公募推薦入試(資料5-1、P. 6～10)
- ②京都産業大学附属高等学校特別推薦入試(資料5-4)
- ③指定校推薦入試(資料5-5)
- ④経営学部高大連携校特別推薦入試(資料5-6)
- ⑤スポーツ推薦入試(資料5-7)
- ⑥専門学科等対象公募推薦入試(資料5-8)
- ⑦編入学指定校推薦入試(資料5-9)

を実施している。

◆一般入試制度として、

- ①一般入試[前期日程](資料5-1、P. 11～23)
- ②一般入試[中期日程](資料5-1、P. 24～30)、一般入試[後期日程](資料5-1、P. 31～37)

を実施している。

◆センター試験利用入試として、

- ①センター試験利用入試[前期](資料5-1、P. 11～23)
- ②センター試験利用入試[後期](資料5-1、P. 31～37)

を実施している。

◆その他入学者選抜方法として、さまざまな能力と学修意欲のある学生を受け入れるために、

- ①各学部の独自の選抜方法により審査するAO入試(資料5-2)
- ②編・転入試(資料5-11)
- ③社会人入試(資料5-12)
- ④外国人留学生入試[前期][後期](資料5-13)
- ⑤帰国生徒入試(資料5-14)
- ⑥英語1科目型入試(資料5-1、P. 11～23)

を実施している。

入学者選抜試験の実施体制については、「京都産業大学入学試験委員会規程」(資料5-15)に基づき、「入学試験委員会」の下に学長を本部長、副学長および入学センター長を副本部長とする試験実施本部を置き、入学センターを中心に全学体制で行っている。

■大学院

学内推薦入試(早期卒業生対象、特進、飛び級を含む)、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の各種入学試験制度を設け、実施している(資料5-3)。

大学院入学者選抜試験の実施体制については、「京都産業大学大学院委員会規程」(資料5-16)に基づき、大学院長を中心する「大学院委員会」の下、大学院事務室を中心に各研究科と連携し、行っている。

<2>経済学部

多様な入試制度(公募推薦、一般入試、センター試験利用入試、AO入試、専門学科等

対象公募推薦入試、帰国生徒入試、スポーツ推薦入試)を導入し(資料5-3)、すべて経済学部のアドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜試験をした上で、入学試験の可否判定を「経済学部教授会」で審議している。

〈3〉経営学部

「アドミッション・ポリシー」(資料5-1)は入学試験種別ごとに学生募集・入学者選抜の方針を明示・公開している。「教授会」の管理の下、各種入学試験の問題作成・校正・採点者と面接・試験監督者を決定しているが、必ず複数で担当しているため公正性と適正性は担保されている。中でもAO入試においては、マネジメント能力を生かすチャレンジをしようという意欲のある学生を募集している。AO入試の選抜方法は、2つの選抜方法を導入している。第1次選考は「ONE DAYセミナー」で約60分の模擬講義と、その直後のミニテストとレポート作成から構成されている。ミニテストでは、セミナーの講義内容の主旨がしっかり押さえられているかを問い、レポートでは、与えられた課題について、論理的に書かれているかを評価する。第2次選考は「グループディスカッション」で各グループに当日与えられたテーマに基づき討論を行い、経営学部が求める人材を選抜する。

〈4〉法学部

学生募集および入学者選抜は、入学センターを中心に全学的に遂行される。入試に関する重要事項を審議する「入学試験委員会」(資料5-4)には、法学部から学部長と教員一名が委員となっている。「法学部教授会」は、この「入学試験委員会」を通じて、全学的に連携しつつ、公正性と適切性に意を用いて、学生募集に関する決定に関与し、また入学者選抜に関する決定に関与している。

AO入試(資料5-5)においては、1次選考で小論文作成を課し、2次選考でプレゼンテーションとそれに関する質疑応答を課している。プレゼンテーションでは、テーマとなる社会問題を自分で一つ設定し、その現状・課題・改善策を述べるのが課題である。その評価は、法学部教員が当たる。「法学部教授会」がアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に選抜に関する審議を行っている。

〈5〉外国語学部

外国語学部アドミッション・ポリシー(資料5-1)に基づき、公募推薦入試などの各種入試ごとに、「教授会」で厳正に判定している。外国語学部のAO入試では、優れた語学力を基盤に豊かな教養を身に付け、コミュニケーション能力を高め、グローバル化が進む現代社会で活躍できる人材を育成することを目標とし、外国語学部が求める具体的な学生像と出願要件を明示し、それに沿って選抜を行っている(資料5-2)。

〈6〉文化学部

全学的な入学者選抜体制の下、文化学部アドミッション・ポリシーに基づき、公募推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、学部が主体となって行うAO入試等を実施し、多様な学生の確保に取り組んでいる。中でもAO入試では、21世紀の文化創造の

担い手として、チャレンジ精神を持った個性あふれる学生を募集している(資料5-2)。選抜は、出願要件に応じた書類審査と個人面接で行っている。入学者選抜の募集人員、出願資格、試験日程、選考方法等はホームページ、『入学試験要項』に明示し、選考にあたっては、「教授会」で慎重に審議している。

〈7〉理学部

理学部では、全学的な入学者選抜体制の下、理学部のアドミッション・ポリシーに基づき、一般入試、大学入試センター試験利用入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、学部が主体となって行うAO入試等を実施し、多様な学生の確保に取り組んでいる(資料5-2)。

AO入試においては、チャレンジ精神を持った個性あふれる学生を募集している(資料5-3)。選抜は書類審査と個人面接により行っている。入学者選抜の募集人員、出願資格、試験日程、選考方法等はホームページ、『入学試験要項』に明示し、選考にあたっては「教授会」で慎重に審議している。

〈8〉コンピュータ理工学部

一般入試、センター試験利用入試、公募推薦入試など、目的別に入試制度を分け、多様な能力の学生の入学を狙っている。その他の入試方法、特にAO入試においては、志望理由書や調査書といった出願書類と情報技術を用いた作品の評価、面接を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を図っている(資料5-3)。各入試は「教授会」の管理の下、複数で担当しているため、透明性・公正性は担保されている。また、入学後に数学の試験を実施し、学生の学力のばらつきを確認している。

〈9〉総合生命科学部

学生募集は、アドミッション・ポリシーに基づいて行っている。入学者選抜は、『入学試験要項』に示すとおり、書類選抜、面接、学力考査による多様な入試制度を実施し、「教授会」で審議を経て、決定している。また、『大学案内』には、2014(平成26)年度から解説した「グローバル・サイエンス・コース」が、本学部の英語教育の充実を牽引していることを示している(資料5-6)。なお、AO入試においては、ペーパーテストでは見いだせない入学者を見いだすことを目的としている(資料5-2)。課題研究や探求活動の内容を記した「成果報告書」を含む出願書類をもとに、1次選考を合格した受験生は、2次選考では、その成果報告書の内容について発表を行うとともに、生物や化学の基礎知識に関する質問を受けることで、公正かつ適正に評価されている。

〈11〉経済学研究科

当研究科のアドミッション・ポリシーは、大学ホームページなどに明示しているが、具体的な入学者の選抜は下記のように実施している。

博士前期課程の入学者の選抜は、[1] 一般入試 [2] 社会人入試 [3] 外国人留学生入試に分けて設定しており、それぞれ秋季(9～10月)、春季(1～2月)の年2回試験を実施している。また博士後期課程は、年1回2月上旬に実施している。博士前期課程の選抜試験では、外国語科目(英語)、専門科目(経済学)、口述試験(面接)を課し

ている。また博士後期課程では、外国語科目（英語・ドイツ語・フランス語から1言語選択）と口述試験（面接）を課している。試験結果は、「研究科会議」に提出され、ここで合否について厳正に審議する。この学生募集から入学者選抜に至る一連の活動は、大学全体の流れに沿って実施している。

<12>マネジメント研究科

全学的な入学者選抜体制の下、入学者選抜はアドミッション・ポリシーに基づき、博士前期・後期課程それぞれの「研究科会議」が審議を行っており、公正性と適切性を保っている。博士前期課程では、学生募集(資料5-1)において、入学試験受験者に履歴書等々の身上書以外に、「研究計画書」の提出を求めている。加えて、外国人留学生に対しては、日本語能力を証明する書類の提出を出願要件としている。入学試験においては、受験対象者に応じて、英語（一般学生）、日本語（外国人留学生）および小論文・面接（全受験対象者）を課している。問題作成・問題校正・採点に関しては複数の教員が担当し、面接においては、受験生の希望指導教員（第1希望から第3希望まで指定可能）のほか、研究科長・副研究科長をはじめ、各領域の代表者が参加して行われている。また、法学研究科との共同による「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」の試験においては、さらに会計学の専門知識を問う試験科目と、面接に当たっては、法学研究科から面接担当者の出向を仰いでいる。このような募集・選抜方法により、その公正性・適切性は担保されている。

博士後期課程では、一般学生・外国人留学生に対して英語の試験を課すとともに、全受験者に対して修士論文（課題研究報告書）に基づいて面接試験が実施されている。

<13>法学研究科

アドミッション・ポリシーや各種の入試制度など、学生の募集に関する詳細は、『大学院学生募集要項』に明記している。

入学者選抜は、公表しているアドミッション・ポリシーに基づき、筆記試験（外国語・専門科目）と口述試験とから成る厳正な試験により行っている。社会人や外国人留学生にも、門戸を開いている。

合否判定については、「研究科会議」と「大学院委員会」が審議し、学長が決定する(資料5-2：第6条の(1)、資料5-3：第8条および第13条～第17条)。

<14>外国語学研究科

アドミッション・ポリシーに基づき学内推薦入試、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施している。選抜の方法は学内推薦入試が口頭（面接）試験と書類審査による総合判定、その他の入学選抜はいずれも筆記試験（外国語科目、専攻科目の合計2科目）と口頭（面接）試験による総合判定で行っている。判定結果は「研究科会議」および「大学院会議」で報告、承認する。従って、本研究科の入学者選抜方法は適切であると言える。

<15>理学研究科

理学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、次のように入学者選抜を実施し

ている。入試制度については、学内推薦、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試がある。

学内推薦については、定められた要件(専攻ごとに定められた学部での成績および単位取得状況)(資料5-4)に基づいて公正に審査している。一般入試では、筆記試験と面接試験の成績に基づいて、一定の足切りを設定した上で厳正に選抜を行っている。また、面接においては、志願者の適合性について十分審査した上で成績判定を行っている。これらは、アドミッション・ポリシーに示されている意欲と能力を適切に判断できるものになっている。入学判定を「研究科会議」を経て、「大学院会議」で審議している。

〈16〉工学研究科

各種入試制度(学内推薦入試、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試など)において、筆記試験、口述試験を実施している。判定結果は、「研究科会議」「大学院委員会」において審議されている。アドミッション・ポリシーに基づき適切に入学者選抜を行っている。

〈17〉先端情報学研究科

本研究科は1研究科1専攻の体制であり、全学的な入学者選抜体制の下、先端情報学研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、春学期に実施される学部早期卒業者を対象とした選抜および学内推薦入試、秋学期に2回実施される一般入試の合計4回の選抜を実施し、多様な学生の確保に取り組んでいる。中でも学部早期卒業者を対象とした選抜を実施しており、急速に進展するグローバルな高度情報社会を支える、情報技術分野においてより先進的で、高度な専門知識と技術や応用力を備えた社会的要請に応える学生を受け入れている(資料5-1)。入学者選抜は、出願要件に応じた書類審査、筆記試験と個人面接を経て、「先端情報学研究科会議」で慎重に審議の後、「大学院委員会」で行い、公正かつ適切に実施している。入学者選抜の募集人員、出願資格、試験日程、選考方法等はホームページの「大学院入試」(資料5-2)に明示している。

〈18〉生命科学研究科

各種入試制度(学内推薦入試、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試など)において、筆記試験、口述試験を実施している。判定結果は、「研究科会議」および「大学院委員会」において審議されている。アドミッション・ポリシーに基づき適切に入学者選抜を行っている。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

『大学ガイド』および『大学院案内』、本学ホームページ等を通じて本研究科の募集を広くアピールしている。全学的な入学者選抜体制の下、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施している(資料5-1～5-4)。選抜方法は、問題意識を明確にもちながらも時間的余裕がない社会人の実情を考慮し、「予備審査会議」による出願書類審査と口述試験を用いている。

〈20〉法務研究科

アドミッション・ポリシーに則り、『大学院学生募集要項(法務研究科)』において詳細な入学者選抜要項を定め、公表するとともに、当該要項に基づいて公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている(資料5-1)。入学者選抜の結果については、「研究科会議」を経て「大学院委員会」で審議・承認される。

なお、2016(平成28)年度以降の入学者募集は停止した。

(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

学部・学科、研究科・専攻の収容定員、在籍学生数については、学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員および在籍学生数(大学基礎データ表4)を毎年作成し、管理している。

■学部

大学全体の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は1.11倍、収容定員に対する在籍学生数の比率は1.13倍となっている。また、大学全体の編入学定員と編入学生数の比率は0.50倍となっている。なお、一部単年度での学部単位における入学定員に対する入学者の割合が1.20倍を超えるケースがあるが、あくまでも単年度でのケースであり、それが継続的な比率となるものではない。編入学生数の比率については、超過率の高さと低さが目立つ学部があり、改善に努めている。

■大学院

大学院全体の収容定員に対する在籍学生数の比率は、博士前期・修士課程では0.71、博士後期課程では0.38、専門職学位課程では0.48となっている。大学院の充足率については、総じて低い値となっており、現在、博士後期課程では授業料の100%相当額、博士前期課程・修士課程では授業料の20%相当額を支援する「大学院生支援奨学金制度」(資料5-19)、「長期履修制度」(資料5-20)、博士後期課程にあっては英語のみで受験できるよう外国人留学生入試制度の見直し、博士後期課程の秋季募集の実施をはじめ、充足率を高めるべく取り組んでいる。

〈2〉経済学部

経済学部の入学定員570名に対し、入学生は、2011(平成23)年度680名(1.19倍)、2012(平成24)年度633名(1.11倍)、2013(平成25)年度643名(1.13倍)、2014(平成26)年度600名(1.05倍)、2015(平成27)年度622名(1.09倍)(ただし、編入学生は除く)であり、過去5年間の平均は1.12倍である。

学部における収容定員に対する在籍学生比率(2015(平成27)年5月1日現在)は、収容定員は各年度とも2,310名であるのに対し、2011(平成23)年度2,775名(1.20倍)、2012(平成24)年度2,775名(1.20倍)、2013(平成25)年度2,768名(1.20倍)、2014(平成26)年度2,682名(1.16倍)、2015(平成27)年度2,615名(1.13倍)であり、過去5年間の平均は1.18倍であ

る。

編入学定員に対する編入学生比率は0.57であり、編入学定員を満たしていない。これらのことから、概ね、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているといえる。

〈3〉経営学部

本学部の収容定員は2,470名であり、2年次から配属が決まる各学科の定員は、経営学科1,214名、ソーシャル・マネジメント学科642名、会計ファイナンス学科614名である。入学者定員に対する入学者の過去5年間の平均比率は、1.11である。平均すると1.1倍を超えるが、直近の2015(平成27)年度は1.09倍になっており、適正定員に向けて努力をしている(大学基礎データ表4)。

全体としては2015(平成27)年度では、学部全体の在籍者数は2,846名(収容定員に対する在籍学生数比率は1.15倍)である。

2014(平成26)年の1年次終了時の志望学科は経営学科が圧倒的に多く、経営学科325名(入学定員の1.30倍)、ソーシャル・マネジメント学科192名(入学定員の1.20倍)、会計ファイナンス学科170名(入学定員の1.00倍)であり、適正な管理とは必ずしも言えない(資料5-3)。なお、2015(平成27)年度からは、経営学科320名、ソーシャル・マネジメント学科120名、会計ファイナンス学科100名に変更し、経営学科405名(入学定員の1.04倍)ソーシャル・マネジメント学科132名(入学定員の1.10倍)、会計ファイナンス学科101名(入学定員の1.01倍)となっており、今後は是正されると考えられる(資料5-4)。2015(平成27)年度入学者からは、会計ファイナンス学科の第1希望者を増加させるために会計ファイナンスの興味がある商業学校との高大連携による入学者を受け入れた。

また、編入学定員に対する編入学生数の比率は、学部全体では0.80倍、経営学科は1.21倍、ソーシャル・マネジメント学科は0.25倍、会計ファイナンス学科は1.00倍である。

〈4〉法学部

法学部では、適切な定員を設定して入学者を受け入れるとともに、以下の通り(大学基礎データ表4)、定員に対する入学者数も、収容定員に対する在籍学生数も適正に管理して、教育の質を維持している。

まず①法律学科、②法政策学科、③法学部総計における入学定員に対する入学者数比率を過去5年間にわたって記す。2015(平成27)年度は、①1.03、②1.11、③1.05であった。2014(平成26)年度は、①1.10、②1.02、③1.08であった。2013(平成25)年度は、①1.07、②1.08、③1.07であった。2012(平成24)年度は、①1.14、②1.12、③1.14であった。2011(平成23)年度は、①1.10、②1.12、③1.10であった。過去5年間の平均値は、①1.09、②1.09、③1.09であった。

また収容定員に対する在籍学生数比率は、2015(平成27)年度において、①法律学科は1.14、②法政策学科は1.12、③法学部総計は1.13であった。

なお編入学定員に対する編入学生数比率は、①法律学科は0.55、②法政策学科は0.50、③法学部総計は0.53であった。編入学定員を満たしていない状態が続いているが、志願者数が少ないことと、教育の質の維持の観点から厳正に選考を進めていることが原因である。

＜5＞外国語学部

外国語学部の入学定員に対する過去5年間の入学者数比率は1.11である。学科再編後の各学科の入学定員に対する入学者数比率(2014(平成26)年度学科再編のため2年間の平均)は、英語学科1.13、ヨーロッパ言語学科1.14、アジア言語学科1.14、国際関係学科(過去5年間の平均)1.08である。また、2014(平成26)年度から学生募集を停止した英米語学科は1.10、ドイツ語学科は1.03、フランス語学科は1.09、中国語学科は1.15、言語学科は1.13である。

外国語学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.12である。学科再編後の各学科の収容定員に対する在籍学生数比率(2014(平成26)年度学科再編のため2年間の平均)は、英語学科1.13、ヨーロッパ言語学科1.13、アジア言語学科1.13、国際関係学科1.08である。また2014(平成26)年度から学生募集を停止した英米語学科は1.07、ドイツ語学科は1.09、フランス語学科は1.11、中国語学科は1.25、言語学科は1.19である。定員超過により教育の質が落ちることがないように適切に各比率を管理している。

なお、英米語学科の編入学定員に対する編入学生数比率は、2015(平成27)年度0.10、2014(平成26)年度0.13、2013(平成25)年度0.2、2012(平成24)年度0.2、2011(平成23)年度0.2であった。編入学定員を満たしていない状態が続いていたため、2016(平成28)年度募集から、編入学定員を廃止した。

＜6＞文化学部

文化学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.11、収容定員に対する在籍学生数比率は1.12である。京都文化学科(2015(平成27)年度設置のため単年度)の入学定員に対する入学者数比率は1.11であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.11である。国際文化学科の過去5年間の平均は、入学者数比率1.11、在籍学生数比率1.12である(大学基礎データ表4)。定員超過により教育の質が落ちることがないように適正に各比率を管理している。なお、文化学部においては編入学定員を設けていない。

＜7＞理学部

理学部の入学定員は90名、収容定員は360名である。学科別の定員は、数理科学科45名、物理科学科45名であり、収容定員は数理科学科180名、物理科学科180名である。

理学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は1.06である。学科ごとの比率は、数理科学科が1.04、物理科学科が1.09である。

また、理学部の2015(平成27)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.12、学科ごとの比率は、数理科学科が1.07、物理科学科が1.17である。なお、理学部においては、編入学定員を設けていない。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部は学部で一括募集をしている。所属学科については本人の希望、履修状況を加味して2年次春学期末に決定し、2年次秋学期からそれぞれの学科で学修している。

コンピュータ理工学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は1.12である。収

容定員に対する在籍学生数比率は1.17である(大学基礎データ表4)。なお、コンピュータ理工学部においては、編入学定員は設けていない。

〈9〉総合生命科学部

総合生命科学部の入学定員に対する入学者数比率の過去5年間、2011(平成23)年度から2015(平成27)年度までの平均は1.08であり、その内訳は、生命システム学科で1.09、生命資源環境学科で1.06、動物生命医科学科で1.09である。

また、収容定員に対する在籍学生数比率の平均は、学部では1.08であり、その内訳は、生命システム学科が1.07、生命資源環境学科が1.04、動物生命医科学科が1.13である。定員超過により教育の質が落ちることがないように適正に各比率を管理している。なお、総合生命科学部においては編入学定員を設けていない。

〈11〉経済学研究科

経済学研究科における博士前期課程の入学定員は10名、博士後期課程の定員は5名としている。残念ながら、近年この定員枠を満たしていない状況が続いている。2015(平成27)年4月現在では、経済学研究科の博士前期課程、博士後期課程の収容定員数は、博士前期課程20名、博士後期課程15名であるが、在籍者数は博士前期課程3名、博士後期課程1名である(収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程0.15、博士後期課程0.07)。

在籍学生数比率の低迷については、「研究科会議」でも相当の危機意識を共有しているが、現在の社会環境から判断しても特に修了者の進路(受け入れ先)がなかなか発掘できない等の大きな問題も存在するため、まだ抜本的な改善策は見当たらない状況である。

〈12〉マネジメント研究科

本研究科における収容定員に対する課程別の在籍学生数比率は次のとおりである。

博士前期課程では、2011(平成23)年度が0.77、2012(平成24)年度が0.60、2013(平成25)年度が0.37、2014(平成26)年度が0.47、2015(平成27)年度が0.50である。

博士後期課程では、2011(平成23)年度が1.00、2012(平成24)年度が0.78、2013(平成25)年度が1.00、2014(平成26)年度が0.78、2015(平成27)年度が0.56である。

博士前期課程では、2010(平成22)年度から全受験対象者に対して専門基礎知識のレベルを評価するための小論文を課している。このためか、学力面での合格者の水準は安定したものの、受験者数は従来に比べて減少傾向(大学基礎データ表3)にあり、その結果、これまで適切な定員設定と考えられてきた1学年15名、計30名という収容定員に達しない状況が生じている。博士後期課程においては、2012(平成24)年度より収容定員に満たない年度が見られるようになった(大学基礎データ表4)。

〈13〉法学研究科

法律学専攻博士前期課程および法政策学専攻博士前期課程の入学定員は、各々10名であり、収容定員は各々20名である。2015(平成27)年度の博士前期課程入学者は法律学専攻2名、法政策学専攻1名で、2015(平成27)年5月1日現在の在籍者は10名である。収容定員に対する在籍学生数比率は、法学研究科博士前期課程全体で0.25、法律学専攻博士前期課

程で0.35、法政策学専攻博士前期課程で0.15である。

法律学専攻博士後期課程は入学定員5名、収容定員15名である。2015(平成27)年度の入学者は1名、2015(平成27)年5月1日現在の在籍者は6名である。収容定員に対する比率は、0.40である。法政策学専攻博士後期課程は入学定員2名、収容定員2名である。2015(平成27)年度の入学者は1名、2015(平成27)年5月1日現在の在籍者は1名である。まだ完成年度に達していないために入学定員に対する比率を求めると、0.50である。法学研究科博士後期課程全体では0.41である。

豊富な教員数から見て、適切な収容定員を設定しているが、定員充足率において改善の余地がある。

なお法律学専攻博士前期課程では、本学マネジメント研究科と連携して「ジョイント・プログラム(税務エキスパート)」を設けている。

<14>外国語学研究科

収容定員は英米語学専攻が5名、中国語学専攻が3名、言語学専攻が3名である(資料5-3)。2015(平成27)年5月1日時点での在籍者数は英米語学専攻が3名(収容定員10名、在籍学生数比率0.30)、中国語学専攻が2名(収容定員6名、在籍学生数比率0.33)、言語学専攻が1名(収容定員6名、在籍学生数比率0.17)、全ての修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は0.27であり、収容定員を満たしていない。

入学志願者を増やすために、学内推薦入試の出願資格者を外国語学部と文化学部の在籍者から全学部の在籍者に広げた(資料5-4)。広報として大学院のホームページに教員の研究紹介を掲載している(資料5-5)。また、学部生に対する大学院ガイダンスを組織的に実施中である(資料5-6)。

<15>理学研究科

2015(平成27)年度の博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数の比率は0.95であるが、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数の比率は0.33であり、博士後期課程の入学者数の受け入れについては改善の余地がある。年2回、大学院説明会を開催して、大学院の紹介に努め、大学院への進学を促している。さらに、博士前期課程の大学院生に対して、博士後期課程への進学を勧めている。

<16>工学研究科

博士前期課程は2014(平成26)年度より募集を停止しており、現在在籍学生はいない。博士後期課程は収容定員は12名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.92である。定員を充足する学生数を確保している(大学基礎データ表4)。

<17>先端情報学研究科

本研究科における博士前期課程の入学定員は20名、博士後期課程の定員は3名である。2011(平成23)年度(第1期)以来、博士前期課程の入学者数は15名、18名、13名、11名、20名となっており、収容定員に対する博士前期課程の在籍学生数比率は2012(平成24)年が0.83、2013(平成25)年が0.78、2014(平成26)年が0.55、2015(平成27)年が0.83である。ま

た、春学期に実施される学部早期卒業者を対象とした選抜は、発足2年目の2012(平成24)年度には2名の応募があり、翌年の2013(平成25)年度に2名、2014(平成26)年度に1名の継続した応募があった。2013(平成25)年度より受け入れを開始した博士後期課程の在籍学生数は2013(平成25)年度、2014(平成26)年度、2015(平成27)年度はゼロである。

〈18〉生命科学研究所

修士課程は収容定員は40名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.30である。充足する学生を確保している(大学基礎データ表4)。

〈19〉経済学研究所(通信教育課程)

本研究科の特徴であるマンツーマン方式の指導体制およびそれによる教育の質を保証できる定員(1教員について1学年2名および全学年合計で3名まで)を設定し、入学者選抜を行っている(資料5-5)。2015(平成27)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.35である。

〈20〉法務研究所

徹底した少人数教育の理念に則り、1学年の定員を設定している。2014(平成26)年4月に変更を行い18名とした。したがって、2015(平成27)年度の収容定員数は、68名である。2015(平成25)年度の入学生は7名で、5月1日現在の在籍者数は25名である。

法科大学院進学志望者数の全国的な減少もあり、定員を充足しない状況が続いているが、法科大学院入学者に求められる質の保証の観点から適正に選抜している結果である。収容定員68名に対する在籍学生数比率は0.37である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、各種の規程、それに基づく委員会を設け、年度ごとに検証を行い、適切に実施している。

■学部

入学者選抜試験については、「京都産業大学入学試験委員会規程」に基づき、「入学試験委員会」の下に学長を本部長とし、副学長および入学センター長を副本部長とする試験実施本部を置き、入学センターを中心に、試験場の設定および設置、監督者等の配置、問題冊子・解答用紙等の保管・管理・輸送、答案等の整理・発送、その他入学試験の具体的な実施準備・処理、業務委託業者の指導・監督等の入学者選抜業務を行っている。

入学者選抜の透明性を確保するという観点では、特に受験生に対して、可能な限りわかりやすく、出願から合否判定方法に至る一連の流れを『入学試験要項』に記載・公表するようにしている。

入学者選抜の結果と妥当性については、各入学者選抜試験後に、各種のデータや統計を検証し、次年度に向けた改善策を「入試制度検討委員会」(資料5-18)で協議し、最終的に

は年度初めに行う「入学試験委員会」において全学部で審議の上、次年度の選抜方法を決定するシステムを整えている。

■大学院

大学院入学者選抜試験については、各「研究科会議」「大学院委員会」の下、大学院事務室を中心に、「大学院入試問題作成要領」（資料5-21）に基づく試験問題の作成、人物が特定されないようにする筆記試験採点方法等の大学院入学者選抜業務を行っている。合否判定に係る入試統計は、社会に対して説明責任を果たすことができるよう『大学院案内』に掲載するとともに、ホームページ上で公表している。

入学者選抜方法は、「研究科会議」「大学院委員会」で、全学的な視点から公正かつ適切に行われているかを検証している。

〈2〉経済学部

全学の「入学試験委員会」との強い協力関係の下、入学者の定員を考慮し、また、公正な入学試験に基づき、「経済学部教授会」の責任の下、適切に実施している。「京都産業大学入学試験委員会規程」に基づき、経済学部からは、学部長と教員1名が入学試験委員会のメンバーとなっている。入学試験に基づく入学予定者に関する原案は、入学センターで作成され、「経済学部教授会」において、それが審議・了承された後、「入学試験委員会」において決定されている。また教員1名が全学の「入試制度検討委員会」の構成員となり、学生の受け入れ制度に関する検討と改善を行っている。学部のアドミッション・ポリシーに基づいた学生募集と入学者選抜については、その実施と検証結果を「経済学部教授会」で議論し、必要に応じて改善している。

〈3〉経営学部

「京都産業大学入学試験委員会規程」等（資料5-5）に基づき、学長を本部長とする全学の「入学試験委員会」をはじめとする入学者選抜実施体制の下、公正かつ適切に実施し、恒常的に検証を行っている。経営学部からは学部長と教員1名が「入学試験委員会」の構成員となり、「教授会」で学部アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の実施・検証結果（資料5-6）をもとに、更なる議論の上、必要に応じて改善等を実施している。

〈4〉法学部

「京都産業大学入学試験委員会規程」等（資料5-4）に基づき、学長を本部長とする全学的な「入学試験委員会」をはじめとする入学者選抜実施体制が組織され、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施し、恒常的に検証を行っている。法学部からは、学部長と教員1名が「入学試験委員会」のメンバーとなっている。法学部のアドミッション・ポリシーに基づく学部での検証結果は、学部長と入試委員を通じて、「入学試験委員会」に提起されている。

〈5〉外国語学部

「京都産業大学入学試験委員会規程」等（資料5-3）に基づき、学長を本部長とする全学

の「入学試験委員会」をはじめとする入学者選抜実施体制の下、公正かつ適切に実施し、恒常的に検証を行っている。外国語学部の教授会においても審議事項として入学試験、センター資料入試、編・転入試について十分な審議を行っている(資料5-4)。

〈6〉文化学部

「京都産業大学入学試験委員会規程」等(資料5-4)に基づき、学長を本部長とする全学の「入学試験委員会」をはじめとする入学者選抜実施体制の下、公正かつ適切に実施し、恒常的に検証を行っている。文化学部からは学部長と教員1名が「入学試験委員会」の構成員となっている。文化学部では、「教授会」で学部アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の実施・検証結果(資料5-5)をもとに、更なる議論の上、必要に応じて改善等を実施している。

〈7〉理学部

理学部入学者選抜は、「京都産業大学入学試験委員会規程」(資料5-4)等に基づき、学長を本部長とする全学的な「入学試験委員会」をはじめとする入学者選抜実施体制の下、公正かつ適切に実施し、恒常的に検証を行っている。理学部からは、学部長と教員1名が「入学試験委員会」の構成員となり、「教授会」で入学者選抜の実施・検証結果(資料5-5)をもとに、さらなる議論の上、必要に応じて改善等を実施している。

〈8〉コンピュータ理工学部

「京都産業大学入学試験委員会規程」等(資料5-5)に基づき、学長を本部長とする全学の「入学試験委員会」をはじめとする入学者選抜実施体制の下、公正かつ適切に実施し、定期的に検証を行っている。コンピュータ理工学部からは学部長と専任教員1名が「入学試験委員会」の構成員となっている。「入学試験委員会」における検証結果に基づいて、改善が必要な場合には関係部局と連携して対応する。

〈9〉総合生命科学部

「京都産業大学入学試験委員会規程」等(資料5-3)に基づき、学長を本部長とする全学的な「入学試験委員会」をはじめとする入学者選抜実施体制の下、公正かつ適切に実施し、恒常的に検証を行っている。総合生命科学部からは、学部長と教員1名が「入学試験委員会」の構成員となり、学部アドミッション・ポリシーに基づいた学生募集と入学者選抜の実施と検証結果を「教授会」で議論し、必要に応じて改善し、「入学試験委員会」において検証する(資料5-3)。また、「AO入試委員会」も併設しており、総合生命科学部からは教員1名が構成員となり、「教授会」および「AO入試委員会」で議論し、「入学試験委員会」において検証している(資料5-3)。さらに、学部の教員1名が「入学試験制度検討委員会」の構成員となり、定期的に学生の受け入れ制度について、検討し改革している(資料5-4)。

〈11〉経済学研究科

学生募集および入学者の選抜に関する詳細な情報は『大学院学生募集要項』(資料5-1)

に一括して明示の上、実際の選抜においてもこれに従って厳正に実施している。具体的な入学者選抜については、「経済学研究科会議」で出題者（出題と試験の採点者）、面接担当者を決定し、実際の試験を行う。試験の後、研究科長が出題者、面接者などを招集して「小委員会」を開催し、ここで実際の合否判定案を作成する。この合否判定案をもって「研究科会議」で審議している。「研究科会議」および「大学院委員会」の議を経て、最終的に合否判定が行われる。この一連の活動に問題が生じ、仮に変更を要する場合は、毎月の「研究科会議」で審議し、定期的に行われる「大学院委員会」において審議される。

〈12〉マネジメント研究科

「マネジメント研究科会議」において、毎年、学生募集の要項についてその妥当性の審議をしている。このため、定期的検証を継続的に行っていると考ええる。また、全学的な入学者選抜実施体制の下、「入学試験委員」を置き、入学試験の問題作成・校正・採点の担当者の偏りを回避し、公正性と適切性を担保する機能を果たしている。また、試験問題は試験終了後、『大学院入試問題集』（資料5-4）において毎年公開されており、定期的検証の道具としての機能を果たしている。

〈13〉法学研究科

「法学研究科会議」と「大学院委員会」において、毎年、『大学院学生募集要項』の作成に際し、学生募集と入学者選抜との在り方について審議しており、これが定期的検証の役割を果たしている。

〈14〉外国語学研究科

全学的には、「京都産業大学大学院学則」（資料5-3）の第8条第4項に基づき、大学院長を委員長とする「大学院委員会」（資料5-7）を設置し、学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に行われるよう定期的に検証している。

入学者選抜については、「研究科会議」の審議を通じて、公正かつ適切に実施している。なお、学生募集については効果的に行えていない。その対策を講ずべく、研究科内で議論し、たとえば、2010(平成22)年9月に「研究科会議」で長期履修制度を導入することを決定し、11月には長期履修制度に関する規程を承認した(資料5-8)。2013(平成25)年6月には「学内推薦入試出願資格基準検討ワーキンググループ」を立ち上げ、「研究科会議」で9月、10月、12月、2014(平成26)年1月、4月、6月の6回にわたって検討することにより(資料5-9)、学内推薦入試の出願資格者を外国語学部と文化学部の在籍者から全学部の在籍者に広げた(資料5-4)。

〈15〉理学研究科

学生募集および入学者選抜の適切性の検証については、「研究科会議」で、大学院の「受け入れ状況」や大学院入試体制について、検証、検討を行っている(資料5-3)。入学試験問題の作成と採点および面接評価については、問題作成委員、面接委員の間で毎回検討を行っている。

〈16〉工学研究科

学内推薦入試、あるいは一般入試選抜について、募集および入試の実施の都度に、審議、判定のための「研究科会議」「大学院委員会」が開催され、学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されていることを検証している(資料5-4)。

〈17〉先端情報学研究科

学生募集および入学者選抜は、全学的な入学者選抜実施体制の下、アドミッション・ポリシーに基づき、「先端情報学研究科会議」によって慎重に審議の後、「大学院委員会」で決定しており、公正、適切に行っている。「先端情報学研究科会議」において、入学者選抜方法をはじめ学生の受け入れの適切性について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の結果をもとに、恒常的に検証を行っている。

〈18〉生命科学研究科

学内推薦入試については、学部での成績が優秀で規定の基準(資料5-2)を超えていることが本学教学センターにより確認された申請者のみが受験可能であり、その受験者に対しては3名の面接官により20分以上の面接が行われ、合否の判定が下される。一般入試については、英語科目および専門科目8問のうち2問が選択問題として課され、加えて、3名の面接官による面接が行われる。試験後は受験者の名前は伏せられた状態で採点および合否判定の議論が行われ、全体で60%以上の得点率を合格の目安として判定される。推薦、一般入試ともに、「研究科会議」および「大学院委員会」での議論を経て、最終的に合否判定が行われる。なお、両入試の面接官は、自分の研究室を希望する学生に対しては面接を行わないように編成される。このように、入試各回ごとに、客観的基準に基づく合否判定が行われている。また、改善点の指摘に応じて、「学科主任会議」において問題点が議論されることになっている。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

「京都産業大学大学院経済学研究科(通信教育課程)入学試験判定基準」(資料5-5)等に基づき、公正かつ適切な入学者選抜を実施し、恒常的な検証を行っている。「研究科会議」において、本研究科のアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の検証結果をもとに、更なる議論の上、必要に応じて改善等を実施している(資料5-6)。

〈20〉法務研究科

学生募集および入学者選抜の適切さについては、毎年度「入試委員会」において検証し、改善提案がある場合は、「運営委員会」を経て「研究科会議」で審議している。毎年の自己点検・評価においても検証される。2015(平成27)年度入試においても、既修者入試の試験方式を4科目、5科目、6科目の中から選択できることとしたほか、全日程の入試を1回の検定料(5,000円)の納入で受験可能にする改革を行った(資料5-2:第2分野)。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

＜1＞大学全体

入学者選抜試験については、大学のアドミッション・ポリシーに基づき、各種の規程、各種委員会等の実施体制を整え適正に実施している。また、結果を公表するとともに、毎年、データをもとに検証を行っている。ただし、定員については、学部は問題なく管理できているが、大学院は充足率が低くなっている。

以上のことから、学部は同基準を十分に満たしているが、大学院は充足率の点がやや不十分であるため、総評としてはやや不十分であるとする。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

■学部

公募推薦入試は、現役生のみを対象としており、開学以来、長年にわたって、改善を積み重ね、今日に至っている制度である。公募推薦入試を実施している関西の私立大学の中で、唯一現役生のみを対象としていること、また、総合評価型では、調査書をはじめ高等学校時代における資格の取得や文化活動等も評価の対象としていること等、高等学校側の評価も高い制度であり、基礎学力の担保を含め、現状において適切に機能している。

■大学院

2010(平成22)年度に「大学院生支援奨学金」制度を導入した結果、学内推薦入試の志願者は増加傾向にある(2009(平成21)年度入試では6名であったのが、奨学金制度導入後、12名、20名、29名、24名、28名、34名と順調に志願者を確保している。)。さらに、2011(平成23)年度から、工学研究科生物工学専攻博士後期課程においては海外入試(インターネット入試)を開始したことにより、同年度の秋学期入学者は2名、2012(平成24)年度春学期に1名、2013(平成25)年度春学期に2名、2014(平成26)年度春学期に1名と、少ないながらもコンスタントに来日留学生が増え始めている。

＜2＞経済学部

さまざまなタイプの入試があるが、公募推薦、指定校推薦、2月・3月入試による入学者の学力は概ね一定である。

＜3＞経営学部

学科定員変更に伴って、学生はほぼ第2希望までの学科に所属できるようになった(資料5-3)。

＜4＞法学部

入試関連業務が全学的に遂行されるべき業務であることを承知しながらも、「法学部教授会」としてそこに主体的に関わっていく必要性は認識されてきた。学部が前面に出る入試として、AO入試を遂行していることが、この意識の高まりに貢献している。

〈5〉外国語学部

特になし。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

特になし。

〈8〉コンピュータ理工学部

過去3年間の入学志願者状況を見ると、志願者は年々増加傾向にある(大学基礎データ表3)。学部として育成する人材の方向性が理解されつつある点が評価できる。

〈9〉総合生命科学部

過去5年間の入学者比率、現在の在籍学生比率が適正であることから、収容定員を充足しており、入学者選抜は正しく機能している。

〈11〉経済学研究科

特になし。

〈12〉マネジメント研究科

全受験対象者に対して、専門基礎知識のレベルを評価するための小論文の試験を課し、入試判定基準を厳格に運用したため、受験者数・入学者数ともに減少したが、入学者の基礎学力の平準化は促進された。

法学研究科との共同プログラムである「ジョイント・プログラム(税務エキスパート)」において、法学研究科との連携が功を奏し、入学者が2011(平成23)年度に1名、2012(平成24)年度は2名、2013(平成25)年度は0名、2014(平成26)年度は4名と、徐々に軌道に乗りつつある。

〈13〉法学研究科

法律学専攻博士前期課程では、本学マネジメント研究科と連携して設けている「ジョイント・プログラム(税務エキスパート)」の充実を図りつつ、税法分野の拡充に努めている。毎年、同課程における入学者のほぼ半数が税法専攻者である。

また新設した法政策学専攻は、体系的科目編成と集団指導体制を強化し、臨床的科目を多く設置するなど、専攻の特色を明確にすることによって、少人数ながら、専攻の特色をよく理解した意欲的な学生の入学を得て、まずは順調な滑り出しを見せた。

〈14〉外国語学研究科

従来、選抜は年に1度の選抜試験によって行ってきたが、1998(平成10)年度から年2回(秋季・春季)の選抜試験を行うようになった。1999(平成11)年度からは、社会人入試と

外国人留学生入試も導入し、それぞれ年2回行うようになった。2005(平成17)年度からは年1回の学内推薦入試(資料5-10)を導入している。中学校・高等学校英語教員を対象とした社会人推薦入試も実施している(資料5-11)。また、社会人入学者に配慮し2011(平成23)年4月より長期履修制度を導入した(資料5-12)。

〈15〉理学研究科

必要に応じて、「研究科会議」で、学生の受け入れは、必要とされる意欲と能力を適切に判断し、収容定員に基づいてより適正に管理して行っている。理学研究科では、意欲ある学生が進学している。

〈16〉工学研究科

博士後期課程の在籍者数は11名であり、収容定員12名(入学定員4名)をほぼ充足している(大学基礎データ表4)。また、在籍学生には交流協定を締結しているタイの大学からの留学生も含んでおり、研究科のグローバル化推進の一助となっている。

〈17〉先端情報学研究科

アドミッション・ポリシーに基づき、春学期に実施される学部早期卒業者を対象とした選抜および学内推薦入試、秋学期に2回実施される一般入試の合計4回の選抜を実施しており(資料5-2)、入学者数は安定している。春学期に実施される学部早期卒業者を対象とした選抜は、初年度の応募者はゼロであったが、発足2年目の2012(平成24)年度には2名の応募があり、翌年の2013(平成25)年度に2名、2014(平成26)年度に1名の継続した応募があり、本研究科のアドミッション・ポリシーの認知度が向上した。

〈18〉生命科学研究科

在籍者数は定員を充足している(大学基礎データ表4)。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

本研究科の理念・目的の周知および社会人のニーズに合致した教育内容の充実により、開設以来、受験者数・入学者数ともに上昇傾向にある(大学基礎データ表3)。

〈20〉法務研究科

2012(平成24)年度入試より入試日程を増やし、A～D日程に加え、法科大学院全国統一適性試験第4部(表現力を測る問題)を利用したS1～S2日程を設けた。2015(平成27)年度入試からは、入試検定料を5,000円と大幅に引き下げ、一度の納入で全日程を受験することができることとした。また、2014(平成26)年度からの新たなカリキュラム編成と対応させ既修者入試の入試科目を見直し、6科目、5科目、4科目の3方式から選択できるものとした。逆に、費用対効果の面から東京会場、大阪会場は設けないこととした。この結果、法科大学院への進学希望者が全国的に減少し続ける中、本研究科は、前年度と同数の入学者を確保できた。

②改善すべき事項**＜1＞大学全体****■学部**

特になし。

■大学院

学内推薦入試の志願者数は増加の傾向にあるものの、入学定員および収容定員とも充足率を満たすまでには至っていない。定員を充足させる必要がある。

＜2＞経済学部

入学生の受け入れにあたっては、受験生の「志望動機」や「学習意欲」が、最も重要な点であると考えられる。これら動機や意欲を喚起するためには、経済学部のアドミッション・ポリシーを広く周知していくことも必要であると考えられる。

＜3＞経営学部

今後適正な定員になるように、「外書セミナー」や「イントロダクトリー科目」などの手段を使って情報提供していく。

＜4＞法学部

志願者数の減少に伴い、編入学定員を満たしていない。

＜5＞外国語学部

特になし。

＜6＞文化学部

特になし。

＜7＞理学部

特になし。

＜8＞コンピュータ理工学部

さまざまな入試制度により入学者の学力に多少のばらつきが生じている。このような状況において、入学者が学部の初年次教育に対応できるようにするための方策が必要である。

＜9＞総合生命科学部

入学者対象に実施している化学・生物の「プレイスメントテスト」(資料5-7)の解析結果より、現行の入学試験では、「プレイスメントテスト」の受講レベルに達していない学生が一部、合格していることを示しており、選抜試験方法に課題を残している。また、英語学習に積極的に取り組む入学者の受け入れを検討する必要がある。

<11>経済学研究科

応募者の着実な増加につながるさまざまな対策を真剣に模索中であるが、効果的な打開策はまだ見当たらない。この点はまことに大きな課題となっている。

<12>マネジメント研究科

社会人学生の獲得のために、大学院ホームページの改善、その他メディアの効果的な活用などの推進を行う。

<13>法学研究科

2013(平成25)年度に開設した法政策学専攻博士前期課程と、2015(平成27)年度に開設した法政策学専攻博士後期課程との、2015(平成27)年度入学者は、いずれも1名ずつにとどまった。学生受け入れ体制の一層の充実とその検証が必要である。

<14>外国語学研究科

英米語学専攻の入学生の大半は教員志望であるので、ホームページや『大学院案内』によって英米語学専攻の教育が教員養成に重点を置いていることをさらに広報する必要がある。

<15>理学研究科

後期博士課程への進学者数を増やす必要がある。

<16>工学研究科

グローバル化の流れに沿って、外国からの留学生は増加しているが、国内他大学からの進学者は1名のみである。

<17>先端情報学研究科

入試制度、実施回数については、制度上問題はないと思われる。博士後期課程に関しては在学学生数がゼロであり、努力課題である。

<18>生命科学研究科

これまでの入学者の全てが本学総合生命科学部卒業生であるため、本学他学部や他大学からの入学を促進する必要がある。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

<20>法務研究科

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

■学部

公募推薦入試については、今後も現役生のみを対象とし、高等学校時代の資格取得や文化活動等の評価項目を拡大していく。

■大学院

少しずつではあるが、「大学院生支援奨学金制度」の導入、履修制度および入試制度の見直しにより志願者は確保しつつある。今後も継続して実施する。

<2>経済学部

試験別による入学生の成績を、さらに一定にする必要がある。

<3>経営学部

会計ファイナンス学科の第一希望者が定員の50%程度(資料5-3)のため、今後会計ファイナンスに興味を持っている学生の入学者増加を図るように商業高校等との高大連携を進め、そのことによって会計ファイナンス学科を第1希望とする学生を増やしていく。

<4>法学部

AO入試は従来から法律・法政策両学科が各々求める学生像に即した内容で行っているが、今後新カリキュラムの下で、より「アクティブ」な人材の育成が課題となってくることに鑑みれば、社会への問題意識やプレゼンテーション能力の測定等の要素を取り入れているAO入試の重要性は高まると考えられる。自ら「アクティブ」であって他学生に刺激を与える学生の確保のため、必要な改革を加えつつ継続的に実施していく。

<5>外国語学部

特になし。

<6>文化学部

特になし。

<7>理学部

特になし。

<8>コンピュータ理工学部

大学のホームページをはじめ学部独自のホームページやLINE、Twitter、FacebookなどのSNSを活用して広報活動を行うことにより、学部の方向性やディプロマ・ポリシーに

合致した学生の受け入れが行いやすくなった(資料5-6)。今後もこれらの広報活動を継続する。

〈9〉総合生命科学部

現在の方針で入学者選抜を実施し、適正な入学者数を確保する。

〈11〉経済学研究科

特になし。

〈12〉マネジメント研究科

「大学院学生募集要項」において要求する専門基礎知識レベルの参考となるテキスト等を明示することにより、基礎学力の平準化をより進展させる。

「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」の外部に対する効果的な広報活動の検討を進める。今後は社会人院生の獲得のために、大学院ホームページの改善、その他メディアの効果的な活用などの推進を行う。

〈13〉法学研究科

本学大学院マネジメント研究科との連携による「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」がうまく機能していることに鑑み、今後、それ以外の研究科との連携が模索されてよい。

また今後とも、法政策学専攻の特色を一層育み、それを学内外に広く明確に示していくことによって、意欲ある学生の入学をさらに促進していくことが重要である。

〈14〉外国語学研究科

入学者を増やすために行っているさまざまな受け入れ枠の拡大の施策の検証を行っていく必要がある。大学院でホームページへの教員の研究紹介は、現在英語学専攻3名、中国語学専攻3名、言語学専攻2名と少ないが、今後人数を増やしていく予定である(資料5-13)。

〈15〉理学研究科

学生の受け入れは、必要とされる意欲と能力をより適切に判断し、収容定員に基づいて、より適正に管理して行うよう、努力する。

〈16〉工学研究科

アドミッション・ポリシーの明示と学生に対するあらゆる機会を捉えた説明の実施が、定員の充足と留学生受け入れの充実という結果につながっている。

工学研究科は、2016(平成28)年4月に開設を予定している生命科学研究科博士後期課程に改組するが、海外大学との協定により留学生が入学している実績を重ねるべく、協定校の拡大を推進する。

<17>先端情報学研究科

博士前期課程の入学者数は安定しており、また、学部早期卒業者を対象とした選抜による入学者もあり、選抜結果の質向上が見られる。今後も入試選抜経験者からの情報提供も含め積極的な情報発信により、アドミッション・ポリシーに基づいた公正かつ適切な入試実施・評価を継続する。

<18>生命科学研究科

アドミッション・ポリシーの明示とあらゆる機会を捉えての情報活動の徹底が定員の充足という結果となっている。今後も定員充足を達成させる入学生数を受け入れるべく、継続的な情報提供活動を行う。

<19>経済学研究科(通信教育課程)

『大学院案内』や本研究科ホームページにおいて、大学院教育の必要性和本研究科の実績をアピールすることで、受験者数、入学者数を安定的に維持する。

<20>法務研究科

2016(平成28)年度以降の入学者募集は停止した。

②改善すべき事項**<1>大学全体****■学部**

特になし。

■大学院

大学院生支援奨学金制度の導入により、志願者が増加してきた面はあるが、さらなる充実を目指して、学部生および大学院入学生の意識調査を行い、動向を把握する必要がある。また、進学説明会において大学院の魅力をさらに訴えていく必要がある。

<2>経済学部

志望動機や学習意欲を喚起するために、経済学部のアドミッション・ポリシーを広く周知していくことが必要であり、受験生や高校生を対象とする学部紹介、接続授業、模擬授業の重要性が、より一層高まっていくと考えられる。そのための対応を考える。

<3>経営学部

今後適正な志望状況になるように、各学科が魅力あるカリキュラムの構築、および1年生の「外書セミナー」等を利用し、改善を図っていく。

<4>法学部

今後、編入学定員の充足に向けた方策の検討に取り掛かる。

〈5〉外国語学部

特になし。

〈6〉文化学部

特になし。

〈7〉理学部

特になし。

〈8〉コンピュータ理工学部

一般入試、センター利用入試以外の入試制度による入学者に対して、数学の入学前事前授業を行うことで、初年次教育に対応できる数学基礎力を養う仕組みを考えている。また、入学者の学力のばらつきに対応するため、入学後に数学のリメディアル科目（「大学数学の基礎演習I、II」）を開講しており、今後当該科目の充実を図っていくことで、数学関連科目における理解度の底上げを行う。

〈9〉総合生命科学部

化学・生物のプレースメントテスト結果の低さは、化学や生物を課さない入学試験を実施していることにより、必然的に生じるものである。今後、アドミッション・ポリシーに基づいた入学選抜方法、特に英語や生命科学を学ぶに必要な基礎学力を判定できる方法を「教授会」で検討し、新たな入試を実現させる。

〈11〉経済学研究科

入学者を増加させる対策として、学内推薦を積極的に進めている。これは、学部4年次生の成績優秀者に対して、なるべく広く大学院受験のための学内説明会を実施するものである。また学部生に対して、大学院説明会の実施に関する広報は、今のところ大学のホームページ等が中心であったが、ここに限界が見られた。このため、今後は学部の講義や演習（ゼミ）などを通じて、より積極的に働き掛けていく予定である。

〈12〉マネジメント研究科

「高度専門職業人材の育成」という目的にかなった入試の方法（試験方法や審査基準）を「マネジメント研究科改革ワーキンググループ」、ならびに「マネジメント研究科自己点検・評価委員会」で検討して導入していく（資料5-5）。

社会人をはじめとして、電子媒体以外の手段による、より積極的な外部向け説明会の実施を検討したい。

本研究科の教育目的である「高度なマネジメント能力をもった高度専門職業人の育成」には学生の多様性を担保されなければならないが、多様なバックグラウンドを有する社会人院生の存在が有効であり、社会人に対しての周知・公表を徹底する方策を講じなければならない。

今後は特に、社会人院生の獲得のために、大学院ホームページの改善、その他メディア

の効果的な活用などの推進を行う必要がある。それだけでなく、社会人への教育ニーズを持った諸団体への積極的な働き掛けも必要になる。そうしたことについて、「マネジメント研究科改革ワーキンググループ」、ならびに「マネジメント研究科自己点検・評価委員会」において、継続的に検討を行っている(資料5-5)。

〈13〉法学研究科

定員充足率の現況に照らして、今後、両専攻それぞれの特色と魅力を一層明確にし、広く社会に説明すること、学内外の組織との連携を強化することなど、進学希望者確保の方策をさらに充実させる。

〈14〉外国語学研究科

英米語専攻を修了して教職に就いた修了生の紹介をホームページで行うなどして、教員志望の学生が多く英米語学専攻に入学するようにする。

〈15〉理学研究科

博士前期課程への進学者数は、学内推薦制度や学費減免制度の効果が表れているようであるが、博士後期課程への進学者数を増やすために、学内推薦制度や学費減免制度等の諸制度の効果を検証していく必要がある。また、学部生に対して、大学院の魅力を伝え、さらに進学者を増やす努力をする。

〈16〉工学研究科

国内外を問わず他大学からの入学生の受け入れに注力する。

〈17〉先端情報学研究科

教育・研究の充実を図るとともに、内部進学希望者数を増やす取組（さらに積極的な働きかけや、学内推薦・学費減免制度の活用促進）を行う。海外からの留学生受け入れにも目を向ける。

〈18〉生命科学研究科

生命科学研究科の学生募集に当たっては、本学ホームページに情報を公開し、広く行っているが、現状、これまでの入学者の全てが本学総合生命科学部卒業者である。国内外に広く学生を募集し、多様な人材を獲得することも検討の余地があるが、大学院を設置する大学が増加傾向にあるものの、在籍学生数が減少している現状を踏まえれば、容易なことではない。

まずは、着実に入学定員数を確保するため、生命科学研究科での教育・研究の充実を図り、本学総合生命科学部在籍学生にとって魅力ある研究科とすることを優先とする。

〈19〉経済学研究科(通信教育課程)

特になし。

〈20〉法務研究科

特になし。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 5-1 入学試験要項(2015)
- 5-2 A〇入試ガイド(2015)
- 5-3 大学院学生募集要項(2015)
- 5-4 京都産業大学附属高等学校特別推薦入試 入学試験要項(2015)
- 5-5 指定校推薦入試 入学試験要項(2015)
- 5-6 経営学部高大連携校特別推薦入試 入学試験要項(2015)
- 5-7 ①スポーツ推薦入試[前期]入学試験要項(2015)
②スポーツ推薦入試[前期]2次選考要項(2015)
③スポーツ推薦入試[後期]入学試験要項(2015)
④スポーツ推薦入試[後期]2次選考要項(2015)
- 5-8 専門学科等対象公募推薦入試 入学試験要項(2015)
- 5-9 編入学指定校推薦入試 入学試験要項(2015)
- 5-10 A〇入試 入学試験要項(2015)
- 5-11 編・転入試 入学試験要項(2015)
- 5-12 社会人入試 入学試験要項(2015)
- 5-13 外国人留学生入試 入学試験要項(2015)
- 5-14 帰国生徒入試 入学試験要項(2015)
- 5-15 京都産業大学入学試験委員会規程
- 5-16 京都産業大学大学院委員会規程(既出資料4-4-6)
大学基礎データ 表4
- 5-18 京都産業大学入学試験制度検討委員会規程
- 5-19 京都産業大学大学院生支援奨学金規程
- 5-20 京都産業大学大学院長期履修学生規程
- 5-21 大学院入試問題作成要領(表紙のみ)

〈2〉経済学部

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/index.html#03>)
- 5-2 ホームページ(入試総合情報サイト)
(<http://sgc.kyoto-su.ac.jp/>)
- 5-3 ホームページ(入試総合情報サイト)「学部で見る入試制度」
(<http://sgc.kyoto-su.ac.jp/exam/type.html>)

〈3〉経営学部

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/bu/policy.html>)

大学基礎データ 表4

- 5-3 学科振分資料
- 5-4 経営学部年次学年別統計
- 5-5 京都産業大学入学試験委員会規程(既出【大学全体】資料5-15)
- 5-6 経営学部教授会議事録(平成27年2月9日)(抜粋)議題1

＜4＞法学部

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/policy/index.html#ap>)
- 5-2 本学の障がい学生支援について
- 5-3 京都産業大学障がい学生支援委員会規程
- 5-4 京都産業大学入学試験委員会規程(既出【大学全体】資料5-15)
- 5-5 A〇入試 入学試験要項(2015)(既出【大学全体】資料5-10)

＜5＞外国語学部

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ffl/policy/policy.html#ap>)
- 5-2 A〇入試ガイド(2015)(P11～12)
- 5-3 京都産業大学入学試験委員会規程(既出【大学全体】資料5-15)
- 5-4 外国語学部教授会議事録(平成27年3月17日)(抜粋)審議2の(1)(2)

＜6＞文化学部

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/fcsi/policy/index.html>)
- 5-2 A〇入試ガイド(2015)(P17～18)
大学基礎データ 表4
- 5-4 京都産業大学入学試験委員会規程(既出【大学全体】資料5-15)
- 5-5 ①文化学部教授会議事録(平成27年10月21日)(抜粋)議題3
②文化学部教授会議事録(平成27年12月1日)(抜粋)議題1および2

＜7＞理学部

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/policy/>)
- 5-2 ホームページ(入試総合情報サイト)(既出【経済学部】資料5-2)
(<http://sgc.kyoto-su.ac.jp>)
- 5-3 A〇入試ガイド(2015)(P19～20)
- 5-4 京都産業大学入学試験委員会規程(既出【大学全体】資料5-15)
- 5-5 理学部教授会議事録(平成27年2月9日)(抜粋)議題1および2

〈8〉コンピュータ理工学部

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/policy/index.html>)
- 5-2 入学試験要項(2015)(P50)
- 5-3 A〇入試ガイド(2015)(P21～22)
大学基礎データ 表4
- 5-5 京都産業大学入学試験委員会規程(既出【大学全体】資料5-15)
- 5-6 2015年度新入生アンケート結果概要

〈9〉総合生命科学部

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/nls/policy/index.html#ap>)
- 5-2 A〇入試ガイド(2015)(P23～24)
- 5-3 京都産業大学入学試験委員会規程(既出【大学全体】資料5-15)
- 5-4 京都産業大学入学試験制度検討委員会規程(既出【大学全体】資料5-18)
- 5-5 入学試験要項(2015)(P2～3)
- 5-6 グローバルサイエンスコース(既出【コンピュータ理工学部】資料4-2-10)
- 5-7 生物・化学プレイスメントテスト実施状況

〈11〉経済学研究科

- 5-1 大学院学生募集要項(2015)(P2)
- 5-2 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ec/policy/policy.html#ap)

〈12〉マネジメント研究科

- 5-1 大学院学生募集要項(2015)(P13)
大学基礎データ 表3
大学基礎データ 表4
- 5-4 入試に関するQ&A
- 5-5 マネジメント研究科FDワーキンググループ討議内容備忘録(既出資料1-3)
- 5-6 大学院学生募集要項(2015)(P1～3)

〈13〉法学研究科

- 5-1 大学院学生募集要項(2015)(P1～4)
- 5-2 京都産業大学大学院法学研究科会議規程(既出資料3-3)
- 5-3 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)

〈14〉外国語学研究科

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ffl/policy/policy.html#ap)

- 5-2 大学院学生募集要項(2015)(P1~5)
- 5-3 京都産業大学大学院学則(既出【大学全体】資料1-4)
- 5-4 ホームページ(大学院入試)「平成28年度京都産業大学大学院学内推薦入試における外国語学研究科の出願資格基準の変更について(お知らせ)」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/nyushi/pdf/201407_henkou.pdf)
- 5-5 ホームページ「研究紹介」
- 5-6 大学院入試説明会案内ポスター
- 5-7 京都産業大学大学院委員会規程(既出【大学全体】資料4-4-6)
- 5-8 ①外国語学研究科会議議事録(平成22年9月15日)(抜粋)議題2(1)
②外国語学研究科会議議事録(平成22年11月17日)(抜粋)議題2
- 5-9 ①外国語学研究科会議議事録(平成25年6月19日)議題1(2)
②外国語学研究科会議議事録(平成25年9月5日)議題1(4)
③外国語学研究科会議議事録(平成25年10月16日)議題1(3)
④外国語学研究科会議議事録(平成25年12月18日)議題1(2)
⑤外国語学研究科会議議事録(平成26年1月15日)議題1(2)
⑥外国語学研究科会議議事録(平成26年4月16日)議題1(2)
⑦外国語学研究科会議議事録(平成26年6月18日)議題1(2)
- 5-10 大学院学生募集要項 学内推薦入試(2015)
- 5-11 大学院学生募集要項 社会人推薦入試(中学校・高等学校英語教員対象)(2015)
- 5-12 ホームページ「長期履修制度」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/choukirishu/index.html>)
- 5-13 本学Webサイトへの研究紹介に係る教員の選出について(依頼)

<15>理学研究科

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/policy/policy.html#ap)
- 5-2 大学院案内(2015)(P23~26)
- 5-3 理学研究科会議議事録(平成26年9月4日)(抜粋)議題1
- 5-4 大学院学生募集要項 学内推薦入試(2015)(P1)

<16>工学研究科

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/policy.html#ap)
- 5-2 大学院学生募集要項(2015)(P6)
大学基礎データ 表4
- 5-4 工学研究科会議議事録(平成27年7月15日)(抜粋)議題2

<17>先端情報学研究科

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/policy.html#ap)

- 5-2 ホームページ「大学院入試」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/nyushi/>)

<18>生命科学研究科

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ls/policy/policy.html#ap)
- 5-2 大学院学生募集要項(2015)(P1~7)
- 5-3 大学院案内(2015)(P29~30)

<19>経済学研究科(通信教育課程)

- 5-1 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/policy/policy.html#ap)
- 5-2 大学院学生募集要項(経済学研究科通信教育課程)(2015)(既出資料4-4-3)
- 5-3 大学院案内(2015)(P32)(既出資料1-3)
- 5-4 大学院経済学研究科通信教育課程パンフレット(既出資料1-4)
- 5-5 京都産業大学大学院経済学研究科(通信教育課程)入学試験判定基準
- 5-6 経済学研究科(通信教育課程)会議議事録(平成26年4月16日)(抜粋)議題1(既出資料1-7②)

<20>法務研究科

- 5-1 大学院学生募集要項(法務研究科)(2015)
- 5-2 法務研究科『自己点検・評価報告書』(2015年8月版)(既出資料1-2)
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>)

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

「建学の精神」(資料6-1)の下、策定した創立50周年(2015(平成27)年)を目指したグラウンドデザインにおいて、「教育内容の改革」、「学生支援改革」などの各項目を設け、修学支援・生活支援・進路支援に対する方針を定め、取り組みの概要および担当部署などを記載した冊子(資料6-2)を教職員に配付している。その中には、低単位・留年・退学となる学生を減らすための学修・生活相談の整備、充実、進路選択およびキャリア形成を支援するアドバイザーの整備、充実などの個人の自立と成熟を可能とする支援、障がいのある学生へのソフト・ハードの両面からの支援をはじめ、多様な学生へのきめ細かな取組を全学体制で実施することを明確に示している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

■ きめ細かな修学支援

学生に対するきめ細かな修学支援を行うことを目的に、教学センターが主体となり、全学的な取組として、「つなぎプロジェクト」(資料6-3)を展開している。これは、入学前から卒業までトータルに学生を支援する取組であるが、1年次生でのつまずきがその後の学修に影響を及ぼしているとの考えから、主に1年次生を重点的に、修学支援を行っているものである。

具体的には、入学直後に、「大学生基礎力レポート」(資料6-4)を実施し、自己を客観的に把握し、今後の大学生活や進路の目標設定の一助となるよう結果をフィードバックすることをはじめとして、教員が主体となって行う履修計画相談(資料6-30)や「学生による学生のための修学支援」として、「ピア・サポーター」(資料6-5、6-6)による履修サポートなどを行っている。併せて、顔写真付きの履修者名簿を各授業担当教員に提供できるようにし、教員に学生一人一人の顔が見える指導体制を整えた。さらに、出席管理システムを導入しており、授業を欠席しがちな学生に対し、個別に連絡を取り、状況を把握し、個別指導を行うなど、入学当初のつまずき防止に努めている。このほか、全学で実施しているオフィスアワーやシラバスの充実、科目のナンバリング等により、学修支援も含めた修学支援を行っている。これらの学生の指導の結果は、「学びのポートフォリオ」(学生カルテ)(資料6-7)に記録し、継続した修学支援ができるようにしている。この学生ポートフォリオは、学生指導や履修指導、就職支援時においても活用しており、教員にも閲覧可能(許可制)とし、教員が学生を指導する際、活用できるようにしている。これらのことにより、学生指導が複雑化、多様化する中で、ポートフォリオを活用することで、学生一人一人に対するよりきめ細かい指導が可能となっている。このほか、相談窓口へのカウンセラーの配置や保護者との連携強化も行っている。

学生の能力に応じた補習・補充教育としては、入学試験の早期合格者に対する英語e-learning教材を用いての入学前教育(資料6-8)の実施をはじめ、学部においては、必要に応

じて、リメディアル教育の実施や習熟度クラス編成などを行っている。

このような取組を通じて、特に、低単位学生、留年者および退学者等を生まないための取組に注力しており、そのため、休学者・退学者や留年者の状況を把握し、毎学期に、低単位者・低出席者へのメンタル面のサポートを含めた個別指導を行っている。

また、障がい学生に対する修学支援としては、ボランティアセンターが主体となり、関係部署と連携しながら情報共有を行うとともに、ノートテーカーやPCテイク、点字サービス、受講教室の配慮などの障がい学生が必要とするサポートを可能な範囲で提供している。

以上の修学支援を行うに当たっては、教学センターで『基礎データ集』を作成しており、このデータに基づいて、全学の「教務委員会」（資料6-9）で検証と点検を行い、その結果やデータを各学部の「教授会」にフィードバックし、「教授会」においても検証し、学部における修学支援の施策の検証と改善、充実を行っている。

■ ボランティア活動の支援および障がいのある学生への支援

ボランティアセンターは「ボランティア活動の支援」と「障害のある学生の支援」を全学的に展開するセンターとして機能している。

ボランティア活動支援については、「支援を求めたい社会のニーズと活動を行いたいボランティアのニーズを受け止め、地域と学生の双方のニーズをマッチングさせて活動に繋ぐ橋渡しをする専門職」であるボランティアコーディネーターを置き、大学ボランティアセンターに求められる「学習支援、プログラム開発・運営、資源提供、広報・認知度アップ、ネットワーキング」といった機能を実現させるために専門的な視点から新たな活動への取組を行っている。

障がい学生支援については、更なる支援体制強化のため、専門的な知識スキルを持った職員を雇用し、他部署との連携を密に行っている。支援を必要とする学生に対しては、本人の意思に基づき、面談により困難に応じた支援方法を模索、決定し、できうる限りの支援が行えるよう適切な支援体制で臨んでいる。実際に実施している支援については、本人の要望を必要に応じて確認し、事業計画への反映、各教職員との情報共有をし、合意を得ることで支援の妥当性の検証を行っている。また、2016(平成28)年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されることを受け、更なる大学の体制整備を進めている。

これらの取組に対する成果の検証は、日常における個々の業務遂行に伴う点検ならびに毎年、次年度の事業計画策定の際に年間業務計画達成についての振り返りを両支援業務担当ごとに行うとともに、次年度への業務計画に反映させるようにしている。

■ 経済的支援

本学独自に「給付型」と「貸与型」の奨学金制度を設け、状況に応じて運用している。具体的には、「給付型」は①むすびわざ支援奨学金(資料6-31)、②応急育英給付奨学金(資料6-32)、③教育ローン利子給付奨学金(資料6-33)、④課外活動優秀者学費減免(資料6-34)、⑤災害給付奨学金(資料6-35)、「貸与型」は①貸与奨学金(資料6-36)、②特別貸与奨学金(資料6-37)、③課外活動奨励貸与奨学金(資料6-38)である。また、これらの奨学金制度とは別に一時的な生活費等の困窮に対応する「短期貸付金制度」(資料6-39)や相互扶助によ

って学生の医療費負担を軽減する「学生健康保険互助会制度」（資料6-11）を設けている。奨学金等の経済的支援については、学生部および「学生部委員会」（資料6-12）において、その適切性を検証の上、行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

■ 学生相談および健康管理支援

学生の相談に応じる体制として、学生相談室および保健管理センターを設置している。これまで異なる建物の中にあったものを近付け互いの連携を強化すること、また、より学生の利用しやすい環境にすることの観点から、2014(平成26)年度に学生厚生施設拠点として建設した雄飛館に移動・隣接させ、機能性を高めるとともに、相談環境を向上させた。

学生相談室では室長（教員）、カウンセラー3名（常勤、臨床心理士）および事務職員3名、非常勤医師（精神科医で月に3回）1名体制で、週5日相談活動を行っている。学生には、新入生オリエンテーションでのカウンセラーによる利用案内、学生対象セミナー（年3回）、各学部事務室の窓口・学生寮・バス停・学生ラウンジなどのポスター掲示と学生相談室案内リーフレットを設置し、周知している（資料6-13）。また、心理教育・予防教育としてメンタルヘルスに関する内容の冊子『相談室ちゃんねる』を年間4回発行しているほか、心の健康保持に役立つ知識や情報について、毎月新しいポスターを掲示している。これらは、「学生相談室運営委員会」（資料6-14）で、その適切性を検証の上、実施している。

保健管理センターでは、学校保健法に準じて学生定期健康診断を実施し、毎年健診項目を見直し、健康の保持、増進に努めている。同センターに保健診療所を併設し、常時医師2名、看護師4名体制で週5日間の保健診療を行っている。また、健康被害の観点から、禁煙支援（禁煙外来）など学生の健康づくりも支援している。

■ ハラスメントの未然防止と相談支援

全学的な組織として人権センターを設置し、副学長を委員長とした「人権委員会」（資料6-15）を置き、人権教育、人権啓発などによるハラスメントの未然防止活動、人権侵害や各種ハラスメントが万が一発生した場合の対応と検証を担うことを定めている。特にハラスメント（とりわけセクシュアル・ハラスメント）未然防止の取組には力を入れ、各学部等に窓口相談員を置くとともに、人権センターに専門相談員を配置するなどの体制を整備している（資料6-16）。

学生、教職員のみならず地域・社会の方も対象とした講演会を年2回実施し、人権侵害防止に向けた啓発活動を行っている。その他にも、教育実習生、インターンシップ生、博物館実習生および学生寮入寮者を対象としたハラスメントの実態と防止について研修、新入生への各学部における人権委員（教員）からの人権教育、学生をサポートする教職員を対象とした学部・所属（職場）別人権研修会、教職員新規採用者を対象とした人権研修（資料6-17）などを適宜、実施している。学生には冊子や学内掲示、ホームページを通じて案内し周知している。これらは、「人権委員会」で、その適切性を検証の上、実施している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

進路・就職支援は2009(平成21)年以降、「デジタル時代だからこそアナログ的支援」を標榜し、Face to Faceによる面談に注力し、併せて斡旋型の就職支援も遂行している。学生(大学)と企業の関係強化を推し進め、学生のニーズを把握するとともに学生一人一人の個性を生かすために個別面談を強化し、企業とのマッチングを図っている。

進路・就職支援には専任の教職員をはじめ、企業経験を有する職員、専門のカウンセリング技術を有したキャリア・デザイン・アドバイザー(臨床心理士、産業カウンセラー、キャリア・カウンセラー等)、学生就職アドバイザー(4年次生就職決定者)、卒業生アドバイザーが一丸となって支援している(資料6-18)。

2014(平成26)年度には、8つの担当制(戦略、グローバル、理工系、女性支援、公務員、金融、地元密着、大学院)を敷くとともに、同センター運営委員(教員)を各学部1名から2名とし、運営委員としての活動とともにそれぞれ担当を割り当て教職協働の体制強化を図っている。

一方、キャリア形成支援教育は全国の大学に先駆けて2002(平成14)年度から本学独自のインターンシップを導入し、2005(平成17)年には学生の「根幹的な実力の養成」を図ることを目的として、「キャリア教育研究開発センター」を設置した。2014(平成26)年度は、5つの科目群21科目〔キャリアプラン系(4科目)、課題解決系(4科目)、インターンシップ系(7科目)、フィールドワーク系(2科目)、Re-デザイン系(2科目)および長期インターンシップを含んだプログラム(2科目)〕を開講している。特に、PBL、インターンシップ科目等の実践教育に注力し、いわゆるコーオプ教育の礎を築き、現在は日本型コーオプ教育の展開、普及を推進している(資料6-19)。

また補助事業として、2012年(平成24)年～2014(平成26)年の3年間にわたり、産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(テーマA)で、キャリア形成支援教育科目の体系化、質的改善に取り組んだ。2014(平成26)年～2015(平成27)年の2年間、産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(テーマB)で、参加大学共通のインターンシップ開発および実践、本学独自のインターンシップ拡大に取り組んでいる。さらに、2012(平成24)年～2016(平成28)年の5年間、大学間連携共同教育推進事業として学生交流プログラム(初年次向けキャリア形成支援プログラム)、長期インターンシップの推進、産学連携教育に関する専門人材養成、産学協働人材育成コンソーシアムの設立、運営に努め、それらの活動を通して得られる知見をキャリア形成支援教育に生かしている。

その他、2014(平成26)年度から、これまでの「進路センター」と「キャリア教育研究開発センター」が担う業務を精査、整理し、キャリア形成支援教育の展開から就職(支援)まで、低学年次から一貫した支援ができる組織再編(資料6-20)を行い、それぞれ「進路・就職支援センター」「コーオプ教育研究開発センター」に組織名を変更した。

なお、学生の将来の進路・就職に係る実践的な知識と技能の修得および自己開発の育成や、適正な進路選択と就職の支援方策等に関することについては、進路・就職支援センター運営委員会(資料6-21)で、その適切性を検証の上、実施している。またキャリア形成支援教育については、「コーオプ教育研究開発センター運営委員会」(資料6-22)で、その適切性を検証の上、各種取組を実施している。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

＜1＞大学全体

学生支援に関する方針については、創立50周年(2015(平成27)年)を目指したグランドデザインで定め、教職員に冊子等を配付し周知している。修学支援、生活支援、進路支援において、それぞれ専属の所属および規程に定めた各種委員会を設置し、つなぎプロジェクト、ボランティアコーディネーション、奨学金制度、カウンセラー(常勤、臨床心理士)、専門相談員、キャリア支援教育の展開から就職までの一貫した支援など各種取組を実施、検証を行っていることから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

■きめ細かな修学支援

教学センターでは、2012(平成24)年から修学支援をはじめとする『基礎データ集』を作成し、学部等関係部局へデータを提供している。これにより、データを活用した支援が充実してきている。また、2014(平成26)年度から、従来の教学センターでの修学支援に加えて履修計画相談を開始し、学部教員を中心とした支援体制を構築した。この履修計画相談は、教学改革プランの全体像(資料6-23)の根幹をなすものであり、その取組が大学全体で動き出したことは、教育の質と学生の成長を向上させる上において重要なことであると考えている。併せて、2011(平成23)年度入学者から全学的な入学前教育として取り組んでいる英語学習は、2014(平成26)年度入学者から全学部で実施することとなり、学習状況の進捗管理とその状況に応じた学習への働き掛けが一律に可能となった(資料6-24)。

■ボランティア活動の支援

専門職を雇用し本格的な取組ができる体制が整ったことにより、今まで未着手であったボランティア受付要領の整備や、『ボランティア活動応援ハンドブック』などの支援ツールの改訂とホームページへの反映、公開を行うことができた。また、ボランティアセンターが主催する行事の見直しや学生の活動相談に対する助言も適切に行えるようになり、効果的な対応を提供できるようになった。このように、業務において、より一層前向きにPDCAが機能し始め、徐々にではあるが学生がボランティア活動への最初の一步を踏み出す後押しを実現しつつある。

一方、学外との関係性においては、ボランティアコーディネーターの持ちうる専門性を生かし、地域ならびにNPO、社会福祉協議会や青少年活動センター等の中間支援組織等関係機関とのより深いネットワークの構築と地域の特性やニーズの把握が可能となり、ボランティアセンター業務遂行に必要な基盤整備が整ってきた(資料6-25)。

■障がいのある学生への支援

2014(平成26)年度に、全国的にも課題となっている発達障害をはじめとした脳機能障害の学生への適切な対応のため、専門的な知識スキルを持った職員の雇用を行い、支援体制の整備を行った。また、学生からの幅広いニーズに応えるために、個々の授業形態に応じ

た支援方法の模索・整備を行った。さらには、関連部署と密に連携を図り、活発な意見交換を行うことにより、大学としての支援体制強化の足掛かりとすることができた。

■経済的支援

本学独自の給付型の奨学金制度は、すべて単年度の採用であったことから、2015(平成27)年度に学業に優れた学生が、経済的に卒業まで安心して修学に専念できることを目的とした「むすびわざ支援奨学金(最長3年間の学費相当額を給付)」を新設した。2015(平成27)年度は、10名に給付した。

家計急変により学業を続けることが困難な学生を対象に、2011(平成23)年度に設立した応急育英給付奨学金は、初年度11名、以降20名、14名、2014(平成26)年度には16名の学生に奨学金を給付した。また、2012(平成24)年度には、被災学生に対して、特別な措置であったものを恒常的な制度として災害給付奨学金を立ち上げ、初年度7名、次年度6名、2014(平成26)年度には3名に給付、学業継続につながっている。

学生健康保険互助会制度を利用する学生は多く、2014(平成26)年度に医療費を申請した件数は8,081件で、27,636,910円を給付、相互扶助による医療費負担の軽減が図られている(資料6-26)。

■学生相談支援

悩みを持ちながら相談に来られない学生への働きかけとして、活発な広報活動とカウンセラーの相談体制の充実により、相談に行くことができたという学生が増加している。発達障害学生など、心理的サポートだけでなく学修・進路サポートが必要な学生への対応も、関係部署間での情報共有や、『教職員のための学生支援ハンドブック』(資料6-27)の配付によって支援体制が強化され、よりスムーズに行えるようになった。

■健康管理支援

新入生オリエンテーションで、「喫煙による健康被害」のアナウンスを行っている。また健康診断会場において、禁煙のポスター展示や、新入生全員に資料を配付するなどの取組を行っている。学生の喫煙率は2013(平成25)年度10.1%、2014(平成26)年度8.9%と年々減少傾向にあり、禁煙啓発の効果が表れている。

■ハラスメントの未然防止と相談支援

人権センターではハラスメントの未然防止に力を入れ、特に啓発活動を積極的に展開している。教職員を対象とした全学部・所属等における人権研修会については、2014(平成26)年度の実施率は100%であった(資料6-28)。

全学部・所属等における人権研修実施率100%の実績は、2008(平成20)年度より、7年間継続している。

■進路・就職支援

就職希望者に対する就職率が、2012(平成24)年度96.2%、2013(平成25)年度96.9%、2014(平成26)年度97.4%と、過年度を上回る結果となっている(資料6-29)。この結果は、景気の回復とともに企業の採用意欲が高まったことも要因の一つではあるが、2009(平成2

1)年度に文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム【テーマB】」に選定された「大規模大学の就職支援におけるアウトリーチ・プログラムの実践」の取組を補助金終了後も継続、プログラムの改善、充実とともに、学生一人一人のニーズを把握し個別面談に注力し支援を行ったことが要因である。

学生の主体的な進路選択と社会への目線づくりを育むキャリア形成支援科目は、1年次生から4年次生まで全学生を対象に開講し、2014(平成26)年度は21科目開講、4,736名が受講している。中でも、本学独自に実施しているインターンシップでは、プログラム全体を通して、93.4%の学生が「成長できた」と感じており、成果が上がっている。

8つの担当制は緒に就いたところではあるが、それぞれ教員の持つ知見と職員が有するノウハウを融合させながら教職協働の体制強化を、他方、運営委員として各学部の特徴に応じた支援の展開を図っている。

また、補助事業の成果として、新たに複数の大学と連携することにより、これまで個別の大学に偏在していた事例や地域に蓄積されているノウハウを共有することができ、それらを本学のキャリア形成支援教育に反映させることで、受講生の成長につなげる仕組みを構築し、質の向上が図れた。また、連携大学との協働により、1年次生を対象とした主体的な学びの意欲を喚起する合宿型のキャリア形成支援プログラムを開発し、継続的に実施している。合宿参加者にはアンケートを実施しており、参加したことによって、大学での学修意欲が向上している結果が確認できるなど成果が上がっている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

■きめ細かな修学支援

修学支援体制としては整備できているが、それぞれの取組が有効に機能しているかどうかについては、追跡調査等を行い、検証する必要がある。

■ボランティア活動の支援

学生の自主的な活動を推し進める上で、活動に関係する学内の他部署と調整を図り協力を依頼する場面があるが、なかなか理解が得られないことがある。その理由には制度上のものもあるが、調整の過程で教職員のボランティアに対する認識のずれや誤解も少なからず見受けられるため、ボランティアに対する一層の理解促進を図り、学生のボランティア活動が支障なく遂行できる方策を講じる必要がある。

■障がいのある学生への支援

2016(平成28)年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されるに伴い、大学としての支援方針の検討、教職員への理解啓発の充実が課題である。大学として、支援の充実化、学部間での支援の差が起きないように標準化を図る。障がい学生支援の必要性は、FD研修会等の取組が進むなか周知されつつあるが、全学的な方針やガイドラインが決まっていない。

■健康管理支援

学生定期健康診断の受診率は、1年次生が98.5%と高いものの、2年次生では76.1%、3年次生では68.3%、4年次生では70.9%と減少がみられる。その他の学年についても受診率の向上を図る必要がある。

■ハラスメントの未然防止と相談支援

全学を対象とした人権講演会については年2回実施しているが、教職員の参加については、業務の輻輳なども影響し参加率が低迷しており、開催日程・内容の検証が必要である。また人権研修会については実施内容を検証しながら、継続的に改善をする必要がある。

■進路・就職支援

進路・就職支援体制は、ガイダンス、セミナー、個別面談やキャリア形成支援科目を拡充させ遂行しているが、根本的な学生の「気づき」や「主体性」等を育む必要がある。

近年、就職活動に臨む学生の傾向として、学生の個性やニーズ、キャリアプランはますます多様化している。そのため、全ての学生に同じプログラムで対応することが難しくなりつつある。これを踏まえ、マス型支援からターゲット別支援（ボトム、ミドル、トップ等）への支援策を検討・展開を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

■きめ細かな修学支援

履修計画相談の取組は、各施策の根幹になるものであり、早急に定着を図る。そのためにも、基礎データ集をより活用したデータに基づいた適切な修学支援策の構築を展開する。併せて、「学びのポートフォリオ」（学生カルテ）について、教員にも閲覧を可能としており、よりきめの細かい修学支援ができるようさらに充実を図る。

また、全学部共通の入学前教育については、学習量と学習到達レベル等をもとに、入学時に行うプレイスメントテストとの相関分析を行う。また、入学時点、1年後、2年後の成長をもとに、学習効果の測定を行い充実していく。

■ボランティア活動の支援

よりよい社会の実現に向けて主体的に活動する「市民性を育む」学生の輩出を本学ボランティアセンターの目指すべき方向性として明確に位置付け、その実現に向けて、まずは「ボランティアセンターが発信する企画や行事の遂行を通して潜在層にいるボランティアに関心のある学生を顕在化させ、実際に活動へいざなうことにより、社会的な課題への関心を高め地域への眼差しを深める」学生を育てることを、2、3年以内の短期的ビジョンとする。併せて、学生が共に学び育つ観点から、ピアの立場からのボランティアコーディネーションができる学生スタッフを育成する。また、ボランティアセンターとしての今後の方向性や運営に係る審議、決定を、全学的見地から行う体制構築についても勘案して、委員会組織の設置も検討する。

また、学外においては、ボランティア活動の支援には欠かせない外部機関や地域との連

携をより一層強化するために、積極的な交流・意見交換を行い、ボランティア、NPO活動を通しての学生の成長支援ならびに地域とのつながりを深める。

■障がいのある学生への支援

障がい学生支援には、「具体的・実践的な支援方法の策定」と、その根底として必要な「障がい理解・障がい者の啓発」が必要となることから、さらに、関連部署との意見交換や勉強会等を行う。今後は、学部との連携を一層強化し、「障がい学生支援委員会」（資料6-10）の活用等、全学的な体制構築を目指す。

■経済的支援

2015(平成27)年度に複数年にわたって受給可能な給付型の奨学金制度を新設、今後、出願資格や継続審査基準、採用実績等を検証し、より効果的な制度となるよう検討する。また、本学独自の給付型の奨学金制度全体の適切性(目的・出願資格・採用枠等)を検証、学生にとってより有益となる制度となるよう検討する。

■学生相談支援

精神的な問題や発達障害の学生への対応において学内各部署との連携をより強くしていく。また、学生支援に関わる教職員のニーズに応えるために、学生相談室カウンセラーによる教職員研修会を充実させる。

■健康管理支援

禁煙支援について、2年次生の喫煙率が2.3%に対し、3年次生になる時点では13.7%と大幅に喫煙率が上昇する。新入生から禁煙啓発のさらなる強化に取り組む。また、学生部と連携し、体育会クラブ員を対象に「禁煙についての講演会」等の実施を検討する。

■ハラスメントの未然防止と相談支援

啓発活動の一環として研修に力を入れており、学生の相談窓口になる窓口相談員の研修を定期的に行い、情報交換や相談への対応について研鑽している。また、学生部や教学センター等学生対応の担当職員を対象とした研修会や、各学部の教員を対象とした研修会の実施を検討する。

■進路・就職支援

大学のユニバーサル化とともに、多様な価値観を持つ学生が増加傾向にある中、学生一人一人の個性に対応した支援は就職率において着実に成果を上げている。今後も、これまでのアウトリーチ・プログラムで積み重ねた経験値・プログラムをより拡充させるとともに、「デジタル時代」であるからこそ、「アナログ」支援にこだわり、学生のそれぞれのタイプに応じた支援の強化を図る。

また、各学部の進路・就職支援運営委員を従来の1名から2名へと増員したこと、同時にそれぞれの担当制に配置したことは教員と職員が協働して進路・就職支援の方策やその在り方について検討、検証を行い、学部の枠を超えた支援プログラムの企画、構築に寄与している。従って、今後も進路・就職支援運営委員のみならず、各学部教員との連携、協

働の充実を図り、特に、キャリア形成支援教育科目担当教員とはこれまで以上に協働し、就職活動時に自らの「総合力」を発揮できる学生の育成を推進する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

■きめ細かな修学支援

低単位学生のみならず、中間層や上位層も含めた全学生に対する修学支援策の効果について、全学の「教務委員会」が主体となって検証し、その結果を学部の「教授会」にフィードバックし、「教授会」での検証を行う。これらの検証結果を受けて、教育の質向上と学生の成長に努める。併せて、留年者および休学者・退学者数の更なる減少を目指す。

■ボランティア活動の支援

学内におけるボランティアに対する理解を正しい方向へ導き、主体的に行われる学生のボランティア活動の円滑な推進を図るために、学内広報誌や各種行事の実施、個別対応を通して恒常的な理解促進、周知啓発活動に努める。併せて、大学を挙げてボランティア推奨を明示表明し、ボランティア活動による地域・社会との関わりをとおして得られる学びに着目し、組織的なコンセンサスを得られるよう、学内協力体制の構築を進める。

■障がいのある学生への支援

大学としての明確な方針を策定するために、法律の動向を踏まえた教職員に対する研修の充実、または現場での対応事例等の収集分析を通して、学生のみならず、教職員へのコンサルティング機能を充実させる。

■健康管理支援

学生定期健康診断の受診率について、履修ガイダンス等で継続的に健康診断の受診義務を明確に学生へ伝え、受診率向上につなげる。

■ハラスメントの未然防止と相談支援

人権講演会については、教職員の意識向上を図るため、関係部署との協力体制を構築する。講演内容も講演会形式だけでなく、参加者同士のディスカッションの場を提供し、参加者の意識向上を目指す。また教学面からは講演のテーマが各学部専門ゼミの授業内容と接点を有する場合、当該ゼミ担当教員に情報を提供するとともに、ゼミ単位での学生参加を促す。

人権研修会については、テーマの共有や実施内容を検討し、研修会の充実とともに未然防止を図る。

■進路・就職支援

検証・充実に当たっては、現行プログラムのスクラップ&ビルドを考察する。また、「未就職者」や「アルバイト、パート」への就業者を減少させるためにも、低学年次からの支援を図る。併せて、コーオプ教育研究開発センターから提供された情報（キャリア形成支

援科目受講生) をさらに学生支援に結び付けるために、情報の形態等を一層整える。

また、担当制における学生支援策は、部門による進捗に差異も散見されるため、一層具体的な施策展開を図る。さらに、ゼミ等担当教員によるきめ細かな支援も不可欠であるため、更なる教職協働体制の強化を図る。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 6-1 建学の精神(既出資料1-1)
- 6-2 創立50周年(2015年)を目指した「グランドデザイン」の実現にむけて(表紙のみ)
- 6-3 つなぎプロジェクト
- 6-4 大学生基礎力レポート
- 6-5 ピア・サポーター数および相談件数
- 6-6 学生による学生支援(「文部科学教育通信No.375」P28～30)
- 6-7 学びのポートフォリオ(見本)
- 6-8 入学前教育実施一覧
- 6-9 京都産業大学教務委員会規程
- 6-10 京都産業大学障がい学生支援委員会規程(既出【法学部】資料5-3)
- 6-11 学生健康保険～利用のてびき～
- 6-12 京都産業大学学生部委員会規程
- 6-13 学生相談室利用案内
- 6-14 京都産業大学学生相談室運営委員会規程
- 6-15 京都産業大学人権委員会規程
- 6-16 学校法人京都産業大学セクシュアル・ハラスメントの防止及び対応ガイドラインの施行に関する規程
- 6-17 2014年度人権センター活動報告
- 6-18 就職支援体系図
- 6-19 キャリア形成支援教育体系図
- 6-20 進路・就職支援センター・コーオプ教育研究開発センター組織図
- 6-21 京都産業大学進路・就職支援センター運営委員会規程
- 6-22 京都産業大学コーオプ教育研究開発センター運営委員会規程
- 6-23 教学改革プランの全体像
- 6-24 英語e-learning実施結果報告
- 6-25 ボランティアセンター取組資料
- 6-26 2014(平成26)年度学生健康保険給付金支払表
- 6-27 教職員のための学生対応ハンドブック
- 6-28 2014年度人権研修会実施一覧
- 6-29 就職状況(率)
- 6-30 1年次生対象履修計画相談・低出席・低単位指導実施状況(平成27年度)
- 6-31 京都産業大学むすびわざ支援奨学金規程
- 6-32 京都産業大学応急育英給付奨学金規程

- 6-33 京都産業大学教育ローン利子給付奨学金規程
- 6-34 京都産業大学課外活動優秀者学費減免規程
- 6-35 京都産業大学災害給付奨学金規程
- 6-36 京都産業大学貸与奨学金規程
- 6-37 京都産業大学特別貸与奨学金規程
- 6-38 京都産業大学課外活動奨励貸与奨学金規程
- 6-39 京都産業大学短期貸付金規程

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

教育研究等環境の整備については、中長期整備計画を記載した創立50周年（2015(平成27)年）を目指したグランドデザイン(資料7-1)、毎年の理事長からの基本方針(資料7-2)に基づき「常任理事会」主導の下、策定した事業計画・予算編成をもとに実施している。これらは冊子等を通じて教職員に配付することで周知している。さらに、施設・整備については施設整備計画（現在は第5期施設整備計画）(資料7-3)、大型の機器・備品については教育研究設備整備計画制度(資料7-4)、また、研究環境については、3期9年間からなる総合研究支援制度(資料7-5)を構築し実施している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

＜1＞大学全体

本学は、校地面積540,750㎡、校舎面積144,100㎡(資料7-6)、そして、大小合わせて80棟、運動場、体育館、緑地等を有し、大学設置基準は言うまでもなく、理念・目的の実現に必要な教育研究施設・設備、機器・備品(資料7-7)を整備している。

キャンパス整備については「神山自然学園構想」に基づき、現在、「第5期施設整備計画」が進行中で、キャンパスアメニティ（キャンパス空間・学習環境）の充実やバリアフリー化を考慮しつつ、順次計画的に整備を行っている。取組の一例としては、新校舎、中央図書館書庫棟（自動化書庫設置）、学生厚生施設（保健管理センター・学生相談室・書店等）と学生の学習を支援するラーニングコモンズを備えた雄飛館の建設、キャンパスのバリアフリー化の一環とした3機のエスカレーター、図書館のエレベーター増設・スロープ設置などがある。機器・備品は15,065点を有し、事業計画、教育研究設備整備計画に基づき計画的に更新し整備している。なお、最新のICT環境を提供し教育活動の活性化を図るため、パソコン等については、計算機運用中期計画を立て、3年ごとに定期的に更新を行っている。

これらの施設・設備、機器・備品の維持・管理体制は、2009(平成21)年4月に法人全体の規程として制定した「学校法人京都産業大学固定資産及び物品調達規程」(資料7-8)、「学校法人京都産業大学固定資産及び物品管理規程」(資料7-9)に基づき、各部署の所属長を管理責任者とし、管財部が全体を統括管理する形で、適正に維持管理を行っている。また、日常の管理や軽微な補修や修理等、その範囲を超える専門業者への補修や修理等、その他施設の保全面（清掃・警備・造園）の業務委託についても、管財部が統括の上、契約を締結し管理・運営を実施している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

＜1＞大学全体

学術情報サービスの中心を担う本学図書館は、閲覧席1,383席、休憩室、パソコン室、プレゼン練習のできるグループ室、各種講演会や研修会、学会等に使用可能なホールを備え、2015(平成27)年3月現在で、約109万冊の蔵書、約12,000タイトルの雑誌を所蔵し、

約50,000タイトルの電子ジャーナルを提供している(資料7-11 P. 17、31、34)。年間300日以上開館し、開講期は午前8時30分から平日は午後8時まで、土曜日は午後6時まで開館している。定期試験期間中は日曜・祝日も開館し、平日は午後9時までの開館延長を実施している(資料7-11 P. 35、資料7-12 P. 1)。

管理・運用については、教員を中心とした図書館委員会(資料7-10)および学生用図書選択会議(資料7-28)を設置し、教育用・研究用資料の体系的・量的整備を、適宜、専門的な知見から検討し(資料7-11 P. 5)、そして、司書資格を有する専門的な職員(職員:31名中21名)を各種業務に配置(資料7-11 P. 10~11、P. 50)している。

また、アクセスの充実を図るため、OPAC: Online Public Access Catalog(京都産業大学蔵書目録KSU-Cat)、京都産業大学学術リポジトリ、国立情報学研究所の目録システム、電子ジャーナル・ポータルやCiNiiなどを含むデータベース一覧を掲載し、貸出更新・図書館相互利用(I L L)手続きなど利用者の利便性を高めたWeb利用者サービスを学内のみならず自宅からもアクセスできるようにしている(資料7-11 P. 8、P. 13、P. 18~20、資料7-12 P. 5~7、9~13、P. 16)。

近年では、雑誌バックナンバーなどの集中管理、迅速な提供を可能とし、約80万冊を収納できる自動書庫棟(資料7-11 P. 12)、バリアフリー化の一環としてのエレベーターおよび館内スロープ設置などのハード面についても強化している。

さらに、図書館内のホールについては、2013(平成25)年3月、椅子、机等の什器類を一部入れ替えるなど、ラーニング commons としての使用目的にも沿うようにした。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<1> 大学全体

大学設置基準に定められている専任の教員全員に対する研究室、その他の施設・設備はもちろんのこと、教育課程に必要な環境や条件を整えている。

教育面では、近年、情報教育に対応すべく、ほぼすべての教室に、統一したマルチ・メディア設備の設置、学生の学びへの意欲を引き出すための、アクティブラーニング教室の整備をはじめとする新たな施設・設備、自然科学系学部の最新の設備・機器、大学院生専用の講義室、研究室など設置している。

研究面では、総合研究支援制度(資料7-5)を設け、①科学研究費補助金への申請件数の増加を目標とした支援策を実施、②研究成果の可視化を目的とした出版助成制度、③専門雑誌掲載料助成制度の充実、④特定の研究課題や共同研究プロジェクト等遂行のための特定研究員を採用できる制度を導入している。また、研究活動に必要な研究費として、個人研究費制度(資料7-22)を設け、学会研究旅費や基礎費等を支給している。加えて、教員の研究機会を保障し、本学の教育・研究の充実に寄与するため、最長で1年間研究に専念できる学外研究員制度を制定し、運用している(資料7-13)。

そのほかにも教育・研究施設、設備面の充実支援策として教育研究設備整備計画制度を設けており、学部等ごとに教育用および研究用に必要な設備や機器備品の導入計画書を作成・申請することができる制度で、その導入は必要性、費用対効果等を「教育・研究設備計画判定会議」で審査の上、決定する。また、ティーチング・アシスタント(TA)(資料7-14)、リサーチ・アシスタント(RA)(資料7-15)も規程に基づいて、運用・検証している

(資料7-16)。さらに、国立研究開発法人科学技術振興機構が主催する平成26年度女性研究者研究活動支援事業（一般型）の採択を受け、2015(平成27)年3月には「京都産業大学男女共同参画推進の基本方針と行動計画」を公表(資料7-23)し、現在は、ライフイベント期にある教職員に対し、2014(平成26)年度より、(1)保育サービス支援、(2)研究支援員配置、の支援制度を試行している(資料7-24)。

教育研究等環境の適切性の検証については、学長を委員長とする「研究機構運営委員会」(資料7-25)において、検証している。2015(平成27)年度からは、新たな制度として、必要な学部に対する支援とその求める成果を明確にした総合生命科学部教育研究活性化支援制度を導入している(資料7-17)。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

<1>大学全体

本学では、2009(平成21)年4月に「京都産業大学研究倫理規程」(資料7-18)を制定し、「部局長会」および「教授会」等で、研究倫理の遵守についての告知を行っている。また、特に人を対象とする研究活動については、「研究倫理委員会」(資料7-19)の下部組織として「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会(資料7-20)を設置し、被験者保護の観点から、研究目的、研究実施方法など、細部にわたり審査を実施し、不慮の事故等に備えることとしている。

また、公的研究費をはじめ、研究経費の執行については、研究者と事務担当者が同じ手引き(資料7-21)を利用することにより、教育職員と事務職員の情報量の差異を可能な限り少なくし、相互理解による不正使用等の防止に努めている。また、2015(平成27)年4月1日より適用の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に定められる「研究倫理教育」については、専任教員および科学研究費補助金受給資格者を対象として、CITI Japanが提供するe-learningプログラムの履修により実施することとし、「部局長会」を通じて全学に周知を図った(資料7-26)。

科学研究費助成事業(科学研究費補助金および学術研究助成基金助成金)を受給する研究代表者および研究分担者に対しては、不正防止研修会および「科学研究費補助金」執行説明会(資料7-27)を開催し、①不正の防止および、②経費の執行について(使用ルール、執行手続き等)、啓発活動を実施している。当然ながら、公的資金の監査については、毎年一定の割合で内部監査を実施し、不正防止、研究倫理違反の防止に努めている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

<1>大学全体

教育研究等の環境については、「理事会」においてその方針を定め、それに基づいて詳細な計画を立てて実施している。ハード面に関しては、法令上の基準はもとより、バリアフリー対応、図書館の充実、教学施設の再構築、学生への利便性の向上を意識した施設・設備、機器・備品の整備等、ソフト面に関しては、各種教育・研究支援制度、学術情報サービス等の構築・実施、そしてそれを支援する人的支援を実施している。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

■施設設備

2008(平成20)年度に策定した「神山自然学園構想」における「地域社会との連携」の点では、京都市へ緊急時の避難施設としての総合体育館の提供や地元自治会との防災協定締結による施設の提供といった点を中心に連携を図った。また、学内のキャンパス整備も順調に進み、「機能の集約と高機能化」といった点では、万有館前にエスカレーターおよび第2実験室棟にエレベーターを設置し、また建物の自動ドア化や建物の入り口にスロープを設けるなど、学内の移動導線の向上、防災機能の向上およびバリアフリー化が図れている。

■図書館

本学で利用できる電子ジャーナルの充実(約50,000タイトル)により、過去5年間で、他大学に資料複写・貸出を依頼する件数が約45%減少した。また貴重資料の電子公開により他機関からの展示・掲載依頼が増加した。視聴覚室のリニューアルにより利便性が向上し、利用者は増加傾向にある(資料7-11 P.46、40)。

また、電子ジャーナルの充実に伴い、利用者が本文を探し出せないケースが増加していたため、利便性の向上と図書館における学修支援をより強化することを目的として、2014(平成26)年10月に、京都産業大学ディスカバリーサービス「むすびわざサーチ」を導入した。これにより、それまで、別々に検索する必要があった所蔵資料や電子ジャーナルなどの電子資料や公開した資料などが一括して検索できるようになった。

■研究倫理および教育研究等環境

研究倫理については、学内競争的資金での審査や個人研究費における研究計画書でも記述欄を設け、研究倫理に対する意識付けを行うとともに、倫理委員会等の承認が必要と思われる研究課題については、担当事務から、当該教育職員に研究倫理の審査申請を促すための連絡等を行っている。また、公的資金の執行については、教育職員による発注可能物品を明確化し、かつ、納品検収などの徹底を図るなどの不正防止の取組により、効果が上がっている。

また、総合研究支援制度をはじめ、科学研究費補助金への申請支援などの充実した教育研究支援体制を構築したことにより、科学研究費補助金の応募件数や科学研究費補助金大型研究「特別推進研究」の採択など、顕著な成果を上げている(資料7-29)。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

■図書館

2013(平成25)年3月、図書館ホールをラーニングコモンズとしても活用できるよう一部リニューアルしたが、今後もラーニングコモンズとしての活用を促進する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

■施設設備

第5期施設整備計画では、「神山自然学園構想」に基づき、教育・研究施設の集約と高機能化に向けて、教育研究等環境の整備・充実を図るため、順次、着手していく。

■図書館

引き続き電子資料等の収集に努めるとともに、本学刊行物以外の刊行物に掲載された本学研究者の学術論文等の掲載を促進し、学術リポジトリの更なる充実を図る。

また、2014(平成26)年度に運用を開始した京都産業大学ディスカバリーサービス「むすびわざサーチ」について、新入生やゼミ生を対象とした図書館利用教育のプログラムに組み入れ利用促進を図っているが、今後も同教育での周知に加え、講習会の実施や、マニュアルの整備により、学生に対して一層の活用促進を働き掛ける。

■研究倫理および教育研究等環境

研究倫理に対する意識付けを深めるため、研究倫理教育の対象者を最終的には教員、研究員、補助者、事務職員、学生を対象として展開することを検討する。また、教育研究支援体制については、現在の制度で顕著な取組成果を上げていることから、研究機構が中心となり、効果等を検証しつつ、継続して取組を進める。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

■図書館

ラーニングコモンズとしてリニューアルした図書館ホールについては、2014(平成26)年4月に開設された雄飛館ラーニングコモンズ、さらには、2016年(平成28)年4月に新2号館(仮称)内にオープンするグローバルビレッジと連携しながらも、機能別分化を図り、図書館資料や情報を活用して議論を進められる学修スタイル(アクティブ・ラーニング)が、可能となるよう学生と資料・情報を結び付けるための学修支援策をさらに検討する。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 7-1 創立50周年(2015年)を目指した「グランドデザイン」の実現に向けて(表紙のみ)
(既出資料6-2)
- 7-2 平成27年度事業計画策定にあたって(基本方針)
- 7-3 第5期施設整備計画
- 7-4 教育研究設備整備計画制度
- 7-5 第3次総合研究支援制度実施概要
- 7-6 京都産業大学校地・校舎面積一覧
- 7-7 有形固定資産明細書大学の部集計表(平成27年3月31日現)(抜粋)

- 7-8 学校法人京都産業大学固定資産及び物品調達規程
- 7-9 学校法人京都産業大学固定資産及び物品管理規程
- 7-10 京都産業大学図書館委員会規程
- 7-11 図書館年報 2014
- 7-12 図書館利用案内（教員用）2015
- 7-13 京都産業大学学外研究員規程(既出【法学研究科】資料3-6)
- 7-14 京都産業大学ティーチング・アシスタント規程
- 7-15 京都産業大学リサーチ・アシスタント規程
- 7-16 京都産業大学TA制度検証委員会規程
- 7-17 京都産業大学総合生命科学部教育研究活性化支援規程
- 7-18 京都産業大学研究倫理規程
- 7-19 京都産業大学研究倫理委員会規程
- 7-20 京都産業大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程
- 7-21 平成27年度科学研究費助成事業執行の手引き
- 7-22 個人研究費・助成金ガイド
- 7-23 京都産業大学男女共同参画推進の基本方針と行動計画
- 7-24 ライフイベント期の教職員支援（試行）について
- 7-25 京都産業大学研究機構運営委員会規程
- 7-26 研究倫理教育の実施について
- 7-27 不正防止研修会および「科学研究費補助金」執行説明会資料
- 7-28 学生用図書選択会議規程
- 7-29 平成27年度科研費受入額一覧(当該年度分)

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

＜1＞大学全体

「建学の精神」に基づき策定した創立50周年(2015(平成27)年)を目指したグランドデザイン(資料8-1)において「社会貢献の推進」の項目を設け、社会との連携・協力に関する方針を定め、冊子として教職員に配付している。

具体的には「産官学連携の強化」「小・中・高校との連携強化」「地域貢献の拡大・充実」「ボランティア活動の組織的取組」の4つの柱を設け、京都府・京都市をはじめとする行政・各種団体との参画・参加事業、小・中・高校生との学習活動、大学を開放しての地域住民との交流事業、学生による国内外におよぶボランティア活動などを推進することとしている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

＜1＞大学全体

■産官学連携の強化

本学は環境保全、地域の活性化や人材育成を目的として、京都府、京都市、宮津市、綾部市、京都府井手町、三重県いなべ市、熊本県山鹿市と協定を締結し(資料8-2)、連携の上、教育・研究活動を通して、社会貢献事業の充実に努めている。

具体的な活動例としては、京都市北区とは、試行運転が行われているバスルートの利用促進に向け、行政・地域と共に交通問題を考えるモビリティ・マネジメントに取り組んでいる。地元の自治連合会と定期的に行われる会議に教員が参加するほか、企業や自治体などから出された課題を解決することで社会人基礎力を身に付けるPBL(Project Based Learning)型キャリア形成支援科目の受講生の中で、本件を課題とする学生が地域の魅力を発信するイベント開催や冊子作成を行った(資料8-3)。また、三重県いなべ市では、法学部の学生がゼミの一環としてグリーンツーリズムの推進に向けた地域の拠点づくりに参画している(資料8-16)。

そのほかにも、近隣地域や商店街等の魅力を広く社会に伝え、活性化を図ることをテーマに、商店街や地域でフィールドワークを用いたゼミ活動を展開している。

一例としては、経営学部のゼミでは、「地域・学生・行政の連携による観光支援コミュニティの創設」を目指し、京都市東山区役所とのプロジェクトチーム「東山・観光おもてなし隊」を結成、バリアフリーマップの作成、食物アレルギー対応に関する冊子の作成などを行い、ユニバーサルツーリズムの推進に取り組んでいる(資料8-17)。文化学部「京都文化フィールド演習」では、祇園祭の山鉦のひとつである函谷鉦チームの一員として、学生がちまき作りなどの運営に参加している(資料8-18)。

また、2004(平成16)年に、京都府で戦後初めての鳥インフルエンザが発生した際には、本学の「鳥インフルエンザ研究センター」が京都府の感染症防疫体制構築に寄与し、現在も共同研究などを継続している。具体例としては、京都府および企業と共同で、2012(平成24)・2013(平成25)年度に農林水産省の競争的研究資金の採択を受け、家畜伝染病の発生時における殺処分家畜の輸送技術の確立に向けて研究を進めており、2014(平成26)年に

は、家畜伝染病まん延防止のための輸送用「防疫バッグ」の開発に成功した(資料8-4)。

ほかにも、2012(平成24)年には、教育・研究・社会貢献が一連をなす取組をより進めたいとの思いから、「ミツバチ産業科学研究センター」を開設し、研究活動が必然と教育活動につながり、さらには社会の貢献につながるような取組を試みている。

具体的には、箕面公園昆虫館(大阪府箕面市)と2012(平成24)年に連携協定を結び、ミツバチの生態や箕面の自然に親しんでもらうことを目的に、ミツバチに関する生態展示や研究を行っている。また、本学キャンパス内で総合生命科学部を中心とした学生が養蜂・採蜜した「京都産業大学産ハチミツ」を経済学部のゼミが過疎地域の活性化の取組として使用した例も挙げられる(資料8-5)。

さらに、産官学の積極的な連携による研究を推進するリエゾンオフィスでは、受託・共同研究をはじめ先端技術開発の相談・指導、研究技術セミナー、一般向け公開シンポジウム開催など、連携研究事業を推進している。

■小・中・高校との連携強化

本学は大学の教育・研究を通して高等学校・中学校との連携を行っている。高等学校とは京都市内の公立高校を中心に、大学の施設・設備を利用した科学、物理、数学、生物、コンピュータなどの実験や文系の講義などの連携授業を行っている(資料8-6)。また、2013(平成25)年度より、文部科学省の「高等学校における『多様な学習成果の評価手法に関する調査研究』」の委託を受け、専門課程教育による高大連携事業を用いた評価手法の研究・開発を行っている。具体的には定期試験時におけるペーパーテストや資格取得状況を主な評価尺度としていたこれまでの評価手法に加えて、資格を生かし得る人材育成を目指す高大接続による専門教育の実践から、目指す人材像の可視化を見据えた調査・研究を実施している(資料8-7)。

そのほかにも①京都市が実施している「チャレンジ体験(中学生の就業体験)」では、2001(平成13)年度から近隣中学校の生徒を延べ52校、247人を受け入れ(資料8-8)、②京都府をはじめ、京都市、長岡京市、栗東市、野洲市、神戸市、大阪府、寝屋川市、摂津市、吹田市、豊中市、東大阪市、守口市、大阪府島本町の各教育委員会と連携協定(資料8-9)を締結し、双方の教育・研究の発展や教育上の諸課題への的確に対応することを目的とし、教員研修への教員派遣や学生ボランティア活動を促進する人的・知的交流、③2007(平成19)年度からは、京都府総合教育センターからの委託を受けて、高校教員を対象とした「教員研修」や教職免許状更新講習などを行っている。④春休みや夏休みなどの長期休暇中には、本学の図書館を地域の中学生や高校生に学習の場として、開放している。閲覧室での学習をはじめ、図書資料の閲覧や視聴覚資料の利用も可能としている。近年はエネルギーの消費を減らし、節電につながる「クールシェアスポット」「ウォームシェアスポット」としての役割も果たしている(資料8-15)。

■地域貢献の拡大・充実

本学が実施する地域活性化の取組の一つとして、年に1回、大学キャンパスを開放し、「パソコン教室」や「サイエンス教室」など、大学の施設、知的財産を用いたさまざまな学習や体験活動を通して、地域の方々と学生・大学が交流するイベント「サタデージャンボリー」を2001(平成13)年度から継続して開催しており、参加者は、幼児、児童やその家

族を中心に、これまで延べ54,000人を超える(資料8-10)。

また、地域社会の教養・文化の醸成に寄与することを目的に、生涯学習「むすびわざ講座」を実施している。教員が研究成果についてわかりやすく解説する「公開コース」のほか、健康増進につながるよう指導を行う「スポーツコース」、留学生が自国の文化を紹介する「異文化交流コース」を開催(資料8-11)している。ほかにも科学への興味・関心を喚起するため、小学生とその親を対象にした「親子お天気教室」なども開催している。さらに、キャンパス内にある「神山天文台」では、全国の中学校および高等学校から大学見学や天文台での天文学習を受け入れており、天体観望会や講演会を含めた参加者数は、2010(平成22)年度の開設以来、延べ21,000人を超える(資料8-12)。

そのほか、地域の安心・安全に貢献するため、大学の所在地にある柘野町内会連合会と「大規模災害発生時における地域協力」に関する協定を締結し、災害発生時には避難場所、避難施設、備蓄食料、備蓄飲料水の提供を行う。また、大規模災害発生時には、京都産業大学壬生校地むすびわざ館(京都市下京区)を復興ボランティア活動拠点とする「災害時における下京区災害ボランティアセンター開設」に関する協定を京都市下京区役所と2015(平成27)年に締結した(資料8-13)。

■ ボランティア活動の組織的取組

本学のボランティア活動は、学生の主体的な取組を基本として実施し、その活動拠点としてボランティアセンターを設けている。2011(平成23)年の東日本大震災、台風12号の水害、2014(平成26)年の福知山市豪雨災害などの発生時には、ボランティア派遣等を行っている。また、国内だけでなく、2015(平成27)年のネパール大地震の際にも被災地支援として、学生有志が学内での募金活動を実施した。これらの活動は、学生、教職員に広く周知できるように「東日本大震災ボランティア活動報告会」等の学内報告会も実施するとともに、ホームページでも発信している。さらにボランティアセンターでは、ボランティア活動について紹介し、気軽に参加できる場としての「Let's Try! ボランティアフェスタ」や初心者でも気軽にボランティア活動に参加できるボランティア一日体験プログラム「わん☆ボラ」を実施しているほか、地域とふれあい、仲間と出会う「ふるさとワークステイ」などを実施している(資料8-14)。

2. 点検・評価

● 基準8の充足状況

<1>大学全体

社会との連携・協力に関する方針をグランドデザインに定め、学生のゼミ活動を中心とする教育活動や各研究センター、神山天文台の研究活動と連携した取組、地域の小中学生を対象とした「サタデージャンボリー」をはじめとする取組、学生の主体的なボランティア活動など継続的に成果を社会に還元することができている。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

三重県いなべ市のグリーンツーリズムの取組をはじめとして、協定を締結している自治体に教員・学生が参加して、フィールドワークなどの調査・研究活動を行い、空き家活用などの地域活性化に関する提言を行うなど、教育・研究活動が地域活性、社会貢献に一連の流れとしてつながるような取組により、近隣地域等社会との連携協力が強化された。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

これまで、教員・学生を中心に方針に沿って、継続的に社会連携・社会貢献の取組を進めてきたが、一方、これらの取組の検証という点においては、個々の検証は実施しているものの、大学としての組織的な検証が十分に実施できていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

国内、特に近隣地域との社会との連携・協力を継続・充実させる。一例として、連携協定を結んだ綾部市において、地元の小学生と本学留学生との交流や、2016(平成28)年4月に理学部に新設される宇宙物理・気象学科の教育に綾部市天文館を利用することなどを検討している。さらに、今後はグローバルな視点を持った連携・協力活動として、国外へも目を向け、国際的な活動などにも注力する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

方針の見直し・再構築、達成目標・評価指標の策定を行う機関を立ち上げ、恒常的にPDCAサイクルが実施できる環境を整備する。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

8-1 創立50周年（2015年）を目指した「グランドデザイン」の実現に向けて（表紙のみ）
（既出資料6-2）

8-2 ホームページ「連携協定締結先」

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/area/area.html>)

8-3 ホームページ「市バス特37号系統促進イベント」

(http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/?ID=2469)

8-4 ホームページ「鳥インフルエンザ研究センター長 大槻公一教授が産官学連携で家畜伝染病まん延防止のための輸送用「防疫バッグ」開発」

(<http://post.kyoto-su.ac.jp/s/whatsnew/?k=2172>)

8-5 キャンパスフラッシュ＜京都産業大学ニュース＞既出資料2-6)

(http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/?ID=2180)

8-6 ホームページ「高大連携事業の取り組み」

- (<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/area/renkei/kodai/hokoku.html>)
- 8-7 文部科学省 平成26年度「高等学校等の新たな教育改革に向けた調査研究」における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」事業成果報告書
- 8-8 就業体験・大学訪問受け入れ一覧
- 8-9 ホームページ「連携教育員会一覧」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/area/renkei.html>)
- 8-10 サタデージャンボリー開催一覧および2015年度開催概要
- 8-11 平成27年度京都産業大学生涯学習むすびわざ講座 パンフレット
- 8-12 神山天文台 一般公開・各種イベント等来場者数
- 8-13 ホームページ「「災害時における下京区災害ボランティアセンター開設」に関する協定締結」
(http://www.kyoto-su.ac.jp/more/2015/305/20150119_news.html)
- 8-14 ホームページ「ボランティアセンター(障がい学生支援・ボランティア活動支援)」
(<https://www.kyoto-su.ac.jp/outline/volunteer/>)
- 8-15 図書館の開放案内
- 8-16 ホームページ「三重県いなべ市との地域連携推進」
(http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/?ID=2498)
- 8-17 食物アレルギーを考える！にっこり東山
- 8-18 京都文化フィールド演習シラバス
- 8-19 京都府総合教育センター委託 教員研修
- 8-20 教員免許状更新講習開講講座一覧

第9章 管理運営・財務／第1節 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

■大学の管理運営方針と構成員への周知

大学運営については、現在、2015(平成27)年の創立50周年に向けて目指すべき本学の将来像を画いた、中・長期ビジョン「グランドデザイン」(資料9-1-1)に基づき、推進している。また、このグランドデザインは冊子化するとともに教職員に配付し、周知している。さらに、このグランドデザインを踏まえ、「理事会」として毎年度の事業計画策定方針を決定し、教職員に周知した上で各部局が事業計画を策定している。なお、現行のグランドデザインが2015(平成27)年をもって役割を終えることから、現行グランドデザインの進捗検証を行い、2014(平成26)年9月に報告書(資料9-1-2)として取りまとめた。2015(平成27)年11月には次期基本計画(新グランドデザイン)が完成する。なお、こうした本学の取組経過についても、教職員が閲覧できる電子掲示板(ポータルサイト「POST」)に適宜掲出することで、周知・共有を図っている。

■教学面における意思決定プロセス

教学面における事業計画の推進に当たっては、「京都産業大学学則」をはじめとする各規程に基づき、各学部および各研究科に「教授会」「研究科会議」を置き、各学部、各研究科の運営に関する事項について審議を行った上で決定している。

なお、教育・研究に関する重要事項については、全学的、横断的な教学面の最高審議機関として「部局長会」を設置し、審議を行った上で決定している。

■教学と経営が連携した意思決定プロセス

本法人では教学と経営の意思疎通を図るため、学長は、「学校法人京都産業大学寄附行為」(資料9-1-3)上の1号理事に、副学長も理事に就任し、「理事会」「常任理事会」の構成員としており、毎週1回開催する「常任理事会」において、経営と教学の調整を行っている。また、必要に応じ、全体にわたる構想や取組については、各学部の教員、各所属の事務職員による委員会またはプロジェクト方式で原案を策定した後、「常任理事会」でその方向性を審議した上で、「部局長会」「教授会」「事務部長会」「所属長会」等で広く教職員に周知、意見聴取し、最終的に「理事会」で決定している。

なお、「常任理事会」によって教学と経営の連携はうまく機能しているが、半面、「常任理事会」で審議する事項が多く、重要議案を審議する時間を確保するため、議案の整理が必要である。この問題点を改善する試みとして、2012(平成24)年4月から議案提出の流れを改め、従前の「担当理事→常任理事会」から「担当理事→事務局長(理事)→常任理事会」に変更した。事務局長(理事)が議案の整理を行うことで、「常任理事会」での審議を不要とした議案については、即時、起案にて決裁を仰ぐため、意思決定のスピード化および重要議案の審議時間確保につながっている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

＜1＞大学全体

■学長等要職の選抜方法および「教授会」等組織の設置

本学では、「学校法人京都産業大学組織及び職制規程」（資料9-1-4）、「京都産業大学学長選考規程」（資料9-1-13）に基づいて学長を選任している。

学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督している。副学長については、「学校法人京都産業大学組織及び職制規程」（資料9-1-4）に基づき、大学の専任教授のうちから学長が任命しており、大学の教育・研究および管理運営の効率化を図るため、学長を補佐し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠けたときは、その職務を代行することとしている。学部長については、「学校法人京都産業大学組織及び職制規程」（資料9-1-4）、「京都産業大学各学部長選考規程」（資料9-1-14）、各学部の学部長候補者選出に関する規程（資料9-1-15）に基づき、学長が候補者のうちから1名を決定し、「理事会」の議を経て、学部長に任命している。学部長は、学部に関する事項を掌理している。その他の部局の長の選任については、「学校法人京都産業大学組織及び職制規程」（資料9-1-4）に基づいて任命している。

■教学面の審議を行う組織

教学面の意思決定を行うにあたっては、「京都産業大学学則」「京都産業大学大学院学則」「京都産業大学教授会規程」（資料9-1-9）、「各学部教授会規程」（資料9-1-9）、「京都産業大学大学院研究科会議規程」（資料9-1-10）、「各研究科会議規程」（資料9-1-10）に基づき、各学部および各研究科に「教授会」「研究科会議」を置き、各学部、各研究科の運営に関する事項について審議を行った上で決定している。なお、教育研究に関する重要事項については、「京都産業大学部局長会規程」（資料9-1-11）に基づき、全学的、横断的な教学面の最高審議機関として「部局長会」を設置し、審議を行った上で決定している。

■最終意思決定を行う組織

最終的な意思決定に当たっては「学校法人京都産業大学寄附行為」（資料9-1-3）、「学校法人京都産業大学理事会運営規程」（資料9-1-7）に基づき、毎月1回開催する「理事会」で決定しているが、意思決定のスピード化を図るため、「理事会」から包括的授権を受けている審議事項については、「学校法人京都産業大学常任理事会規程」（資料9-1-8）に基づき、毎週1回開催する「常任理事会」にて決定している。

■規程に則った管理運営

このように、本学では規程に基づいた組織の運営を行っているため、学内の諸規程については規程管理システム「学校法人京都産業大学規程集」に掲載している。このシステムにより、教職員はホームページ上で最新の規程を確認できるようになっている。

■学校教育法等の一部改正への対応

2014(平成26)年8月29日付け文書(26文科高第441号)により通知された「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について(通知)」への対応としては、まず「常任理事会」において「本法人の対応」を決定し、全学的(部局長会、教授会、事務組織)に周知しつつ、

「改正規程等の審議」および「規程等の総点検作業」を進めた。法改正の主旨は「学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制の構築」にあり、本法人においては実質的にクリアできていたことから、法改正の内容と法人内の規程体系・規程条文に齟齬が生じないように整理しつつ、学校教育法第93条第2項関係については、「京都産業大学学則」および「京都産業大学大学院学則」の改正を中心に対応することとした。また、学校教育法第93条第2項第3号関係についても、「京都産業大学学則」「京都産業大学大学院学則」とは別に学長裁量で決定できるよう、「教授会」の意見を十分に参酌する手続きを経た上で、法改正の主旨に則った対応を行った。さらに、内部規則等の総点検・見直し作業についても各所属長に対する説明会を通じて全学的に周知するとともに、見直しが必要な規程等については、2015(平成27)年4月1日付けで改正を行った。これら一連の対応については、「理事会」および「評議員会」においても適宜、審議・報告を行った。特に監事に対しては、文部科学省等が開催する本件に係る研修会への参加により理解を深めつつ、本法人の対応について情報共有することで、監事としての役割を十分に発揮できる基盤を整えることに注力した。その上で、最終的に「理事会」および「評議員会」における本件審議・報告を通じて監事としてのチェックを依頼した結果、「今回の法改正に対して問題なく対応できている」との所見が示された。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

＜1＞大学全体

■法人・大学の運営を行うための事務組織

本法人が設置している学校は、大学(大学院含む)、附属中学校・高等学校、幼稚園である。この組織を円滑に運営するために、事務組織を置き、「学校法人京都産業大学組織及び職制規程」(資料9-1-4)ならびに「学校法人京都産業大学事務分掌規程」(資料9-1-6)により、それぞれの所属における業務内容等を規定している。事務組織については、教育・研究、学生支援、社会貢献等の目的が達成できるよう柔軟に改編しながら今日に至っている。

■教育研究活動を支援するための事務組織

現在の事務組織の構成は、学校法人京都産業大学組織図(資料9-1-5)のとおりである。また、教学組織を支援する体制および機能を見直し、教務事務の総括を行っていた教務部と学部ごとに配置していた学部事務室とを統合し、2007(平成19)年10月に教学センターを立ち上げた。同時に、学部運営を支援してきた学部事務長の役割を学部長のリーダーシップを支える者として特化させ、役職名を学部長補佐として、各学部・研究科に配置している。大学院については、大学院全体を統括し、支援する事務組織を設けている。また、教育の質向上への取組の一環として、2012(平成24)年10月には学長室の下に「教育支援研究開発担当」を置き、全学的なFD/S Dの推進に関する業務、高等教育に関する調査・研究等に関する業務、教育活動の支援に関する業務を担当している。

■事務組織への人員配置および事務職員の採用・昇格等

事務組織への人員配置においては、事務職員を課の単位の下に所属させるのではなく、

部の単位の下に所属させることで、業務を柔軟に遂行できる体制としている。事務職員の採用に関しては、毎年、「常任理事会」において人員計画を立案して、その計画に従って「事務職員人事委員会」において採用選考を行っている。2003(平成15)年10月に事務職員トータル人事制度を導入するとともに、事務職員の昇格や役職任免等に関する諸規程(資料9-1-16)を整備している。2015(平成27)年4月からは、専任職員の新たな雇用形態として専任専門員を新設し、専任職員の業務内容を専門化・高度化した業務へとシフトしている。定型業務については、特定専門員、特定職員がこれに当たっている。

■事務局運営に関する情報共有

「学校法人京都産業大学事務部長会規程」(資料9-1-12)に基づき、「事務部長会」を設置し、事務局の運営に関する事項の審議、報告、情報共有を図っている。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞大学全体

■人事考課に基づく公正な運用

本学では、2003(平成15)年10月に事務職員の人事考課制度を導入した。これは、期首に目標を明確にし、その達成度により人事考課を行うものである。人事考課を行うことにより事務職員一人一人の職務遂行能力を正確に測ることができ、個人の強み、弱みを所属長が把握することにより、OJTによる育成計画を立てることができる。人事考課制度は環境の変化に合わせて見直しており、直近では2015(平成27)年3月に改正し、事務職員人事委員会や事務部長の役割を再考し、人事考課の公正な運用を図っている。

■事務職員の資質向上に向けた研修等の取組

事務職員の資質向上を図るため、「京都産業大学事務職員研修規程」(資料9-1-17)を制定し、階層別研修、テーマ別研修および新規採用職員研修等の階層、役責等級および役職位に求められる役割・責任を果たすべく資質向上を図るために行う学内研修、国内の各種団体が実施する研修会・セミナーへ派遣する学外派遣研修、国内の各種団体・教育機関等に出向する学外出向研修、国際的な資質の向上を目的として、国外の教育機関等に派遣する職員海外研修、高度専門職業人としての資質を持った人材を養成することを目的とし、本学大学院研究科へ派遣する大学院研究科職員派遣研修、自己啓発のために行った各種学校・教育機関への通学、各種研修・セミナー等への参加、通信教育の受講、資格試験の受験および書籍等の購入に対し、その費用の一部または全額を助成する自己啓発研修といった総合的な研修計画を策定している。職員に求められる能力が多様化する中、画一的な研修から、職員自らの意志で必要な知識を習得する研修に重きを置いており、自己啓発研修や職員海外研修の改正を継続的に行っている。具体的には自己啓発研修においては、2011(平成23)年4月に高等教育に関する知識向上のため学会活動の対象を見直し、大学行政管理学会以外に大学教育学会、日本高等教育学会、日本キャリア教育学会等の学会も事前申請により対象とした。さらに、2014(平成26)年4月に語学習得への補助要件を拡大した。また、職員海外研修においては、2014(平成26)年8月に東南アジア英語研修を新たに実施した。

2. 点検・評価

●基準9（1）の充足状況

＜1＞大学全体

中・長期ビジョン「グランドデザイン」（資料9-1-1）を策定しており、このグランドデザインを冊子化して教職員に配付・周知するとともに、これに基づいて各施策を推進している。また、このグランドデザインを踏まえ、「理事会」として毎年度の事業計画策定方針を決定し、教職員に周知した上で各部局が事業計画を策定している。このグランドデザインで示している管理運営方針およびその方針に沿って明文化された規程に基づいて、管理運営を行っている。また、それらの諸規程は、学内システムを通じて全ての教職員が確認できるようになっている。

大学業務を支援する事務組織については、目的が達成できるよう柔軟に改編しており、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策についても、人事考課制度の導入・運用をはじめ、総合的な研修計画を策定し資質の向上を図っていることから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「部局長会」での審議、報告事項については、教員に対しては、「各学部教授会」で報告、事務職員に対しては、「事務部長会」「所属長会」で報告するとともに、全ての教職員が閲覧できる電子掲示板（ポータルサイト「POST」）にレジュメと資料を掲載することで、情報の共有化を図っている。

前述のとおり学長、副学長が理事に就任していることから、毎週1回開催する「常任理事会」において、総合的な観点から方向性や課題の共有、意思疎通が十分に行える等、経営と教学との連携が円滑に機能している。また、「常任理事会」に総務部長が幹事として同席することで、審議内容のうち事務組織との連携が必要なものについては関係部署へ情報提供を行うなど事務組織との連携も機能している。

事務職員の人事考課制度については、2003（平成15）年に導入以降、問題点を修正し、定着しており、事務職員の人事配置および育成課題の明確化等に活用できている。具体的には、人事考課の結果や自己申告のデータを蓄積することで昇進（昇格・昇級・役職任命）における選考資料としている。このことから面接選考だけでは把握できない貴重な人事記録として活用することによって適材適所に人事配置を行っている。また、所属長と課員本人が年に3回程度の面談を通じて、目標の共有や業績達成状況の確認を行うとともに、育成の課題を共有し、人材育成につなげている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

「常任理事会」で審議する事項が多く、重要議案を審議する時間を確保するため、議案の整理が必要である。この問題点を改善する試みとして、前述のとおり事務局長（理事）が議案の整理を行うよう変更し、一定の効果を上げているが、「教授会」「部局長会」の

議を経て、「常任理事会」で決定する事項については、それぞれの会議体の開催日程の関係から、意思決定に時間を要することがあるため、スピード化を図る必要がある。

また、「事務部長会」については、各部局からの報告および情報共有が中心となる傾向にあることから、位置付けの整理が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

経営と教学・事務組織との連携は概ね機能しているが、「常任理事会」の審議、決定事項が構成員に共有できているかについては継続的に点検する。

また、事務職員の人事制度については、事務職員の意欲、資質を向上させることができる制度となっているかを継続的に点検するとともに、処遇への反映を含め制度の見直しを検討する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

意思決定のスピード化、「常任理事会」の議案の整理については、職務の権限委任を含めて検討を行っていく。

また、「事務部長会」については、審議事項の整理、明確化を行う。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

9-1-1 創立50周年(2015年)を目指した「グランドデザイン」の実現に向けて(表紙のみ)
(既出資料6-2)

9-1-2 グランドデザイン進捗検証報告(答申)(表紙のみ)(既出資料1-14)

9-1-3 学校法人京都産業大学寄附行為

9-1-4 学校法人京都産業大学組織及び職制規程

9-1-5 学校法人京都産業大学組織図

9-1-6 学校法人京都産業大学事務分掌規程

9-1-7 学校法人京都産業大学理事会運営規程

9-1-8 学校法人京都産業大学常任理事会規程

9-1-9 ① 京都産業大学教授会規程

② 京都産業大学経済学部教授会規程(既出【経済学部】資料1-5)

③ 京都産業大学経営学部教授会規程

④ 京都産業大学法学部教授会規程

⑤ 京都産業大学外国語学部教授会規程(既出【外国語学部】資料1-3)

⑥ 京都産業大学文化学部教授会規程

⑦ 京都産業大学理学部教授会規程

⑧ 京都産業大学コンピュータ理工学部教授会規程

⑨ 京都産業大学総合生命科学部教授会規程

- 9-1-10 ① 京都産業大学大学院研究科会議規程
 - ②(1) 京都産業大学大学院経済学研究科会議規程
 - ②(2) 京都産業大学大学院経済学研究科後期指導教授会規程
 - ③ 京都産業大学大学院マネジメント研究科会議規程
 - ④ 京都産業大学大学院法学研究科会議規程
 - ⑤ 京都産業大学大学院外国語学研究科会議規程
 - ⑥ 京都産業大学大学院理学研究科会議規程
 - ⑦ 京都産業大学大学院工学研究科会議規程
 - ⑧ 京都産業大学大学院先端情報学研究科会議規程
 - ⑨ 京都産業大学大学院生命科学研究科会議規程
 - ⑩ 京都産業大学大学院法務研究科会議規程
- 9-1-11 京都産業大学部局長会規程
- 9-1-12 学校法人京都産業大学事務部長会規程
- 9-1-13 京都産業大学学長選考規程
- 9-1-14 京都産業大学各学部長選考規程
- 9-1-15 ① 京都産業大学経済学部長候補者選考規程
 - ②(1) 京都産業大学経営学部長候補者選考手続細則
 - ②(2) 京都産業大学経営学部長候補者選考手続要領
 - ③ 京都産業大学法学部長候補者選考手続要領
 - ④ 京都産業大学外国語学部長候補者選考規程
 - ⑤ 京都産業大学文化学部長候補者選考規程
 - ⑥ 京都産業大学理学部長候補者選考手続要領
 - ⑦ 京都産業大学コンピュータ理工学部長候補者選考手続
 - ⑧(1) 京都産業大学総合生命科学部長候補者選考規程
 - ⑧(2) 京都産業大学総合生命科学部長候補者選考要領
- 9-1-16 事務職員人事制度関連規程(一式)
- 9-1-17 京都産業大学事務職員研修規程

第9章 管理運営・財務／第2節 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

＜1＞大学全体

■ 財政状況および財政基盤

自己資金を中心に経営の状況を示す帰属収支差額比率を見ると、学校法人全体で、2009(平成21)年度までは、毎年10%以上を確保できていたが、2010(平成22)年度は5.3%と、前年度比で8ポイント低下した。これは、2010(平成22)年度入学者から標準修業年限4か年の学費総額はそのままで、各年次の学費徴収額を均等にすべく、入学初年度納付金額を引き下げたことによって、学生生徒等納付金が減少し、帰属収入が減少したことに加え、理学部の新設に伴って、第1号基本金への組入額や教育研究経費が増加したこと等に起因している。2011(平成23)年度以降においても帰属収支差額比率は、概ね4%から8%の間にとどまっている。大学部門の収支で見ると、若干帰属収支差額比率は改善し、概ね5%から10%の間で推移している。財政運営上の基本的な指針として、法人全体で帰属収支差額を最低10%確保することを掲げているが、これは将来の計画のために資金を留保し、財政の安定を図るためであり、2011(平成23)年度から予算編成方針の柱としている。しかしながら、多様な学修ニーズに対応するための教育環境の充実や新たな施策への取組に資金投下等を行っていく必要があり、収支のバランスを見ながらの財政運営となっている。次に人件費比率についても、2009(平成21)年度までは50%を下回っていたが、2010(平成22)年度から50%を上回っていることは、注視しなければならない。日本私立学校振興・共済事業団『平成26年度版 今日の私学財政』における2013(平成25)年度財務比率表(学生数10千人以上学校法人)における人件費比率では全国平均値が48.9%であり、50%未満にとどめるべく、努める必要がある。

以上のように、近時の財政状況は厳しさを増しつつあるが、将来に向けて財政基盤を確立する方策のひとつとして、2013(平成25)年度から第2号基本金の組入れに係る計画について、これまで毎年10億円を組入れていたところを、毎年20億円の組入れを行うよう組入計画を変更した。また、基金(第3号基本金)の充実、整備も課題である。現在、研究基金(基金額 8億円)、教育研究設備整備基金(同 22.5億円)、課外活動援助基金(同 14.5億円)、奨学基金(同 50億円)を保有しているが、昨今の資金運用環境の低迷から、これら基金の増額組入れや新たな基金の創設等検討している。収入面の増収で困難が見込まれる中、基金果実により恒常的な支出の一部を賄う必要性、重要性は今後、ますます高まっていくものと認識している。また、このほか、財政運営上大きく関わる施策のうち、ア.施設・設備整備計画、イ.創立50周年記念事業募金、ウ.資金運用の状況について説明を行う。

ア. 施設・設備整備計画

これまで本学のキャンパス整備は、開学時より第4期計画を終え、現在、2008(平成20)年から2019(平成31)年にかけての第5期キャンパス整備計画の遂行段階にある。これまでコンピュータ理工学部、総合生命科学部、理学部の新校舎、壬生校地に新たな知の発信の拠点としてむすびわざ館、ラーニング・コモنزの拠点となる雄飛館を建設してきたが、

2019(平成31)年にかけて、開学時当初取得の老朽化校舎の建て替えを中心に学内の施設・設備整備計画を予定している。これらの建設工事に係る資金計画については、資金収支のみならず、消費収支の見通しを立て、一部借入による外部資金調達も視野に入れ、より良好な財政運営が維持できるよう取り組んでいる。

イ. 創立50周年記念事業募金

2011(平成23)年度から学校法人京都産業大学創立50周年記念事業募金を開始し、この寄附金により「サギタリウス基金」を創設した。この基金を活用して、顕著な活動成果を上げた大学学生・附属中・高生徒への経済支援事業として、新たな「給付奨学金制度」を充足させるとともに、国内外で活動業績をあげたOB・OG向けの「卒業生顕彰制度」を創設して、100周年までの次なる50年の『共創する活気ある京都産業大学』を目指した『オール京都産業大学絆づくり』に取り組むことを目的としている。なお、募集期間は2012(平成24)年1月から2016(平成28)年3月末までの約5か年間、募金目標額は10億円、個人は一口1万円から、法人は一口10万円からとし、本法人ステークホルダーに幅広く寄付を募り、次世代に向けての京都産業大学づくりを目指すものである(資料9-2-1)。

ウ. 資金運用の状況

資金運用については、預金および債券を2対8の割合で運用している。運用期間については、資金需要を考慮し、毎年一定額の償還が行われるように配慮した10年間のラダー運用を基本としている。リーマンショック以降、金利が低迷し、2010(平成22)年度の資産運用収入は7.5億円となり、2012(平成24)年度には6.6億円にまで落ち込んだが、その後は為替の円安傾向による仕組債での利息増加により、2014(平成26)年度は8.2億円、総運用利回り1.6%に回復した。しかしながら、今後も厳しい金利情勢となることが予測されることから、今後の資産運用の在り方について、安全性を担保した上で、一定の資産運用収入が得られるよう検討していく必要がある(資料9-2-2、9-2-3、9-2-4)。

■外部資金の受入れ状況(科学研究費補助金、受託研究費等)

代表的な外部資金である科学研究費助成事業(科研費)は2010(平成22)年度には新設の総合生命科学部により、大型研究種目である学術創成研究費(116,350千円)を含め416,434千円の交付を受け、2011(平成23)年度には科学新聞の科学研究費補助金ランキングにおいて全体で82位、私立大学15位となった。2011(平成23)年度からの基金化など大幅な制度変更があり、採択件数等の単純比較はできないが、大型研究種目が終了しているにもかかわらず2014(平成26)年度は322,000千円の交付となっており、間接経費も79,254千円から74,100千円となり、一定水準で推移している。

外部資金の申請と採択を促進するために2007(平成19)年度から導入された本学独自の研究支援制度である「総合研究支援制度」を引き続き第2期(2010~2012)、第3期(2013-2015)と内容を見直しつつ実施し、科学研究費補助金への新規応募件数も2010(平成22)年度の142件から2014(平成26)年度の163件まで順調に増加している。

また、受託研究・共同研究・研究助成寄附金等についても、2010(平成22)年度の53件126,082千円に対し、2014(平成26)年度では48件204,115千円と件数こそ減少しているが、大型資金の受入れにより、金額は大幅に増加している。

■財務関係比率

財務面の自己点検・評価における指標として、以下の財務比率達成を目標としている。消費収支計算関連では、人件費比率を50%以下、教育研究経費比率を30～35%の範囲内、管理経費比率を5%とし、基本金組入率を10～15%とすることで、消費収支比率を100%（収入、支出イーブン）とすることを目標としている。貸借対照表関連では、負債関連比率を低くすること、自己資金構成比率を高めることを目標としている。

2014(平成26)年度決算では、B/S関連で総負債比率、負債比率といった負債関連比率で全国平均値を下回り、退職給与引当預金率では100%と、全国平均値を大きく上回った点などが顕著であった。消費収支関連では、人件費比率や管理経費比率が全国平均値を上回り、消費収支比率で100%を上回り、支出超過であった点は改善すべきところである。

なお、上記財務比率については、年度ごとに同規模大学の全国平均値と比較し、本学の優位性、劣後性を点検し、その結果を理事への決算説明や役職教職員対象の決算説明において報告し、財務情報の共有化を図っている。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

＜1＞大学全体

■予算編成の適切性と執行ルールの明確性

毎年予算編成に当たっては、収入予測を立て、その総収入額に見合う総支出額とする予算編成方針案を作成し、「常任理事会」で承認を得た後、学内各部局に説明会等により周知徹底している。ここ数年の予算編成方針は、資金投下事業の「選択」と「集中」を基軸としたものとなっている。支出については、この予算編成方針に基づき、各所属において、事業計画と予算計画を策定している。これらの採否については、ヒアリング、プレゼンテーションを経て、最終的に「常任理事会」による決議で採否を決定している。そしてこの採択された事業計画がそのまま予算要求に反映され、次年度予算となる。

予算執行に当たっては、「学校法人京都産業大学経理規程」(資料9-2-5)、「学校法人京都産業大学職務権限規程」(資料9-2-6)に基づき、起案決裁等の所要の手続きを行うことで、内部統制と予算の適正執行ルールを担保している。また、予算編成において計上していなかった事業計画については、まず「予備費」(1億円)の使用を検討し、これを超えた場合は事業計画の縮小や取り止めに伴う予算変更も合わせ、「補正予算編成取扱要領」(資料9-2-7)に基づいて、補正予算案を策定し、「理事会」での承認を得ることとしている。

また、資金運用の体制については、「学校法人京都産業大学資金運用管理規程」(資料9-2-2)および「学校法人京都産業大学資金運用管理基準」(資料9-2-3)(以下「管理基準」という。)に基づき、次のとおり計画と執行を行っている。まず、毎年度の資金運用方針の策定については、理事、職員役職者、金融分野を専門とする教員等で構成される「資金運用管理委員会」(資料9-2-4)で審議する。その審議結果を、「常任理事会」および「理事会」で審議し、決議することとしている。従って、担当部局である経理部主導の資金運用を阻止し、合議体を經由させて資金運用に当たっている。また、預金の預入れ、債券の購入に際しても管理基準に基づき手続きを経た上で執行することとしている。さらに資金

運用と資金管理の実務面については、経理部内で担当を明確に分担することで、相互けん制が機能するように配慮している。また金融商品市場の変化に応じて、適宜、「資金運用管理委員会」メンバーに運用関連情報の提供を行うとともに、運用債券のモニタリングを実施している。

■監事監査、会計監査、内部監査機能

監査は、私立学校法第37条第3項に基づく監事監査、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による会計監査、学内規程に基づく監査室による内部監査がある。

ア. 監事による監査

監事による財務監査においては、経理部からの月次試算表報告の際に、予算の執行管理をはじめ、ヒアリングが実施されている。

イ. 会計監査

監査法人による会計監査においては、日々の会計処理が、学校法人会計基準に準拠しているかどうかの妥当性の検証が中心となり、各種取引事例について、期中監査が実施されている。決算期には、決算監査が実施され、年度末時点では、期末の金融資産の残高確認が実施されている。

ウ. 内部監査

本学は、上記のアの監事による監査、イの監査法人による会計監査に加えて、2003(平成15)年に理事長直轄で監査室を設置し、規定に基づき、内部監査を実施している。現在では、法的、公的研究費監査、通常監査に加えて、テーマ別監査、フォロー監査を実施している(資料9-2-8)。

これらの本法人の監事、監査法人、監査室の三者がそれぞれ定期的に連携をとり三様監査を実施し、意見交換を行う、あるいはいずれもから独立した監査を実施している。決算時には、監査報告会を実施している。

■予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

予算執行に伴う効果の分析・検証については、年度終了後にまとめる事業報告書作成の段階で、効果、実績等、具体的な数値を含めて検証することを事務部長に求め、事業報告書の提出を義務付けている。また、次年度の事業計画、予算の策定時に、全所属に対して前年度の検証を行った上での事業計画、予算の策定を徹底している。所属レベルの段階で検証した結果に基づき業務の縮小・廃止、充実等が検討される。さらに、その後に実施するプレゼンテーション・ヒアリングにおいても前年度の効果等についても確認を行っている。当然ながら、予算措置に対し、効果の伴っていない事業については、次年度以降、縮小または廃止を求めていくことを徹底している。

2. 点検・評価

●基準9(2)の充足状況

＜1＞大学全体

前述のとおり、消費収支計算関連では、人件費比率を50%以下、教育研究経費比率を30～35%の範囲内、管理経費比率を5%とし、基本金組入率を10～15%とすることを目標としているが、教育研究経費については、概ね目標は達成しているものの、人件費比率、管理経費比率、基本金組入率については、目標値を超えており、いかに目標値に留めるかが課題となっている。基本金組入率については、年度ごとのばらつきが大きいいため、施設・設備投資をある程度平準化すること、第2号基本金の組入留保が重要であると認識している。

以上のことから、人件費比率、管理経費比率、基本金組入率の目標達成状況や、将来のための第2号基本金の組入留保といった点において、やや不十分である。

①効果が上がっている事項**＜1＞大学全体**

2013(平成25)年度は万有館、雄飛館、2014(平成26)年度には神山寮、2014(平成26)年度から2015(平成27)年度にかけてはサギタリウス館の建設等の大型工事を実施していることもあり、これら以外の施設・設備の改修等については、事業計画立案、予算編成時において、厳しいヒアリング、実地調査を行い必要最小限の計画遂行にとどめた。帰属収入についても、学生生徒等納付金、補助金、資産運用収入等の増加も寄与し、総額として増加傾向となった。

②改善すべき事項**＜1＞大学全体**

財務比率での帰属収支差額比率については、2010(平成22)年度以降4%から8%で推移している。これについて、先にも述べたとおり10%以上を目標とし、帰属収入の増加策、消費支出の削減を目指す必要がある。

また、予算執行管理については、現行の財務システムでは、支払実行までの支払予定の状況は反映できないことから、予算残額管理がリアルタイムに対応できていないことが課題となっており、現在、この課題の解消も含め、新システムの再構築に取り組んでいるところである。

3. 将来に向けた発展方策**①効果が上がっている事項****＜1＞大学全体**

事業計画・予算の各所属からの提案に対し、常任理事、事務部長に対してプレゼンテーション・ヒアリングを行うことから、これら経営職層が全学的な方向性を共通認識として持つようになり、近年の財政的な厳しさについても強く認識し、業務改善に対する取組が始まっている。今後、この取組を継続し、業務改善を遂行する。

本学は、2015(平成27)年に創立50周年を迎え、現在、2015(平成27)年以降、2030(平成42)年までの間の中・長期計画である新グランドデザインの策定に取り組んでいるところである。財政的にもこれらの具体的計画を実施すべく、これまで以上に「選択」と「集中」

を強化し、目標とする財務比率達成に取り組んでいく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

財務比率での帰属収支差額を、10%以上収入超過として確保するために、収入増加の方策と支出削減の方策を図る。まず、収入については、収入の柱である学費の増額改定を含めた検討を行うとともに、学費以外の収入増の施策を検討する。支出については、消費税の増税も予定され困難な状況ではあるが、人件費については、多様な教育施策を行っていくがゆえに膨らんでいく総人件費と人事制度の在り方を整理する。また、教育研究経費についてもこれを聖域とせず、すべての支出項目について、支出の中身と支出額およびの妥当性を検証する。管理経費については、「創立50周年記念事業」が2015(平成27)年度に終了することから、この関連経費については削減が可能となり、更なる削減に向けた業務の検証に取り組む。

また、財務システムにおける予算残高管理のリアルタイム化については、2016(平成28)年度から新たな財務システムを稼働させて対応する。これにより、予算残高管理を含めた現行システムの課題を解決することとしている。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 9-2-1 学校法人京都産業大学創立50周年記念事業募金委員会規程
- 9-2-2 学校法人京都産業大学資金運用管理規程
- 9-2-3 学校法人京都産業大学資金運用管理基準
- 9-2-4 学校法人京都産業大学資金運用管理委員会規程
- 9-2-5 学校法人京都産業大学経理規程
- 9-2-6 学校法人京都産業大学職務権限規程
- 9-2-7 補正予算編成取扱要領
- 9-2-8 学校法人京都産業大学内部監査規程

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

＜1＞大学全体

■自己点検・評価の実施と結果の公表

本学は1997(平成9)年に、「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」「京都産業大学自己点検・評価運営小委員会規程」(資料10-1)を制定し、大学の諸活動について全学的に点検・評価活動を推進する「全学自己点検・評価運営委員会」を設置した。

これまでに、「全学自己点検・評価運営委員会」が中心となり各学部、各研究科、研究機構に置かれた「各学部等自己点検・評価委員会」および各部局と連携し、自己点検・評価活動の結果として、1998(平成10)年、2000(平成12)年、2004(平成16)年、2008(平成20)年、2012(平成24)年に自己点検・評価報告書を取りまとめ、ホームページを通じて広く公表している。また、2001(平成13)年度、2009(平成21)年度と公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、その結果として受けた「京都産業大学に対する大学評価(認証評価)結果」、その結果に対する改善報告書(2012(平成24)年度に改善報告書を大学基準協会へ提出)および改善報告書検討結果(大学基準協会)についてもホームページに公表している(資料10-2)。

■情報公開の内容・方法および情報公開請求への対応

本学では、学生やその保証人、社会に対して、大学の教育研究活動を積極的に公表するという方針の下、学校教育法施行規則第172条の2に基づく項目はもとより、財務関係書類、自己点検・評価の結果、学部等設置関係書類等の情報の公表を行っている。本学ホームページのトップページに教育情報(資料10-3)というバナーを設けて公表している。

＜情報公開項目＞

①大学の教育研究上の目的に関すること

【学部・学科の目的／研究科・専攻の目的】

②教育研究上の基本組織に関すること

【学部・学科の名称／研究科・専攻の名称】

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

【教員数／専任教員一覧／専任教員数(年齢別、専任教員一人当たりの在学生数)／専任教員と非常勤教員の比率／外国人教員数／教員の業績／外部資金等導入の状況】

④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

【アドミッション・ポリシー／入学者数／収容定員・在学生数／卒業者数(学位授与数)／卒業後の進路(進学者数・就職者数)／卒業率(修業年限期間)／中途退学者数】

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

【講義要項(シラバス検索)／授業時間割／教育の質保証に向けた取り組み(授業アンケート、公開授業&ワークショップ)／履修者数規模別授業数／海外研修情報／インターンシップ】

- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
【学修成果に係る評価／修業年限及び修了に必要な単位数／修得可能な学位】
- ⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
【所在地・交通手段／キャンパス概要／施設／教室情報／課外活動】
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
【学費／その他費用（寮・施設利用）】
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
【大学が行う学生支援（教学センター、留学・国際交流、キャリア教育・就職、ボランティアセンター〔障がい学生支援・ボランティア活動支援〕、学生相談室）／奨学金】
- ⑩財務関係書類、自己点検・評価の結果、学部等設置関係書類等
【京都産業大学の3つのポリシー／各学部・研究科の3つのポリシー／京都産業大学に対する大学評価（認証評価）結果／自己点検・評価報告書／設置認可申請書／設置届出書／設置計画履行状況等報告書／財務情報／事業計画書／事業報告書／研究者データベース（本学の教員の研究内容を取りまとめたデータベース）／産官学連携研究・技術シーズ集
さらに、財務情報にあっては、毎年の予算・決算について、学生および保護者向けのキャンパス・マガジン『サギタリウス』にわかりやすく解説を加えて掲載し、配付している（資料10-4）。個人情報の取り扱い等についても、窓口、連絡先を本学ホームページに掲載している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

＜1＞大学全体

本学の自己点検・評価活動を中心とする内部質保証に関するシステムは、学長の下、大学(法人)の全部門の代表者で構成される「全学自己点検・評価運営委員会」を原動力として、進めている。つまり、この「全学自己点検・評価運営委員会」で決定される方針・方向性の下、各学部、各研究科、各部局等において、自己点検・評価活動を実施している。

大きな流れとしては、「全学自己点検・評価運営委員会」を中心とした点検・評価活動内容のひとつに位置しつつ、一方で、ある目的に特化して主体的に点検・評価活動を行う仕組みも機能させている。具体的には、教員の研究・教育活動の活性化を目的とした「京都産業大学教員評価委員会」、個人情報の適正な取り扱いを目的とした「学校法人京都産業大学個人情報保護委員会」、資産管理・労務管理・事務管理を監査視点とした監査室の機能がある。

最終的な自己点検・評価活動の評価は、学長、副学長、各部局の長で構成される教学の最高審議機関である「部局長会」（資料10-5）、そして理事長、学内理事で構成される法人の意思決定機関である「常任理事会」で行っている（資料10-6）。

■ 「全学自己点検・評価運営委員会」

「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」には、その目的を「大学・学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。」と規定し、「全学自己点検・評価運営委員会」は、これに則り、自己点検・評価を実質的に

行うことにより、本学における諸活動を分析し、必要な改善・改革を進めることで、大学の質の向上を図ることとしている。

全学自己点検・評価運営委員会委員長には、学長からの特命事項として自己点検・評価活動を担う学長補佐が委員長となることを規定している。また、委員には、「各学部等自己点検・評価委員会」からのそれぞれ1名を含めた、大学の全部門（教育、研究、大学、法人）からの代表者34名を選出することを規定している。これにより「全学自己点検・評価運営委員会」と「各学部等自己点検・評価委員会」および各部局との連携が強固に保たれ、全学的な方針・計画に基づいて、自己点検・評価を組織的に連携して実施する体制となっている（資料10-7）。

さらに、機動力を確保するための調整・整理機能として、各部門（教育、研究、大学、法人）に部門長を置き、これら部門長と学長補佐である全学自己点検・評価運営委員会委員長、委員長代理による部門長等会議を定期的開催し、各種取組の事前調整・連絡・チェックを行い、効率的・有効的な「全学自己点検・評価運営委員会」の運用を行っている（資料10-8）。

また、法務研究科（法科大学院）では、本学教員以外の者に委員を委嘱し、外部評価委員会の評価も導入している（資料10-9）。

自己点検・評価の活動方針は次のとおりである。

【2016(平成28)年度大学評価(認証評価)受審に向けた自己点検・評価の基本方針】

2014(平成26)年7月、「全学自己点検・評価運営委員会」は、2016(平成28)年度に大学評価(認証評価)を受審することを契機に、本学の自己点検・評価活動の方向性をより明確に可視化するため「平成28年度大学評価(認証評価)受審に向けた自己点検・評価の基本方針」(資料10-10)を取りまとめ、部局長会の審議を経て、全学に周知した。

「平成28年度大学評価(認証評価)受審に向けた自己点検・評価の基本方針」では、「目的」「体制」「評価基準・項目」「評価方法等」「自己点検・評価活動のサイクル」「これまでの取組経緯及び今後の予定」「公表」の7項目について、図式化するなどわかりやすく、簡潔に取りまとめた。

<基本方針>※図式等は資料10-10参照

◆目的

京都産業大学は大学、学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

◆体制

「自己点検・評価運営委員会規程」に基づき、全学自己点検・評価運営委員会が中心となり、各学部等の自己点検・評価委員会及び各部局と連携を図り、活動を進める。

また、運営委員長は効率的且つ効果的な自己点検・評価運営委員会の運営を図るため、必要に応じて、部門長等会議(自己点検・評価運営小委員会の各部門委員長、部門委員長代理で構成)で事前に意見交換や調整等を行う。さらに、全学自己点検・評価運営委員会で審議した事項については、適宜、部局長会及び常任理事会での審議(評価)を受ける。

◆評価基準・項目

自己点検・評価を行う際の評価基準及び項目は、公益財団法人大学基準協会の大学基準

及び点検・評価項目を準用する。

◆評価方法等

- ①各学部・研究科、部局等の特徴（成果）や課題を可視化し、より具体的に（対応期日、対応内容等）前向きに点検・評価を行う。
- ②特徴（成果）については、さらに伸長させる方策を、課題については、改善方策をあわせて記載する。
- ③大学基準協会の大学評価（認証評価）結果及び改善報告書検討結果並びに文部科学省からの指摘事項に対しては、必ず対応状況を記載する。
- ④事業計画書及び事業報告書との整合性をとる。
- ⑤自己点検・評価システム（データベース）を利用し、全学ですべての情報をリアルタイムに共有する。

◆自己点検・評価活動のサイクル

（資料10-10の取組図参照）

◆これまでの取組経緯及び今後の予定

（資料10-10の取組図参照）

◆公表

大学評価（認証評価）結果をはじめ、自己点検・評価報告書、改善報告書、改善報告書検討結果については、本学ホームページを通じて、公表する。

【全学自己点検・評価運営委員会による実施・運用方針】

「全学自己点検・評価運営委員会」では、基本方針の下、自己点検・評価を全学的に推進することをより強く打ち出すため、自己点検・評価活動の実施・運用方針として、次の3点を取り決めた。

<実施・運用方針>

- ①「各学部等自己点検・評価委員会」が、主体的に自己点検・評価を実施することを重視していることから、大学基準協会では学部等単位では記述することが義務付けられていない教育研究組織、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営、内部質保証の項目についても、点検評価を行い、報告書として取りまとめる（資料10-11）。
- ②各学部・研究科が互いに、それぞれの取組を知り、互いに切磋琢磨できるよう各学部・研究科の取組（記述）を基準・点検評価項目ごとに、一覧できるよう横並びに取りまとめた「学部・研究科等の記述分一覧」を作成し、全学部・研究科に配付する（資料10-12）。
- ③「全学自己点検・評価運営委員会」の取組は適宜、学長補佐である委員長から学長・「部局長会」へ報告・意見収集を行う。また、全教職員には委員からの各所属での報告に加え、「全学自己点検・評価運営委員会」の会議資料・議事録をすべて公表し、いつでも閲覧できるようにする（資料10-13）。

■京都産業大学教員評価委員会

2004（平成16）年に「京都産業大学全学教員評価委員会規程」を制定し、「教員の研究・教育活動の一層の活性化を図ることによって、本学の建学の精神と教学の理念を実現し、本学に託された社会的使命を果たすため、本学専任教員の教育領域、研究・専門領域、学内貢献度・社会貢献度の各領域における活動を点検し、評価を実施する」ことを目的とす

る「全学教員評価委員会」を設置した。委員長には副学長を充て、委員には各学部長・研究科長・センター長を充て、全専任教員の所属長を構成員とする委員会となっている。さらに学部・研究科・センターごとに各学部等の教員評価委員会を設置し、「全学教員評価委員会」で決定した方針に基づいて、実際の教員評価活動を実施している(資料10-14)。

■個人情報保護委員会

個人情報の保護に関しては、「個人情報保護委員会」を設置し、個人情報保護に関する全学的な施策を審議するほか、個人情報の適正な取り扱いを確保するための研修などの企画・実施を行っている(資料10-15)。

■監査室

監査室では、法令、各種規程に則り、「法的(公的研究費)監査」「通常監査」「テーマ監査およびフォロー監査」を行っている。法的(公的研究費)監査では科学研究費補助金等を対象とし、それらが適正に執行されているかを、通常監査では、業務計画(達成状況)や資産管理、労務管理、事務管理および課題を監査視点とし、管理運営が適正に行われているかを、テーマ監査では、特定のテーマに沿って大学横断的に監査している。フォロー監査では、未改善指摘事項の進捗状況を把握し、早期改善につなげることとしている(資料10-16)。

また、監事と監査法人、監査室は情報の共有化を図り、それぞれの監査が円滑に行われるよう「三様監査連絡会」を年2～3回行っている(資料10-17)。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

<1>大学全体

■認証評価機関等からの指摘事項への対応および自己点検・評価活動の充実

2009(平成21)年度に、公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)により適合の評価とともに助言と提言を受けた。その提言の中のひとつに、「点検・評価により明確になった課題への全学的な体制が整わず、改善は各部局に委ねられているため、全学的な体制の整備が望まれる。」とあった。

このことを非常に重く受け止め、「全学自己点検・評価運営委員会」では、「全学自己点検・評価運営委員会自身の役割を明確にし、その機能を高めること」「組織としての位置づけを強化すること」に、学長の下、全学を挙げて取り組むこととした。

【全学自己点検・評価運営委員会自身の役割を明確化するための取組】

<第1段階『2010(平成22)年度～2012(平成24)年度』>

全学で到達点とPDCAサイクルをわかりやすく可視化させ、共有化を促進するために、最初の到達点として「大学基準協会への改善報告を行うこと」を定め、次の取組を実施した。

①3年間の取組工程表(資料10-18)、②研修会の開催(資料10-19)、③大学評価により受けたすべての助言・提言に対する「認証評価結果対応状況一覧」(資料10-20)、④2012(平成24)年自己点検・評価報告書(資料10-21)及び改善報告書(資料10-22)、⑤大学基準協会へ

の提出、⑥ホームページでの公表を実施した。その後を受領した改善報告書に対する改善報告書検討結果についてもホームページで公表した。なお、改善報告書に対する改善報告書検討結果では、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」としての特段の指摘はなかった(資料10-23)。

＜第2段階『2013(平成25)年度～2015(平成27)年度＞

「2016(平成28)年度大学評価(認証評価)を受けること」を到達点におき、①自己点検・評価の基本方針(資料10-10)、②次期3年間の取組工程表(資料10-24)、③2012(平成24)年自己点検・評価報告書に対する対応(改善)状況一覧(資料10-25)、④全学自己点検・評価運営委員会取りまとめ自己点検・評価報告書(資料10-26)、⑤自己点検・評価システム(データベース)(資料10-27)の構築を実施した。

現在は、自己点検・評価システム(データベース)を活用し、認証評価受審に向け、自己点検・評価報告書等の作成に取り組んでいる(資料10-28)。

これらの取組は適宜、学長補佐である委員長から学長・「部局長会」へ報告・意見収集(資料10-29)を行い、また、全教職員には各委員会からの報告に加え、「全学自己点検・評価運営委員会」の会議資料および議事録をすべて公表(資料10-13)し、周知している。2014(平成26)年には、大学基準協会の内部質保証に関するヒアリングを通して、本学の自己点検・評価活動を含めた内部質保証に対する意見交換も実施した。その結果、大学基準協会発行の『内部質保証ハンドブック』にて内部質保証に向けた取組事例として紹介された(資料10-30)。

【組織としての位置付けを強化するための取組】

2014(平成26)年度には、学内外から見て、「全学自己点検・評価運営委員会」を学長のリーダーシップの下、経営戦略や改善計画の策定に生かす全学的な組織として位置付けることを目的として、自己点検・評価を学長からの特命事項とする学長補佐を設置し、学長補佐が全学自己点検・評価運営委員会委員長を担っている。加えて、調整・整理機能として、「全学自己点検・評価運営委員会」の4つの各部門(教育、研究、大学、法人)に部門長を置いており、学長補佐である全学自己点検・評価運営委員会委員長、委員長代理、各部門長による「部門長等会議」を定期的開催し、自己点検・評価に関する各種取組の事前調整・連絡を行い、効率的・有効的な「全学自己点検・評価運営委員会」の運用を行っている。また、全学で取りまとめた自己点検・評価報告書を俯瞰してチェックする機能も果たしている(資料10-7)(資料10-8)。

■教育、研究・専門、学内貢献度・社会貢献度の評価の実施(教員評価システム)

「全学教員評価委員会」では、「京都産業大学全学教員評価委員会規程」に基づき、教員評価の実施の要領を定めている(資料10-31)。毎年、前年度における教育、研究・専門、学内貢献度・社会貢献度の各領域の評価項目に従い、各自の業績を教員評価システム(データベース)に申告(入力)する。その業績をもとに3年間で1サイクルとして学部・研究科・センター・機構ごとに教員評価を実施し、必要に応じて指導および助言、改善計画書の提出を求める。これら一連の結果は、「全学教員評価委員会」が掌握し、教員評価報告書として学長に報告される。さらに「部局長会」にも報告が行われる。指導および助言、改善計画書の提出の指示を受けた教員には、当該学部等が次年度以降の業績により改善が

図られているかを検証している。これまで2008(平成20)年度、2011(平成23)年度、2014(平成26)年度に教員評価を実施した(資料10-32)。現在も次のサイクルの教員評価を実施中である。

■個人情報保護に関する研修等の実施

個人情報の取り扱いに関する諸注意と個人情報漏洩に対する責任について、教職員に理解させ、注意を喚起することを目的として、個人情報保護セミナーを2012(平成24)年10月に実施した。また、監査室の通常監査として、監査対象の所属の個人情報の管理状況についても監査を行った(資料10-16)。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

<1>大学全体

大学の諸活動については、「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」に基づき、「全学自己点検・評価運営委員会」が中心となり、各部局と連携を保ちながら全学的な体制で実施している。活動として、方針、計画を策定し、結果として対応状況一覧、改善報告書、自己点検・評価報告書等を成果として取りまとめ、公表している。併せて、学校教育法によるもの、財務関連書類、その他の教学情報の積極的に公表し、情報公開請求にも対応している。

教員の活動についても「京都産業大学全学教員評価委員会規程」(資料10-14)に基づき実施・評価し、改善へとつながるシステムを構築し、また、個人情報保護に関する研修等のコンプライアンスの意識の徹底にも努めている。以上のことから、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

全学レベルと各学部等のレベルの「自己点検・評価運営委員会」が相互に連携し、大学改革を担う組織のひとつとして有効に機能している。特に取組とその成果の可視化が大きく進んでいる。情報の公表については、学校教育施行規則等の一部改正により義務化された項目に留まらず、努力義務化された項目、財務・経営情報、国際競争力強化のための国際通用性のある情報、設置認可申請・届出書、設置計画履行状況等報告書、大学評価(認証評価)結果、自己点検・評価報告書、改善報告書、改善報告書検討結果などの公表を積極的に行っている。また、大学ポートレートへの参画も行っている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

法務研究科(法科大学院)は外部評価委員会の評価も導入しているが、その他の学部等においては、外部による評価を実施していない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

自己点検・評価活動が各部局の事業計画書および事業報告書と連動するような取組について検討を進める。情報の公表については、これまで以上に詳細な情報や本学独自の教育活動の特色や強みを、わかりやすく、積極的に公表する。また、学籍異動に関する統計の充実を図り、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たす。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

「全学自己点検・評価運営委員会」の全学的な委員会としての機能向上と内部質保証における客観性を担保するため、外部の評価委員による評価の導入については、引き続き、検討課題とする。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 10-1 ① 京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程
- ② 京都産業大学自己点検・評価運営小委員会規程
- 10-2 ホームページ「大学評価」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html#03>)
- 10-3 ホームページ「教育情報」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/>)
- 10-4 財務の情報公開状況を示す資料（サギタリウスvo168「大学の予算・決算」）
- 10-5 京都産業大学部局長会規程(既出資料9-1-11)
- 10-6 学校法人京都産業大学寄附行為(既出資料9-1-3)
- 10-7 平成26年度全学自己点検・評価運営委員会議事録(既出資料0-6①)
- 10-8 平成26年度部門長等会議議事録(既出資料0-6②)
- 10-9 法務研究科外部評価委員名簿
- 10-10 平成28年度大学評価(認証評価)に向けた自己点検・評価の方針(既出資料0-1)
- 10-11 各学部等別の自己点検・評価報告書(既出資料0-2)
- 10-12 ① 学部・研究科等の記述分一覧(学部)(既出資料0-3 ①)
- ② 学部・研究科等の記述分一覧(研究科)(既出資料0-3 ②)
- 10-13 教職員共有データフォルダ(既出資料0-5)
- 10-14 京都産業大学全学教員評価委員会規程
- 10-15 学校法人京都産業大学個人情報保護委員会規程
- 10-16 内部監査実施報告
- 10-17 三様監査連絡会 当日の式次第(平成26年度)
- 10-18 自己点検・評価運営委員会取組工程表[平成22～24年度]
- 10-19 自己点検・評価運営委員会主催 研修会の案内
- 10-20 認証評価結果対応状況一覧
- 10-21 2012(平成24)年度自己点検・評価報告書

- 10-22 提言に対する改善報告書
- 10-23 改善報告書に対する改善報告書検討結果
- 10-24 自己点検・評価運営委員会取組工程表[平成25～27年度]
- 10-25 2012(平成24)年度自己点検・評価報告書に対する対応(改善)状況一覧
- 10-26 全学自己点検・評価運営委員会 自己点検・評価報告書(2014(平成26)年度分)
- 10-27 自己点検・評価システム(入力マニュアル)
- 10-28 認証評価受審までの自己点検・評価報告書、対応(改善)状況一覧等の作成ながれ
(既出資料0-7)
- 10-29 京都産業大学自己点検・評価運営委員会の取組状況報告(中間報告)(既出資料0-4)
- 10-30 内部質保証ハンドブック(大学基準協会作成)
- 10-31 教員評価実施マニュアル(既出資料3-6)
- 10-32 2014(平成26)年度教員評価実施結果報告書(抜粋)(既出資料3-7)

終章

第1章 理念・目的

「建学の精神」に基づき、理念・目的を設定しており、ホームページや各種媒体を通して、社会に広く公表している。それらは「京都産業大学学則」にも規定し、学部・研究科ごとに理念・目的を設定している。また、理念・目的に基づき2005(平成17)年度に策定された取組である、10年先(創立50周年)の京都産業大学のあるべき姿についての中・長期計画「グランドデザイン」の策定・推進・検証も行っており、その内容は事業計画書および事業報告書にて公表している。その成果は、学生の主体的な行動や文部科学省補助事業に選定されたことなどに見られる。また、2014(平成26)年3月には、副学長を委員長とする「グランドデザイン進捗検証委員会」を設置し、同年9月に検証結果を取りまとめた。

現在は、その検証結果を踏まえ、2030(平成42)年の本学のあるべき姿を描く、「新グランドデザイン」の策定を進めている。

第2章 教育研究組織

理念・目的を実現するため、現在は9学部26学科、10研究科14専攻、共通教育推進機構として3センター、研究機構として7研究所、さらに4つの教育研究組織を設けている。

この組織にある共通教育推進機構と研究機構は、2012(平成24)年度に、全学的な共通教育の推進と、大学の知的資源を広く社会に還元することを念頭に、教育・研究力の向上を図るために設置したものである。さらに、大学に対して、ますます強まる社会の負託・要請に応じて、質の高い教育・研究活動が行えるよう、学部・学科、研究科・専攻の再編や、新たな研究所の設置など、教育研究組織の充実を図っている。今後も引き続きグローバルな視点から目的に応じた施策立案と迅速な実践を的確に行う体制整備と組織改革を進める。

第3章 教員・教員組織

毎年、学長が全学の教員採用方針を明確に設定し、「部局長会」を通じて全学に周知を図っている。教員組織は、学部・学科、研究科・専攻ごとの教育目的、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づいた人材育成を可能とする教員の採用・募集・昇格を実施し、そして教員組織を整備している。また、教員の資質の向上を図る取組として、新規採用教員研修会や全学FD/SD研修会、科学研究費執行等説明会や人権研修会の実施、さらには京都産業大学教員評価制度を設け、「教育」「研究・専門」「学内貢献度・社会貢献度」の3領域から毎年、教員評価調査を実施している。今後も、よりバランスのとれた教員・教員組織を実現するために人的資源の確保・有効活用に努める。

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2011(平成23)年度に、3つのポリシーをわかりやすく、学生に対して明確に示せるよう、「建学の精神」「教学の理念」「教育目標」に基づき全学的に再構築を行った。これらは、2012(平成24)年度に本学ホームページなど各種媒体を通して、社会一般に広く公表している。また、3つのポリシーに対して学内外の方と意見交換する機会を設け、適切に検証の

機会を設けている。

第2節 教育課程・教育内容

学生が効果的に授業を履修できるよう、科目ナンバリングを導入し、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。授業科目は、「共通教育科目」「融合教育科目」「専門教育科目」に区分している。中でも「融合教育科目」は、本学の特徴のひとつである一拠点総合大学の魅力を生かしたカリキュラムとして開設しており、「司法外国語プログラム」や「知財エキスパートプログラム」など、学べるテーマを定め、所属する学部の専門教育科目と、他学部の専門教育科目を体系的に融合した「学部融合プログラム」を設けている。

第3節 教育方法

授業形態は、「講義」「演習」「実習（実験）」で行い、各学部・研究科の教育目標の達成に向けた教育方法を採用している。また単位の実質化を図るため、全学部で履修登録単位数の上限は、年間50単位未満としている。単位数の計算等は、大学設置基準に則り規定しており、『履修要項』に「授業科目と単位制」として記載し、学生に周知している。

また、教育方法の改善や教育成果の検証を行う取組として、「学習成果実感調査(授業アンケート)」を実施している。結果は、学部のカリキュラム改善や担当科目の達成度の確認等に活用し、各学部等で行った結果の分析および改善計画をホームページで公開している。

シラバスについては、記載要領を「教務委員会」で示し、全学的に統一した様式を用いて作成し、カリキュラム委員によるチェック体制も整備している。なお、シラバスの記載内容は一定の充実を図れているものの、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの関連性に精粗が見られるため、この点に関して全学で統一した記載方法を検討する。

第4節 成果

卒業要件は、『履修要項』において学生に示し、各学部・研究科が適切に学位授与を行っている。現在、学習成果を図る手段のひとつとして、入学時に実施した自己発見レポートを4年次にも同様に実施し、双方の比較から入学後の成果を測ることを計画している。また、授業ごとの成果については、「学習成果実感調査」の中で自己評価を行っている。現在は、ルーブリックの開発や稼働している学生ポートフォリオの充実などに向けた検討に着手している。

第5章 学生の受け入れ

理念・目的、教育目標を踏まえ、全学および各学部・研究科で、アドミッション・ポリシーを定めており、ホームページなどで明示し、広く周知している。

アドミッション・ポリシーに基づき、質の高い学生とともに、多様な学生を確保するという観点から、各種規程に則り、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜に取り組んでいる。また、実施にあたっては、出題、採点、監督等の実施行程ごとに複数かつ多面的な事前・事後のチェック機能を設定することで適正に実施している。今後は、卒業後の進路を踏まえた追跡調査を行い、選抜方法や入学定員管理等の検討を進める。

なお、一部の研究科において収容定員に対する在籍学生数比率が1.00を下回っている。これについては、奨学金制度の導入等、対応を進めているものの、引き続き、定員充足に向けた取組の充実を検討する。

第6章 学生支援

個人の自立と成熟を可能とする支援、課外活動への積極的な支援、障がいのある学生へのソフト・ハードの両面からの支援を基本として、教職員あるいは学生同士が協働して、さまざまな学生支援の取組を全学体制で行っている。修学支援体制については、全学生を対象とした組織体制の下での支援を実施しており、教員主体の履修計画相談を全学的に導入、面談結果を学生カルテに記載して継続した修学支援ができるようにしている。ハンデキャップを持つ学生の支援やボランティア活動を支援していくために、「ボランティア活動室」を2013(平成25)年度に「ボランティアセンター」として組織を再編し、「障がい学生支援」と「ボランティア活動支援」の支援体制を充実させている。また、経済面においては給付、貸与別に目的に応じた奨学金制度を設け、2015(平成27)年度には新たに複数年間給付可能な奨学金制度を立ち上げた。心身の健康保持・増進面については常勤のカウンセラー、医師、教職員が連携して支援している。障害のある学生に対してはボランティア活動室を設け、本人の意思に基づいた個々の支援を行っている。

進路支援において、進路・就職支援センターにて専任の教職員をはじめ、企業経験を有する職員、専門のカウンセリング技術を有したキャリア・デザイン・アドバイザー（臨床心理士、産業カウンセラー、キャリア・カウンセラー等）、学生就職アドバイザー（4年次生就職決定者）、卒業生アドバイザーが、学生のキャリア形成支援、就職相談、就職ガイダンス、企業の求人对応等の進路支援を組織的かつ体系的に実施するとともに、学生一人ひとりの個性に応じたきめ細かい面談支援を充実させている。今後も総合的な学生支援システムとしてより充実に努める。

第7章 教育研究等環境

教育・研究等環境のハード面の整備に関しては、キャンパスの整備、環境問題への取組の積極化を掲げ、第5期施設整備計画として具体的な取組を行っている。大学設置基準はもとより、教育・研究活動に必要な校地・校舎、図書館などの施設・設備の維持・管理を規程に基づき行っている。2009(平成21)年度の大学評価で指摘のあったバリアフリー化についても2012(平成24)年度中に全ての対応が完了している。ソフト面での整備状況においては、科学研究費補助金へ申請支援などを行う総合研究支援制度、教育・研究施設・設備の充実支援策としての教育研究設備整備計画、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)制度などを実施・運用している。実施・運用にあたっては、研究倫理規程、手引き等を作成するとともに、内部監査を実施し、適正に執行するための取組を行っている。

第8章 社会連携・社会貢献

本学が蓄積した自然科学・社会科学・人文科学の各分野の知的資源を社会に還元することを目的に、社会連携・社会貢献を進めている。具体的には、「産官学の連携」「小・中・高との連携」「地域貢献」「ボランティア活動」の4つの活動を進めている。学生のゼ

ミ活動を中心とする教育の成果や各研究センター・天文台の研究の成果の還元に加え、地域貢献、学生の主体的なボランティア活動など、継続的に教育・研究の成果を社会に還元することがきている。

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

中・長期ビジョン、年度ごとの事業計画を策定し、「京都産業大学学則」「京都産業大学大学院学則」等、その他各種規程に則り、「教授会」「部局長会」「常任理事会」「理事会」等の意志決定を経て、各種プランを推進している。また、必要に応じて各学部の教員、各所属の事務職員によるプロジェクト方式も採用している。事務組織については、「学校法人京都産業大学組織及び職制規程」「学校法人京都産業大学分掌規程」により、それぞれの所属における業務内容等を規定し、かつ教育、研究、学生支援、社会貢献等の目的が達成できるよう、柔軟に改編してきている。構成員である事務職員の資質向上を図るため、「京都産業大学事務職員研修規程」を制定し、学内研修、学外派遣研修、学外出向研修その他総合的な研修計画を策定している。これらの取組は、各種規程に基づき意志決定を行い、推進できている。また、2014(平成26)年8月に文部科学省より通知があった「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について(通知)」の対応については、「常任理事会」が中心となり、「本法人の対応」を決定し、全学的(部局長会、教授会、事務組織)に周知を図り、「改正規程等の審議」および「規程等の総点検作業」を進め、見直しが必要な規程等については2015(平成27)年4月1日付けで改正を行った。

第2節 財務

本学の教育・研究を安定して遂行するために、財政基盤を確立するため、財務面の自己点検・評価における指標を設定している。財務比率については、年度ごとに同規模大学の全国平均値と比較し、本学の優位性、劣後性を点検し、その結果を役職教職員対象の決算説明会において報告している。また、予算編成については、経理部が中期の収支予測を立てた上で次年度予算編成方針案を作成し、「常任理事会」で承認を得た後、学内各部局に説明会等を通じ、浸透させ、事業計画と予算計画に反映させている。予算編成は事業計画と予算計画を連動させることを基本とし、詳細な計画について、理事が直接、各部局からのヒアリング、プレゼンテーションを経て、最終的に「理事会」で決定する。監査については、「監事による監査」「監査法人による会計監査」「監査室による内部監査」を実施しており、監事、監査法人、監査室が定期的に連携をとり、三様監査を実施し、決算時には監査報告会を実施するなど、適切な体制・手続きを整備している。

第10章 内部質保証

「全学自己点検・評価運営委員会」と「各学部等自己点検・評価運営委員会」および各部局が連携し、全学的な規模として組織的に実施している。また、2014(平成26)年度には、学内外から見て、「全学自己点検・評価運営委員会」を学長のリーダーシップの下、経営戦略や改善計画の策定に生かす全学的な組織として位置付けることを目的として、自己点検・評価を学長からの特命事項とする学長補佐を設置し、学長補佐が全学自己点検・評価運

営委員会委員長を担当している。「全学自己点検・評価運営委員会」が方針を立て、これに基づき「各学部等自己点検・評価運営委員会」、各部署が主体的に自己点検・評価を実施している。

そして、その結果を報告書としてまとめ、学校教育法施行規則第172条の2に定める情報、財務情報、事業計画書、大学認証評価・設置認可申請書とともに、広くホームページで公表している。

また、教員の研究・教育活動の一層の活性化を図るため、「全学教員評価委員会」を組織し、本学専任教員を3年ごとに「教育領域」「研究・専門領域」「学内貢献度終章・社会貢献度」の3領域について評価を行っている。評価結果に応じて、指導および助言、改善報告書の提出を求めている。本学ではこれらの取組を中心に、内部質保証を担っている。

むすびに

本学は、前回（平成21年度）の大学評価の結果を受けて、学長のリーダーシップの下で自己点検・評価に係る諸改革を実行し、今回の大学評価（認証評価）の受審に備えてきた。この諸改革は、大学評価（認証評価）受審の準備・対応を特命事項とする学長補佐が委員長を務める「全学自己点検・評価運営委員会」の設置と運営、大学全体のみならず全学部・研究科および事務部署がそれぞれに自己点検・評価活動を毎年度実施することに係る合意形成とその実行、そして大学ホームページ上での自己点検・評価報告書の作成と改訂を可能とする情報システム（自己点検・評価システム）の構築と運用といった、ソフト・ハードの両面における全学的かつ組織的な取組の新規開拓と展開が主な中身となっている。私たちはこの足掛け5年以上に及ぶ自己点検・評価活動の大きかり、かつ実験的・挑戦的な取組に区切りをつけ、今まさに大学基準協会による大学認証評価を受けようとしているのである。本拙稿では、これまでの取組と本報告書を俯瞰することで見えてくる成果と課題を記し、そして成果の更なる発展と課題の克服に向けた提言もまた記しておきたい。

成果には、上記の各種取組を通して自己点検・評価活動を全学的かつ組織的に行うことを是とする学内の雰囲気醸成され、その下で大学評価（認証評価）のための報告書の作成・提出に地道かつ着実に至ることができた点が挙げられる。このことにより、従前から本学が課題としている教育質保証のPDCAと大学経営におけるPDCAを結び付けた、真に自律的で実質化された自己点検・評価活動の実現に向けた具体的な議論が可能となってきた。その継続と具現化を、本成果の発展方策として位置付けることができよう。

課題には、本学における自己点検・評価活動の全学的かつ組織的展開は依然として道半ばであることが挙げられる。即ち、大学における最もマイクロであり、かつ最重要な視座である「学生一人一人のレベルにおける教育効果・学修成果の測定と検証」を自己点検・評価活動の全学的かつ組織的な展開のトラックに乗せること、たとえば実質化されたシラバスの整備、特色ある授業アンケートの全学展開、そして学びのポートフォリオの試験的な運用開始などの個々の取組を統合的に把握し活用することがまだ十分ではない。

この課題の克服に必要なことは、本学が掲げている大学全体および各学部・研究科の三大方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、そして教育目標や理念・目的、さらには建学の精神にまで遡って、学生一人一人の学修到達度を客観的に評価し、かつその結果を踏まえて大学全体から個々の教職員までのレベルに至る各種取組の改善・改革を立案・実行することを可能とする、教育効果・学修成果に

基づいた自己点検・評価の仕組みを開発し運用することである。

大学の自己点検・評価活動が、学内外に向けた大学質保証・教育質保証の最重要な根拠として有効に機能するためには、学生一人一人の学びの過程と成果を検証し、そしてそのことに関わる教職員一人一人の取組を顕現・共有することが重要である。そこで、それらをより良いものにするための仕組みが大学に存在することと、そしてその仕組みが有効に機能していることを明らかにすることが、今後ますます重要になってくるであろう。

以上